

自己点検・評価報告書

平成28・29年度

川崎医療短期大学

目 次

はじめに

I 建学の理念、教育の理念、教育目的、教育目標	1
II 教育の内容	6
III 教育の実施体制	36
IV 教育目標の達成度と教育の効果	43
V 学生支援	70
VI 研 究	112
VII 社会的活動	118
VIII 管理運営体制	122
IX 改革・改善	146

[参考資料]

補助金等	148
川崎医療短期大学 平成28年度各種委員会等委員一覧	150
川崎医療短期大学 平成29年度各種委員会等委員一覧	151
平成28年度教職員	152
平成29年度教職員	153
川崎医療短期大学運営組織図（平成28年 6 月 1 日現在）	154
川崎医療短期大学運営組織図（平成29年 4 月 1 日現在）	155
あ と が き	156

は じ め に

本学は、故川崎祐宣初代学園長によって学校法人川崎学園の一員として、昭和48年4月に「チーム医療の場で活躍できる有能な医療技術者の育成」を目標に掲げて創立され、本報告書が点検・評価の対象とする該当年度（平成29年度）は、創立44周年にあたります。創立当初、本学は第一看護科、臨床検査科、第二看護科の3学科編成でしたが、開学4年目には放射線技術科と医療秘書科が、10年目には栄養科と通信教育部医療秘書科がそれぞれ創設されました。さらに16年目には医用電子技術科（後年、臨床工学科に改称）、21年目には医用デザイン科、28年目には介護福祉科（後年、医療介護福祉科に改称）、そして32年目には医療保育科が誕生いたしました。一方、このような学科増設の流れとは裏腹に、目まぐるしい社会の変遷に伴う教育改革の中で、本学のみならず川崎学園全体として教育編成や教育組織の絶えざる見直しを行った結果、平成27年度の文部科学省への申請・承認を経て、平成29年度に、臨床検査科、放射線技術科、医療保育科の3学科を川崎医療福祉大学に改組転換し、看護科と医療介護福祉科の2学科になりました（移行した学科の2年生、3年生は卒業まで本学に残ります）。

これと歩調を合わせ、川崎学園としての一体性を確保するため、川崎医療福祉大学・川崎医療短期大学・川崎リハビリテーション学院の3校で、平成27年度から新入生合同研修を実施するとともに、平成28年度からAO入試、推薦入試前期を除き3校合同入試となっています。

本学は、平成18年度には、平成16年度に制定された認証評価制度に準拠して、一般財団法人短期大学基準協会による最初の認証評価を受け、さらに平成25年度には、2回目の認証評価を受け、いずれも、「適合」の評価を得ています。

本報告書をご覧になり、本学の現状を総合的にご理解の上、今後、本学が向かうべき方向、改善点などについてご助言を賜れば幸甚です。

平成30年9月1日

川崎医療短期大学

学長 小 池 将 文

I 建学の理念、教育の理念、教育目的、教育目標

1.1 建学の精神・教育理念の確立

「はじめに」でもふれたように、本学は故川崎祐宣初代学園長によって創設された学校法人の一員として、昭和48年4月に建学された。

建学にあたって基盤に据えられたのが、「人をつくる」、「体をつくる」、「深い専門的知識・技能を身につける」という3つの教育理念である。既にこれまでに約15,300人の卒業生を全国各地に送り出し、わが国における有数の“医療・福祉”の総合短期大学として着実な歩みを続けている。本学に入学してくる学生のうち約40%は県内出身者、残りの約60%が県外出身者であるという事実は、本学が全国に基盤を置く短期大学にまで成長したことの証左といえよう。

本学の建学の精神や教育理念については、毎年、作成される受験生対象の「大学案内」、新入学生に配布される『学びとキャンパスライフ』（旧学生便覧）、さらには本学のホームページには必ず掲載し、“医療・福祉”の総合短期大学としての個性を明示している。

さらに、本学における基本的な行事（入学式、卒業式、実習開始式、ワッペン授与式、継灯式など）では、学長、副学長などが必ず建学の精神や教育理念についても言及し、本学がもつ個性の有意を教示しているのは申すまでもない。

1.2 教育目的・教育目標の確立と点検

「全学的な視点に立った三つのポリシー」

川崎医療短期大学は「建学の理念」に基づいて優れた人材を育てるため、以下のような全学的な視点に立ったアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）およびディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を掲げている。

1. アドミッション・ポリシー

- (1) 各学科の教育目標と入学者受け入れの方針を理解している。
- (2) 専門分野理解への努力を大学生活の中心に置き、高い専門知識を身に着けることをめざしている。
- (3) 人間形成への努力を惜しむことなく、自主性や行動力、協調性、奉仕の精神を養うことを目標にしている。
- (4) 卒業後は、進んで専攻分野に貢献しようと考えている。

2. カリキュラム・ポリシー

- (1) 教育課程の編成は、各学科の教育課程の編成・実施の方針に適確に対応する構成とする。
- (2) 幅広い視野と専門的な知識・技術を備えた専門職者を育成するために、全学科の教育課程は「教養教育科目」と「専門教育科目」を体系的、順次的に配置したものとする。
- (3) 専門職者として社会の現場で活躍できる実践力と応用力の体得を育成するため、各学科の教育課程においては、多様な講義と実習科目や学外実習との整合性を図る。

3. ディプロマ・ポリシー

- (1) 各学科の学位授与の方針に適合している。

- (2) 修得した知識・技能により、新たな課題を解決できる力を有している。
- (3) 専門的な知識・技能により、社会の一員として社会の発展に寄与できる力を有している。

「各学科の三つのポリシー」

本学では、上記の「全学的な視点に立った三つのポリシー」を共有しつつ、学科ごとに以下のような三つのポリシーを設定している。

【看護科】

1. アドミッション・ポリシー

- (1) 看護学を学ぶために必要な基礎学力を有している人
- (2) 人に対し豊かな人間愛を持てる人
- (3) 広い視野で物事を見たり考えたりできる人
- (4) 心と身体のバランスを保つことができる人
- (5) 自ら学ぶ姿勢と意欲を持ち、行動力がある人

2. カリキュラム・ポリシー

- (1) 初年次教育ではリメディアル（補習）教育を重視し、基礎学力を強化する。
- (2) 専門基礎科目や専門科目の授業では、基本的な病態に応じた治療や看護を修得できるようにする。
- (3) 臨床実習では、多様な人間関係のなかで患者一人ひとりに対応できる看護実践能力を養う。
- (4) 地域や医療機関等の現場では、実務に近い看護の体験を積み重ねることによって、卒業後のスムーズな適応を図る。
- (5) すべての教育課程を通じて、身体的・心理的・社会的側面から人間愛を理解できるような人材を育成する。

3. ディプロマ・ポリシー

- (1) 看護師に必要な知識とともに、看護師国家試験に合格しうる能力を修得している。
- (2) 看護の現場で必要とされる看護技術の水準に到達している。
- (3) 根拠に基づいた看護を提供できる実践能力を修得している。
- (4) 医療人としての豊かな人間性と高い倫理観を備えている。
- (5) 生涯にわたり、看護専門職者としての誇りを持ち続けることができる。

【臨床検査科】

1. アドミッション・ポリシー

- (1) 臨床検査学を学ぶために必要な基礎学力を有している人
- (2) 医療や臨床検査に高い関心を持ち、臨床検査技師になることを強く希望する人
- (3) 人々の健康を大切にし、地域医療への貢献を志す人
- (4) 自ら学ぼうとする意欲のある人
- (5) 協調性と思いやりのある人

2. カリキュラム・ポリシー

- (1) 基本的知識・技術の修得をめざし、1年次から2年次前期にかけて学内で基礎および専門分野の講義と実習を行う。
- (2) 2年次後期からは、患者への対応、検体や機器の取り扱い、社会人・医療人としての心構

えなどを培うために、川崎医科大学附属病院を中心とした臨床現場において、小グループ単位での臨床実習を行う。

- (3) さまざまな講義と実習を通じて、多様な視点と高い倫理観を養う。

3. ディプロマ・ポリシー

- (1) 臨床検査技師として地域医療に貢献できる実践能力を修得している。
- (2) 卒業後ただちに医療現場で活躍できる基礎的技術および知識を身につけている。
- (3) 医療人としての豊かな人間性と高い倫理観を身につけている。
- (4) 臨床検査技師として、生涯研修・研さんを行う意欲と能力を身につけている。

【放射線技術科】

1. アドミッション・ポリシー

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力と理解力を有している人
- (2) 医療に深い関心を持ち、診療放射線技師として社会に貢献したいという目的意識と情熱を持っている人
- (3) 自分の考えを的確に表現し、責任を持った行動ができる人
- (4) 物事を論理的かつ多面的に考えることができる人
- (5) 人々の健康を尊重し、協調性と思いやりがある人

2. カリキュラム・ポリシー

- (1) 診療放射線技師国家試験受験資格を得るための教育課程を編成し、国家試験合格に必要な知識・技能を修得させる。
- (2) 長期にわたる臨床実習を行い、医療現場で役立つ実践的知識・技術と医療従事者としての心構えの育成に力を注ぐ。
- (3) 基礎実習・実験と卒業研究を実施し、課題の探求と解決能力を育成する。
- (4) 専門科目の学習や学外研修を通して、最先端の知識・技術の修得をめざす。
- (5) 幅広い基礎科目と、さまざまな医療職種に関する基礎知識を教育することによって、多様な視点と倫理観を育成する。

3. ディプロマ・ポリシー

- (1) 診療放射線技師の仕事に対応できる実践能力を持つとともに、チーム医療に貢献できる能力を修得している。
- (2) 医療現場でのさまざまな技術的な問題について、適切な対応を考えることができる。
- (3) 向上心を持ち、生涯にわたって診療放射線技師としての研修・研鑽を行う意欲と能力を身につけている。
- (4) 診療放射線技師として使命感と責任感を持ち、医療従事者として豊かな人間性と高い倫理観を身につけている。

【医療介護福祉科】

1. アドミッション・ポリシー

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力と理解力を有している人
- (2) 介護福祉士になることを強く希望し、進んで学習する意欲のある人
- (3) 協調性と他者を思いやる気持ちのある人

- (4) 誠実で責任感のある人

2. カリキュラム・ポリシー

- (1) 医療介護福祉に関する深い専門的知識と技能を養う。
- (2) 心理的、社会的支援の方法を身につけ、高い倫理観を有する人材を育成する。
- (3) 介護予防、リハビリテーション、医療介護、さらに看取りまで、幅広い分野を学ぶ機会を提供する。
- (4) 卒業後の自己研さん能力を身につけられるよう支援する。
- (5) 全教育課程を通じ、学生の人間的成長を支援する。

3. ディプロマ・ポリシー

- (1) 生活支援が必要な人への介護実践能力を身につけている。
- (2) 根拠を明確にした介護ができる。
- (3) 人権擁護意識と職業倫理を身につけるとともに、医療介護福祉の意義を理解している。
- (4) 介護福祉士としての誇りと専門知識を持ち、医療関係を含む他職種者と連携してチームケアができる。

【医療保育科】

1. アドミッション・ポリシー

- (1) 保育を学ぶために必要な基礎的な学力とコミュニケーション能力を有している人
- (2) 思いやりと責任感があり、保育者をめざす強い意志がある人
- (3) 受け身でなく自ら進んで行動できる人
- (4) 最後まであきらめず努力することができる人
- (5) 実習を乗り越える体力と精神力がある人

2. カリキュラム・ポリシー

- (1) 1年次は保育士・幼稚園教諭養成科目を中心とした基礎的な学習を展開する。
- (2) 2年次は保育実習を核とする実践的な学習を展開する。
- (3) 3年次は病児保育コースと発達障害児保育コースに分かれ、応用的な学習を展開する。

3. ディプロマ・ポリシー

- (1) 何よりも子どもの利益を最優先することができる。
- (2) 環境の変化に対応し、自ら成長し続けることができる。
- (3) 保育者として必要な知識・技能・精神力を身につけている。
- (4) 医療と子どもの病気に関する基礎的な知識を身につけている。
- (5) 障害のある子どもの発達を支援できる。

1.3 教育目的・教育目標の点検と改善への努力

本学では、前述のように、建学の精神や教育理念に基づいて、各学科学生の受け入れ、教育目標と教育内容の設定、学習成果の明確化をポリシーとして学内外に明示している。これらのポリシーそれぞれについては、当然ながら PDCA サイクルにしたがって継続的に成果を確かめることが必要不可欠と考えている。

三つのポリシーに関する PDCA サイクルについては、隔年で編集・公刊される『自己点検・評

価報告書』や定期的な受審を義務づけられている短期大学基準協会による「認証評価」により多面的な修正を試みている。

一方、国家試験（看護師、臨床検査技師、診療放射線技師）の合格率、公立保育職正規採用試験の合格率、就職率、4年制大学3年次への編入率の高低は、設定したポリシーの妥当性を直接反映しているものと考えている。

建学の指針・教育理念を基本に据え、全学的な視点に立った三つのポリシーの下に定められた各学科の三つのポリシーを基幹として、今後とも本学における教育と運営に鋭意邁進したい。

Ⅱ 教育の内容

2.1 教育課程の体系的な編成

本学の教育理念に基づき、各学科はディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、公表している。このカリキュラムポリシーに従って、各学科は、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成している。

本学の教育課程は、全学科共通の基礎分野科目と、各学科が担う専門基礎分野科目、専門分野科目とで構築されている。基礎分野科目は、一般的な素養を育成するための教養科目と、専門基礎および専門分野を学ぶ上で必要な基礎力を培うための補習教育科目（リメディアル教育科目）から成る。これら基礎分野科目の学修を前提として、各学科は専門基礎分野および専門分野科目の体系的でかつ適切な配置に努めている。

以下に、各学科の教育課程の編成と授業内容、さらに教育内容および教育方法の改善への取組について説明する。特にこの説明においては、免許・資格の取得への配慮、授業形態の工夫、必須・選択科目の適切なバランス、授業内容に応じたクラス規模の実現等、学生の学力格差や多様なニーズに対応できる教育課程の実現を目指している点について、点検・評価したい。教育課程の編成については、表Ⅱ－１、４～８に示す。

看護科

【現状の説明】

看護科はカリキュラム・ポリシーに則して教育課程を編成しており、２年ごとに自己点検評価を行っている。前回の自己点検評価で、教育課程の体系的な編成に関しては大きな問題点は見いだされていない。しかしながら、①入学生の学力差を埋めるべきリメディアル教育の必要性、②習熟度に合わせた小規模クラスでの開講の必要性、③不認定科目をもったまま臨地実習に出る学生への対策、④臨地実習の履修要件を満たさないため、学内で不足した単位のみ履修している３年生への対応、という４点の課題が明らかになった。これらの課題を中心に、臨地実習履修要件を見直し、カリキュラム運用上で教育方法を改善する試みを行っている。

看護科では１年次前期に基礎分野と専門基礎分野の科目を配置している。平成24年度からは「生物学」「化学」をクォーター科目とし、専門基礎分野の「生化学」を修得するためのリメディアル教育として機能している。平成26年度からは「化学」の授業において、高校での化学の履修の有無でクラス分けを実施したが、履修学生の占める割合が30%程度と少なく、受講人数の調整上、学力差を是正したクラス分けに至らなかった。

看護科入学生は平成28年度136人、平成29年度141人と他学科に比べ格段に人数が多く、結果的に基礎学力の差が大きくなっている。そのため平成29年度からは、理数系科目のプレースメントテストにより「生物学」「化学」のクラスを１学年４クラスに分け、より少人数で、かつ習熟度に沿ったクラス分けを実現した。これに伴い基礎分野の「英語」「日本語」「人間関係論」「情報処理Ⅰ」「文章表現」など学内専任教員の担当する科目も４クラス編成での開講が可能となった。受講環境からも基礎分野だけではなく専門基礎分野、専門分野も小人数での受講が望ましいため、平

成29年度から重要科目の一つである専門基礎分野の「人体の構造と機能」を2クラス制で開講させ充実を図った。看護学系の専門科目においては従来から2クラス制で開講してきたが、学生間の学力差、受講環境の更なる改善を目指して、平成29年度から試験的に2年次の複数の科目を3クラス制で運用した。3クラスの分け方は、学籍番号順に均等に3つのクラスに分けた科目と、1年次の成績で習熟度別に3つのクラスに分けた科目がある。特に習熟度の低いクラスの人数は35人程度の小人数にして受講環境を整えた。しかし、非常勤講師に頼らざるを得ない専門基礎分野および専門分野の科目の中にはいまだ1クラス140人というマンモスクラスでの運用となっているものがある。

過去数年間の卒業生・在学生の不認定科目数やGPAのデータ分析に基づき、平成26年度入学生から臨地実習の履修要件を厳格化し、専門分野Ⅱ（成人Ⅰ・Ⅱ、老年、小児、母性、精神看護学実習）・統合分野（在宅看護論、看護の統合と実践実習）の履修要件では、必修科目61科目のうち合格科目数を、58科目以上から59科目以上に改めた。これにより十分な知識を持ったうえで実習に臨み臨地実習での学習がより効果的に展開できることを期待した。しかし学生の中には、合格できなかった科目の中に未履修科目が含まれるものが出てきた。たとえば小児看護の必修科目を一度も履修しないまま、小児看護実習にでるという場合である。また、全実習科目を残しての前期末卒業予定者は卒業認定のために夏休みを返上し実習を行っても、補習実習期間がないため適正な成績判定が困難な状況が生じている。そこで、看護の専門必修科目を未履修で臨地実習を履修できる矛盾をなくすことと、前期末卒業要件の成績判定を適正に実施するために、再度臨地実習履修要件の見直しを行い、平成30年度入学生から適応させることとした。

一方、学内で下学年の科目を履修している3年生への対応としては、担任とは別の担当が個別相談やアドバイスなどの支援を行っている。

【点検・評価】

看護科のカリキュラムの基本構造は、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的に構成されており、適切な運用がなされている。文部科学省が出している大学・短期大学に適用される保健師助産師看護師学校養成所指定規則のあり方についての基本方針にも合致している。しかし、指定規則による授業科目や授業時間が縦列的に規定されているため、人材育成に関する科目等が十分とは言えない状態であるため、臨地実習を通してこれらの強化を図っていく。また、本学科においては、入学定員の多さと入学前および入学後の学習習慣や基礎学力の差が大きいことに伴う教育方法の改善が責務であると考え。学習環境を整えること、対象者にあった教授方法を工夫することなどでディプロマ・ポリシーに適う人材を世に送り出したい。

【長所と問題点】

平成29年度から基礎分野である理数系科目および日本語の授業は、プレースメントテストで習熟度別に分け4クラス制で授業を展開している（表Ⅱ－2、3）。「生物学」「化学」は第1クォーターで履修し、その知識の上に第2クォーターで「生化学」を受講するという構成にしているが、特に、第1クォーターでは習熟度の低いクラスは中学・高校の授業内容に準拠した講義内容としている。これにより、受講者全員が「生化学」の単位を得ることができた。小クラス制は学生も教員との距離が近く学習に集中しやすい長所があるとともに、教員も学生の反応をしっかりとみながら講義を展開できる長所がある。一方で、4クラスに分けることで、時間割が複雑に入り組み、

HR など1 学年全員をそろえたい時間がとりにくい現状が生じている。それは2 年次の看護系科目の3 クラス制でもいえることでHR の時間を確保するのが困難である。また学生にとって一日のうち空白の時限ができるかわりに、5 時限目まで講義が入ることになる。教員の講義時間が増加するという負の側面もあり、それが臨地実習の指導時間の減少に直結する。これら小クラス制の試みは平成29年度だけでは評価が困難なため、平成30年度の結果ともあわせて学習効果や学生の満足度も含め次回の自己点検で評価したい。

平成30年度入学生から臨地実習の履修要件が更に厳格化される。実習評価とあわせて、3 年間での卒業率や国家試験合格率など多角的評価を今後計画していかなければならない。

【将来の改善・改革にむけた方策】

学生間の学力差についての対策が急務であったため、少人数制のクラス開講を試みた。少人数制にすることで、理解度や学生のレディネスに沿った教育方法が選択でき、教育環境も改善できた。しかし科目数の多い教育課程の中での運用は、時間割作成上の制約もあり新たな課題も生じている。当面試行錯誤が続くであろうが、ディプロマ・ポリシーを遵守したい。平成29年に改正学校教育法が可決・成立し、看護教育機関も4 年制大学、短期大学、専門学校、専門職大学・短期大学と多岐にわたるようになる。あわせて平成26年に118万人にまで減少した18歳人口が平成30年には再び減少を強めるという。「人をつくる・体をつくる・深い専門的知識技能を身につける」という建学の理念に適う卒業生を、3 年間という限られた時間で育てるために社会や対象者の変化に柔軟に対応しながら教育課程と教育方法を今後も改変していく考えである。そのためには、川崎学園の人的資源を有効活用し、附属病院をはじめ関連部署との協力体制を構築していく。あわせて学生の多様なニーズにも着目し教育方法の中で活用していく。

表Ⅱ－2 理数系プレースメントテスト

クラス	平均値	分散	データ数	有意差
1	66.2	86.2	33	
2	52.5	20.3	37	
3	46.7	16.5	36	
4	39.0	18.3	34	

表Ⅱ－3 国語プレースメントテスト

クラス	平均値	分散	データ数	有意差
1	62.0	73.3	33	
2	59.1	107.2	37	
3	55.8	91.3	36	
4	52.9	72.9	34	

* PL 0.05

表Ⅱ－1 共通教育科目

授 業 科 目	授業形態	時間数	単位数	学 科 名				
				看護科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科
保健医療福祉概論	講義	30	2	必修	必修	必修	必修	必修
倫理学	講義	30	2	選択	選択	選択		選択
文章表現	講義	30	2	選択	必修	必修	必修(2年)	選択
日本語	講義	30	2	必修	選択	選択	必修	選択
心理学	講義	30	2	選択	選択	選択	選択	選択
人間関係論	講義	30	2	必修		選択		
社会学Ⅰ	講義	30	2				選択	
社会学Ⅱ	講義	30	2	必修				
法学	講義	30	2	選択			選択	
日本国憲法	講義	30	2					選択
経済学	講義	30	2		選択	選択	選択	
数学Ⅰ	講義	30	2	選択	選択			
数学Ⅱ	講義	30	2		選択			
数学Ⅲ	講義	30	2			必修		
統計学	講義	30	2	選択		必修		
情報処理Ⅰ	演習	30	1	選択			必修	必修
情報処理Ⅱ	演習	30	1				選択	選択
物理学Ⅰ	講義	30	2		選択			
物理学Ⅱ	講義	30	2	選択	選択			
物理学Ⅲ	講義	30	2			選択		
化学Ⅰ	講義	30	2	選択	選択			
化学Ⅱ	講義	30	2		選択			
化学Ⅲ	講義	30	2		選択			
化学Ⅳ	講義	30	2		必修			
化学Ⅴ	講義	30	2			選択		
生物学Ⅰ	講義	30	2	選択	選択	選択		選択
生物学Ⅱ	講義	30	2		選択	選択	選択	
健康科学	講義	30	2					必修
健康体育Ⅰ	実技	30	1	選択	必修	必修	必修	必修
健康体育Ⅱ	実技	30	1			必修		
英語Ⅰ	演習	30	1	選択	必修	必修	選択	必修
英語Ⅱ	演習	30	1	選択	必修	必修	選択	必修
英語Ⅲ	演習	30	1	選択(2年)	必修			
英語Ⅳ	演習	30	1			必修(2年)		
英語Ⅴ	演習	30	1			必修(3年)		
基礎科学演習Ⅰ	演習	30	1		必修			
基礎科学演習Ⅱ	演習	30	1			必修		
基礎科学実験Ⅰ	実験	45	1		必修			
基礎科学実験Ⅱ	実験	45	1			必修		

表Ⅱ－４ 看護科授業科目および単位数

区 分	授 業 科 目	授業形態	卒業単位	時間数	1年次		2年次		3年次		計		備考
					必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
基礎分野	科学的思想の基盤	数学Ⅰ	4	30		2						2	
		統計学		30		2						2	
		情報処理Ⅰ		30		1						1	
		物理学Ⅱ		30		2						2	
		化学Ⅰ		30		2						2	
		生物学Ⅰ		30		2						2	
	人間と生活・社会の理解	保健医療福祉概論	12	30	2						2		いずれか 選択
		倫理学		30		2						2	
		文章表現		30		2						2	
		日本語		30	2						2		
		心理学		30		2						2	
		人間関係論		30	2						2		
		社会学Ⅱ		30	2						2		
		法学		30		2						2	
		健康体育Ⅰ		30		1						1	
		英語Ⅰ		30		1						1	
		英語Ⅱ		30		1						1	
		英語Ⅲ		30				1				1	
	計		16	540	8	22	0	1	0	0	8	23	
専門基礎分野	人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進	人体の構造Ⅰ	17	30	1						1		
		人体の構造Ⅱ		30	1						1		
		人体の機能Ⅰ		30	1						1		
		人体の機能Ⅱ		30	1						1		
		運動生理学		15		1						1	
		生化学		30	1						1		
		臨床栄養学		30	1						1		
		臨床薬理学		30	1						1		
		病理学総論		30	1						1		
		臨床微生物学総論		30	1						1		
		臨床医学内科Ⅰ		30	1						1		
		臨床医学内科Ⅱ		30	1						1		
		臨床医学内科Ⅲ		30	1						1		
		臨床医学外科Ⅰ		30	1						1		
		臨床医学外科Ⅱ		30			1				1		
		臨床医学外科Ⅲ		30			1				1		
		臨床検査学総論		15	1						1		
		臨床放射線学総論		15			1				1		
	健康支援と社会保障制度	医学概論	6	15	1						1		
		健康科学概論		15	1						1		
		衛生公衆衛生学		30			1				1		
		看護関係法規		15					1		1		
		社会福祉学総論		15					1		1		
		医療ソーシャルワーク論		15					1		1		
	計		23	600	16	1	4	0	3	0	23	1	

区 分		授 業 科 目	授業 形態	卒業 単位	時間 数	1年次		2年次		3年次		計		備考			
						必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択				
専門分野Ⅰ	基礎看護学	看護学概論	講義	11	30	2						2					
		看護キャリア論	講義		15			1					1				
		看護技術共通Ⅰ	講義		30	1						1					
		看護技術共通Ⅱ	演習		30	1						1					
		看護技術生活援助Ⅰ	講義		30	1						1					
		看護技術生活援助Ⅱ	演習		30	1						1					
		看護技術生活援助Ⅲ	演習		30	1						1					
		看護技術診療援助	講義		30			1				1					
		臨床看護技術Ⅰ	演習		30			1				1					
		臨床看護技術Ⅱ	講義		30			1				1					
		看護過程論Ⅰ	講義		30			1				1					
	実習 臨地	基礎看護学実習Ⅰ	実習	3	45	1						1					
		基礎看護学実習Ⅱ	実習		90			2				2					
		計		14	450	8	1	6	0	0	0	14	1				
専門分野Ⅱ	成人看護学	成人看護学概論	講義	23	15	1						1					
		成人看護Ⅰ	講義		30			1				1					
		成人看護Ⅱ	講義		30			1				1					
		成人看護Ⅲ	演習		30			1				1					
		成人看護Ⅳ	講義		30			1				1					
		成人看護Ⅴ	講義		30			1				1					
		成人看護Ⅵ	演習		30			1				1					
	看護学 老年	老年看護学概論	講義		15	1							1				
		老年看護Ⅰ	講義		30			1					1				
		老年看護Ⅱ	演習		30			1					1				
		老年看護Ⅲ	講義		30			1					1				
	看護学 小児	小児看護学概論	講義		15	1							1				
		小児看護Ⅰ	講義		30			1					1				
		小児看護Ⅱ	講義		30			1					1				
		小児看護Ⅲ	演習		30			1					1				
	看護学 母性	母性看護学概論	講義		15	1							1				
		母性看護Ⅰ	講義		30			1					1				
		母性看護Ⅱ	演習		30			1					1				
		母性看護Ⅲ	講義		30			1					1				
	看護学 精神	精神看護学概論	講義		15	1							1				
		精神看護Ⅰ	講義		30	1							1				
		精神看護Ⅱ	講義		30			1					1				
		精神看護Ⅲ	演習		30			1					1				
	臨地実習	成人看護学実習Ⅰ	実習		16	135					3		3				
		成人看護学実習Ⅱ	実習			135					3		3				
		老年看護学実習	実習			180					4		4				
		小児看護学実習	実習			90					2		2				
		母性看護学実習	実習			90					2		2				
		精神看護学実習	実習			90					2		2				
計			39	1335		6	0	17	0	16	0	39	0				
在宅看護学論 と実践の統合 実習 臨地	在宅看護概論	講義	8	15	1						1						
	在宅看護Ⅰ	講義		30			1				1						
	在宅看護Ⅱ	講義		30			1				1						
	在宅看護Ⅲ	演習		30			1				1						
	看護研究概論	講義		15			1				1						
	看護研究	演習		30						1		1					
	看護管理と災害看護	講義		30					1		1						
	看護過程論Ⅱ	演習		30			1				1						
	生と死の看護論	講義		15						1		1					
	在宅看護論実習	実習		4	90					2		2					
	看護の統合と実践実習	実習			90					2		2					
				計		12	405	1	0	5	0	5		2	11	2	
	合 計				104	3330	39	24	32	1	24	2		95	27		

臨床検査科

【現状の説明】

(1) 教育課程の体系的な編成

新入生（1年次生前期）にとって「わかりやすく、魅力的で、学びへの意欲をかきたてるような授業」を目標として、とくに本学科にとって重要科目である化学を中心にリメディアル教育を行い、確実に基礎学力をつけさせる。また入学当初から各自にノートパソコンを所持させて操作法を習熟させ、電子教材を活用することによって教育効果を高める。この時期は一般教養課程にて医療人としての豊かな感性と素養を身につけると同時に、医学・検査学の基礎学習をスタートさせる。

1年次生後期から2年次生前期にかけて、基礎的な知識と基本的な技術を徹底指導する教育を行う。講義形式の教育に加えて本学施設内ででき得る最大限の実習教育を展開する。血液・尿・化学・輸血・遺伝子などの検体検査実習、および心電図・超音波・脳波などの生理機能検査実習を、小グループに分かれて行う。

2年次生後期からは、川崎医科大学附属病院中央検査部、病院病理部、さらに岡山市の総合医療センターにおいて、自動分析装置を用いた検体検査実習から患者の生理機能検査の見学および実技実習、さらに患者への接遇の仕方を小グループ単位で学び、特別講義を織り交ぜた授業と統合した教育を行う。さらに臨地実習Ⅰ（卒業研究）では、本学専任教員に加えて検査部・病理部所属の医師や検査現場に従事する先輩技師による個人指導を行い、研究発表会に繋げる。

(2) 学生の多様なニーズに応える教育課程

本学科は基本的には卒業後臨床検査技師を目指す学生のための専門的職能教育を行っているため、教養科目の自由選択範囲を除けば、必修科目の教育課程は全ての学生にとって共通である。専門教育は、専門基礎分野と専門分野に大別される。さらに専門基礎分野は、「人体の構造と機能」、「医学検査の基礎と疾病との関連」、「保健医療福祉と医学検査」、「医療工学・情報科学」に分けられる。専門分野は、「臨床病態学」、「形態検査学（血液検査学と病理検査学）」、「生物化学分析検査学（一般検査学と臨床化学）」、「病因・生体防御検査学（免疫・輸血検査学、医動物学および微生物検査学・臨床微生物学）」、「生理機能検査学」、「検査総管理学」、および「臨地実習（病院における臨床実習）」で構成されている。臨地実習Ⅰは講義と実習の総仕上げと位置付けて、高度で系統的な講義と卒業研究指導を行っており、配属先は学生間での自発的な協議・希望に基づいて決定される。

毎年3～5人程度の学生が卒後4年制大学（国立大学保健学科）への編入学を希望しており、編入学へ向けてのガイダンスや英語補習授業などの対応を行ってきた。

(3) 教育内容、教育方法および評価方法の学生に対する開示

教育内容、教育方法および評価方法は科目ごとにシラバスを提示して具体的に記されている。各シラバスでは講義回数に対応する形で講義内容を明記し、教科書その他使用する教材についても具体的に示されている。評価方法も筆記試験、レポート提出、実技試験など実際の項目が掲載されており、これらはインターネット上で学生に開示されるほか、適宜学内掲示あるいは授業中にもアナウンスされている。なお進級は単位制に基づいて行われているが、2年次生後期からの病院実習へ向かうためには、実習を伴う基本的科目が予め全て合格でないと許可されない制度

になっており、そのための科目修得要件が明示されている。

(4) 教育方法および教育方法の改善への努力

- 1) 臨床検査学の重要な基礎となる化学の教育に力を入れる。
- 2) 将来臨床検査技師として膨大な検査情報を扱い各職域で活躍するためには、電子化情報を自在に操作できることが求められる。そこでパソコン用基本ソフトの操作法を修得させ、それをレポートやプレゼンテーション資料作成に応用できるように指導する。
- 3) 短期大学における前期教育と、後期教育である病院実習の整合性を図るために、各実習科目領域において双方の教育責任者を定めて、十分な連携をとる。
- 4) 患者や他の職員への接遇方法を身につけさせる。
- 5) 学習に支障・問題を抱えている学生については早い段階で教員間にて情報共有し、担任・履修アドバイザーを軸に各教員が共同歩調をとって適切に指導する。
- 6) 成績不振学生に対しては小グループで別途補習授業を行い、補充試験にて到達度を評価するなどの学習支援を行う。成績不振学生は漸増傾向にあるため、補習授業のグループ編成を従来よりも拡大して対応している。
- 7) 卒業および国家試験に向けた総合的な試験や学内実力試験問題について、複数教員間で作成・相互チェックを行い、適切な試験問題を提供する。さらに国家試験対策に即したカリキュラムを可能な限り前倒しするような方策をとる。
- 8) 臨床検査学の高度化・多岐化と、教養教育の充実化による全人的医療人育成を推進するためには、3年制教育ではもはや限界であり、4年制臨床検査学科への改組・転換が決定した。そこで平成29年度から医療福祉大学医療技術学部臨床検査学科として第1期生を受け入れることとなった。

【点検・評価】

臨床検査学は基礎から応用に至る積み上げ方式で、相互に関連した科目体系であるため、単位制による各科目合格が臨床検査学の総合力の担保を必ずしも意味しない。一方知識や技術の習得度が十分とはいえない学生が1～2割程度存在する。したがって臨床検査学の総合力を高めるためには、まずは基礎科目の確実な修得と、次に科目間の有機的な連携が求められる。平成26、27年度の時点で不在であった生理機能検査学実習担当の女性専任教員をこのたび確保できたので、当該科目の学習の充実化が図られた。

当学科は平成29年度から4年制臨床検査学科に改組されたが、その結果県内の進学校からの受験者・入学者が増加した。ただし、学習成果の評価はまだ尚早である。

【長所と問題点】

本学における実習重視の教育指導と2年次生後期から約1年3か月にわたる病院実習は当学科の大きな特長であり、現場に即した教育効果が挙げられている。問題は学力・学習意欲の不十分な学生が少なからず入学してくるという現実であり、結果的に学生間の学力差が拡大傾向にある。一方、臨床検査技師国家試験に象徴されるように、臨床検査技師教育に求められる到達度は高度化しており、それを打開するために、3年次生になると学力不足学生を対象に少人数の特別補講クラスを設けて対応している。4年制臨床検査学科改組によって学生の能力が向上するかどうかはまだ判定できる段階でない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成29年度から4年制臨床検査学科がスタートしており、教育上の大幅な変革を実現しつつある。在学生の教育には、基本的に今までと同様の取組を続けるが、3年次生になっても学習方法が必ずしも定着していない学生がおり、より早い段階での学習指導を検討する必要がある。

表Ⅱ－５ 臨床検査科授業科目および単位数

区 分		授 業 科 目	授業形態	卒業単位	時間数	1年次		2年次		3年次		計		備考		
						必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択			
基礎分野	科学的思想の基盤	数学Ⅰ	講義	18	30		2							2		
		数学Ⅱ	講義		30		2							2		
		物理学Ⅰ	講義		30		2									2
		物理学Ⅱ	講義		30		2									2
		化学Ⅰ	講義		30		2									2
		化学Ⅱ	講義		30		2									2
		化学Ⅲ	講義		30		2									2
		化学Ⅳ	講義		30	2							2			
		生物学Ⅰ	講義		30		2									2
		生物学Ⅱ	講義		30		2									2
		基礎科学演習Ⅰ	演習		30	1							1			
		基礎科学実験Ⅰ	実験		45	1							1			
		人間と生活	保健医療福祉概論		講義	30	2									2
	倫理学		講義	30		2								2		
	文章表現		講義	30	2								2			
	日本語		講義	30		2								2		
	心理学		講義	30		2								2		
	経済学		講義	30		2								2		
	健康体育Ⅰ		実技	30	1								1			
	英語Ⅰ		演習	30	1								1			
	英語Ⅱ		演習	30	1								1			
	英語Ⅲ		演習	30	1								1			
	計			18	675	12	26	0	0	0	0	12	26			
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖組織学	講義	8	30	1						1				
		解剖生理学	講義		30	1						1				
		解剖組織学実習	実習		60	2						2				
		免疫のしくみ	講義		30	1						1				
		分子生物学	講義		30			1				1				
		生化学	講義		30	1						1				
		生化学実習	実習		45	1						1				
	医学検査の基礎と その疾病との関連	医学概論	講義	5	15	1						1				
		病理学総論	講義		30	1						1				
		病理学各論	講義		30			1				1				
		医学検査学総論	講義		15	1						1				
		医学検査学各論	講義		15	1						1				
	保健医療福祉と 医学検査	臨床検査関係法規	講義	5	15					1		1				
		医療福祉学概論	講義		30			1				1				
		チーム医療概論	講義		30					1		1				
		公衆衛生学	講義		30			1				1				
		公衆衛生学実習	実習		45					1		1				
	医療工学及び 情報科学	医療統計学	講義	5	15			1				1				
		情報科学概論	講義		30	1						1				
		情報科学実習	実習		30	1						1				
		医療工学概論	講義		30	1						1				
		医療工学演習	演習		30	1						1				
	計			23	645	15	0	5	0	3	0	23	0			

区 分		授 業 科 目	授業形態	卒業単位	時間数	1年次		2年次		3年次		計		備考
						必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
専門分野	臨床病退学	臨床病態学総論	講義	6	30			1				1		
		臨床病態学各論Ⅰ	講義		30			1				1		
		臨床病態学各論Ⅱ	講義		30					1		1		
		臨床病態学演習Ⅰ	演習		60					2		2		
		臨床病態学演習Ⅱ	演習		30					1		1		
	形態検査学	血液検査学	講義	9	30			1				1		
		血液検査学実習Ⅰ	実習		45			1				1		
		血液検査学実習Ⅱ	実習		90			*2		*2		2		
		臨床血液学	講義		30			1				1		
		病理検査学	講義		30	1						1		
		病理検査学実習Ⅰ	実習		45	1						1		
		病理検査学実習Ⅱ	実習		90			*2		*2		2		
	生物化学分析検査学	一般検査学	講義	11	30	1						1		
		一般検査学実習Ⅰ	実習		45	1						1		
		一般検査学実習Ⅱ	実習		90			*2		*2		2		
		臨床化学Ⅰ	講義		30	1						1		
		臨床化学Ⅱ	講義		30			1				1		
		臨床化学演習	演習		30			1				1		
		臨床化学実習Ⅰ	実習		45	1						1		
		臨床化学実習Ⅱ	実習		45			1				1		
		臨床化学実習Ⅲ	実習		90			*2		*2		2		
	病因・生体防御検査学	免疫・輸血検査学Ⅰ	講義	13	30			1				1		
		免疫・輸血検査学Ⅱ	講義		30					1		1		
		免疫・輸血検査学実習Ⅰ	実習		45			1				1		
		免疫・輸血検査学実習Ⅱ	実習		90			*2		*2		2		
		医動物学	講義		30					1		1		
		医動物学実習	実習		30					1		1		
		微生物検査学	講義		30	1						1		
		微生物検査学実習	実習		30	1						1		
		臨床微生物学	講義		30			1				1		
		臨床微生物学実習Ⅰ	実習		45			1				1		
		臨床微生物学実習Ⅱ	実習		90			*2		*2		2		
	生理機能検査学	生理機能検査学Ⅰ	講義	9	30	1						1		
		生理機能検査学Ⅱ	講義		30			1				1		
		生理機能検査学Ⅲ	講義		30					1		1		
		生理機能検査学実習Ⅰ	実習		45	1						1		
		生理機能検査学実習Ⅱ	実習		45			1				1		
		生理機能検査学実習Ⅲ	実習		90			*2		*2		2		
		生理機能検査学実習Ⅳ	実習		90			*2		*2		2		
	検査総合管理学	検査機器総論	講義	7	15	1						1		
		検査総合管理学Ⅰ	講義		30			1				1		
		検査総合管理学Ⅱ	講義		15					1		1		
		検査総合管理学実習	実習		45			1				1		
		検査情報解析学	講義		15					1		1		
		検査総合演習	演習		60			2				2		
	医療安全管理学	医用安全管理学	講義	1	30					1		1		
	実習臨地	臨地実習Ⅰ	実習	8	270					6		6		
		臨地実習Ⅱ	実習		90			(2)		2		2		
計				64	2385	11	0	*34	0	*35	0	64	0	
合 計				105	3705	38	26	*39	0	*38	0	99	26	

※ 単位数欄に「*」が付してある科目は、2または3年次のいずれかで履修

放射線技術科

【現状の説明】

(1) 教育課程の構成と特徴

平成28年度入学生は、平成27年に改正・施行された診療放射線技師養成指定規則、それ以前の入学生については平成13年に改正・施行された診療放射線技師養成指定規則に基づいて、カリキュラムを編成した。

カリキュラム・ポリシーは、学位授与方針と密接に関係している。第一項の「診療放射線技師国家試験受験資格を得るための教育課程を編成し、国家試験合格に必要な知識・技能を習得させる」については、指定規則の分野ごとに授業科目の設定を行い、国家試験との関連付けがしやすいように構成した。また、3年次後期には各分野の演習科目を集中的に開講し、これまでの講義、臨床実習の総まとめをすると同時に、国家試験対策として役立つように配慮し、演習科目（14科目）の単位は卒業試験などの成績を用いて一括して認定した。授業内容は、国家試験ガイドラインを確認するとともに、毎年国家試験問題に対して専任教員が検討会を開催して、科目間の内容を理解するとともに関連性を考慮して常に見直しを行った。

第二項の「長期にわたる臨床実習を行い、医療現場で役立つ実践的知識・技術と医療従事者としての心構えの育成に力を注ぐ」について、2年次後期から3年次前期にかけて川崎医科大学附属病院、川崎医科大学総合医療センターを中心とした長期の臨床実習を実施した。実習現場の指導者と密接に連携した臨床実習の充実が本学科の大きな特徴である。

第三項の「基礎実習・実験と卒業研究を実施し、課題の探求と解決能力を育成する」および第四項の「専門科目の学習や学外研修を通して、最先端の知識・技術の修得を目指す」については、各専門基礎と専門分野の基礎実験・実習によって、学習内容を深めることができるようにした。また、臨床実習時には各部門において最先端の装置を用いた基礎実習を実施するとともに、卒業研究では少人数のグループに分かれ、指導教員のもとで専門的テーマについて研究に取り組み、研究発表会を行った。その過程を通して、創造的能力や研究的態度を育成することを目指している。そして、学生が参加可能な学術集会や講演会があれば積極的に参加し、診療放射線技師に関連する最先端技術や社会活動の動向に触れる機会を設けている。

第五項の「幅広い基礎科目と、さまざまな医療職種に関する基礎知識を教育することによって、多様な視点と倫理観を育成する」について、他学科との共通科目を設定して選択科目を増やし、意欲があれば広い範囲の基礎科目を学習できるようにした。また、医療チームの一員として他医療職種を理解するための科目として「基礎看護学」・「臨床検査学総論」・「臨床工学総論」・「救急医学総論（旧カリキュラム）」を開講した。

(2) 重点目標とそれに対する取組

平成28、29年度では次の事項について重点的に取り組んだ。

- 1) 国家試験対策の改善：国家試験合格率の改善と学力不足による3年次留年生の減少を目指して、2年次末から対策オリエンテーションを実施し、国家試験に向けた自主学習用テキストの使用方法について学生指導を行い、3年次開始時期から順次、国家試験科目別補講、実力・実力判定・卒業試験を実施し、確実な実力を身につける学習スケジュールで実践した。3年次後期に実施する3回の実力判定試験では、各回の試験の成績によって到達目標を個々

に設定するシステムを導入し、3年次学生の小グループ担当制とともに個々の学生の学習指導を徹底した。

- 2) e-ポートフォリオを利用した個別指導：留年による3年次在学生の大幅な増加を抑制する方法として、e-ポートフォリオを利用した小グループおよび個人単位での学習状況指導に取り組んだ。指導内容を関係教員、保護者が共有することが可能であるとともに、指導記録が残ることによって指導過程が明確になった。
- 3) 新しい診療放射線技師養成指定規則への対応：診療放射線技師の業務拡大に関する技師法の改正に伴ってカリキュラムを変更した。新しく「造影検査学特論（1単位）」、「医療安全管理学（1単位）」を追加し、平成28年度入学生から適用している。
- 4) 基礎学力向上のための補習授業の実施：新入生に対して理数系科目の実力が不足している学生を対象とした補習授業を各科目担当教員が個別行的に行った。

平成26年、27年度の報告書の「将来の改善・改革に向けた方策」において、4年制大学への移行と診療放射線技師法改正に伴う教育内容の変更の必要性について記述した。4年制大学については、平成29年4月に学園内の川崎医療福祉大学医療技術学部へ「診療放射線技術学科」として移行が行われた。それに伴って川崎医療短期大学放射線技術科は学生募集停止となり、平成29年度以降は入学生を受け入れていない。また、診療放射線技師の業務拡大（造影剤の接続・抜針、注腸カテーテル挿入・空気の注入など）に関する技師法の改正に伴うカリキュラムの変更を実施した。

【点検・評価】

国家試験の合格率は難易度などの影響によって年により変動しているが、そのような状況下でも安定的に高い合格率を維持するためには、学生の実力を一段と高める必要がある。その対策として、臨床実習履修要件の変更を行い、基礎学力が不十分な学生を2年次に留めて実力を付けさせて、3年次での留年や国家試験不合格者をできるだけ少なくする対策をとっているが、臨床実習要件をクリアした学生の中にも卒業、国家試験合格に達しない学生が一定数存在している。また、留年生の学力の維持対策が困難なことなどの問題点も挙がってきている。4年制大学移行に伴って学生募集停止となった現状の対策としては、根本的なカリキュラムなどの変更による改善ではなく、e-ポートフォリオを利用した個別指導を含めた効果的な学習・生活指導改善に重点を置いている。

【長所と問題点】

本学科は、全国唯一の診療放射線技師の短期大学である。短期間の集中した学習と比較的安い経費で国家試験受験資格が得られる点、学園内に附属病院があるため充実した臨床実習を受けられる点が大きな特徴であり、受験生からも高い支持が得られていた。一方、診療放射線技師の業務拡大や多様化によって、教育内容が膨大になり、3年制の現行カリキュラムでは余裕がなく、入学生が3年間でストレートに卒業できる割合は7～8割程度となっている。読影の補助や高度放射線治療に関連した業務の高度化、専門技師制度の拡充といった診療放射線技師を取り巻く社会の動きに対応した教育を実施するには、3年制教育では困難になってきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

短期大学での経験を生かし、より高度な知識と技術を持った診療放射線技師養成を目指して、

放射線技術科も4年制大学に移行した。放射線技術科は改組転換とともに学生募集停止となったが、現在、在学中の学生の教育については質を落とすことなく、教員が一丸となって教育指導に取り組む必要がある。

表Ⅱ－６ 放射線技術科授業科目および単位数

区 分	授 業 科 目	授 業 形 態	卒 業 単 位	時 間 数	1年次		2年次		3年次		計		備 考
					必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
基礎分野	科学的思想の基礎	数学Ⅲ	8	30	2						2		
		統計学		30	2						2		
		物理学Ⅲ		30		2						2	
		化学Ⅴ		30		2						2	
		生物学Ⅰ		30		2						2	
		生物学Ⅱ		30		2						2	
		基礎科学演習Ⅱ		30	1						1		
		基礎科学実験Ⅱ		45	1						1		
	人間と生活	保健医療福祉概論	12	30	2						2		
		倫理学		30		2						2	
		文章表現		30	2						2		
		日本語		30		2						2	
		心理学		30		2						2	
		人間関係論		30		2						2	
		経済学		30		2						2	
		健康体育Ⅰ		30	1						1		
		健康体育Ⅱ		30	1						1		
		英語Ⅰ		30	1						1		
		英語Ⅱ		30	1						1		
		英語Ⅳ		30			1				1		
		英語Ⅴ		30					1		1		
	計		20	645	14	18	1	0	1	0	16	18	
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び疾病の成り立ち	医学概論	14	30	1						1		
		臨床医学概論Ⅰ		30	1						1		
		臨床医学概論Ⅱ		30			1				1		
		解剖学Ⅰ		30	1						1		
		解剖学Ⅱ		30	1						1		
		生理学		30	1						1		
		生化学		30	1						1		
		病理学総論		30	1						1		
		公衆衛生学		30			1				1		
		基礎看護学		30	1						1		
		臨床検査学総論		15					1			1	
		造影検査学特論		30			1					1	
		基礎医学大要演習Ⅰ		30					1		1		
		基礎医学大要演習Ⅱ		30					1		1		
	保健医療福祉における理工学的基礎 並びに放射線の科学及び技術	医用物理学	21	30	1						1		
		応用数学		30			1				1		
		医用電気電子工学Ⅰ		30	1						1		
		医用電気電子工学Ⅱ		30	1						1		
		医用電気電子工学実験		45			1				1		
		臨床工学総論		30			1				1		
		情報科学総論		30	1						1		
		情報科学実習		45	1						1		
		基礎理工学演習		30					1		1		
		放射線技術学総論		15	1						1		
		放射線物理学Ⅰ		30	1						1		
		放射線物理学Ⅱ		30	1						1		
		放射化学Ⅰ		30			1				1		
		放射化学Ⅱ		30			1				1		
		放射線生物学		30	1						1		
		放射線計測学Ⅰ		30	1						1		
		放射線計測学Ⅱ		30			1				1		
		放射線科学特論		30				2				2	
		放射線科学実験		45			1				1		
		放射線科学演習Ⅰ		30			1				1		
		放射線科学演習Ⅱ		30					1		1		
		放射線科学演習Ⅲ		30					1		1		
	計		35	1095	18	0	11	2	6	0	35	2	

区 分		授 業 科 目	授業 形態	卒業 単位	時間 数	1年次		2年次		3年次		計		備考
						必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
専 門 分 野	診療画像技術学	画像診断学概論Ⅰ	講義	17 (19)	30			1				1		
		画像診断学概論Ⅱ	講義		30			1				1		
		放射線画像機器工学Ⅰ	講義		30	1						1		
		放射線画像機器工学Ⅱ	講義		30	1						1		
		放射線画像検査学Ⅰ	講義		30	1						1		
		放射線画像検査学Ⅱ	講義		30	1						1		
		放射線造影検査学Ⅰ	講義		30			1				1		
		放射線造影検査学Ⅱ	講義		30			1				1		
		デジタル断層画像検査学Ⅰ	講義		30			1				1		
		デジタル断層画像検査学Ⅱ	講義		30			1				1		
		診療画像検査学Ⅰ	講義		30			1				1		
		診療画像検査学Ⅱ	講義		30					1		1		
		診療画像技術学実験Ⅰ	実験		45	1						1		
		診療画像技術学実験Ⅱ	実験		45			1				1		
		診療画像技術学演習Ⅰ	演習		30					1		1		
		診療画像技術学演習Ⅱ	演習		30					1		1		
		診療画像技術学演習Ⅲ	演習		30					1		1		
		診療画像技術学卒業研究	実習		90						2		2	
		核医学検査 技術学	核医学概論		講義	6 (8)	30			1				
	核医学検査技術学Ⅰ		講義	30				1				1		
	核医学検査技術学Ⅱ		講義	30				1				1		
	核医学検査技術学Ⅲ		講義	30						1		1		
	核医学検査技術学演習Ⅰ		演習	30						1		1		
	核医学検査技術学演習Ⅱ		演習	30						1		1		
	核医学検査技術学卒業研究		実習	90							2		2	
	放射線治療 技術学		放射線腫瘍学概論	講義	6 (8)		30			1				1
		放射線治療技術学Ⅰ	講義	30				1				1		
		放射線治療技術学Ⅱ	講義	30				1				1		
		放射線治療技術学Ⅲ	講義	30						1		1		
		放射線治療技術学演習Ⅰ	演習	30						1		1		
		放射線治療技術学演習Ⅱ	演習	30						1		1		
		放射線治療技術学卒業研究	実習	90							2		2	
		医用画像情報学	医用画像形成学	講義		6	30	1						1
	医用画像解析学Ⅰ		講義	30	1							1		
	医用画像解析学Ⅱ		講義	30				1				1		
	医用画像解析学実験		実験	45				1				1		
	医用画像情報学		講義	30						1		1		
	医用画像情報学演習		演習	30						1		1		
	放射線安全 管理学		放射線関係法規	講義	4		30			1				1
		放射線安全管理学	講義	30				1				1		
		放射線安全管理学実験	実験	45						1		1		
		安全管理学演習	演習	30						1		1		
	医療安全管理学	医療安全管理学	講義	1	30			1				1		
	臨床実習	診療画像技術学基礎実習	実習	10	45			1				1		
		放射線機器工学基礎実習	実習		45			1				1		
		診療画像技術学臨床実習Ⅰ	実習		90			2				2		
		診療画像技術学臨床実習Ⅱ	実習		90					2		2		
		核医学検査技術学臨床実習Ⅰ	実習		45			1				1		
		核医学検査技術学臨床実習Ⅱ	実習		45					1		1		
		放射線治療技術学臨床実習Ⅰ	実習		45			1				1		
		放射線治療技術学臨床実習Ⅱ	実習		45					1		1		
		計			52	1980	7	0	25	0	18	6	50	
合 計				107	3720	39	18	37	2	25	6	101	26	

医療介護福祉学科

【現状の説明】

本学科は、平成13年4月に「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」の規定による2年制のコースとして設置され、介護福祉士を養成している。平成19年12月の「社会福祉士及び介護福祉士法」改正を受けて、平成21年4月から介護福祉士養成にかかる指定規則による授業時間が1,650時間から1,800時間へと変更された。現行の規則で求められているのは「介護」「人間と社会」「こことからだのしくみ」の3領域であるが、大学として教養人を育成するという観点からの「基礎分野」と本学独自の医療に強い介護福祉士を養成し、さらに福祉系の4年制大学への3年次編入を選択肢に入れるために「専門基礎分野」を加え、5領域でカリキュラムを構成している。その結果、全69科目2,400時間とやや過大ともいえるカリキュラムになっている。そして「介護」の領域では、即戦力としての力が付くよう4段階に分けた現場での充実した介護実習を組み入れている。

また、平成24年4月、「介護保険法」の改正に連動して「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正施行がなされ、医療的ケアの授業については、平成26年度4月入学生から医療的ケア基本研修（講義50時間＋各行為の演習）にあたる医療的ケアⅠ・Ⅱ・Ⅲを開講している。

さらに、卒業時に取得できる資格の幅を広げ、学生の多様なニーズに応えるため、介護福祉士と社会福祉主事資格以外に「介護保険事務士」、「介護予防運動指導員」の資格取得に向けて、選択ではあるが介護報酬請求事務、介護予防運動指導等の科目を設けている。多くの学生が受講しており、その資格を生かして就職した学生もいる。

また、平成23年度からは職業訓練校からの「委託生」の受け入れも開始し、平成28、29年度は各1名が在籍した。

【点検・評価】

介護の仕事に対する社会的評価の低下と18歳人口の減少により学科の定員割れが続いている。本学の特徴を生かした介護福祉士の養成を明確にするため、平成24年4月に学科名を「介護福祉科」から「医療介護福祉科」に改め、医療系のカリキュラムを強化する等の改正を行った。これと、医療的ケアの講義が追加され、本学らしいカリキュラムになったものと評価できる。

教育に関しては一貫してエビデンス（根拠）に依拠した教育の展開を心がけている。特に介護の技術については、「介護」を科学的に捉えるためにも動作の意味、手順、内容等根拠に基づく指導を展開する方向で学生とともに考え、意見を出し合いながらの双方向授業ができるように環境設定をしている。

【長所と問題点】

指定規則を大幅に超える授業時間2,400時間は、学生の負担が大きいため、必修を少なくし、選択科目を多めに設定し、編入希望者が受講しやすいようにしているが、さらに内容を精査し、4年制大学との間で確実に単位の読み替えが可能となる科目を改めて見直していく必要もある。主な編入先である川崎医療福祉大学医療福祉学科との科目読み替え等について意見交換をする場を持ち、今後のカリキュラム改正に向けて科目について検討していく。

【将来の改革・改善に向けた方策】

医療に強い介護福祉士の養成という観点から、医療的ケアを含め医療系の科目を2年間という限られた時間で効果的・効率的に学べるカリキュラム構成をさらに研究する。

表Ⅱ－7 医療介護福祉科授業科目および単位数

区分	授 業 科 目	授業形態	卒業単位	時間数	1年次		2年次		計		備考
					必修	選択	必修	選択	必修	選択	
基礎分野	保健医療福祉概論	講義	10	30	2				2		
	文章表現	講義		30			2		2		
	日本語	講義		30	2				2		
	心理学	講義		30		2				2	
	社会学Ⅰ	講義		30		2				2	
	法学	講義		30		2				2	
	経済学	講義		30		2				2	
	情報処理Ⅰ	演習		30	1				1		
	情報処理Ⅱ	演習		30		1				1	
	生物学Ⅱ	講義		30		2				2	
	健康体育Ⅰ	実技		30	1				1		
	英語Ⅰ	演習		30		1				1	
	英語Ⅱ	演習		30		1				1	
	計		10	390	6	13	2	0	8	13	
専門基礎分野	人体の構造と機能	講義	4	30	2				2		
	老年医学	講義		30			2		2		
	医療倫理学	講義		30		2				2	
	公衆衛生学	講義		30				2		2	
	介護報酬請求事務	演習		30				1		1	
	介護予防運動指導	演習		30				1		1	
	計		4	180	2	2	2	4	4	6	
専門分野	人間の理解Ⅰ	講義	13	30	2				2		
	人間の理解Ⅱ	講義		30			2		2		
	社会と制度の理解Ⅰ	講義		30			2		2		
	社会と制度の理解Ⅱ	講義		30			2		2		
	現代社会と福祉	講義		30		2				2	
	保健医療サービス論	講義		30				2		2	
	社会調査の基礎	演習		30	1				1		
	医療介護福祉総合演習Ⅰ	演習		30			1		1		
	医療介護福祉総合演習Ⅱ	演習		30			1		1		
	計		13	270	3	2	8	2	11	4	

区分		授 業 科 目	授業形態	卒業単位	時間数	1年次		2年次		計		備考					
						必修	選択	必修	選択	必修	選択						
専門分野	介護	利用者理解	講義	37	30	1				1							
		介護とは何か	講義		30	1				1							
		尊厳を支える介護	講義		30	1				1							
		介護労働者の健康管理	講義		30			1		1							
		終末期の介護	講義		30			1		1							
		リハビリテーション論	講義		30			1		1							
		コミュニケーションⅠ	演習		30	1				1							
		コミュニケーションⅡ	演習		30	1				1							
		生活支援	演習		30	1				1							
		生活支援（食生活）Ⅰ	演習		30			1		1							
		生活支援（食生活）Ⅱ	演習		30			1		1							
		生活支援（衣生活・住居）	演習		30			1		1							
		介護技術Ⅰ	演習		30	1				1							
		介護技術Ⅱ	演習		30	1				1							
		介護技術Ⅲ	演習		30	1				1							
		介護技術Ⅳ	演習		30	1				1							
		障害に応じた介護Ⅰ	演習		30			1		1							
		障害に応じた介護Ⅱ	演習		30			1		1							
		介護過程の基礎	演習		30	1				1							
		介護過程の展開Ⅰ	演習		30	1				1							
		介護過程の展開Ⅱ	演習		30	1				1							
		介護過程の展開Ⅲ	演習		30			1		1							
		介護過程の展開Ⅳ	演習		30			1		1							
		介護総合演習Ⅰ	演習		30	1				1							
		介護総合演習Ⅱ	演習		30	1				1							
		介護総合演習Ⅲ	演習		30			1		1							
		介護総合演習Ⅳ	演習		30			1		1							
		介護実習Ⅰ	実習		90	2				2							
		介護実習Ⅱ	実習		90	2				2							
		介護実習Ⅲ	実習		90			2		2							
		介護実習Ⅳ	実習		180			4		4							
					計		37	1260	19	0	18		0	37	0		
		こころとからだのしくみ	発達と老化の理解Ⅰ	講義	10	30	1				1						
			発達と老化の理解Ⅱ	講義		30			1		1						
			認知症の理解Ⅰ	講義		30			1		1						
			認知症の理解Ⅱ	講義		30			1		1						
			障害の理解Ⅰ	講義		30	1				1						
			障害の理解Ⅱ	講義		30			1		1						
			こころとからだのしくみⅠ	講義		30	1				1						
			こころとからだのしくみⅡ	講義		30	1				1						
			こころとからだのしくみⅢ	講義		30	1				1						
			こころとからだのしくみⅣ	講義		30	1				1						
						計		10	300	6	0	4		0	10	0	
			医療的ケア	医療的ケアⅠ		講義	3	30	1					1			
				医療的ケアⅡ		講義		30			1			1			
		医療的ケアⅢ		演習	30				1		1						
				計		3		90	1	0	2	0	3	0			
計				63	1920	29	2	32	2	61	4						
合 計				77	2490	37	17	36	6	73	23						

医療保育科

【現状の説明】

医療保育科のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

医療保育科は、保育に関する基礎的な知識、技能、態度を修得し、それを核にして医療保育（病児・発達障害児を含むあらゆる子どもの保育）に関する専門性を高められるように、カリキュラムを編成しており、具体的な学習は、「なすことによって学ぶ（Learning by doing）」を基本理念に、学内での演習、保育現場での実習を重視した教育活動を展開している。

- (1) 1年次は保育士・幼稚園教諭養成科目を中心とした基礎的な学習を展開する。
- (2) 2年次は保育実習を核とする実践的な学習を展開する。
- (3) 3年次は病児保育コースと発達障害児保育コースに分かれ、応用的な学習を展開する。

医療保育科の教育内容は上記のポリシーに従い、1年次に「保育士・幼稚園教諭養成のための科目を中心とした学内での基礎学習」、2年次に「保育士養成のための実習を核としたコア・カリキュラム」、3年次に「病児保育コース・発達障害児保育コースの2つの選択コースに分かれた応用的な医療保育の学習」というように段階的に展開している。また、医療保育科の教育方法の基本理念は「なすことによって学ぶ（Learning by doing）」という考え方である。

医療保育科のカリキュラムは、厚生労働省が提示する保育養成課程の基本構造を踏襲した「教養科目」、「保育の本質の・目的の理解に関する科目」、「保育の対象の理解に関する科目」、「保育の内容・方法の理解に関する科目」、「保育の表現技術」、「実習」、「演習」、「卒業研究」の8領域から構成されている。そして、カリキュラムは、8領域にそれぞれ医療系、病児系、発達障害児系の科目を特設した特徴的なものとなっている。

【点検・評価】

医療保育科は、平成29年度から学生募集を停止し、川崎医療福祉大学子ども医療福祉学科に改組を行った。

医療保育科のカリキュラム・ポリシーと実際のカリキュラムの基本構造は、ほぼ完全に対応しており、ポリシーが実効性を有していることが分かる。まず、1年次～3年次までの段階的な教育内容の展開については、1年次「保育の基礎学習」、2年次「保育実習」、3年次「選択コース」というように各学年の学習のコア（中心課程）が明確にされ、メリハリのある学習が展開できている。特に2年次の保育実習は、6月、9月、12月と3か月ごとに10日間の実習を展開し、学内指導と実習の関連付けが図られている。学生にとっても、1年次は学内学習中心、2年次は実習中心、3年次は選択コース中心というように、各学年の特徴が明確に分かるカリキュラム構成となっている。

しかし、3年次に病児コースと発達障害児コースを選択するコース制となっており、病児保育も発達障害児保育もどちらもしっかり学びたいという学生のニーズに応えられない現状がある。

医療保育科の教育方法の基本理念である「なすことによって学ぶ（Learning by doing）」についても、午前中は座学を中心とした科目、午後は演習を中心とした科目を時間割上まとめて配置することによって、演習の機会をできるだけ多く設定し理念を実践してきた。しかし、定型発達児の保育に関する学修時間の確保に精一杯のカリキュラム構成になっており、病児・病後・発達障害児・障害児の保育を含む、あらゆる子どもの保育を学ぶには学修時間が不足している。

上記のように医療保育科のカリキュラムの策定および運用は、おおむね順調であるが、「あらゆる子どもの保育」の学修時間を十分に確保できていない現状がある。

【長所と問題点】

医療保育科の教育内容（スコープ）と配列（シーケンス）を概観すると、教育内容面では、通常の保育の学習内容に加えて、あらゆる子どもの保育を目指した独自の学習内容を備えているとともに、年次ごとの段階的な教育内容の配列もなされており、完成した保育者養成カリキュラムとして評価できる。

しかし、これまでの点検評価においても指摘してきたように科目間の関係を概観すると、教育学・心理学・社会学・社会福祉学・芸術・体育・保健学・生物学・言語学など幅広い学問芸術分野をベースとした学習内容によって展開され、さらに医療系・病児系・発達障害児系の科目を加えた編成となっており、結果として学習対象となる学問領域が幅広く、散漫な印象がぬぐえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成28年、29年度は上記のようなカリキュラムを教育活動として実践し、平成30年度には全ての学生を「あらゆる子どもの保育」に携わる保育者として卒業させるために学生指導を充実させたい。

表Ⅱ－８ 医療保育科授業科目および単位数

区 分	授 業 科 目	授 業 形 態	卒 業 単 位	時 間 数	1年次		2年次		3年次		計		備 考
					必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
教 養 科 目	保健医療福祉概論	講義	10	30	2						2		幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修
	倫理学	講義		30		2						2	
	文章表現	講義		30		2						2	
	日本語	講義		30		2						2	
	心理学	講義		30		2						2	
	日本国憲法	講義		30		2						2	
	情報処理Ⅰ	演習		30	1						1		
	情報処理Ⅱ	演習		30		1						1	
	生物学Ⅰ	講義		30		2						2	
	健康科学	講義		30	2						2		
	健康体育Ⅰ	実技		30	1						1		
	英語Ⅰ	演習		30	1						1		
	英語Ⅱ	演習		30	1						1		
	計		10	390	8	13	0	0	0	0	8	13	
専 門 教 育 科 目	保育の本質・目的に 関する科目	保育原理	82	30	2						2		幼免必修 幼免必修 幼免必修
		教育原理		30	2						2		
		児童家庭福祉		30	2						2		
		社会福祉		30	2						2		
		相談援助		30			1				1		
		社会的養護		30	2						2		
		教師論		30			2				2		
		教育行政学		30				2				2	
		医療保育総論		30			2				2		
		小児医療入門		30			2				2		
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学		30			1				1		幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修 幼免必修
		子どもの保健Ⅰ		30	2						2		
		子どもの保健Ⅱ		30			2				2		
		子どもの保健Ⅲ		30			1				1		
		子どもの食と栄養Ⅰ		30	1						1		
		子どもの食と栄養Ⅱ		30	1						1		
		家庭支援論		30			2				2		
		発達心理学		30	2						2		
		教育心理学		30				2				2	
		人体の構造と機能		30	2						2		
		感染と防御		30	2						2		
		小児病学		30			2				2		
		小児と薬		30						2		2	
		小児心療医学		30						2		2	
	保育の内容・方法に 関する科目	保育内容総論		30	1						1		幼免必修
		子どもと人間関係		30	1						1		幼免必修
		子どもと環境		30	1						1		幼免必修
		子どもと健康		30	1						1		幼免必修
		子どもと言葉		30	1						1		幼免必修
		子どもと表現Ⅰ		30	1						1		幼免必修
		子どもと表現Ⅱ		30	1						1		幼免必修
		子どもと表現Ⅲ		30	1						1		幼免必修

区 分	授 業 科 目	授 業 形 態	卒 業 単 位	時 間 数	1年次		2年次		3年次		計		備 考
					必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
専 門 教 育 科 目	保育の内容・方法に関する科目	子どもと遊び	82	30				1				1	幼児必修 幼児必修 幼児必修 幼児必修
		乳児保育Ⅰ		30	1						1		
		乳児保育Ⅱ		30			1				1		
		障害児保育Ⅰ		30			1				1		
		障害児保育Ⅱ		30			1				1		
		社会的養護内容		30			1				1		
		保育相談支援		30			1				1		
		教育課程論		30			2				2		
		教育方法論		30				2				2	
		教育相談		30						2		2	
		発達検査法		30						2		2	
		小児看護		30						1		1	
		小児救急処置法		30					1		1		
		医療保育特論		30						1		1	
		病児保育Ⅰ		30			2				2		
		病児保育Ⅱ		30						1		1	
		発達障害児保育Ⅰ		30			2				2		
		発達障害児保育Ⅱ		30						1		1	
	保育の表現技術	音楽Ⅰ	82	30	1						1		幼児必修
		音楽Ⅱ		30	1						1		幼児必修
		音楽Ⅲ		30			1				1		幼児必修
		音楽Ⅳ		30					1		1		幼児必修 幼児必修 幼児必修 幼児必修
		図画工作Ⅰ		30			1				1		
		図画工作Ⅱ		30			1				1		
		幼児体育Ⅰ		30			1				1		
		幼児体育Ⅱ		30			1				1		
		総合表現Ⅰ		30					1		1		
		総合表現Ⅱ		30					1		1		
		幼児と国語		30				2				2	幼児選択
	実習	保育実習Ⅰ（保育所）	12	90			2				2		いずれか 選択
		保育実習Ⅰ（施設）		90			2				2		
		保育実習指導Ⅰ A		30	1						1		
		保育実習指導Ⅰ B		30			1				1		
		保育実習Ⅱ		90				2				2	
		保育実習指導Ⅱ		30				1				1	いずれか 選択
		保育実習Ⅲ		90				2				2	
		保育実習指導Ⅲ		30				1				1	
		教育実習		180						4		4	
		教育実習指導		30						1		1	
		小児病棟保育実習		90						2		2	いずれか 選択
		小児病棟保育実習指導		30						1		1	
		発達障害児保育実習		90						2		2	
		発達障害児保育実習指導		30						1		1	
	演習	教職実践演習（幼児）	2	30					2		2		幼児必修
	卒業研究	医療保育研究	1	30					1		1		
計			97	2820	32	0	36	15	7	23	75	38	
合 計			107	3210	40	13	36	15	7	23	83	51	

2.2 教育内容、教育方法および評価方法の学生に対する開示

2.2.1 シラバスの整備

本学では全ての授業科目についてシラバスを整備・公開している。シラバスには、授業科目名、単位数、総授業時間数、授業形態、必修・選択の別、対象学科および開講年次、開講学期および曜日・時限、担当教員、授業のねらい・到達目標、授業概要、授業計画、準備学習等受講に当たってのアドバイス、テキスト（教科書）、参考書・テキスト等に関するコメント、成績評価の方法、オフィスアワー、担当教員からのメッセージが明記されている。

特に「授業計画」の項では、全授業時間について詳細な実施計画を掲載しており、学生が履修科目を決める際の重要な資料となっている。また、シラバスはホームページでも公開されているため、在学生ばかりでなく受験生も閲覧でき、入学前から授業科目の情報を知り、その対策を講ずることも可能である。

本学では、平成21年度から単位制度を導入している。単位制度のもとでは、1単位当たりの学習時間に、授業時間外での予習・復習等準備学習時間が含まれている。この制度の実質化のために「準備学習等受講に当たってのアドバイス」の項で「準備学習についての具体的指示およびそれに必要な学習時間」について記載するようにしている。「成績評価の方法」の項では、平成22年度からの GPA 制度導入により、明確かつ詳細な記載を推進している。「評価」の項では、授業への出席は当然のこととする文部科学省の指導事項に従い、平成26年度から出席点・出席率・出席状況等の記載を削除している。

シラバス記載については毎年検討を繰り返し、平成28年度からは、次の3点を加えた。すなわち、「授業のねらい・到達目標」の記載をより明確にすること、教育効果を上げるため、「成績評価の方法」では課題やレポートなどのフィードバックを実施すること、「オフィス・アワー」には具体的な曜日・時間を記入し確実性を高めること、である。

シラバスは基本的に科目担当者の責任において作成されているが、公開の前に教務課および各学科で点検して必要事項が適正に記載されているかどうかを確認している。また、学生による授業評価アンケートにおいても、「講義担当者はシラバスどおりに講義を行っているか」という設問を設けて検証を行っている。

2.2.2 教育方法および教育方法の改善への努力

(1) FD・SD 研修活動

本学では、教員の教育力向上並びに管理運営に携わる職員の能力向上を目的として、毎年、FD・SD 委員会の主催で研修会を開催している。平成28年度、平成29年度とも本学専任教員並びに本学事務部職員が講師を務める研修会と、外部講師等による研修会を開催した（表Ⅱ－9～12）。テーマによってはワークショップ形式でディスカッションやロールプレイなどを取り入れた参加型研修会も実施した。SD 研修会は、主に本学事務部職員が講師を務めて教職員への情報提供を行った。

表Ⅱ－9

平成28年度 FD・SD 研修会

	開催月日	研 修 内 容	講 師	出席者数
FD	8月26日	到達目標（ラーニング・アウトカム） を実現する授業構成 授業評価 －ループリックによる授業評価－	中原朋生 (医療保育科 教授)	17
FD・SD	11月9日	教職員向けマナー研修	矢野純子 (株) キャリアプランニング)	57
FD・SD	11月18日	教職員向け PR ポイント研修	松田隆之 (株) キャリアプランニング)	56
SD	2月10日	中退者を減らす仕組みづくりと効果的 な実践方法とは？	服部明彦（事務部長）	71

表Ⅱ－10

平成29年度 FD・SD 研修会

	開催月日	研 修 内 容	講 師	出席者数
FD・SD	6月8日	プレゼンテーションブラッシュアップ 研修	松田隆之 (株) キャリアプランニング)	54
SD	10月12日	・私立大学等経常費補助金の理解と適 正な申請について ・大学組織としての図書館のあり方 ～大学改革への貢献～	池田貴子（庶務課 係長） 大戸知子（教務課 主任） 高津浩子（図書館 副主任）	47
FD・SD	1月18日	「教職協働と学生参画による FD、SD －ベスト・クラス制定に向けて－」	吉水裕也（兵庫教育大学大 学院学校教育研究科教授）	51

表Ⅱ－11

平成28年度 合同研修会（医療福祉大学）

開催月日	研 修 内 容	講 師	出席者数
7月21日	・高大接続改革の動向から見た大学改革の 潮流 ・私立大学等経常費補助金説明会報告 －経常費補助金における平成28年度の変 更点および留意点について－ ・学友会と学生指導について	西崎大修 (川崎医療福祉大学教務課長代理) 難波直樹 (川崎医療福祉大学教務課副主任) 三宅久仁代 (川崎医療福祉大学庶務課) 須賀 廣 (川崎医療福祉大学学生課長)	4

表Ⅱ－12

平成29年度 合同研修会（医療福祉大学）

開催月日	研 修 内 容	講 師	出席者数
9月7日	発達障害学生に対する支援 － TEACCH Autism Program の視点から－	諏訪利明（川崎医療福祉大学医 療福祉学科准教授）	17

(2) 「学生による授業評価」とその結果

FD・SD 委員会が中心となって平成25年度から平成29年度までの中期事業計画として「授業改善のための評価計画」を策定した。それに従い平成28年度は、「学内の授業・演習科目」に対するアンケート、平成29年度は、「臨床（臨地）実習科目」に対するアンケートを実施した。いずれも全学科の学生を対象に、前期・後期それぞれにおいて担当教員が選んだ1科目について、履修が終了する時期に調査した。

「学生による授業評価」の項目は、Ⅰ 学生の自己評価：1) 私は、シラバスの内容（到達目標、授業内容、評価方法）を理解している、2) 私は、この授業中、マナー（携帯電話、私語、いねむり、遅刻、早退をしない）を守った、3) 私は、授業に意欲的に取り組んだ、4) 私は、授業外学習（予習、復習を含む）をした、Ⅱ 授業の基礎的な事項：5) 教員は、授業のテーマや到達目標、内容、評価方法等を予め明確に示した、6) この授業は、シラバス（到達目標、授業内容）に基づいて行われた、7) 教員は、時間割に沿って授業を行った（休講、変更をあまりしない）、8) 教員は、学生が授業に集中できる環境を整える努力をしていた、Ⅲ 学習の推進に関する事項：9) 教員は、学生が興味を持てるよう授業内容や方法を工夫していた、10) 教員の板書や配付資料、視聴覚機器等の教育器材の使用によって理解が深まった、11) 教員は、授業を適切な進度で行った、Ⅳ 総合評価：12) 私は、シラバスで求められた到達目標をほぼ達成できた、13) 私は、総合的にこの授業に満足している、その他：自由記述、となっている。

アンケート結果は、授業評価と学生自身の自己評価のそれぞれでまとめ、授業評価部分の平均点を算出し、例年と同様にレーダーチャートを作成し、学期末に各教員に返却している（図1）。各教員は、この結果を自己分析し、「教員による自己点検報告書」を作成する。報告書は、「学生による授業評価結果（自由記述結果を含む）」、「結果についての原因分析および改善策について」、「授業評価の方法（アンケート方法および内容、分析法等）についての意見」の3点についてまとめられる。平成25年度以後は同じ調査内容で実施し、同一科目担当者であれば前年度との比較から授業改善の成果が確認できるようにした。このように、学生による授業評価結果に基づき、担当する科目の授業改善について自己点検を行い、次年度の授業改善に生かす、というPDCAサイクルが定着している。

平成28年度のアンケートの回答率は、平均73.7%であった。授業評価結果を概観すると、項目Ⅰの1)～3) および項目Ⅱ～Ⅳの各設問は科目によってバラつきはあるものの平均得点4.0以上と肯定的な評価で、極端に得点の低い教員はいなかった。ただし、前年度と同様に学生の自己評価項目4)「私は、授業外学習（予習、復習を含む）をした」の得点が高項目に比べて低かった。これは、学科や学年によっては、カリキュラムの過密さから自己学習時間の確保が困難な時期があることと、主体的に学習に取り組むことのできる学生が減少していることによる。教員による自己点検報告書には、改善策として「毎回の授業目標を具体的に明示する」「学生に勉強するよう促すだけでなく、事前・事後レポートや中間（小）テストなど、具体的な課題を提示する」という記述が見られた。この授業改善の工夫が、今後、学生の学習意欲の向上や自己学習力を高めることにつながり、学生自身の自己評価結果に表れることが期待される。

授業評価結果の活用の利点は、授業の問題点が認識できるだけでなく、前回からの授業の改善・工夫の成果がデータの可視化を通じて把握しやすくなった点にある。ただし、今後の課題も少な

くない。まず、授業評価は、結果を積極的に授業改善に生かそうという意欲と能力のある教員には有用であるが、一部の教員はこれを効果的に活用できていない。次に、授業評価は教員個々での自己点検評価・検討に生かされているものの、系列担当者間での検討会等組織として課題改善につなげるシステムや流れの構築ができていないことがあげられる。同系科目間、あるいは大学全体で授業評価を教育力向上のために生かしていく取組を始める必要がある。三つ目の課題として、授業をより良いものに作り上げるための教員・学生双方の意識づけがある。学生・教員が授業評価を正しく認識し、授業の質向上のために必要なものであるという意識を持ち、現行の授業評価システムをさらに見直していくような体制作りをするのが急務である。

臨地実習に関しては、学生だけでなく実習先の臨床指導者にもアンケート調査を実施した。初回の臨地実習改善アンケートは、平成26年度に実施しており、平成29年度は2回目となる。看護科・臨床検査科・放射線技術科の3学科は、学生向けと臨床指導者向けの2種類の調査を実施したが、医療介護福祉科と医療保育科においては、実習施設が学園外であるため、学生のみを対象とした。前年度との比較が可能なように、平成29年度のアンケート内容は、「実習体制について」7項目、「自己評価」9項目、いずれも質問内容を変更せず、回答も5件法で得た。

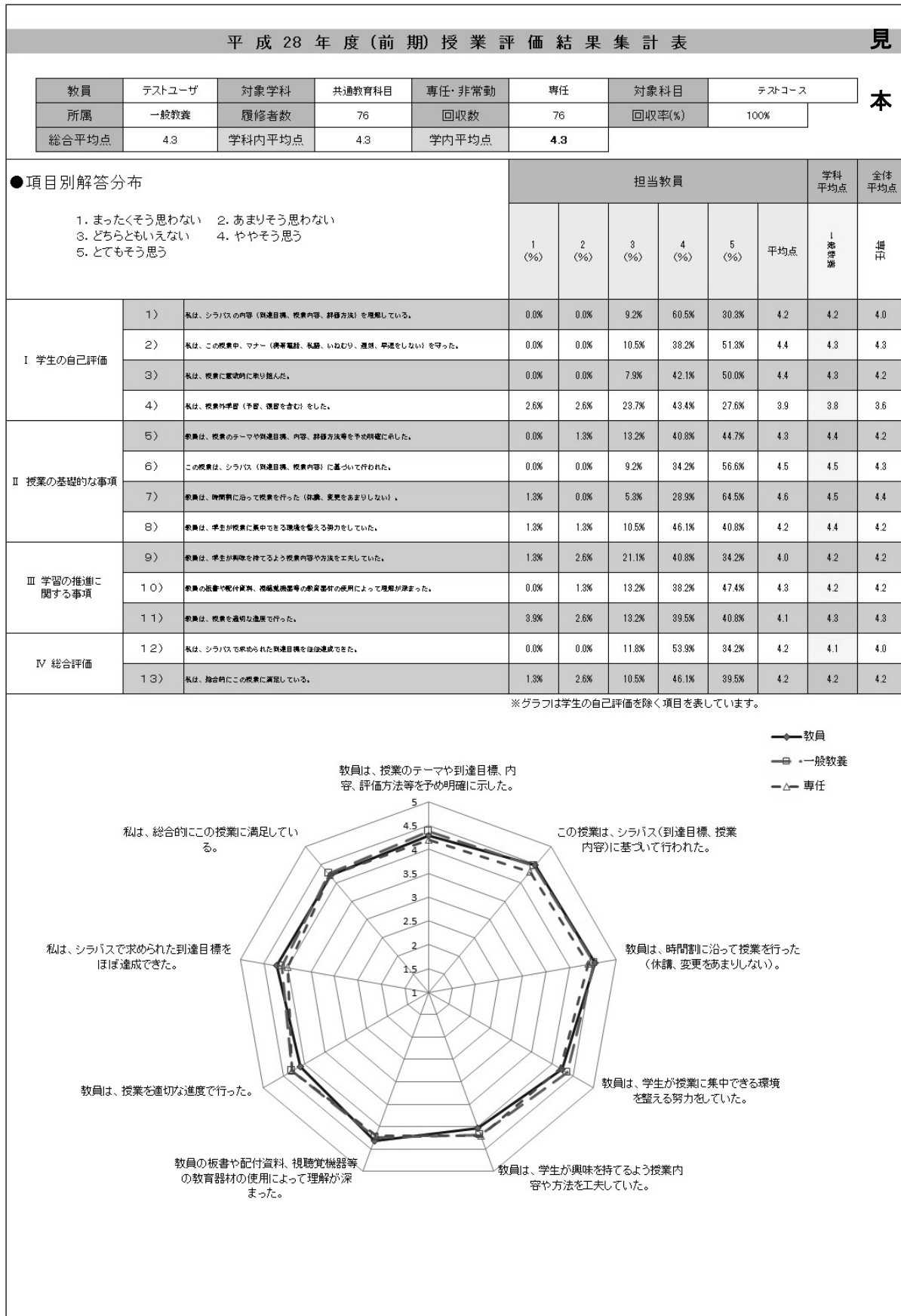
具体的な質問項目は、以下のとおりである。「実習体制について」は、Ⅰ 大学側の指導について（全学科）：1）実習の目的について事前に説明や指導があった、2）事前に配付された実習要項は、わかりやすかった、3）学科教員は、実習に対して適切に対応、配慮してくれた、Ⅱ 実習現場の指導について（看護科・臨床検査科・放射線技術科）：4）実習指導者の指導は適切でわかりやすいものであった、5）実習指導者は質問に適切に対応してくれた、6）実習内容は授業と関連付けられていると感じた、7）実習環境が十分整っていた、の7項目とした。「自己評価」は、Ⅲ 実習に対する取組（全学科）：1）この実習に積極的に取り組んだ、2）利用者（患者・児童等）や実習先の職員に、敬意を持って関わった、3）実習先の就業規則やマナーを守って、実習に取り組んだ、4）予習・復習をしながら実習に臨んだ、Ⅳ 実習の成果（看護科・臨床検査科・放射線技術科）：5）実習によって、専門領域の知識・技能が向上した、6）実習によって、マナー、態度が向上した、7）実習によって、専門領域の職業について興味・関心が高まった、8）実習によって、自分自身の新たな課題を認識した、9）この実習に総合的に満足している、の9項目とした。さらに、自由記述1（全学科）として「大学側の実習前指導についての意見・要望があれば記入してください。」を、自由記述2（看護科・臨床検査科・放射線技術科）として「実習現場あるいはその指導について、意見・要望があれば記入してください。特定の部署に対する要望の場合は、部署名を明記してください。」を質問した（図2）。

アンケートの結果は各学科で分析し、「臨地・臨床実習改善アンケート結果についての点検報告」を学科ごとに作成した。全学科で実施した学生アンケートについては、「学生による評価結果（自由記述を含む）」、「結果についての原因分析および改善策について」、「評価の方法（アンケート方法および内容、分析等）」についての意見を学科ごとに報告した。学生の実習指導に対する評価は、どの学科も平均得点4.0以上と高く、大学側・臨床側いずれに対しても「丁寧で熱心な指導」「支援的で充実した実習ができた」など、満足度の高い評価結果であった。なかでも、Ⅲ 実習に対する取組のうち1）～3）は4.5以上と他項目に比べ高かった。学生自身は、実習先の規則を守り、利用者（患者）や実習指導者にも敬意を払いながら積極的に実習に臨んだと、自己

の取り組み姿勢を肯定的に自己評価していた。しかし、「指導者向けアンケート」（看護科・臨床検査科・放射線技術科）の結果では、「積極性が欠ける」「挨拶、マナー、言葉遣いが不十分」など実習現場での態度や取組姿勢に関する評価は、学生の自己評価より低かった。これは、学生ができていると思うレベルが、臨床の求めるレベルに到達していないことを示している。また、臨床指導者からは「基礎的な知識不足、学力不足」も指摘された。大学への要望にも「知識教育の徹底」を求める回答が多かった。近年、学習習慣の欠如、学力不振学生の増加など様々な問題により、基礎知識が十分身につけていない状態で臨地実習に参加する学生が増えている。アンケート結果から、教育現場としては、医療福祉人としてはもとより、社会人としても常識的な行動・マナーができるような教育を日頃から学内でも行っていかなければならないこと、また基礎力を養い、臨地実習に臨む前の事前学習の強化、臨床をイメージできる学習内容の工夫など検討していかなければならないことがわかった。これまで、臨地実習に臨む前に態度やマナーの指導を強化し、基礎学力については、入学前学習に始まる初年次からの底上げ学習を継続してきたが、いまだ十分な成果をあげているとはいえない。臨床側との連携・協力体制を強化して、臨地実習での到達目標を再確認するとともに、学生の学習促進につながる指導やサポートを検討していく必要がある。

今後も、学科、FD・SD委員会、そして現在強化されつつあるIRが連携して授業並びに臨地実習の教育成果について定期的な検証を行い、教育の改善につなげていきたい。

図Ⅱ－１ 授業改善アンケート 評価シート（レーダーチャート）



図Ⅱ－２ 臨床（臨地）実習改善アンケート 評価シート（学生用）

見
本

平成29年度 臨床(臨地)実習改善のためのアンケート結果

学 科		学年	調査人数						平均点	※前回（H26）平均点
テストコース		3年	100							
実習部署コード				全く そう 思わ ない	あ ま り そ う 思 わ ない	ど ち ら と も い え ない	や や そ う 思 う	と と も そ う 思 う		
100										
実 習 部 署										
テストコース 実習										
【注意】ⅠとⅢは全学科回答										
ⅡとⅣは看護科、臨床検査科、放射線技術科のみ回答										
実 習 体 制 に つ い て	Ⅰ 大学側の指導について									
	1)実習の目的について事前に説明や指導があった			0	2	8	30	50	4.5	4.4
	2)事前に配布された実習要項は、わかりやすかった			1	5	8	41	56	4.3	4.1
	3)学科教員は、実習に対して適切に対応、配慮してくれた			2	3	6	33	67	4.4	3.9
	Ⅱ 実習現場の指導について									
	4)実習指導者の指導は適切でわかりやすいものであった			3	5	3	37	60	4.2	4.1
	5)実習指導者は質問に適切に対応してくれた			1	5	4	32	66	4.3	4.2
自 己 評 価	6)実習内容は授業と関連付けられていると感じた			3	6	9	44	46	4.0	4.1
	7)実習環境は十分整っていた			3	3	7	35	60	4.2	4.1
	Ⅲ 実習に対する取り組み									
	1)この実習に積極的に取り組んだ			1	5	6	41	58	4.4	4.5
	2)利用者(患者・児童等)や実習先の教員に、敬意を持って関わった			1	3	3	25	79	4.6	4.7
	3)実習先の就業規則やマナーを守って、実習に取り組んだ			2	3	2	26	78	4.6	4.6
	4)予習・復習をしながら実習に臨んだ			3	4	9	55	40	4.1	4.2
	Ⅳ 実習の成果									
	5)実習によって、専門領域の知識・技能が向上した			2	2	5	48	52	4.3	4.3
	6)実習によって、マナー、態度が向上した			1	3	4	36	63	4.3	4.3
7)実習によって、専門領域の職業について興味・関心が高まった			1	5	11	37	53	4.1	4.3	
8)実習によって、自分自身の新たな課題を認識した			1	2	3	40	63	4.4	4.4	
9)この実習に総合的に満足している			1	3	4	43	56	4.2	4.2	

Ⅲ 教育の実施体制

3.1 教員組織の整備

3.1.1 教員数

【現状の説明と点検・評価、改善の方策】

平成29年5月1日現在における専任教員（助教を含む）の総数は、97人であった。表Ⅲ－1にも記載されているように、専任教員数（イの欄に示されている数）は、短期大学設置基準の教員数と入学定員に応じて定める専任教員数（ロの欄に示されている数）をともに充足している。なお、この表にあげられている教員の中で、看護科1人（准教授1人）、臨床検査科12人（教授6人、准教授1人、講師5人）、放射線技術科11人（教授3人、准教授7人、講師1人）、医療介護福祉科1人（教授1人）、医療保育科11人（教授3人、准教授3人、講師5人）は、それぞれ川崎医科大学、川崎医科大学総合医療センター、川崎医療福祉大学を本務とし、専門教育を担当するため本学に併任発令されている。

表Ⅲ－1 専任教員数（平成29年5月1日現在）

学 科 名	専任教員数				設置基準で定める教員数		助教等
	教 授	准教授	講 師	計	(イ)	(ロ)	
看 護 科	9	10	5	24	12	－	5
臨床検査科	7	2	8	17	6	－	3
放射線技術科	6	11	2	19	6	－	1
医療介護福祉科	4	3	3	10	7	－	2
医療保育科	5	3	8	16	11	－	0
(小 計)	31	29	26	86	42	－	11
(ロ)					－	5	－
(合 計)	31	29	26	86	42	5	11

注) 看護科の准教授1人、放射線技術科の准教授1人、医療介護福祉科の教授1人、講師1人、医療保育科の講師2人は、それぞれ一般教養科目を担当している。

専門基礎分野や専門分野の教育にあたって、本学の専任教員でカバーできない授業科目については、従前のように非常勤講師を任用して対処している。また、川崎医科大学附属病院、川崎医科大学総合医療センターをはじめ多くの介護老人福祉施設、障害者支援施設、保育所、幼稚園、児童福祉施設などで実施される臨地実習、臨床実習、病院実習については、実習先に所属する専門教職員を本学の非常勤講師に任用することによって現地実習などに対処している。

表Ⅲ－２ 教員当たりの学生数（平成29年度）

	教 員 数		学 生 数			専任教員 1 人当たりの 実員学生数
	専任教員	兼任教員	入学定員	収容定員	実員	
一 般 教 養	6	0	－	－	－	－
看 護 科	27	1	120	360	435	16.1 (13.3)
臨 床 検 査 科	8	12	50	100	116	14.5 (12.5)
放 射 線 技 術 科	8	11	50	100	129	16.1 (12.5)
医 療 介 護 福 祉 科	9	1	80	160	29	3.2 (17.8)
医 療 保 育 科	3	11	70	140	145	48.3 (46.7)
計	61	36	370	860	854	14.0 (14.1)

注 1) () 内の数は、収容定員を専任教員数で割った数

注 2) 看護科の学生数には留学生（2 人）を含めない。

表Ⅲ－２は、平成29年度における“教員当たりの学生数”である。平成29年度は全体では14.0人であり、平成27年度の14.7人とほぼ同数である。学科ごとでは看護科は、平成27年度と同数であった。平成29年度に募集停止し、川崎医療福祉大学へ移行する臨床検査科、放射線技術科は、平成27年度と比較すると減少したが、医療保育科では、専任教員が大幅に減少したことによりこのような結果になっている。一方、実員が収容定員を大幅に下回っている医療介護福祉科では、その数は他学科に比べて有意に低く、3.2人であった。平成27年度に公表された文部科学省の「学校基本調査」によると、同年度の“教員当たりの学生数”として、国立大学では6.9人、公立大学では10.0人、私立大学では19.1人という数字が公表されている。したがって、調査年度とは多少のずれがあるが、私立大学の一つである本学における“教員当たりの学生数”は、決して多くないといえる。ただ、医療・福祉・保育に関する専門知識および技術を修得させるためには、できるだけマンツーマンに近い条件での指導が望まれる。今後も“教員 1 人当たりの学生数”をできるだけ少なくする努力を続けていくべきであろう。

3.1.2 教員の資格・資質

【現状の説明と点検・評価、改善の方策】

文部科学省の省令である「短期大学設置基準」に示されているように、教員はそれぞれの職階に応じた資格（学位、研究業績、知識、経験など）が求められる。本学の専任教員について、その資格要件の一つである学位の取得状況について平成29年 4 月に調査した結果を表Ⅲ－３にまとめた。

表Ⅲ－３ 学位取得者数（平成29年 4 月現在）

	一般教養 (6)	看護科 (28)	臨床検査科 (20)	放射線技術科 (19)	医療介護福祉科 (10)	医療保育科 (14)	計 (97)
修 士	2	10	5	4	1	4	26
博 士	4	5	7	9	4	8	37
総 計	6	15	12	13	5	12	63

注) 数字の単位は人、表中の () 内の数字は専任教員数

この表に記載されている数字から求めると、本学の専任教員の26.8%が修士、38.1%が博士、合計64.0%が修士または博士いずれかの学位を取得していることになる。学科別の学位の取得率を比較すると、一般教養が100%、医療保育科が85.7%、放射線技術科が68.4%、臨床検査科が60.0%、看護科が53.6%、医療介護福祉科が50.0%とばらつきが見られる。学科間における学位取得率の差は、数字に多少の変動があるものの、平成27年度における調査結果と同様である。これは、教育研究分野または専門職養成分野における学位取得の背景や、高年齢教員の有無にも起因するものと考えられる。

一方、短大教員の資格には、学位だけでなく、専攻分野についての教育上、研究上、そして実務上での知識・能力・実績が求められる。教育、実務については明確な基準を示すことができないため、採用や昇任にあたってはできるだけ客観的な評価の下に、選考を行わなければならない。後述するように、本学では教員の採用・昇任の選考基準を整備し、より客観的な評価、より適切な人事を行う諸準備を整えている。教育目標を十二分に達成するためには、教員つまり人的資源が極めて重要であることは論を待たない。

3.1.3 教員の採用・昇任の選考基準の整備

【教員選考の改善】

本学では、“より客観的で”、“より適正な”人事を行うために、平成21年度末に「教員選考規程」の見直しを行い、教授、准教授、専任の講師および助教の採用および昇任に関する必要事項の改訂を行った。この改訂によって、選考委員会の組織、議事、審査、審査の結果報告、候補者の決定と昇任などが明確に規定された。

さらに、平成21年度末に新しく「教員選考に関する申し合わせ」を定め、“被選考候補者（採用または昇任候補者）の推薦過程”、“提出書類と審査の手順”、“被選考者の決定”に関する明確な流れや必要条件を明示した。平成22年度以降の教員選考は、改訂された教員選考規程および新しく設定された申し合わせに従って行われている。

3.1.4 教員の年齢構成

【現状の説明と点検・評価、改善の方策】

表Ⅲ－４は、平成29年５月１日現在の専任教員の年齢構成を示している。この表に示されているように、本学における講師以上の職階にある専任教員の平均年齢は53.8歳である。さらに専任教員（助教は含まず）の年齢別構成をみると、60歳以上が25.6%、50歳以上60歳未満が40.7%、40歳以上50歳未満が29.1%、30歳以上40歳未満が4.6%、30歳未満が0.0%となっている。平成30年に文部科学省が発表した「平成28年度学校教員統計調査報告書」によると、全国短期大学教員の年齢別構成は、60歳以上が30.8%、50歳以上60歳未満が27.3%、40歳以上50歳未満が24.3%、30歳以上40歳未満が14.3%、30歳未満が3.4%となっている。この年齢構成からみて本学が特に高年齢者側に偏っているとはいえない。ただこれは、前回調査で著しかった本学教員の高年齢化が改善されたためではなく、全国の短期大学教員の高齢化がそれ以上に進んだことによる。専任教員の適正な年齢構成への移行は現在でも本学の課題である。今後の教員採用時において、年齢条件に十分に意を払う必要がある。

『自己点検・評価報告書 平成24・25年度』においても指摘したことであるが、教員の高齢化は学生指導上にも問題を生ずる可能性がある。例えば、平成27年度の「学生による授業評価」の結果によれば、講義または実習科目の質問別評価平均値（5段階評価の平均値）が、60歳代の教員（15人）では4.0、50歳以上60歳未満の教員（26人）では4.2、40歳以上50歳未満の教員（22人）では4.2、40歳未満の教員（12人）では4.3であった。高い年齢の教員ほど質問別評価平均値が低い傾向は、平成14年度に「学生による授業評価」が導入されて以来、変わらない。教育の成果を向上させるためには、教育方法の改善とともに、より適正な教員の年齢構成が求められる。このような観点に立って、今後の教員補充・新規採用に対処すべきであろう。

表Ⅲ－4 専任教員の年齢構成（平成29年5月1日現在）

学科名	年齢ごとの専任教員数（講師以上）						講師以上の平均年齢	助教等の平均年齢
	70歳以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29歳以下		
看護科	－	4	13	6	1	－	53.0	35.8
臨床検査科	－	6	8	2	1	－	55.9	31.7
放射線技術科	－	5	7	6	1	－	53.9	30.0
医療介護福祉科	1	3	1	4	1	－	52.9	43.0
医療保育科	1	2	6	7	0	－	53.0	－
合計（人）	2	20	35	25	4	－	53.8	35.5
年齢別割合（％）	25.6		40.7	29.1	4.6	0.0		

3.2.1 情報教育室

【現状の説明】

パソコンを利用した実習などを行う情報教育室には、81台のクライアントパソコン（教員用クライアント1台・学生用クライアント80台）と3台のカラーレーザープリンタ、2台の天井吊りプロジェクター、2つのワイド画面对応スクリーン（天井設置）が配備されており、「川崎医療短期大学情報教育室利用規程」をもとに全学共通の実習室として運用されている。

講義・実習では、全学科を対象とした基礎的な情報リテラシーはもとより、本学で導入しているeラーニングシステム（moodle）を活用した講義やアンケート調査、さらに学生指導の補助的な使用も行われている。講義・実習が行われていない時間帯は、利用規定の範囲内で全学生に開放されている。学生の使用状況としては、履修科目のWeb登録や確認、e-ポートフォリオの活用、アプリを活用した課題（レポートやプレゼン資料）の作成、eラーニングシステムの活用や国家試験対策など、多分野において積極的に活用がなされている。

【点検・評価】

情報教育室には情報教育担当の専任教員が駐在し、機器の保守やトラブル対応、消耗品の補充などを行っている。また、学生に規定に沿った活用を行うよう指導しており、利用マナー（飲食禁止、印刷用紙の節約、室内備品の持ち出し防止など）の向上にも努めている。また、年に2度、学生の休暇期間に全端末のメンテナンス、OSおよびアプリのアップデートを行っている。

学内情報ネットワーク管理運用委員会が毎年後期に行っている「コンピュータ所有・利用など

についてのアンケート調査」では、平成29年度の「情報教育室の設備について」の項目で、“満足”が25%、“やや満足”が27%、“普通”が39%、“やや不満”が7%、“不満”が2%との回答が寄せられた。

【将来の改善】

利用者の利便性の改善のために、現状に沿った利用規定の見直しを行う必要がある。また、設備機器の更新については、川崎学園情報システム室と連携し、8年から10年を目途として行う予定である（前回の更新は平成25年度）。

3.2.2 図書館

【現状の説明】

(1) 資料構成

平成29年度末現在、定期購読している雑誌は合計94誌（国内83誌、国外11誌）、蔵書総冊数は95,915冊（和書85,549冊、洋書10,366冊）である。平成27年度末に比べると、蔵書総冊数は3,506冊増加した。

(2) 蔵書資料管理

平成28年度には、図書24,685冊の蔵書点検を行い、行方不明図書41冊が判明した。平成29年度には、図書24,185冊の蔵書点検を行い、行方不明図書17冊が判明した。平成29年度には、書庫の重複図書532冊と行方不明図書40冊の除籍を行った。

(3) 利用状況

平成28年度における1日平均の入館者数は223人、学生1人あたりの貸出数は11.5冊であった。また、平成29年度における1日平均の入館者数は210人、学生1人あたりの貸出数は10.7冊であった。

(4) 機関リポジトリについて

ジャパンリンクセンター（以下、JaLC）に、正会員である国立情報学研究所の準会員として参加し、平成29年1月よりリポジトリのコンテンツにJaLC DOIを付与している。また、平成29年度からオープンアクセスリポジトリ推進協会に参加している。

【点検・評価】

先に刊行された『自己点検・評価報告書 平成26・27年度』によると、平成27年度の入館者数は236人、貸出数は11.7冊であった。これと比較すると、平成28、29年度の貸出数と入館者数は共に僅かに減少している。入館者数の減少は学生のマイライブラリ利用が浸透し、延長貸出のための来館が減少したこと、平成29年度については学生数が減少したことが原因と推測される。

【長所と問題点】

平成28、29年度に行った図書の蔵書点検の結果、行方不明だった図書については、蔵書検索で結果が表示されないよう処理し、利用者の利便性を向上させた。

平成29年度は書庫の重複図書532冊の除籍を行い、図書の配架スペースを確保した。

授業「文章表現」で学生の作成したブックポップを展示した期間は、学生数の減少にも関わらず入館者数が前年の同じ月を上回った月もあり、利用促進に効果があった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

マイライブラリを利用した学外からの貸出期間延長や購入希望図書の申込方法を、引続きオリエンテーションなどで紹介し、マイライブラリの利用支援に努める。企画展示の継続と、授業「文章表現」で学生が作成するブックポップの展示を行うことにより、学習支援と図書館の利用促進に努める。

なお、川崎医療福祉大学へ移管する臨床検査科・放射線技術科・医療保育科の資料について、スムーズに資料の移管ができるよう準備を進めたい。

3.2.3 体育施設

平成26年度から学園各運動施設の利用については、総合グラウンドの整備を機に、新設の運動施設利用支援室を中心に各施設間で調整しながら統一的に管理運営を進めることとなった。各運動施設の名称も統一し、学園全体での円滑な運用を図っている。

(1) 医療短大体育館

【使用状況】

メインアリーナは体育館の2階にあり、バスケットボールコート・バドミントンコート・バレーボールコートを備えており、体育実技の授業に用いるとともに、式典（入学式・卒業式）、クラブ活動、新入生オリエンテーションなどの行事、学園祭などのイベントなどに利用されている。クラブ活動での利用状況は本学の学生のみならず川崎学園内の他施設の学生・教職員も利用しており、利用頻度は非常に高い。

体育館内の第一講義室は1階にあり、各学科の講義、定期試験会場、公開講座、オープンキャンパス、学園祭イベントに広く利用されている。また、第二講義室（兼トレーニング室）も同じく1階にあって、体育実技授業、定期試験会場、クラブ活動、公開講座、学園祭イベントに利用されている。

【長所と問題点、将来の改善・改革】

平成11年に新築された体育館は、建築文化賞を受賞した体育館だけに、デザインの的にも機能的にも優れていると評価したい。

施設面での問題として、メインアリーナの天井が少し低いため、バレーボールなどが天井パネルに当たり一部が破れ、パネルが落下することがあることがあげられる。またこの1、2年はコーナーのロングカーテンが劣化のため破れて崩落するケースもあった。天井パネルやカーテンの交換作業は毎年行っているが、非常に手間と費用がかかる作業である。さらにメインアリーナの雨漏りについても継続的に改修を行っているが、完全な改修に至っていない。天井パネルの素材の見直しや雨漏り防止等、今後、抜本的な対策が望まれる。

管理上の問題では、平成26年度から常勤の体育実技教員の配置がなくなり、管理室に常駐者が不在となった。用務員による巡回があるものの、体育授業、クラブ活動時には1階フロアが無人状態になりやすく、盗難防止のために、更衣室前にコインロッカーを設置するなど配慮している。なお、平成30年度は総合体育館の耐震工事に伴い本学体育館の管理運営が変更となる予定で、平成29年度末にはその運用について関係部署と協議を行った。

(2) 東テニスコート

【使用状況】

平成11年度に、体育館と同時期に新設された東テニスコート（5面）は、体育実技授業やクラブ活動に利用している。夜間照明も完備しているので、夜間には、本学の学生・教職員のみならず川崎学園内の他施設の学生・教職員にも利用を許可している。また、空き時間には、一部地域住民にも利用を認めている。

【長所と問題点、将来の改善・改革】

クレーコートのため夏季・冬季のコート状態が悪く整備も大変であったが、平成29年度末に次年度からの新学生寮工事に先立ち工事事務所用地として整地された。

(3) 南グラウンド

【使用状況と問題点】

南グラウンドは、校舎との距離的問題点があり、体育実技授業には使用していない。ほとんどがクラブ活動で利用され、時には、地域住民に貸し出している。

使用頻度が低いこともあり従来からグラウンド整備が十分とはいえなかったが、事務局の運動施設利用支援室の尽力もあって、この2年間でグラウンド用真砂土を敷均し、防球ネットの部分補修、錠前の交換などの整備を行った。また休憩用の簡易ユニットハウスを設置し、利用学生の安全・衛生面での改善がなされた。今後もグラウンドの積極的利用を工夫しつつ、グラウンドの整備などの改善を図っていきたい。

3.2.4 講義室・実習室の整備

【現状と今後の課題】

短期大学設置基準による本学の講義室、演習室、実験実習室などの面積は看護科、臨床検査科、放射線技術科、医療介護福祉科、医療保育科いずれの学科も基準面積を十分に満たしている。広さについては全く問題ないが、西校舎棟は昭和45年に建設、東校舎棟は昭和57年に増築、北校舎棟は平成5年に増築されたため、校舎・設備の老朽化が進んでいる。このような状況を踏まえ施設・設備の設置や修復を適宜進めてきたが、平成30年3月から4月には校内各施設・設備の耐震診断の調査が行われた。今後も教育環境の整備・充実に万全を期し、各学科の健全な発展を図りたい。

Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

4.1 教育目標の達成への努力

4.1.1 単位認定の方法

講義および実習科目の単位認定は、原則として出席時間数が講義実施時間数の3分の2（臨床・臨地実習は実習時間数の5分の4）以上の者に対し、試験および平常成績等の総合的評価によって決定される。各科目の成績評価の方法に関してはシラバスに記載してある。評価点は100点を満点として60点以上を合格とし、所定の単位を認定している。合格点に達しなかった学生については、科目担当教員が必要と認めた場合に再試験を行うことがある。

不認定科目は、原則として再履修しなければならない。ただし、試験等の成績と出席状況によっては、その成績を不可とせず評価を保留し、その後の指導により再評価するという「単位保留制度」を適用することができる。この制度は、単位制の運用を円滑にすると同時に学習指導をより強化する目的で導入され、履修規程第9条の5として平成21年4月から施行されている。単位保留として認められるものは、原則として、定期試験または再試験の成績が50点以上、セメスター科目の場合は欠席総計2回以内で、受講態度にも問題がない場合としている。保留制度の適用認定を行うのは科目担当者であり、1教科につき当該年度内1回のみという制限がある。なお、平成27年度から、1人の対象者に対しての科目数上限を撤廃し、単位保留適用後の履修時期を単位保留と認定された次の学期としている。保留適用後の追加指導は、講義および自習を含めた指導を推奨している。また、Moodle等のeラーニングシステムを利用することもできる。単位保留科目の成績評価においては、定期試験または認定試験を利用することができることとしている。平成28年度の単位保留制度の適用は、前期13科目28人、後期3科目6人、平成29年度は前期10科目20人で後期の適用はなかった。

本学は、文部科学省の平成22年度大学教育推進プログラムに選定された「学士力向上のための統合的教育戦略」の一つとして、平成22年度からGPA（Grade Point Average）制度による成績評価を導入している。GPAは、履修登録した科目ごとの評点を（90～100点：4、80～89点：3、70～79点：2、60～69点：1、0～59点：0）のように4～0までの点数（GP：Grade Point）に置き換えて、単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点として算出する。これにより学生は、自らの学修状況を数値によって客観的に把握でき、さらに学科内での成績上の位置を知ることができる。このため、GPAの高い学生にとっては、学習意欲が一層高まることになり、GPAの低い学生に対しては教員が早期に把握し特別な学修指導を提供するなどきめ細やかなサポートをすることが可能となる。各学科では、そのための支援体制を構築している。さらに平成27年度からは、GPAの低い学生に対し指導を強化し、その指導状況の記録を電子保存するシステムを構築し、教員間の情報共有、学生への指導強化、およびIR（Institutional Research）に役立てている。また、奨学金貸与の際の参考資料としている。GPAは、本人および保護者が本学のe-ポートフォリオシステムからも閲覧できるようになっている。

4.1.2 退学、休学、留年状況

【現状の説明と問題点】

本学は医療福祉の専門職養成校であることから目的意識のはっきりした学生が入学してきており、退学率は5%前後と全国平均を下回っている。しかしながら、平成26年度入学生346名のうち卒業者数は289人（卒業率83.5%）、平成27年度入学生では、351人のうち卒業者数は299人（卒業率85.2%）であった（表Ⅳ－1）。これにより、退学はしていないものの留年により卒業できなかった学生が多いことが分かる（留年率は、平成26年度入学生11.6%、平成27年度入学生9.4%）。特に留年率の高いのが、看護科（平成26年度入学生18.5%、27年度入学生12.8%）と、放射線技術科（同19.7%、14.3%）である。留年数の増加は、大学のユニバーサル化によって学力の低い学生が入学してきていることや、入学後のモチベーション低下が原因と考えられる。留年率の高さは本学にとって喫緊の課題である。

休学者数については、平成27年度46人（休学率4.2%）であったのに対し、平成28年度は34人、平成29年度は27人（休学率はどちらも3.2%）であり、やや減少している（表Ⅳ－2、表Ⅳ－3）。しかしながら、休学者が最終学年に偏っており、平成28、29年度の3年次休学者はともに25人で、平成26年度の22人、平成27年度の27人から改善されていない。留年者数の多い看護科と放射線技術科の3年次休学率は特に高く、看護科3年次の休学者数（休学率）は平成28年度13人（8.4%）、平成29年度12人（7.5%）、放射線技術科3年次の休学者数（休学率）は、平成28年度10人（11.8%）、平成29年度10人（13.3%）と、平成26、27年度の6～7%からさらに増加している。留年者、休学者はそのまま退学へと移行する可能性が高いことから、今後の退学率増加が懸念される。

本学では、こういった休・退学の現状をより正確に把握し、その対策を図るために、休・退学事由書を作成している。それによると、以下のような傾向がみられる。

(1) 平成28、29年度における休学事由について

休学事由は、平成28、29年度ともに「学力不足」が最も多く（21件、23件）、全体の40%を占めている（表Ⅳ－4、Ⅳ－5）。次に多いのが「進路変更検討」である。ただし、留年が確実になった段階で休学し、進路変更を検討する学生が多いことから、背景には、やはり学力不足がある。

放射線技術科で休学事由として「経済的困窮」をあげている学生が多い。留年によって学費が枯渇する学生が、通年、あるいは半期を休学して働いてから復学する事例が増えている。

平成26、27年度報告書で問題となった「心神耗弱」事由は、この2年間では少なくなっている。学科担任、アドバイザー、健康支援室、学生相談室が連携してメンタル的に弱い学生の対応に当たった成果と考えられる。

(2) 平成28、29年度退学事由について

退学事由の中で最も多いのは「進路変更」である（表Ⅳ－6、Ⅳ－7）。目的があいまいな状態で入学した学生は、入学後の早い段階で進路変更している。大きな問題は、学力不足やモチベーション低下から2年次、3年次に留年、休学した学生が、結果的に就職や他大学への進学などの「進路変更」を選択することである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「学業不振」や「モチベーション低下」に起因する休学、退学が依然として多い。その背景に

は、ユニバーサル化による入学生の学力低下があると考えられる。これに対し、平成28年以来、川崎医療福祉大学、リハビリテーション学院、本学の3施設合同入試となり、AO入試に「基礎学力確認テスト」が導入され、ある程度の学力が担保されてはいる。しかしながら、定員確保のため、学力テストの合格点を低めに設定せざるを得ない入試区分もあり、入学生の中には基礎学力が十分ではないものもいるのが現状である。また、推薦入試後期、一般入試前後期が3施設の併願可能な入試となったことから、モチベーションの低い学生が以前より増えている可能性もある。入学前学習等の取組を強化して基礎学習を徹底させ、キャンパスカミングディ等でモチベーションを高めることがさらに必要であろう。

入学後は、これまで以上に、入学後の初年次教育と補習教育（リメディアル教育）、クラス担任、アドバイザーによる支援、個人面談の充実、学生相談室の活用推進、電子出席簿による授業出欠の管理、e-ポートフォリオも活用した保護者との密な連携、学年進級あるいは実習開始時のガイダンス、カリキュラム・授業方法の工夫、教職員の協力体制強化、中退関連情報の共有等の対策を実施する。特に、GPAの低い学生に対し指導を強化していく。

国家試験を受ける看護科、臨床検査科、放射線技術科においては、1年次・2年次前期に基礎学習を徹底させることを狙いとして、平成25年度から漸次、実習履修要件の厳格化を進めてきた。平成29年度からは介護福祉士も国家資格となったため、看護科、医療介護福祉科の2学科に対し、よりきめ細かい指導を行う。

4.1.3 資格取得への取組

資格取得への関心は年々高まっており、なかでも、国家資格の取得は将来の進路先を決定付ける際の必須のパスポートとなっている。本学の3学科は開学以来、高い国家試験合格率を維持しており、その状態を維持するため各学科で懸命の工夫・努力がなされている。平成29年度の結果を表Ⅳ－8に示す。平成28年度は、放射線技術科が100%を達成し、看護科と臨床検査科も全国平均を大幅に上回る結果を残した。平成29年度についても不合格者は出したものの全国平均より高い合格率であった。また国家資格となった介護福祉士の第一回目の試験が実施され、卒業生31人が受験し、全員合格した。

4.1.4 編入学希望者への対応

本学では、近年、編入学を希望する学生が増加しており、これらの学生に「編入学支援」を実施している。本学の編入学支援は、4年制大学への編入学だけではなく、専門学校や大学専攻科、大学院等を含め、広く進学を希望する学生を支援することを目的としている。平成28、29年度の編入学者を表Ⅳ－9に示した。

表Ⅳ－１ 平成26・27年度入学生の卒業率・退学率・留年率

学 科	平成26年度入学生（平成28年度卒業）							成27年度入学生（平成29年度卒業）						
	入学 者数	卒業 者数	卒業 率 (%)	退学 者数	退学 率 (%)	留年 者数	留年 率 (%)	入学 者数	卒業 者数	卒業 率 (%)	退学 者数	退学 率 (%)	留年 者数	留年 率 (%)
看 護 科	130	101	77.7	5	3.8	24	18.5	133	111	83.5	5	3.8	17	12.8
臨 検 査 科	58	54	93.1	3	5.2	1	1.7	56	51	91.1	3	5.4	2	3.6
放 射 線 科	61	46	75.4	3	4.9	12	19.7	56	41	73.2	7	12.5	8	14.3
医 療 介 護 科	20	14	70.0	3	15.0	3	15.0	37	31	83.8	2	5.4	4	10.8
医 保 育 科	77	74	96.1	3	3.9	0	0.0	69	65	94.2	2	2.9	2	2.9
計	346	289	83.5	17	4.9	40	11.6	351	299	85.2	19	5.4	33	9.4

卒業率：修業年限内の卒業者数÷各年度入学者数

退学率：修業年限内の退学者数÷各年度入学者数

留年率：修業年限を超えた留年者数÷各年度入学者数

表Ⅳ－２ 平成28年度休学・退学者数一覧

学 年		1 年		2 年		3 年		計	
学 科	学生数	136		132		154		422	
	休学	1	0.7%	3 (3)	2.3%	13 (3)	8.4%	17 (6)	4.0%
	退学	1	0.7%	3	2.3%	4	2.6%	8	1.9%
臨 検 査 科	学生数	62		55		61		178	
	休学	0	0.0%	1 (1)	1.8%	1 (1)	1.6%	2 (2)	1.1%
	退学	1	1.6%	1	1.8%	1	1.6%	3	1.7%
放 射 線 科	学生数	56		56		85		197	
	休学	0	0.0%	1 (1)	1.8%	10 (4)	11.8%	11 (5)	5.6%
	退学	2	3.6%	5	8.9%	6	7.1%	13	6.6%
医 療 介 護 福 祉 科	学生数	18		39				57	
	休学	0	0.0%	2 (1)	5.1%			2 (1)	3.5%
	退学	0	0.0%	1	2.6%			1	1.8%
医 療 保 育 科	学生数	81		67		77		225	
	休学	0	0.0%	1	1.5%	1 (1)	1.3%	2 (1)	0.9%
	退学	3	3.7%	0	0.0%	1	1.3%	4	1.8%
計	学生数	353		349		377		1,079	
	休学	1	0.3%	8 (6)	2.3%	25 (9)	6.6%	34 (15)	3.2%
	退学	7	2.0%	10	2.9%	12	3.2%	29	2.7%

注１）休学のうち（ ）内の数字は、退学者数

注２）学生数は、平成28年５月１日現在の人数

表Ⅳ－３ 平成29年度休学・退学者数一覧

学年 学科		1 年		2 年		3 年		計	
看護科	学生数	141		135		161		437	
	休学	0	0.0%	1	0.7%	12(1)	7.5%	13(1)	3.0%
	退学	1	0.7%	3	2.2%	3	1.9%	7	1.6%
臨床検査科	学生数			61		55		116	
	休学			0	0.0%	2(1)	3.6%	2(1)	1.7%
	退学			0	0.0%	1	1.8%	1	0.9%
放射線技術科	学生数			54		75		129	
	休学			0	0.0%	10(3)	13.3%	10(3)	7.8%
	退学			2	3.7%	8	10.7%	10	7.8%
医療介護福祉科	学生数	6		23				29	
	休学	0	0.0%	1	4.3%			1	3.4%
	退学	0	0.0%	0	0.0%			0	0.0%
医療保育科	学生数			78		67		145	
	休学			0	0.0%	1	1.5%	1	0.7%
	退学			0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	学生数	147		351		358		856	
	休学	0	0.0%	2	0.6%	25(5)	7.0%	27(5)	3.2%
	退学	1	0.7%	5	1.4%	12	3.4%	18	2.1%

注１）休学のうち（ ）内の数字は、退学者数

注２）学生数は、平成29年５月１日現在の人数

表Ⅳ－４ 平成28年度休学理由の分類

学 科 休学理由	看護科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科	計
就学意欲の低下	4	2				6
進路変更検討	4	1	4		1	10
経済的困窮			5			5
学力不足	12	1	8			21
身体疾患			4			4
心神耗弱	2			1		3
海外留学						0
その他	3	1	1	1	2	8
計	25	5	22	2	3	57

注１）複数理由計上のため、休学者数と一致しない

表Ⅳ－５ 平成29年度休学理由の分類

学 科 休学理由	看 護 科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科	計
就学意欲の低下		1	1		1	3
進路変更検討	3	1	1	1		6
経済的困窮			9			9
学力不足	9	2	10	1	1	23
身体疾患			4			4
心神耗弱	4					4
海外留学						0
その他	3			1	1	5
計	19	4	25	3	3	54

注１）複数理由計上のため、休学者数と一致しない

表Ⅳ－６ 平成28年度退学理由の分類

学 科 休学理由	看 護 科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科	計
就学意欲の低下		1	2			3
進路変更 (他の教育機関への入学・編入学)	4	3	4		2	13
進路変更（就職）	6	1	8		2	17
経済的困窮			1			1
学力不足	2		7			9
身体疾患			1	1		2
心神耗弱						0
海外留学						0
その他	1	1	1		2	5
計	13	6	24	1	6	50

注１）複数理由計上のため、退学者数と一致しない

表Ⅳ－７ 平成29年度退学理由の分類

学 科 休学理由	看 護 科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科	計
就学意欲の低下	2	1				3
進路変更 (他の教育機関への入学・編入学)	6		7			13
進路変更（就職）	4	1	8			13
経済的困窮						0
学力不足	1		7			8
身体疾患		1	4			5
心神耗弱			1			1
海外留学						0
その他						0
計	13	3	27	0	0	43

注１）複数理由計上のため、退学者数と一致しない

表Ⅳ－８ 各学科の資格取得および平成29・30年国家試験合格率

学 科	資 格	合格 率（％）	
		平成29年	平成30年
看 護 科	看護師	98.1（88.5）	93.4（91.0）
臨 床 検 査 科	臨床検査技師	91.5（78.7）	94.2（79.3）
放射線技術科	診療放射線技師	100.0（85.4）	86.3（73.8）
医療介護福祉科	介護福祉士	卒業により、介護福祉士の登録資格が得られる	100.0（70.8）
医 療 保 育 科	保育士	卒業により、保育士の登録資格が得られる	
	幼稚園教諭 二種免許状	所定の単位を取得することにより、卒業時に得られる	

注１）（ ）内は全国合格率（％）

表Ⅳ－９ 平成28・29年度卒業生進学（編入学）先

進学（編入学）先	進学（編入学）者数（人）	
	平成28年度	平成29年度
国立大学３年次編入	5	8
国立大学特別別科		1
公立大学特別別科		1
私立大学３年次編入	11	4
私立大学特別別科		1
私立短期大学専攻科		1
各種専門学校	1	
計	17	16

全学的な編入学支援は、編入学に関する情報提供を行う「編入学支援ガイダンス」の実施と、「試験対策講座」の開講である。編入学支援ガイダンスは、平成28、29年度ともそれぞれ年２回開催し、編入学に関する情報、本学の支援体制などについて紹介した。

試験対策講座としては「英語」と「小論文」を開講している。これらの講座では、相談室形式での個別指導を原則としている。「英語」では、eラーニングシステムを利用して各自が試験対策問題を解き、後日教員に指導を受けるという方法をとっている。「小論文」では、まず、学生個々の進路や文章作成力に対応した課題を教員が提供し、続いて学生が小論文を作成、最後に教員が個別に添削指導を行っている。

このほかに学科単位で、志望動機書のチェックや面接指導などの支援を行っている。

4.1.5 各学科における教育目標達成への努力

看護科

【現状の説明】

本学科の教育目標の一つは、看護師国家試験に合格しうる能力の修得である。看護師国家試験

合格率の全国平均は、平成28年度は88.5%、平成29年度は91.0%であったのに対して、本学はそれぞれ98.1%、93.4%であった。不合格の原因は、主に必修問題の正解率が8割に達しなかったことにある。

卒業率については平成28年度42期生が77.7%（入学者数130人）、平成29年度43期生が83.5%（入学者数133人）であった。前回の自己点検では平成26年度40期生、平成27年度41期生の卒業率は、それぞれ78.3%、82.7%であり、29年度の卒業率は若干高くなっている。しかし、依然として休退学者が多い現状である。

看護師国家試験対策として、平成28、29年度の基礎学力支援特別講義を、空き時間を活用して次のように行った。まず、1年次前期には、成績不振者を対象に計算力の個別指導を行い、eラーニングで自修できるMoodleの使用を促した。後期には、人体の機能と構造に関連した国家試験対策、看護用語テストを実施した。2年次前期では、1年次前期と同様の指導を継続し、後期は基礎実習の課題に集中させた。平成28年度から学力不足に潜む様々な問題を抱えている学生に対し、きめ細かな関わりを試みるという方針のもと、臨地実習を履修できない3年次生（留年生）に対して、国家試験対策に準じた特別講義を実施した。学習習慣を身につけさせることを第一目標に、国家試験問題を中心にパスノートやワークブックを活用し前期12回の特別講義を行った。

特に生活習慣を整えるために週に一日登校する日時を決め、学内で学習する習慣が身につくよう支援した。

なお、前回の自己点検評価で、教育目標達成の改善策として示した“さらなる小クラス編成や習熟度別の教育プログラムの試み”については、「Ⅱ教育内容」の「教育課程の体系的な編成および教育方法改善の努力」の項を参照していただきたい。

【点検・評価】

平成28年度为国家試験では、受験者108人のうち2人が不合格であった。この2人は合計では合格点に達しているにもかかわらず、必修問題が1問足りないため不合格となった。平成29年度は、薬理学や法制度、人体の構造と機能、基礎看護技術などの学習が身についていない学生が合格点に達しなかった。これらの結果からも、国試対策としての基礎学力支援講義を継続することが必要であると考ええる。

1・2年次生の基礎学力支援講義の参加率は1年次生約88%、2年次生は約80%であった。アンケート結果では、継続希望者が80～85%であり、基礎学力支援による国家試験対策が定着してきたことは評価できる。一方、平成28年度から試みた、臨地実習を履修できない3年次生（留年生）21人に対して行った特別講義の参加率は低く、21人中7人前後の出席で平均出席率約33%であった。保護者に向けても勉学上の支援協力をお願いしたがあまり効果はなかった。留年生21人中、平成29年度の臨地実習履修後、国家試験受験に至った者は14人であったが、合格者8人、不合格者6人、継続して留年した者7人であり、留年生の約6割の者が卒業や国家試験合格に至らなかった。アンケートで「居場所がない」「他の学生に会いたくない」等の意見があったため、平成29年度は学内で留年生用の教室を確保したが、ほとんど活用されなかった。

【長所と問題点】

基礎学力支援講義という国家試験対策が定着してきたといっても、1年次生、2年次生において15～20%の不参加があることは今後の課題である。不参加の理由は「単位として認められてい

ないから（38%）」、「アルバイト等の私用がある（44%）」等となっている。また、「空きコマの活用をやめてほしい（21%）」という意見等も多く、これらの学生が学力不振による留年や休退学の予備軍にならないよう学習に対する意識を変えていかなければならない。

【将来に向けての改善点】

今後の改善策として、国家試験対策としての基礎学力支援講義を継続するために時間割を工夫し、全員参加を目標にしたい。また、国家試験の必修問題対策は夏休みまでが勝負であり、早期からの対応が必要だということを学生に強く認識させること、3年次の4月から9月までの臨地実習中に実習領域の必修問題に繰り返し取り組ませること、夏季休暇中の目標を立てさせ、チューターとの連携を密にしていくことなどがあげられる。特に学力不振に潜む様々な問題を抱えている学生に対しては、なお一層のきめ細かな関わりを試みる。課題は学習習慣を身につけ学習意欲を高める方策であるが、各々問題の背景が違うため、個別での対応を根気よく続けていくことが重要だと考える。

臨床検査科

【現状の説明】

(1) 単位認定の方法

単位認定は各科目の期末試験や実習終了時の試験、課題レポートによって判定される。合格点に到達しない学生については再試験や補充実習を行い、最終的に合格ラインに達するような努力をさせている。本学としては単位保留制度が制定されているが、当学科では運用しておらず、大部分の科目で合格認定している。また2年次生後期からの病院実習を開始する前に、筆記試験と実技試験から成る確認試験を設定しており、達成度を確認したうえで病院実習に進むよう計画している。

(2) 退学、休学、留年の状況

学籍異動については、退学者は平成28年度が1年次1人、2年次1人、3年次1人の計3人、平成29年度が1年次0人、2年次0人、3年次1人の計1人であった。休学者は平成28年度が1年次1人（その後退学）、2年次0人、3年次1人（その後退学）で計2人、平成29年度は1年次0人、2年次に1人（その後退学）、3年次1人（翌年度卒業）であった。

退学の理由は主に進路変更のため、休学は進路再検討や病気療養などの理由が挙げられるが、多くの場合、学業不振が背景にある。精神面での不調を訴える学生も少なくない。入学生の学力低下、目的意識と学習意欲の希薄さなど学生側の要因に加えて、一方では求められる学習到達レベルの高度化が事態をより困難にしていると推察される。

(3) 資格取得の取組

最大の目標である臨床検査技師国家試験は卒業生全員が受験するが、平成28年度の新卒業生・受験者数59人のうち合格者数54人（合格率91.5%、全国平均は78.7%、新卒のみの全国平均は89.9%）であった。平成29年度は新卒業生・受験者数52人で、合格者数49人（合格率94.2%、全国平均は79.3%、新卒のみの全国平均は90.5%）であった。

【点検・評価】

学生に行ったアンケートによれば、授業に対する学生の満足度は向上傾向にあり、これらのア

ンケート結果は担当教員にフィードバックされている。履修アドバイザー制は単位履修登録を正しく指導し、担任の職務を補完する目的で設定されたもので既に定着しているが、どちらかと言えば就学や学生生活に問題を抱えている学生を早期に拾い上げ、担任と共に適切な指導を行う立場として活動している。

休学・退学者数は年毎に若干の増減があるものの、各学年ともに数名程度就学不安定な学生を擁している。

【長所と問題点】

本学科では学内における専門教育に力を注ぐ一方、病院実習に十分な期間をとった現場重視の教育を従来からの基本教育方針としてきた。特に本学科では担任・副担任が中心になって主に生活面の指導や精神面でのサポートを行っており、また医療短期大学・附属病院の併任教員が学内教育と病院実習教育との整合性をとるための要として奮闘している。履修アドバイザー制は一定の役割を果たしているが、基礎学力不足のまま専門教育や実習に突入し成績不振に陥る学生が一部存在するため、補習教育の充実や上述したような実習開始前確認試験を課することで対応しているが、効果は必ずしも十分ではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

卒業延期者の場合、休学に伴ってさらなる学力低下をきたした状態で復学してくるような悪循環が、当学科でも少数ながら見られる。臨床検査技師になるという入学当初の目標を再認識させるとともに、学習意欲のさらなる啓発が必要である。平成30年度は3年制としての最終期生を擁するので、休学者や卒業延期学生を極力出さないように適切な教育・進路指導を完遂する必要がある。

放射線技術科

【現状の説明】

診療放射線技師の養成施設は4年制大学の新設、短期大学・専門学校から4年制大学への移行が進み、4年制大学の割合は71.4%（49校中35校、平成30年4月の時点）になった。本学科は3年間のカリキュラムによって、実践的な知識・技術を持った診療放射線技師の育成を目指しているが、本学科の教育のペースについてくるのが困難な学生が依然としてかなりの人数いる。

平成26年度の3年次留年生27人（うち複数回留年となった者は10人）、平成27年度の28人（うち複数回留年となった者は17人）に対して、平成28年度は21人（うち複数回留年となった者は13人）、平成29年度は13人（うち複数回留年となった者は7人）となった。最高学年に達するまでに十分な実力を身につけることができていない学生が3年次生で留年する確率が高く、さらに3年次生で複数回留年を繰り返す傾向は変わらない。ただし、臨床実習履修要件を厳しく設定し、補習講義の実施や専任教員による小グループ担当制を実施した結果、平成26、27年度に比べて僅かではあるが留年者数が減少した。また、早期の進路変更検討を行うことによる退学者が微増した。入学後3年間での卒業率は、平成28年度および29年度卒業生がそれぞれ75.4%、73.2%であり、前2年と比べて僅かに増加している（表Ⅳ－10参照）。

国家試験合格率は、表Ⅳ－11のとおり、平成28年度卒業生は100%であり、平成29年度卒業生は88.9%であった。全国平均の変動と同様の傾向で増減しており、本学科の卒業判定の基準は一

定に保たれているといえる。既卒生の合格率は、それぞれ50.0%、0.0%であった。平成26年度から実施した卒業試験判定基準の見直しの結果、一定水準の国家試験合格率の維持と3年次生の留年生の増加抑制について、僅かではあるが成果が表れている。

表Ⅳ－10 入学後3年間における卒業率、退学率、留年の状況

学生	入学年度	卒業年度	入学者数	卒業者数	退学者数	留年者数	卒業率(%)	退学率(%)	留年率(%)
第35期生	平成23年度	平成25年度	58	44	3	11	75.9	5.2	18.9
第36期生	平成24年度	平成26年度	66	43	0	23	65.2	0.0	34.8
第37期生	平成25年度	平成27年度	58	41	2	15	70.7	3.4	25.9
第38期生	平成26年度	平成28年度	61	46	3	12	75.4	4.9	19.7
第39期生	平成27年度	平成29年度	56	41	7	8	73.2	12.5	14.3

表Ⅳ－11 最近5年間の国家試験合格率状況

年度	新卒業生			過年度卒業生			本学 合格率	全国 合格率
	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)		
平成25	50	47	94.0	26	12	46.2	77.6	76.5
平成26	51	44	86.3	15	7	46.7	77.3	73.6
平成27	55	51	92.7	12	6	50.0	85.1	78.8
平成28	54	54	100.0	8	4	50.0	93.5	85.4
平成29	54	48	88.9	3	0	0.0	84.2	75.3

【点検・評価】

新規卒業生の国家試験合格率は、ほぼ90%以上を維持している。一方で卒業できない学生も一定数存在する。その原因として①3年次生の留年生増加により、国家試験対策の演習の教育効果が低下していること、②繰り返し学習する機会が減り、専門的な基礎知識が十分でないまま最終学年まで進級してきていること、③学生自身が不足している部分を発見し、はっきりした目標を立てて計画的に実力を身につけるシステムが確立していないことなどが考えられた。平成28、29年度には対策として以下の3点を導入した。①小グループによる学生個別指導を徹底し、国家試験対策として行っている演習講義の内容を見直す、②専門的な基礎知識の充実や授業科目の単位認定のあり方を含めて、臨床実習履修要件を見直し、学生の危機感、使命感を高める、③2年次末から対策オリエンテーションを実施し、3年次開始時期から順次、国家試験科目別補講、実力・実力判定・卒業試験を行い、確実な実力を身につける学習スケジュールを計画するとともにe-ポートフォリオを利用した学生、教員、保護者を含めた指導を実践する。このような対策によって、僅かではあるがその効果が表れつつある。

留年した学生に対して、学力の向上と維持のために3年次生前期に特別演習や聴講、模擬試験などの対策を行っている。危機感を持ち高い学習意欲を維持して出席した者には一定の成果が得られており、再留年者の数も減少している。

【長所と問題点】

本学科は、多くの診療放射線技師養成施設が4年制であるものの、3年間で国家試験受験資格

が得られるのが大きな長所である。卒業して国家試験に合格すれば、ほぼ100% 診療放射線技師資格を生かした職業に就くか、4年制大学保健学科に編入学することが可能である。一方、国家試験内容は拡大・高度化する傾向があり、難易度は年によって大きく変動している。3年間という短い教育期間で国家試験に確実に合格する高い実力をつけるのは容易ではない。授業内容や評価基準を見直し、学生の学力レベルを上げる努力をしているが、それについていけない学生が増加する傾向にある。3年間の学習期間では、不認定科目を再履修する余裕はほとんどなく、結果的に留年生が増えることになる。如何にして学生の学習意欲を高め、専門的な基礎知識を維持するかが問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

安定的に国家試験合格率高く維持するために、卒業時における学生の学力レベルを一段と高める必要がある。そして、社会に質の高い卒業生を送り出すことは本学科の責務である。これらのことを実現するために、平成29年度に川崎医療福祉大学へ改組転換され、4年制教育へ移行した。しかし、教員側は安易な単位認定や教育内容の低下が起これないように対応し、また、在学生へも甘い考えで取り組むことがないように指導を徹底することが必要である。

医療介護福祉学科

【現状の説明】

(1) 単位認定の方法

各科目のシラバスに提示してある方法に従って単位認定している。職業訓練校委託学生の受け入れによって、多様な年齢層、学歴、職業歴、生活歴などの背景を有するいわゆる社会人学生と現役生とが混然一体としたなかで共に資格取得を標榜して学びをすすめるという、ある意味変則的な学生構成となっている。平成28、29年度は、1名が職業訓練校委託学生として学んだ。

(2) アドバイザーとクラス担任制度

学年ごとに担任の教員を配置し、日常生活から修学支援に関する相談に応じる体制を組んでいる。さらに1年生に関しては、アドバイザー教員が担当学生ときめ細かな意思疎通を図り、生活指導と修学支援を行うようにしている。

(3) 退学、休学、留年の状況

平成28年度は、1年生 休学・退学0名、2年生 留年0名・休学3名であった。平成29年度は、1年生 休学・退学0名、2年生 留年4名・休学2名であった。きめ細かく相談に応じるようにしているが、進路変更、学業への意欲喪失等により、毎年若干名の離脱者がいる。

【点検・評価】

学力の低い学生が増えており、授業の受け方、敬語の使い方等初歩的な指導にかなりのエネルギーを要する。

担任制とアドバイザー制はうまく機能している。そのため、卒業してからも本学科で学んだこと、師弟関係を誇りに、そして有意義に思い、多くの卒業生が職場に関する現状報告、仕事の相談等で本学を訪れて来る。

【長所と問題点】

学生数が大幅に定員割れの状況であることによって、一人ひとりにきめ細かい指導が可能な教

育環境となっている。また、学外実習においても、前回の指導要領の改正で教員の実習先訪問に代えて電話連絡でも可となっているが、本学科では従来どおり定期的に訪問し、実習先との連絡・調整、学生への相談・指導に努めていることで、実践能力を高めることに役立てている。

一方、問題点として、定員を充足していないことから、学力レベルあるいは発達面でコミュニケーション能力等に課題のある学生にまで入学枠を広げた結果、介護福祉士にふさわしい人材へと育成するのが難しい学生への対応に苦慮しており、結果的に若干名の留年者を出している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

介護の仕事に対する目標と意欲を有する学生を確保できるよう高校および社会に対する働きかけの工夫をする。

川崎学園のネットワークを生かし、平成28年度卒業生2名、平成29年度卒業生2名が川崎医科大学総合医療センターに採用となっており、今後も医療機関で活躍できる介護福祉士の育成に努める。

学力、コミュニケーション能力に課題のある学生の進路変更も含めたきめ細かい指導を教職員がチームで対応できるようにする。

医療保育科

【現状の説明】

医療保育科は、「あらゆる子どもの保育」を基本理念に、定型発達の子どもたちだけでなく、病児・病後児・障害児（発達障害児を含む）を含めたあらゆる子どもたちに質の高い保育を提供できる、実践的な保育者（保育士および幼稚園教諭）の養成を目標にしている。医療保育科では、教育目標の達成度を測る指標として、① 学内講義の学習成果＝保育士国家試験問題を活用した学習到達度確認テストの導入、② 学外実習の学習成果＝全ての実習における実習成果発表会の実施および学習成果報告集の作成、③ 総合的な学習成果＝保育士資格および幼稚園教諭免許の取得率、保育専門職としての就職率、公務員保育職正規採用率を採用している。

学内講義の学習成果については、3年次前期に「医療保育特論」という1・2年次の学内講義の学習成果を確認する科目を特設している。「医療保育特論」では、保育士国家試験の問題をベースに学習到達度確認テストを実施し、1・2年次の学習の状況を把握するとともに、3年次で強化すべき学習内容の確認を行う。

学外実習の学習成果については、教育課程内で行われる全ての実習について、実習成果発表会の開催と実習成果報告書の作成（『保育実習報告書』『幼稚園実習報告書』『病児保育実習報告書』『発達障害児保育実習報告書』）を行っている。また、実習現場における実習指導者の評価、実習成果発表会における口頭発表、実習成果報告書の内容を総合的に確認し学習成果を評価している。

総合的な学習成果については、「あらゆる子どもの保育」ができる保育者を保育現場にどれくらい送りだせたかを確認するために、卒業生の保育士資格および幼稚園教諭免許の取得率、保育専門職としての就職率、公務員保育職正規採用率を毎年確認している。また定期的にそれらのデータをまとめた教育成果報告集（『広がる医療保育 VOL1：教育成果報告集1・2・3期生』、『広がる医療保育 VOL2：教育成果報告集4・5・6期生』、『広がる医療保育 VOL3：教育成果報告集7・8・9期生』、『広がる医療保育 VOL4：教育成果報告集1～10期生』、『広がる医療保育

VOL 5：教育成果報告集1～11期生』）を発行し、定期的に学習成果の点検を行っている。

【点検・評価】

学内講義の教育目標の達成度については、平成28、29年度における「医療保育特論」の試験結果を概観した。専門科目のうち小児保健系の内容が順調であるのに対し、保育の本質の理解に関する科目といった原理系の科目が弱いという結果となった。しかし、原理系も社会福祉、児童家庭福祉といった福祉系の授業は得点が高いのに対して、教育思想史などの得点が低いことが分かった。保育現場では直接活用しないが、保育を考える視点となる原理的な知識の修得と活用に課題がある。

学外実習の学習成果については、教育課程内で行われる全ての実習について、実習成果発表会の開催と実習成果報告書の作成を行っている。報告書を概観すると、真摯に実習に取り組んでいる様子が見られ、実習指導者の熱意がしっかり伝わっていることが分かる。

総合的な学習成果については、平成28、29年度卒業生の保育士資格取得率（100%）、幼稚園教諭免許の取得率（約99%）、保育専門職としての就職率（約98%）、公務員保育職正規採用率（約28%）で、ほぼ毎年変わらず高レベルで推移している。今後もこの高いパーセンテージを維持したい。

【長所と問題点】

医療保育の高い就職率には、特に私立保育園の保育士不足が影響を及ぼしている。これは、私立園の保育者が就職後3～5年で保育現場を離れることが多く、女性の年齢別の就業曲線、いわゆるM字曲線が典型的に現れる職場だからである。多数の離職者が多数の求人を生んでいる状況がある。これに対して、公務員保育職の場合、離職率は私立に比較すると極端に少ない。公務員保育職の場合、基本給のベースアップもしっかりしており、公務員の採用率を上げていく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

医療保育科では、教育目標の達成度を測る指標として、①学内講義の学習成果については、保育士国家試験問題を活用した学習到達度確認テストの導入、②学外実習の学習成果については、全ての実習における実習成果発表会の実施および学習成果報告書の作成、③総合的な学習成果としては、保育士資格および幼稚園教諭免許の取得率、保育専門職としての就職率、公務員保育職正規採用率を採用してきた。②、③については、ほぼ適切な評価を実施してきている。しかし、学習到達度確認テストの導入が、やや不十分であると考え、今後は、全学生に全科目の学習到達度を確認できる試験の開発を進めていきたい。

4.2 学生の卒後評価への取組の努力

4.2.1 専門就職の状況（専門職数、割合など）

【現状の説明】

就職を希望した学生の就職率は、表Ⅳ－12、13（平成28、29年度卒業生の進路状況）に示すように平成28年、29年度ともに97～98%と非常に良い状況であり、在学中に学んだ専門知識・技術を生かせる職場にほとんどの学生が就職できている。

求人状況は、平成26、27年度に比べて医療保育科が年々100人近く増加している一方で、臨床検

査科・放射線技術科では平成29年度の減少率大きい。看護科・医療介護福祉科は横ばいである。学生の就職活動は、看護科において1～2か月早まっている傾向にあるが、他学科は例年と変わらず行われた。就職内定者の就職先内訳は表Ⅳ－14、15（平成28、29年度卒業生の就職先）に示す。

表Ⅳ－12 平成28年度卒業生の進路状況（平成29年5月1日現在）

区分 学科	卒業生 (人)	就 職				進 学			その他 (人)	学園関係 内定者 (人)	求 人 数	
		希望者 (人)	内定者 (人)	未定者 (人)	内定率 (%)	希望者 (人)	決定者 (人)	未定者 (人)			県内 (人)	県外 (人)
看 護 科	118	111	111	0	100 (100)	3	3	0	4	60	550	
											79	471
臨 床 検 査 科	59	51	46	5	90.2 (98.2)	3	3	0	5	3	414	
											30	384
放 射 線 技 術 科	55	54	51	3	94.4 (90.0)	1	1	0	0	4	475	
											34	441
医 療 介 護 福 祉 科	33	21	21	0	100 (100)	10	10	0	2	2	540	
											175	365
医 療 保 育 科	76	75	75	0	100 (100)	0	0	0	1	0	477	
											175	302
合 計	341	312	304	8	97.4 (98.1)	17	17	0	12	69	2,456	
											493	1,963

注1)「その他」には進路希望未定の者、就職・進学とも希望のない者、アルバイト・パート、契約社員等一時的な仕事に就いた者、家事手伝い、留学生等の数を含む。

注2) 内定率において（ ）内は昨年同期のもの

表Ⅳ－13 平成29年度卒業生の進路状況（平成30年5月1日現在）

区分 学科	卒業生 (人)	就職（昨年同期）				進 学			その他 (人)	学園関係 内定者 (人)	求人数	
		希望者 (人)	内定者 (人)	未定者 (人)	内定率 (%)	希望者 (人)	決定者 (人)	未定者 (人)			県内 (人)	県外 (人)
看 護 科	133	121	121	0	100 (100)	5	5	0	7	54	571	
											87	484
臨 床 検 査 科	52	45	43	2	95.6 (90.2)	4	4	0	3	4	338	
											34	304
放 射 線 技 術 科	54	44	41	3	93.2 (94.4)	4	4	0	6	5	361	
											29	332
医 療 介 護 福 祉 科	22	20	20	0	100 (100)	1	1	0	1	2	528	
											181	347
医 療 保 育 科	65	63	63	0	100 (100)	2	2	0	0	2	572	
											200	372
合 計	326	293	288	5	98.3 (97.4)	16	16	0	17	67	2,370	
											531	1,839

注1)「その他」には進路希望未定の者、就職・進学とも希望のない者、アルバイト・パート、契約社員等一時的な仕事に就いた者、家事手伝い、留学生等の数を含む。

注2) 内定率において（ ）内は昨年同期のもの

表Ⅳ－14 平成28年度卒業生の就職先（平成29年 5 月 1 日現在）

数字は人数

区分 学科	病院 (特養・介護等含む) (県外を内数で記入)	検査センター (県外を内数で記入)	検診センター (県外を内数で記入)	保育所 (児童福祉施設等含む) (県外を内数で記入)	幼稚園 (県外を内数で記入)	企業 (県外を内数で記入)	左記以外 (県外を内数で記入)	公務員
看護科	110 (33)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	17 (0)
臨床検査科	25 (11)	14 (12)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (0)
放射線技術科	47 (34)	1 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
医療介護福祉科	21 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医療保育科	8 (6)	0 (0)	0 (0)	56 (22)	9 (6)	1 (0)	1 (1)	24 (22)
合計	211 (88)	15 (12)	9 (7)	56 (22)	9 (6)	3 (1)	1 (1)	46 (22)

注 1) 公務員の数は、病院等の区分に含まれている公務員数と、それ以外の区分の公務員数との合計。() 内は後者の区分の公務員数

表Ⅳ－15 平成29年度卒業生の就職先（平成30年 5 月 1 日現在）

数字は人数

区分 学科	病院 (特養・介護等含む) (県外を内数で記入)	検査センター (県外を内数で記入)	検診センター (県外を内数で記入)	保育所 (児童福祉施設等含む) (県外を内数で記入)	幼稚園 (県外を内数で記入)	企業 (県外を内数で記入)	左記以外 (県外を内数で記入)	公務員
看護科	121 (43)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (0)
臨床検査科	29 (19)	10 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
放射線技術科	40 (22)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
医療介護福祉科	19 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)
医療保育科	4 (4)	0 (0)	0 (0)	48 (17)	7 (4)	2 (1)	2 (1)	23 (21)
合計	213 (94)	10 (7)	5 (5)	48 (17)	7 (4)	2 (1)	3 (1)	43 (22)

注 1) 公務員の数は、病院等の区分に含まれている公務員数と、それ以外の区分の公務員数との合計。() 内は後者の区分の公務員数

【点検・評価】

就職を希望する学生のほとんどが専門職として就職している状況は、建学の理念に沿った人材育成の賜物であり、各学科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの成果であるといえる。国家試験のある学科においては、国家試験合格後から就職活動を開始する学生がいる一方で、国家試験が不合格となり、内定を辞退せざるを得なくなる学生も少数いることから、学生の資質や状況を熟慮した就職活動支援を推し進めていく必要がある。

4.2.2 就職先の卒業生評価

就職専門委員会を中心に、本学の教育の質的向上と社会のニーズに則した専門職養成を目指すために平成29年度に過去 3 年間（平成27～29年）に卒業生が採用された施設に「卒業生採用に関するアンケート」を実施した。

調査期間は、平成30年 1 月～ 2 月、調査対象施設は平成27年度～29年度に卒業生を採用した施設496施設（539部署）である。対象施設は中国地方が圧倒的に多く、種別や従業員数は学科の特徴を踏まえた状況であった。なお、回収率は51.0%で、調査内容および結果は表Ⅳ－16に示す。

施設が「組織で職務遂行上、重要視する能力」としては、柔軟性、主体性、実行力、傾聴力、状況把握力、規律性がそれぞれ高い。「採用時に重視する能力」では、社会性、コミュニケーション能力、対人関係・仕事の協調性が各学科で4.5以上、次いで基本マナーが4.4以上であり、基礎学力や専門知識より重要視されている。特に、看護科では高い倫理観が求められていることが判明した。「面接時に注意して見る態度」では、服装・身なり・髪型、話し方・言葉遣い、顔の表情が重視されている。

「卒業生の印象」として採用学生の評価では、臨床検査科、放射線技術科、医療保育科については、多くの項目が3点台後半の得点であることから、やや優れていると評価されているようである。医療介護福祉科は、課題解決能力（3.9）以外の項目では、おおむね3点台前半である。看護科においては、専門的知識・技術、課題解決能力は2.9と低く、他の項目も3点台前半である。学科別に各項目の得点分布をみると、非常に良い評価をしている施設もあるが、厳しい評価をしている施設も見受けられ、卒業生の個人的資質が影響していると考えられた。

採用学生に対する「満足度（1～5段階評価）」では、看護科が3.9であったが、他の4学科は4.2～4.4と満足度が高かった。「本学に充実を求める能力」では、コミュニケーション能力、対人関係調整力、基本マナー、次いで課題解決能力であった。これは、前回の平成26年度調査と同一項目である。

採用時に重視する能力と卒業生の印象について、その得点差が臨床検査科、放射線技術科、医療保育科は少なく、能力に応じた職場に多くの学生が就職したと考えられる。

なお、この調査結果の詳細は、就職専門委員会委員を通じてそれぞれの学科に返却され、学科の課題として認識されている。

【問題点と改善策】

アンケート結果から、就職先から求められる能力として、今回もコミュニケーション能力、対人関係調整力、基本マナーが挙げられている。前回の自己点検・評価の結果を踏まえ、平成29年度から、社会人としての自覚やマナーを学ぶ講座を卒業直前に設けることができた。しかしながらこの能力の育成は様々な体験が必要であり、入学時から各学科の特性を踏まえた人間関係調整力の育成に継続的な取組が必要と考える。

また、就職先によっては本学からの採用学生に対する評価が著しく低い場合があり、それが全体の評価に影響している。特に、看護科と医療介護福祉科に対する全体評価が低いのは、一部の学生の能力と職場の求める能力との間に乖離があると考えられる。今後は学生の能力に応じて就職先の選定を進める必要がある。

表Ⅳ－16 平成29年度卒業生採用に関するアンケート調査結果

I. 調査対象および回収結果

調査時期：平成30年1月～2月

調査対象：平成27年度～29年度 本学学生の就職先 539部署（496施設）

回収数：275部署（回収率51.0%）

学 科	看 護 科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科
送付部署数	127	100	114	34	164
回収部署数	59	44	52	22	98
回収率	46.5%	44.0%	45.6%	68.8%	59.8%

Ⅱ. アンケート結果および分析

1. 施設基本事項

1) 地方別施設部署数 (施設部署数)

	看 護 科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科
東北・北海道地方					
関東・東海地方	3	1	2		7
近畿地方	9	5	4		2
中国地方	42	28	30	22	76
四国地方	2	8	7		11
九州地方	1	2	9		2
計	57	44	52	22	98

2) 種別施設部署数 (施設部署数)

	看 護 科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科
a 無床診療所		3	4		
b 有床診療所		1	2		1
c 200床未満の病院	5	12	14	2	2
d 200～500床未満の病院	14	8	20	1	3
e 500床以上の病院	38★	5	8	2	2
f 健診センター		3	4		
g 検査センター		6			
h 保健所					
i 医療系・福祉系企業		1		2	
j 特別養護老人ホーム				5	
k 介護老人保健施設				7	
l 居宅介護事業所				1	
m 総合福祉施設					7
n 保育所					48
o 幼稚園					8
p 認定こども園					9
q 児童福祉施設					7
r 一般企業		2			
s その他		2		1	5

(★内川崎学園関係部署27)

3) 従業員数別施設部署数

(施設部署数)

	従業員数	看護科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科
①	4001以上	2				
②	2001～4000	4	1		1	4
③	1001～2000	17	2	6	1	3
④	501～1000	8	5	14	3	2
⑤	301～500	6	7	10	2	5
⑥	201～300	3	7	7	1	1
⑦	101～200	2	4	3	2	4
⑧	100以下	1	9	7	9	75

2. 調査項目

A. 採用について

1) 組織で職務遂行上、重視する能力

(Average)

	項目	看護科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科
①	主体性	4.5	4.4	4.3	4.3	4.5
②	他人に働きかける力	4.2	4.1	4.0	4.0	4.2
③	実行力	4.2	4.4	4.5	4.4	4.4
④	課題発見力	4.1	4.1	4.2	4.2	4.1
⑤	計画力	4.1	4.1	4.0	4.1	4.2
⑥	創造力	4.0	3.8	3.8	4.0	4.0
⑦	発信力	4.0	3.8	3.9	4.1	4.1
⑧	傾聴力	4.4	4.3	4.4	4.4	4.5
⑨	柔軟性	4.5	4.4	4.5	4.3	4.5
⑩	状況把握力	4.5	4.3	4.5	4.5	4.4
⑪	規律性	4.4	4.4	4.4	4.3	4.5
⑫	ストレスコントロール力	4.5	4.0	3.9	4.1	4.3

その他重視している事項（自由記述）
 協調性、社会性、コミュニケーション力、感性、接遇力、記録力、素直さ、明るさ、笑顔、健康、気配り、向上心、誠実さ、マナー、アサーション、思いやり、継続性

【分 析】

採用側が職務を遂行する上で重視している能力では、「柔軟性」が各学科4.5～4.3と高く、次いで「主体性」、「実行力」、「傾聴力」、「状況把握力」、「規律性」が各学科共に4.5～4.2と高い。「創造力」や「発信力」は、4.1～3.8であり他の項目に比べて低い値であった。学生が採用された職場では、社会人基礎力の中でも、チームで働く力の要素である「柔軟性」、「傾聴力」、「状況把握力」、「規律性」を重要視していることがわかる。また、「主体性」や「実行力」も求めていることから、良い人間関係を構築しながら、自分を生かし組織に貢献できる人材を求めていることがわかる。

2) 採用時に重視する能力

(Average)

	項 目	看 護 科	臨 床 検査科	放射線 技術科	医療介護 福祉科	医 療 保育科
①	基礎学力	4.3	4.0	3.9	3.6	3.9
②	専門知識・技術	3.6	4.0	3.9	3.8	4.0
③	職務遂行能力	4.1	4.2	4.6	4.3	4.5
④	倫理観	4.8	4.0	4.2	4.4	4.1
⑤	社会性	4.6	4.6	4.5	4.5	4.7
⑥	コミュニケーション能力	4.7	4.6	4.5	4.6	4.7
⑦	対人関係・仕事の協調性	4.8	4.7	4.7	4.6	4.7
⑧	基本的マナー	4.5	4.4	4.5	4.4	4.5
⑨	課題解決能力	3.9	4.0	4.0	3.8	4.0
その他重視している事項（自由記述） 性格、謙虚さ、素直さ、穏やかさ、明るさ、意欲、責任、敬う気持ち、和を乱さない、体力						

【分 析】

全学科に共通する重視する能力としては、「社会性」、「コミュニケーション能力」、「対人関係・仕事の協調性」が各科4.5以上で非常に重視していることがわかる。次いで「基本的マナー」が4.4以上であり、基礎学力や専門知識・技術より高い得点である。入職後、組織のなかで働く人物として、基本的な社会人としての態度が身についており、人間関係が構築できそうな人物を採用したいと考えていると思われる。また、学科の特徴として看護科では高い倫理観を求めていることがわかる。

3) 面接時に注意してみる態度（あてはまる項目全て選択）

	項 目	看 護 科	臨 床 検査科	放射線 技術科	医療介護 福祉科	医 療 保育科
a	入退出時の挨拶	54%	43.2%	59.6%	59.1%	53.1%
b	服装・身なり・髪型	88%	70.5%	76.9%	86.4%	66.3%
c	顔の表情	83%	65.9%	73.1%	72.7%	71.4%
d	話し方・言葉遣い	75%	79.5%	90.4%	90.9%	65.3%
e	声の大きさやトーン	47%	45.5%	59.6%	54.5%	34.7%
f	話を聞くときの姿勢	83%	63.6%	69.2%	72.7%	59.2%
g	話しているときの姿勢	53%	40.9%	46.2%	68.2%	39.8%
h	目線の方向や動き	71%	31.8%	48.1%	59.1%	43.9%
その他注意している事項 質問に対する理解・返答・対応、自分の考え・意思表示の明確さ、時間厳守、意欲、目力、雰囲気、態度、誠実さ、明るさ、書類の記載内容・丁寧さ、第一印象、緊張						

【分 析】

採用面接時の態度として、「服装・身なり・髪型」、「話し方・言葉遣い」、「顔の表情」が全学科において多くの施設が「注意してみる」と回答している。

その他で注意してみる事項には、質問に対する理解ができているか、返答が適切か、自己主張ができるか、意思表示の明確さなどが取り上げられており、会話の内容から、学生の知識レベルや教養、主体性など、学生の資質の判断をしていることがうかがえる。

B. 採用学生について

1) 卒業生の印象

(Average)

項 目		看 護 科	臨 床 検 査 科	放 射 線 技 術 科	医 療 介 護 福 祉 科	医 療 保 育 科
①	基礎学力	3.1	3.5	3.4	3.4	3.6
②	専門知識・技術	2.9	3.5	3.3	3.2	3.5
③	職務遂行能力（意欲、段取り、実行）	3.0	3.5	3.6	3.2	3.7
④	倫理観	3.1	3.6	3.5	3.4	3.6
⑤	社会性	3.1	3.7	3.6	3.3	3.9
⑥	コミュニケーション能力	3.1	3.4	3.7	3.1	3.7
⑦	対人関係・仕事の協調性	3.2	3.8	3.8	3.2	3.8
⑧	基本的マナー	3.2	3.8	3.6	3.3	3.8
⑨	課題解決能力	2.9	3.2	3.1	3.9	3.3
⑩	注意や指導を受けた後の対応力	3.2	3.6	3.5	3.1	3.5
その他の印象（自由記述）						
[肯定的側面]						
NS : 責任感、最後まで取り組む姿勢、明るくポジティブ、意欲あり元気、素直・真面目、協調性がある						
MT : 向上心あり、積極的な取り組み、真面目、誠実な性格、技術が向上している						
RT : 職場環境の慣れが良い面と悪い面にでる、継続的に頑張っている						
CW : 粘り強く努力している、丁寧な対応ができる						
NC : 周囲の状況を把握し行動できる、積極的に研修に参加、好印象、勉強熱心、真面目、意欲あり、安定した情緒、計画性あり、素直である						
[否定的な側面]						
NS : 指導を受ける態度に謙虚さがなく、理解能力が低い、指導しても改善しない、期日が守れないなど仕事に対する取組に対する指摘						
MT : 仕事に対する積極性が足りない						
RT : 控えめな働きぶり、目標を設定して業務に従事してほしい						
CW : 期日が守れない						
NC : 消極的な面や指導に対する理解度が低い、実習経験が不足						
その他：個人差があり答えられない						

【分 析】

過去3年間に採用された卒業生の印象については、臨床検査科、放射線技術科、医療保育科については、各項目が3.2～3.9であり、多くの施設が4（やや優れている）と評価していることがうかがえる。医療介護福祉科では、「課題解決能力」が高いが、他項目は3点台前半である。看護科においては、「専門知識・技術」、「課題解決能力」が2.9とやや低い結果であり、他項目も3点台前半である。各学科別各項目の得点分布をみると非常に良い評価をしている施設もある半面、厳しい評価をしている施設があり、資質の劣る卒業生に苦慮していることがうかがえた。自由記述も、否定的な面は個人の資質が大きく影響した記述になっているのではないと思われる。

① 優れていると感じる部分（回答部署数）

NS (33)：看護過程能力やアセスメント能力・実践などの学習・技術面、看護職としての責任感、対人関係・協調性、コミュニケーション能力、社会性・基本マナー、明るさや素直さ、粘り強さや継続性など自己能力を向上しようとする姿勢、大差なし
MT (23)：専門知識や技術面の有用性、目的意識が高い、研究熱心などの専門家としての向上力、コミュニケーション力、礼儀正しさや基本マナー、真面目さや責任感など職業人として取り組む姿勢、出身校で比較できない
RT (31)：専門知識や撮影技術、PC 操作など基礎が身につく実践力がある、国家試験合格率高い、コミュニケーション力、職場への順応力や協調性がある、患者接遇ができる、積極性や責任感、忠実さなど職業人として取り組む姿勢、あまり差を感じない、特になし
CW (12)：ケアプランの立案など専門知識・技術や医学知識、患者・家族への接し方、介護職としての人間性や倫理観、コミュニケーション力、職業人としての責任感や積極性、比較できない
NC (43)：医療分野の知識や保育の専門性、病児や障害児保育における気持ちへの寄り添いなどの姿勢、対人関係・協調性、社会人としての基本マナー、対象者へ配慮した言葉遣いやコミュニケーション力、一生懸命さや誠実さ、業務改善など職業人としての取り組み姿勢、仕事に対する自己向上能力

② 他校出身者と比べ劣っていると感じる部分（回答部署数）

NS (31)：自己成長意欲や向上心、改善する能力が低い、チームで働くために必要な柔軟性や対応力、規律性が低い、コミュニケーション力、主体性や実行力、国家試験不合格、職業人としての時間管理や報告連絡相談、倫理観が身についていない、基本的マナーと社会性、精神面のコントロール
MT (12)：知識の幅や学習意欲、課題解決能力、コミュニケーション能力、積極性や自信、精度管理、出身校の比較では感じられない
RT (23)：他校（国立大学や4年制）出身者と比べると基礎学力や専門的知識、研究発表や計画に関する姿勢、コミュニケーション力や対人関係、主体性などリーダーシップ、特に感じない
CW (9)：コミュニケーション力、専門知識、対人関係、指導後の応用力、比較ができない、思い当たらない
NC (14)：全体を俯瞰できない、ピアノの能力、自己表現や発信力、言葉遣いやコミュニケーション能力、仕事への適応や積極性、職種に対する誠実さや丁寧な働き方、指導後の対応力

③ 過去の卒業生と変わった感じる部分（回答部署数）

NS (15)：文章力が向上、プライドを持ち自信を持っている、学習意欲・積極性・自律性・自己研鑽が低下した、幼い印象、社会性が乏しいため患者との関係で自己中心のなかかわりとなる傾向、指導効果が得られにくく独り立ちに時間がかかる、対話能力の低下、特になし
MT (12)：学業優秀、社交性あり、学風は同様、積極的に仕事をしようとする熱意が感じられない、即戦力となる学生が少ない、以前は他校と比べて技術力が優れていた、臨機応変な対応力は少し低下、ストレス耐性力が若干弱い、業務を怠る
RT (25)：他校と比較しても遜色なくレベルが高い、職務に対する意欲が高い、協調性は高い、積極性や自己研鑽に取り組む努力があれば尚良い、申し分なく変化なし、順応力は過去の卒業生が優れていた、上下関係が昔は強かった、放射線取扱主任者試験の合格者は増加しているが就職後に勉強しようとする向上心は薄れている、怒られた経験がない、責任感や使命感をもってほしい、コミュニケーション力低下、専門的知識・技術・意欲の低下、考えて行動する能力に劣る、大人しい人が多い、特になし
CW (6)：介護に対する思いがしっかりしている、個別行動、元気がない、男子が増加
NC (10)：職務遂行能力が高くなった、コミュニケーション能力や柔軟性が高まる、心配りができる、積極性が低下、明るさ、社会人としての心得や仕事に対する考え方、忍耐力、言語能力、謙虚さに欠ける、対人関係は良いが意欲や実行力に欠ける、新しい居場所を求める傾向にある

2) 満足度

(Average)

	看護科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科
満足度	3.9	4.3	4.3	4.2	4.4

【分 析】

採用学生の満足度は、看護科は、3.9とおおむね満足を下回ったが他の4学科は、4.2～4.4と満足度は高かった。卒業生の印象の項目別では、5学科全体では3点台前半～後半の評価であったが、全体的にはよい評価を得ており、課題はあってもおおむね本学の卒業生に満足していると思われる。

3) 本学学生に充実を求める能力（上位3項目の選択）

	項 目	看 護 科	臨 床 検査科	放射線 技術科	医療介護 福 祉 科	医 療 保育科
a	基本的マナー	64.4%	25.0%	42.3%	36.4%	41.8%
b	コミュニケーション能力	66.1%	65.9%	65.4%	63.6%	56.1%
c	対人関係調整力	59.3%	56.8%	48.1%	50.0%	48.0%
d	幅広い教養と基礎学力	35.6%	36.4%	34.6%	9.1%	16.3%
e	深い専門的知識・技能	5.1%	13.6%	23.1%	9.1%	26.5%
f	文章読解・表現能力	18.6%	11.4%	13.5%	9.1%	8.2%
g	リーダーシップ	8.5%	13.6%	15.4%	40.9%	9.2%
h	課題解決能力	30.5%	29.5%	30.8%	45.5%	30.6%
i	プレゼンテーション能力	5.1%	4.5%	1.9%	13.6%	2.0%
j	マネジメント能力	6.8%	15.9%	5.8%	4.5%	8.2%
k	コンピュータ活用能力	3.4%	4.5%	9.6%	9.1%	6.1%
l	指導能力	1.7%	2.3%	9.6%	4.5%	5.1%
m	外国語の能力	1.7%	0.0%	5.8%	0.0%	1.0%
n	国際的視野	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他充実が必要と思われる事柄 NS : メンタルヘルス対策、誠実さ、ストレスマネジメント、危機管理意識 MT : 周囲への気配り、勤労意欲、責任感、状況判断力、積極性、主体性、社会人としての常識 RT : 社会対応力、素直、向上力、現場で対応できる知識、専門知識と撮影技術の習得 CW : 高齢者・障害者への接遇、対応力 NC : 保育実践の機能、音楽性、実習体験						

【分 析】

本学に充実を求める能力として、各学科で一番多く選択された項目は、「コミュニケーション能力」であり、2番目は「対人関係調整力」、3番目に「基本マナー」であった。さらに、専門職知識技能を発揮できる基となる「課題解決能力」も高く、期待されている。「幅広い教養と基礎学力」は看護科、臨床検査科、放射線技術科で要望が高く、「リーダーシップ」は医療介護福祉科で充実が求められている。

4) 自由記述：短大・学科に対する意見・希望

A. 短大に対する意見	
	・仕事への取組みでは、指示されたことは実施するが、それ以外に自発的に行動することや学ぶ積極性が足りないのを向上してほしい ・採用面接に関する件では、練習したこと以外の発言が難しい。自分の言葉で伝えることができず、人柄が伝わらない ・入職前に自己都合での辞退に困惑した (2) ・アンケート対象が複数いると回答しにくい
B. 学科に対する意見	
NS	・研修体制を整え、入職後指導を充実させているので希望者の紹介を (5) ・広告塔として活躍してもらっている ・社会人基礎力を育ててほしい ・倫理観・責任感・看護師としての資質を育成してほしい ・基本がしっかり身につけていると応用力も伸びるので実習で多くのことを学んでほしい
MT	・社会人としての職業人としての姿勢を育ててほしい ・基礎学力・専門的知識は良好であり、入職後の業務遂行もできる。リーダーシップを期待する ・国家試験に対する安心感がある ・人工知能により業務も変化する時代、生理検査の充実など必要とされる能力の持てる人材育成を (2) ・優秀な人材を今後も育成し紹介してほしい (6) ・臨床検査技師としての自覚や技術、患者さんへの接し方を育成してほしい
RT	・優秀な学生を紹介してくださり感謝。今後の質の高い学生の育成に期待 (16) ・X線撮影の基本的な方向・方法を知ってほしい ・実践に役立つ実習（経験）ができればよいと思う
CW	・医療介護福祉科と密接な連携をとっていききたい ・卒業生が順調に育っている。今後もよい人材を (7) ・病院で介護福祉士としてどのようにキャリアアップしたいかを考える機会がほしい
NC	・本人にアンケートを取りサポートしてもらいたい。情報提供してもらえば適切な対応が取れる ・基本的な生活習慣、掃除などの広く生活全般への指導をお願いしたい ・豊かな人間性を育成し、適する学生を推薦してほしい ・子どもにできるだけ歌を歌わせたいので教師もピアノが弾けるとよい ・保育は未来を創る仕事という原点に立ち返って、子ども、保護者、職員とのコミュニケーション力を育ててほしい ・子どもを見る力があり、安心して任せることができる ・人としての土台ができています。働き始めると他大学より一歩進んでいる ・得意とするものがあることが強み。自分らしさ、好きなものを持てる学生に育ててほしい ・指示されたことを理解し確実に実行していく姿勢を育ててほしい ・意欲的に自ら気づき、動ける学生に育ててほしい。手伝います、変わりますかなど ・医療的ケア児の保育支援が必要になってくる。医療に関する知識・経験を有する保育士の育成に尽力を

Ⅲ. 今後の課題

1. 学科の課題

1) 看護科

就職先の採用時に重視する能力として、倫理観、対人関係・仕事の協調性を求められている。卒業生の印象からは、高い評価の施設もあれば厳しい評価の施設もあり、就職した卒業生個人々々の状態を反映した評価となっている。充実を求める記述では、コミュニケーション能力や基本的マナー、対人関係調整力などがあげられている。今後の課題として専門的知識・技術の修得はもちろんのこと、社会人基礎力の修得や倫理観の育成に関する教育の充実を図ることが必要である。

2) 臨床検査科

岡山県内には本学を含め4施設、中四国地方では12施設ある臨床検査技師養成校のうち、3年制の短期大学が本学を含め2校あるが、積極性や問題解決能力が4年制の学生に比べて低いと感じられている。本学に限ったことではないが、病院や健診センターでは知識だけでなく、コミュニケーション能力や臨機応変に対応できる能力が求められており、指摘のあった点については、臨床実習を更に充実させていくことで強化していきたい。

3) 放射線技術科

国家試験の合格率は高いが、臨床の現場で必要とされる知識・技術は相対的に十分とは言えず、応用力や積極性に欠けるという評価をいただいた。今後は、臨床関係科目の徹底した教育とそれを基礎にした発展的思考力の養成が必要と思われる。一方、患者接遇やコミュニケーション能力等、人に対する評価は比較的高い。しかし医療現場ではこれらについて満足とされる上限値はなく、より一層の人間教育の充実が求められる。

4) 医療介護福祉科

卒業生の就職先からのアンケート結果では、卒業生の採用に関する満足度は4.2であり、おおむね卒業生に対して満足しているという結果であった。しかし、卒業生の印象に関しては、コミュニケーション能力や注意や指導を受けた後の対応に低い評価もあり、卒業生個人の資質により、職場でのコミュニケーションがうまくいっていないものや指導された内容を繰り返し指摘されているものもある。今後の課題として、在学中から社会人としての基本的マナーを意識した学生生活、実習指導を行うこと、課題解決能力やリーダーシップを発揮できるような卒業教育を充実させていくことがあげられる。

5) 医療保育科

就職先から貴重な意見をいただいた。評判の高い本学独自の病児保育と発達障害児保育についての専門的知識の習得に更なる充実を図るとともに、就職後、求められる社会人としての気配りやマナーをはじめ、仕事に取り組む姿勢、他者とのコミュニケーション等について、在学中から身につけていく必要性を感じた。人生の土台を築く幼児期の保育に関わることから、子どもに影響を及ぼす、学生の人間性や資質が第一に求められると思われた。

2. 大学としての課題

平成27年度～29年度の卒業生を採用していただいた施設にアンケートを実施した。その結果、満足度（1～5段階評価）は3.9～4.4とおおむね満足しているという評価であったが、課題も指摘された。今後大学としては、改善に向け下記に取り組むべき課題と考え、学科と連携を取りながら改善に努めたい。

1. 採用時に重視する能力と本学学生に充実を求める能力で共に指摘された「基本的マナー」、「コミュニケーション能力」、「対人関係調整力」、また、「社会性」などは、社会人として当然身につけておくべき能力と考えられる。これらの能力について、本学卒業生の印象は、就職先が期待する能力値よりもやや低い値であることから、今後も全体的な研修の開催とともに、教科学習の中でも意識して伸ばす取組が必要と考える。

2. 職務遂行上の能力や採用時に重視する能力、本学学生に充実を求める能力などで比較的高い項目として、「主体性」や「課題解決能力」があり、自発的に行動できる人材を期待していることがわかる。また、自由記述の中には、業務への取り組み方への問題を指摘する意見もあり、社会人としての基礎的能力の育成が求められている。積極性や主体性、規律性や責任など学生時代からそれらの能力を高める指導に取り組むたい。

3. 面接時に注意してみる態度として、「服装・身なり・髪型」、「話し方・言葉遣い」、「顔

の表情」が重要視されている。加えて自由記述からは、柔軟性のないことへの対応が求められていることも分かる。基本的な就職活動マナーも継続して指導したうえで、さらに、学生個人が主体的に自信をもって就職活動ができるように個別指導の充実を図る必要がある。

4. 同じ項目を評価した採用時に重視する能力と卒業生の印象について、その得点の差から、就職先と卒業生の能力差の傾向がつかめる。臨床検査科、放射線技術科、医療保育科においてはその差は少ない傾向にあり、多くの学生が能力に応じた職場に就職したと考えられる。差が大きい看護科と医療介護福祉科の学生は、全体的な能力の向上を図ることが課題であるが、各人の能力にあった就職先の選定なども細やかに指導を進めていく。

4.2.3 松丘会（同窓会）との連携

【現状の説明】

松丘会とは引き続き連携を深めており、多くの具体的な成果を上げている。松丘会による教育支援および本学との連携活動は、(1)就職支援講演会の開催、(2)就職支援講座の開催、(3)松丘会ホームカミングデーの開催支援である。以下にその概略を記す。

(1) 就職支援講演会

松丘会会員の協力を得て「職場の先輩による講演会」、「先輩と語る会」、「職場の専門職による講演会」をそれぞれ開催した。2年次生を対象として開かれた「職場の先輩による講演会」では、松丘会会員が職場の状況や就職活動について体験を語った。「先輩と語る会」は、卒業予定の就職内定者と学生が語り合う会である。いずれの講座も、学生が就職活動に向けて様々な不安を解消し、社会状況に対する理解度を高め、専門職に関する知識を深める上で効果があった。

また、モチベーションを高め、真摯に学業に励む姿勢を促進することを目的として、初年次生対象に「職場の専門職による講演会」を開いた。これらの講演会や講座は、学生の学業や進路に資するのはもちろん、松丘会会員自身にとっても母校と情報を共有する良い機会となっている。

(2) 就職支援講座

平成28年度は松丘会の後援を得て、外部講師による「社会人マナー講座」を新たに実施した。本講座は、卒業前の時期（1月～3月）に実施し、社会人として必要とされる職場でのコミュニケーション、マナーの知識を獲得し、社会人としての資質向上を図る内容となっている。平成29年度においても同様に実施した。

(3) 松丘会ホームカミングデーの連携開催

平成28年10月8日（土）（川崎学園祭1日目）、本学との連携によって、第5回松丘会ホームカミングデーが開催され、約120人の参加があった。午前10時には本学卒業生によるホームカミングデー5周年記念講演会が開催された。共催行事として、本学体育館102講義室において午後2時から川崎医療短期大学公開講座「発達障がいのある子どもへの支援～意味のあるやりとりを目指して～」(講師：重松孝治講師 本学医療保育科)が開催され、多くの参加者があった。また、学生ホールでは、松丘会会員によるマンドリン&ピアノデュオ glasses（グラッシーズ）のミニコンサートが催された。

平成29年度は10月21日（土）（川崎学園祭1日目）に第6回ホームカミングデーが開催され、約

120人の参加があった。共催行事として川崎医療短期大学公開講座「職場でよくみるメンタルヘルス不調とその対策」(講師：勝山博信教授 川崎医科大学公衆衛生学)を企画し、多くの参加者があった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

同窓会（松丘会）との密な連携は、本学の今後の発展に欠かせないものである。就職支援講座や講演会等の教育支援事業等の開催だけでなく、松丘会会員自身が母校の教員と交流することにより専門分野の新しい知見や情報を得る機会を作らなければならない。そのためには松丘会とよりいっそう意見交流の場を持ち、本学からも積極的に連携事業について提案することが望まれる。

V 学 生 支 援

5.1 入学に関する支援

【現状の説明と点検評価】

(1) 学 生 募 集

1) 高等学校訪問

平成28、29年度においても、本学が重要な広報活動の一つとして位置付けている教員による高等学校訪問を行った。平成29年度から川崎医療福祉大学、川崎リハビリテーション学院との合同入試となることや、看護科と医療介護福祉のみの学生募集となることから、訪問では、特に入試制度の変更点について重点的に説明した。

平成28年度は、32人の教員（看護科21人、医療介護福祉科11人）が、249校（岡山県内80校、兵庫県内23校、鳥取県内19校、島根県内14校、広島県内46校、山口県内8校、徳島県内8校、香川県内11校、愛媛県内26校、高知県内14校）を訪問して学科の特色を説明し、入試の概要やオープンキャンパスの広報を行った。なお、訪問終了後には、「高校訪問報告書」を提出し、次回以降の高校訪問に向けて学内で情報共有した。受験生確保が困難な医療介護福祉科では、公開授業をはじめとする企画を行いながら、訪問高校の拡大や訪問回数の増加を図った。また、教員による高校訪問とは別に、事務部担当者が岡山県内をはじめ中四国の高校を訪問し、入試に関する補足説明と広報活動を行った。

平成29年度も、30人の教員（看護科22人、医療介護福祉科8人）が、218校（岡山県内71校、兵庫県内13校、鳥取県内10校、島根県内15校、広島県内50校、山口県内9校、香川県内25校、愛媛県内18校、高知県内7校）を訪問するとともに、事務部担当者による高校訪問も同様に実施した。

2) 「キャンパスガイド」、「リーフレット」、「入学試験要項」などの作成とオープンキャンパスのチラシ

平成29年度入試から本学、医療福祉大学、リハビリテーション学院の合同入試となるため、従来作成していた「大学案内」を3校合同の「キャンパスガイド」とした。3校分の内容を盛り込んでいるため、ページ数が膨大なものとなり、高校訪問時や本学を第一希望としている学生向けの説明用に、独自のリーフレットを作成した。なお、学生募集要項については、Web出願のみとしたことから作成していない。代わりに高校の進路指導教員用として入学試験要項を作成した。また、オープンキャンパスのチラシは、本学単独のものを作成し、高校訪問時や進学相談時にキャンパスガイド等と一緒に配布した。

3) 高校教員対象の入試説明会

平成29年度の高校教員対象入試説明会は、本学、医療福祉大学、リハビリテーション学院の合同で、平成28年6月24日、医療福祉大学を会場として実施した。入試制度の変更点を説明することから、参加校は前年度より16校増加し90校であった。平成30年度入試説明会も前年同様3校合同で、平成29年6月23日、医療福祉大学を会場として開催した。参加高校は前年度より8校減少し82校であった。これらの入試説明会では、入試情報（入試区分の特徴、選考方法など）のほか、各学科の特長や学生生活などについても具体的に説明した。会終了後には、希望者に対し学科担

当者との懇談や本学の施設見学および学生寮見学を実施した。

4) オープンキャンパス

オープンキャンパスについては、平成28年度は、3月、6月、7月、9月、平成29年度は3月、6月、7月に3校合同で開催した。合同オープンキャンパスは、受付を川崎医療福祉大学で行ったため、別途本学の施設および学生寮の見学希望者を募ったところ、多数の参加があった。5月と8月には、本学単独オープンキャンパスを開催し、AO入試に向けて準備をする受験生に対応した。10月は学園祭と同時開催して相談を中心に行った。なお、平成28年度に開催した9月の合同オープンキャンパスについては、高校側の行事等を考慮し、平成29年度は開催しなかった。表V-1と表V-2に、平成28年および29年に開催したオープンキャンパスの開催日と参加者数の一覧を示した。

今後もオープンキャンパスが入試広報の重要な一翼を担うことは間違いないものと考えられる。参加者から提出されるアンケート結果にも十分注意を払いながら、内容の充実に取り組みたい。特に、「オープンキャンパスへの参加者には、かなりのリピーターが含まれていること」、「保護者の参加が増加していること」、「本学の特徴と魅力を伝えること」を考慮して工夫していきたい。近年、高校側が夏休み中のオープンキャンパス参加を推進していることから、1、2年生の参加が増加している。そのため、8月開催の単独オープンキャンパスを本学の魅力を伝える絶好の機会として取組を強化している。

5) 企業主催の進学相談会

平成28、29年度においても企業主催の進学相談会に参加した。これらの相談会は両年度ともに4月から翌年3月にかけて実施され、本学事務部職員が受験生や保護者からの相談に対応した。

平成28年度の実績では、さんぽう、ライセンスアカデミー、栄美通信、日本ドリコム、広告社、マイナビ、山陽新聞社、サンライズエージェンシー、福山市社会福祉協議会が主催する進学相談会のうち、48会場に職員を派遣した。参加会場については、県内をはじめ中四国および兵庫県の中から地域を精選している。相談者（受験生・保護者）の合計は346人で、相談者数は1会場当たり7.2人であった。

平成29年度は、前年度の実績状況から、さんぽう、栄美通信、日本ドリコム、広告社、山陽新聞社、福山市社会福祉協議会が主催する進学相談会に参加し、県内をはじめ中四国の37会場に職員を派遣した。相談者（受験生・保護者）の合計は192人で、相談者数は1会場当たり5.2人であった。

なお、資料頒布会については、合同入試を実施するに伴い、キャンパスガイドを合同で作成していることから、本学からは参加はしないこととした。

表V-1 平成28年開催のオープンキャンパスへの参加者数

		実施日	受験生 (人)	保護者等 (人)	計 (人)	総数 (人)
1	平成28年 3 月 (合同)	3 /21	103	53	156	1,023
2	平成28年 5 月	5 /21	63	37	100	
3	平成28年 6 月 (合同)	6 /19	88	47	135	
4	平成28年 7 月 (合同)	7 /24	132	71	203	
5	平成28年 8 月	8 /20	107	82	189	
6	平成28年 9 月 (合同)	9 / 4	81	44	125	
7	平成28年10月 (学園祭と同時)	10/ 8	27	22	49	
		10/ 9	29	37	66	115

表V-2 平成29年開催のオープンキャンパスへの参加者数一覧

		実施日	受験生 (人)	保護者等 (人)	計 (人)	総数 (人)
1	平成29年 3 月 (合同)	3 /20	77	41	118	989
2	平成29年 5 月	5 /20	86	59	145	
3	平成29年 6 月 (合同)	6 /18	113	63	176	
4	平成29年 7 月 (合同)	7 /23	167	82	249	
5	平成29年 8 月	8 /19	116	69	185	
6	平成29年10月 (学園祭と同時)	10/21	28	21	49	
		10/22	26	41	67	116

6) 高校会場ガイダンス

4月から翌年3月まで実施される高校会場ガイダンスは、分野別進路学習として位置付けられることが多く、広く医療・福祉への進学希望者を含んでいることや、参加する高校生の人数を前もって把握できることなど、メリットが大きい。平成28、29年度も事情の許す限り、多くの高校会場に参加した。なお、合同入試を実施することから、担当者は本学のみならず、医療福祉大学やリハビリテーション学院の内容も十分理解したうえで臨んでいる。

平成28年度の実績では、さんぽう、エフォール、ライセンスアカデミー、啓文社、JS コーポレーション、キッズコーポレーションが主催する高校会場ガイダンスで、県内をはじめ中四国および兵庫県の高校74会場に参加した。参加高校生数は752人で1会場あたりの参加者数は10.1人であった。

平成29年度も、前年度と同じ業者が主催する県内をはじめ中四国および兵庫県の高校47会場に参加した。参加高校生数は528人で1会場あたりの参加者数は11.2人であった。また、職業別ガイダンスでは、学科の教員によるガイダンスも行った。

3学科の募集停止により、ガイダンスへの参加は減少しているが、高校からの要望に対応してできるだけ参加し、受験生確保に努めたい。

7) 広報活動

広報活動については、インターネットを活用した「情報発信機能」や「資料請求機能」をもった受験情報誌を主として、平成28年度は11社、平成29年度は10社に依頼して、オープンキャンパスおよび入試の広告、大学紹介を掲載した。これらを通じての資料請求件数は、平成28年度3,917

件、平成29年度3,156件となっている。

なお、オープンキャンパス時のアンケート調査では、ホームページから情報収集したという回答が多く、今後も情報発信の増強が必要と考える。

5.2 入学試験

【現状の説明と点検評価】

平成29年度入試（平成28年度実施）から、本学は川崎医療福祉大学、川崎リハビリテーション学院との合同入試を実施することとなり、従来の入試制度を大きく変更した。主な変更点は、①受験機会の拡大、②3校の入試日程の一本化、③併願区分での3校間併願可能、④学外会場の導入、⑤小論文を廃止し、基礎学力確認テストを導入、⑥Web出願の導入等である。また、川崎学園アドミッションセンターが設置され、入試区分毎の募集人員、選考方法、実施内容について検討する体制が組まれた。

表V-3 平成29年度入試の入試区分と募集人員

学 科	入学 定員	試験区分別募集人員 (人)										
		AO 入試 (専願)		推薦入試前期 (専願)	推薦後期		一般前期		チャレンジ受験		センター試験 利用入試	一般後期
		前期	後期	公募・有資格・ 指定校	A 日程	B 日程	A 日程	B 日程	A 日程	B 日程		
看護科	120	20	10	40	15		30		該当者		3	2
医療介護 福祉科	80	10	5	35	10		13				2	5

表V-4 平成30年度入試の入試区分と募集人員

学 科	入学 定員	試験区分別募集人員 (人)										
		AO 入試 (専願)		推薦入試前期 (専願)	推薦後期		一般前期		チャレンジ受験		センター試験 利用入試	一般後期
		前期	後期	公募・有資格・ 指定校	A 日程	B 日程	A 日程	B 日程	A 日程	B 日程		
看護科	120	25	15	30	15		30		該当者		3	2
医療介護 福祉科	80	30	10	20	5		8				2	5

平成28、29年度の広報活動は、川崎学園アドミッションセンターが主体となり、「キャンパスガイド（大学案内）」「学校紹介DVD」を作成し、「合同オープンキャンパス」を開催した。加えて、本学独自のリーフレットを作成し、単独オープンキャンパスも開催した。さらに、教職員による高校訪問にも力を注ぎ、本学の強みを強調して入試に備えた。

入試制度を変更したことにより、全体では前年度に比べ入学志願者数が増加する結果となったが、医療介護福祉科では若者の介護離れの影響が現れた。学外会場を新たに導入したことについては、県外受験者率は約半数で、従来と大差ない結果であったが、近隣で受験できる利便性について好評価を得た。

また、平成31年度から、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関である「専門職大学」「専門職短期大学」「専門職学科」が創設され、受験生獲得に向けさらに厳しい状況が予想される。本学としては対処すべき具体的な方策を早急に考慮する必要があるだろう。

表V-5 平成29年度 入試状況(学科別)

区 分	募集人員 (a)	志願者数 (延人数)						出願 倍率 (b/a)	受験者数 (延人数)						※()内は補欠繰上数または追試験受験者数で内数						競争率 (b/d)	入学者数						
		総数 (b)	男子	女子	現役	既卒	県内		県外	総数 (c)	男子	女子	現役	既卒	県内	県外	総数 (d)	男子	女子	現役		既卒	県内	県外				
看護科	AO前期	20	5	64	65	4	41	28	3.5	68	5	63	32	2	19	15	2.0	34	2	32	32	2	19	15				
	AO後期	10	36	3	33	34	2	22	3.6	36	3	33	17	1	12	5	2.1	17		17	16	1	12	5				
	推薦前期 公 募	40	21	2	19	21	7	14	21	2	19	20		6	14	1.1	20	2	18	20		6	14					
	推薦前期 有資格		1	1		1			1	1			1			1.0	1		1		1		1					
	推薦前期 指定校		16	2	14	16	5	11	16	2	14	16		5	11	1.0	16	2	14	16		5	11					
	推薦後期 A日程	7	39	3	36	39	21	18	5.6	39	3	36	35	3	21	14	1.1	25	2	23	25		13	12				
	推薦後期 B日程	15	43	1	42	42	1	27	5.4	42	1	41	38	1	27	11	1.1	11		11	11		10	1				
	一般前期 A日程	18	72	10	62	62	25	47	4.0	69	9	60	35	32	3	12	2.1	12		12	10	2	2	10				
	一般前期 B日程	12	49	7	42	42	7	18	31	4.1	48	7	41	24	2	22	19	5	9	15	2	2	2	2				
	センター利用	3	20	1	19	17	3	9	11	6.7	19		19	3	3	1	2	6.7										
医療介護福祉科	一般後期	2	20	4	16	16	4	8	12	10.0	20	4	16	6	1	5	4	3.3	1		1	1		1				
	合 計	120	386	38	348	354	32	183	203	3.2	379	36	343	229	13	216	214	15	114	115	1.7	141	10	131	133	8	69	72
	AO前期	10	3	3	3	3	3		0.3	3		3	3	3	3		1.0	3		3	3		3		3			
	AO後期	5	1	1	1	1	1		0.2	1		1	1	1	1		1.0	1		1	1		1		1			
	推薦前期 公 募	35							0.1																			
	推薦前期 有資格		2	1	1	2	2			2	1	1	2	1	1	2	1.0	2	1	1	2				2			
	推薦前期 指定校																											
	推薦後期 A日程	10	5																									
	推薦後期 B日程																											
	一般前期 A日程	9	2	2	2		2		0.2	2		2	2	2	2	2		1.0										
合 計	一般前期 B日程	4	1	1	1	1	1		0.3	1		1	1	1	1	1		1.0										
	センター利用	2	1	1	1		1		0.5																			
	一般後期	5	1	1	1	1	1		0.2	1	1	1	1	1	1		1.0											
	合 計	80	11	2	9	11	10	1	0.1	10	2	8	10	2	8	10		1.1	6	1	5	6		6				
	AO前期	30	72	5	67	68	4	44	2.4	71	5	66	37	2	35	35	2	22	15	1.9	37	2	35	35	2	22	15	
	AO後期	15	37	3	34	35	2	23	2.5	37	3	34	18		18	17	1	13	5	2.1	18		18	17	1	13	5	
	推薦前期 公 募	75	21	2	19	21	7	14	21	2	19	20	2	2	18	20		6	14	1.1	20	2	18	20		6	14	
	推薦前期 有資格		1	1		1			0.5	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1.0	1		1	1		1	1	
	推薦前期 指定校		18	3	15	18	7	11	18	3	15	18	3	15	18	7	11	1.0	18	3	15	18		7	11			
	推薦後期 A日程	12	39	3	36	39	21	18	3.3	39	3	36	35	3	32	35		21	14	1.1	25	2	23	25		13	12	
推薦後期 B日程	25	43	1	42	42	1	27	3.3	42	1	41	38	1	37	37	1	27	11	1.1	11		11	11		10	1		
一般前期 A日程	27	74	10	64	64	10	27	2.7	71	9	62	37	34	3	14	23	3	14	2.0	12		12	10	2	2	10		
一般前期 B日程	43	50	7	43	43	7	19	31	3.1	49	7	42	25	2	23	20	5	10	15	2.0	4	2	2	2	2	2	2	
センター利用	5	21	1	20	18	3	9	12	4.2	19		19	3	3	3		1	2	7.0									
一般後期	7	21	5	16	17	4	9	12	3.0	21	5	16	7	5	5	2	3	4	3.0	1		1	1				1	
合 計	200	397	40	357	365	32	193	204	2.0	389	38	351	239	15	224	224	15	124	115	1.7	147	11	136	139	8	75	72	

※「既卒」には高認・大検合格者を含む。

※ 志願者数・受験者数・合格者数は、併願者含む。

※ A・B日程の募集人員は、日程ごとの志願者数に応じて配分し、それぞれ別に合格判定を行っている。

専 願

併 願

【AO前期】:平成28年8月27日(土)
【AO後期】:平成28年9月24日(土)
【推薦前期】:平成28年10月29日(土)

併 願

【推薦後期・A日程】:平成28年11月25日(金)
【推薦後期・B日程】:平成28年11月26日(土)
【センター利用】:平成28年10月29日(土)

併 願

【一般前期・A日程】:平成29年1月30日(月)
【一般前期・B日程】:平成29年1月31日(火)
【センター利用】:平成29年1月30日(月)・31日(火)

併 願

【一般後期】:平成29年2月22日(水)

表V-6 平成30年度 入試状況(学科別)

区 分	募集人員 (a)	志願者数 (延人数)					出願 倍率 (b/a)	受験者数 (延人数)					※()内は補欠繰上数または追試験受験者数で内数					競争率 (b/d)	入学者数									
		総数 (b)		男子	女子	現役		既卒	県内	県外	総数 (c)	男子	女子	現役	既卒	県内	県外		総数 (d)	男子	女子	現役	既卒	県内	県外			
看護科	AO前期	25	65	6	59	64	1	41	24	2.6	65	6	59	43	1	42	43	29	14	1.5	43	1	42	43		29	14	
	AO後期	15	28	3	25	27	1	16	12	1.9	28	3	25	22	2	20	22	13	9	1.3	22	2	20	22		13	9	
	推薦前期 公 募	30	22	2	20	22		9	13	1.0	22	2	20	17	2	15	17	7	10	1.3	17	2	15	17		7	10	
	推薦前期 有資格 指定校	9	9	9	9	9		6	3		9		9	9	9	9	9	6	3	1.0	9		9	9		6	3	
	推薦後期 A日程	15	68	3	65	67	1	53	15	7.6	68	3	65	47	2	45	47	38	9	1.4	25	2	23	25		18	7	
	推薦後期 B日程	6	42	2	40	41	1	32	10	7.0	42	2	40	33	2	31	32	1	24	9	1.3	10	9	1	7	3		
	一般前期 A日程	19	73	3	70	67	6	29	44	3.8	69	3	66	47	1	46	44	3	18	29	1.6	16	15	1	8	8		
	一般前期 B日程	30	41	1	40	38	3	16	25	3.7	39	1	38	32	1	31	30	2	13	19	1.3	5	1	4	1	3	2	
	センター利用	3	15	1	14	13	2	5	10	5.0	15	1	14	7		7	6	1	7	2.1								
	一般後期	2	10		10	9	1	5	5	5.0	9		9	4		4	4		3	1	2.5							
合 計	120	373	21	352	357	16	212	161	3.1	366	21	345	261	11	250	254	7	151	110	1.4	147	8	139	144	3	91	56	
医療介護福祉科	AO前期	30	6	1	5	6		5	1	0.2	6	1	5	6	1	5	6		5	1	1.0	6	1	5	6		5	1
	AO後期	10	1	1	1	1		1		0.1	1	1		1	1	1	1		1	1.0	1	1		1		1		
	推薦前期 公 募	20								0.3																		
	推薦前期 有資格 指定校	5	5	5	5	5		3	2		5	5	5	5	3	2	1	3	3	1.0	5	1	5	5		3	2	
	推薦後期 A日程	5	3	2	1	3		3		0.6	3	2	1	3	2	1	3		3			1	1			1		
	推薦後期 B日程	0																										
	一般前期 A日程	5	2		2	1	1		2	0.4	2		2	1	1	2	1		2	1.0	1		1	1		1	1	
	一般前期 B日程	3	1	1	1	1	1	1	1	0.3	1	1	1	1	1	1	1		1	1.0	1		1	1		1		
	センター利用	2	2	1	1	1	1		2	1.0	2	1	1	2	1	1	1		2	1.0	1	1	1	1		1	1	
	一般後期	5	1	1	1	1	1	1	1	0.2	1	1	1	1	1	1	1	1	1									
合 計	80	21	5	16	18	3	13	8	0.3	21	5	16	21	5	16	18	3	13	8	1.0	15	4	11	15		10	5	
合 計	AO前期	55	71	7	64	70	1	46	25	1.3	71	7	64	49	2	47	49	34	15	1.4	49	2	47	49		34	15	
	AO後期	25	29	4	25	28	1	17	12	1.2	29	4	25	23	3	20	23	14	9	1.3	23	3	20	23		14	9	
	推薦前期 公 募	50	22	2	20	22		9	13	0.7	22	2	20	17	2	15	17	7	10	1.3	17	2	15	17		7	10	
	推薦前期 有資格 指定校	14		14	14	14		9	5		14		14	14		14	14	9	5	1.0	14		14	14		9	5	
	推薦後期 A日程	14	71	5	66	70	1	56	15	5.1	71	5	66	50	4	46	50	41	9	1.4	26	3	23	26		19	7	
	推薦後期 B日程	20	6	42	2	40	41	1	32	10	7.0	42	2	40	33	2	31	32	1	24	9	1.3	10	9	1	7	3	
	一般前期 A日程	38	75	3	72	68	7	29	46	3.1	71	3	68	49	1	48	45	4	18	31	1.5	17	16	1	8	9		
	一般前期 B日程	14	42	1	41	38	4	16	26	3.0	40	1	39	33	1	32	30	3	13	20	1.3	5	1	4	1	3	2	
	センター利用	5	17	2	15	14	3	5	12	3.4	17	2	15	9	1	8	7	2	9	1.9	1	1	1	1		1	1	
	一般後期	7	11		11	10	1	6	5	1.6	10		10	5		5	5	4	1	2.2								
合 計	200	394	26	368	375	19	225	169	2.0	387	26	361	282	16	266	272	10	164	118	1.4	162	12	150	159	3	101	61	

※「既卒」には高認、大検合格者を含む。

※ 志願者数・受験者数・合格者数は、併願者を含む。

※ A・B日程の募集人員は、日程ごとの志願者数に応じて配分し、それぞれに合格判定を行っている。

専 門 願

併 願

[AO前期]:平成29年8月26日(土)
 [AO後期]:平成29年9月30日(土)
 [推薦前期]:平成29年10月28日(土)

[推薦後期・A日程]:平成29年11月25日(土)
 [推薦後期・B日程]:平成29年11月26日(日)

[一般前期・A日程]:平成30年1月30日(火)
 [一般前期・B日程]:平成30年1月31日(水)
 [センター利用]:平成30年1月30日(火)・31日(水)

[一般後期]:平成30年2月22日(木)

5.3 学習に関する支援

本学が全学科に対して実施している学習支援は、(1)入学前学習、(2)新入生オリエンテーション、(3)『学びとキャンパスライフ』（学習と学生生活の案内書で、旧学生便覧に相当）による指導、(4)保健医療福祉概論、(5)補習教育（リメディアル教育）、(6)プレースメントテスト等である。さらに、各学科においては、横断的補習教育や国家試験対策講座等を取り入れている。

(1) 入学前学習

【現状の説明】

入学前学習は、入学後の学修を円滑で効果的なものにするため、入学手続きをとった者に対し、教務委員会が編集した『入学前学習資料集』、『教科別問題集（英語、国語、理系科目）』、『漢字ドリル』を使って行っている。

『入学前学習資料集』では、入学後に履修する科目について紹介し、これらの科目の学修を効果的なものにするために、高校での学修項目のうち特に必要と思われるものを「教科別学習ポイント」として示している。また、医療・福祉・保育の専門分野に興味をもってもらうことを狙いとして、学科別に関連書籍あるいはテーマを提示し、レポートの提出を求めている。『教科別問題集（英語、国語、理系科目）』は、入学後の学修の基礎固めを目指している。『漢字ドリル』は、幅広い語彙の修得を目指して「一般常識」、「ケアコミュニケーション」、「生物」、「化学」、「数学」の分野別に編集してある。

入学前学習用教材は全ての入試区分の入学予定者に送付し、AO入試、および推薦入試の入学予定者に対しては、課題の提出を促し、それぞれ採点・添削等フィードバックを行っている。

【点検・評価・改善策】

これらの入学前学習については、当初、高校生への負担が大きいのではないかという声もあったが、入学直後のアンケートで、「量、レベル共に適切である」という回答を得ている。学生の基礎学力不足やモチベーション低下によって、近年留年者が増えてきていることから、入学前学習の意義は大きいと考え、本学ではこれを強化していく方針である。

前回の報告書であげた入学前学習の課題3点の中の「一般入試前期および後期合格者に対しては資料集及び問題集の送付のみで、具体的指導が行えていないこと」と「提出課題に対するフィードバックを促進すること」への対応として、平成29年度の全ての入試区分の合格者を対象として、3月に「キャンパスカミングデイ」を実施した。キャンパスカミングデイでは『教科別問題集（英語、国語、理系科目）』を使った学習方法を解説し、自律的学習をすすめ、入学後の学修に対する個別相談にも応じた。今後は、入学前学習の効果を更にあげるために、キャンパスカミングデイの開催数を増やし、問題の解説や演習等を行う授業の導入を考えている。

課題の3点目は、「入学前教育と入学後教育の効果的リンク」であった。これについては、入学前学習の内容と入学後の教科学習がつながるよう『教科別問題集（英語、国語、理系科目）』を改訂した。また、理系科目のプレースメントテストの問題を、教科別問題集と関連させて学習の継続性を図った。

また、平成28年度から、業者と連携して各学科の学習内容に合わせた入学前教育用DVD（有料）を斡旋している。DVD購入者は、専門家による個別のフィードバックを受けることができる。入学前教育用DVDの内容については、毎年、担当教員が業者と検討会を開き、受講者にとっ

てより有用なものであるよう改善を促している。

(2) 新入生オリエンテーション

【現状の説明と点検・評価】

平成26年度から入学式が4月3日に固定化されたため、入学式までに新入生オリエンテーションを実施し、学生生活についての情報を提供し不安を軽減するということがやや困難になっている。そのため、入学式を挟む前後に約5日間の時間を取り、講義開始までには本来の目的を達すべく努力をしている。

オリエンテーションの内容は、表V-7、8（平成28、29年度オリエンテーション日程）に示すように、事務手続きに関するもの、履修登録や共通教育科目ガイダンスなど教務関係に関するもの、学生生活に関係に関するもの、健康診断や感染症の検査など保健に関するもの、学科が主体で行うものとなっている。講義開始が迫っているなか履修登録を怠りなく実施するために、教務関係ガイダンス、学科別ガイダンスに時間を多く配分している。学生生活に関するものは、過密スケジュールを改善するため、メンタルヘルス、SNS 関連、安全な学生生活を送るためのガイダンスのみとして、細かな学生生活指導は、後日の保健医療福祉概論（学生部担当時間）で行うようにした。前回報告したオリエンテーション終盤での学生の疲労に対処するため、平成29年度は「防犯」についてのガイダンスを別途2か月後にすることにした。

大学生生活の不安軽減を図るというガイダンスの目的と達成するための改善策として、保健医療福祉概論で実施した学生生活ガイダンスの後に、実際に困っていることの質問を受け、共通する困りごとについては、掲示板を使用して回答し、個別なものは、レポートにコメントを記入して対応した。

平成29年度から新入生は看護科と医療介護福祉科の2学科のみとなったため、オリエンテーション会場を体育館アリーナから200号大講義室に変更し、学科オリエンテーション会場への移動短縮に配慮した。

【問題点と改善策】

新入生オリエンテーションで実施される内容は、2学科となっても同様である。そのため、平成29年度は新入学生がいない3学科の学生生活委員会委員の協力も得て実施した。しかし、今後2学科のみでの運営となり、学科教員の負担が増す可能性がある。オリエンテーション内容および日程運営の工夫が必要である。

表V－7 平成28年度 新入生オリエンテーション日程

月日	曜		午前の部	昼休	午後の部	【履修登録】	備 考		
4/1	金	内 容			12:00～ 受付 12:30～ 副学長あいさつ 12:40～【学生生活関係】 ・新入生オリエンテーションの説明 ・健康支援・学生相談・ハラスメント相談について ・入学式についての連絡及び指導 13:50～ 各種ガイダンス ・履修・シラバスについて ・庶務課・教務課ガイダンス	15:00～ ・学科別オリエンテーション (校舎棟講義室へ移動) ・学科連絡・教科書配布 ・各学科にて提出書類(学生身上書・卒業証明書・個人情報 に関する同意書・ネットワーク利用申請書)回収	・4/1～4/6 駐車場開放 ・4/1～4/4 校内下足可 ・受付:各学科から2名・事務部 (学生証・名札・在学証明書・資料配付) ・進行:庶務課長 ・各学科オリエンテーション終了予定時刻 NS-17:00 MT-17:00 RT-17:00 CW-17:00 NC-16:00		
					担当者	副学長・教務課・庶務課 学生部長・副部長・ハラスメント委員会 健康支援室・担任		各学科	
					会場	体育館2階メインアリーナ		校舎棟講義室等	
4/2	土	内 容	8:45～ 学科別オリエンテーション・共通教育科目ガイダンス及びweb登録に関する説明 〔共通教育科目ガイダンス〕 ・看護科 11:00～11:45 ・臨床検査科 11:45～12:30 ・放射線技術科 8:45～9:30 ・医療介護福祉科 9:30～10:15 ・医療保育科 10:15～11:00 〔web登録に関する説明(400号教室)〕 ・看護科 13:00～14:00(Aクラス) 14:00～15:00(Bクラス) ・臨床検査科 9:00～10:00 ・放射線技術科 10:00～11:00 ・医療介護福祉科 11:00～12:00 ・医療保育科 15:00～17:00 〔上記の時間帯に該当しない学科は、各学科にてオリエンテーション〕			CW:11:00～12:00 NC:15:00～17:00	・4/1～4/6 駐車場開放 ・4/1～4/4 校内下足可 ・ロッカー鍵配付(寮生以外) ・web登録及び利用の説明については 各学科1～2名の補助 ・各学科オリエンテーション終了予定時刻 NS-17:00 MT-17:00 RT-16:00 CW-12:00 NC-17:00		
			担当者	学科別オリエンテーション:各学科 共通教育科目ガイダンス:教務委員 web登録に関する説明:教務委員会・重田先生		Web履修登録			
			会場	学科別オリエンテーション:校舎棟講義室等 共通教育科目ガイダンス:校舎棟講義室等 web登録に関する説明:400号教室		400号教室			
4/4	月	内 容	9:00～ 9:40 入学式関係の受付 10:00～10:45 入学式	保護者懇談会(保護者) 学科別オリエンテーション (学生)	各学科オリエンテーション終了予定時刻 NS-17:00 MT-17:00 RT-14:30 CW-12:15 NC-16:00	RT:12:00～12:45 (NC:12:45～13:15)	・4/1～4/6 駐車場開放 ・4/1～4/4 校内下足可 ・各学科オリエンテーション終了予定時刻 NS-17:00 MT-17:00 RT-14:30 CW-12:15 NC-16:00		
		担当者	入学式:庶務課						
		会場	体育館2階メインアリーナ						
		内 容	11:00～11:50 協定会総会(保護者) 11:15～12:00 学友会各部・同好会紹介(学生)	協定会総会終了後、各学科による保護者懇談会 (約1時間)		Web履修登録	・保護者懇談会会場 (平成28年度) NS-223号講義室 MT-体102号講義室 RT-410号実習室 CW-405号実習室(家政実習室) NC-体101号講義室		
		担当者	協定会総会:庶務課 学友会各部・同好会紹介:部員・会員	懇談会:各学科		教務課・各学科			
		会場	協定会総会:体育館2階メインアリーナ 学友会各部・同好会紹介:校舎棟200号講義室	体育館・校舎棟講義室等		400号教室			
11:30～13:00 学生ホールにて駐車場バスカードの申込受付(駐車場バスカードは4/6配付)						・午前の部終了後、駐車場利用申込み 受付(場所:2階学生ホール)			
4/5	火	内 容	9:00～10:00 学生生活に関するガイダンス ・安全で快適な生活を送るために	【看護科・放射線技術科】 13:00～ 学科別オリエンテーション 【臨床検査科・医療介護福祉科・医療保育科】 13:00～ 抗体検査			・4/1～4/6 駐車場開放 ・4/5～上履使用 ・各学科オリエンテーション終了予定時刻 NS-17:00 MT-17:00 RT-16:30 CW-15:30 NC-16:00		
			10:00～ 学科別オリエンテーション						
		担当者	学生生活に関するガイダンス:学生生活委員会 学科別オリエンテーション:各学科	抗体検査:各学科 学科別オリエンテーション:各学科			・履修登録(13:00締切)		
		会場	校舎棟200号講義室 10:00～ 学科別オリエンテーション:校舎棟講義室等	学科別オリエンテーション:校舎棟講義室等					
4/6	水	内 容	8:30～10:00 全学科尿提出 【看護科・放射線技術科・復学生】 8:45～ 健康診断 【臨床検査科・医療介護福祉科・医療保育科】 8:45～ 学科別オリエンテーション	【看護科・放射線技術科】 13:00～ 抗体検査 【臨床検査科・医療介護福祉科・医療保育科】 13:00～ 健康診断			・4/1～4/6 駐車場開放 ・各学科オリエンテーション終了予定時刻 NS-17:00 MT-17:00 RT-16:00 CW-16:00 NC-16:00		
			担当者	健康診断:庶務課 学科別オリエンテーション:各学科				抗体検査:各学科 健康診断:庶務課	
			会場	健康診断:体育館1階101講義室 学科別オリエンテーション:校舎棟講義室等				健康診断:体育館1階101講義室 学科別オリエンテーション:校舎棟講義室等	
4/7	木	内 容	授業開始		授業開始				

●記載されている終了時間は、あくまでも予定時間です。

●健康診断測定・検診項目:身長・体重測定、血圧測定、尿検査、問診、胸部X線

●新入生の緊急連絡先:庶務課【電話(086)464-1032】

※ 4/9(土) 9:00～川崎学園 入学時合同研修会 (川崎祐宣記念講堂)

12:10～日本学生支援機構奨学金説明会(200号大講義室)

※オリエンテーション期間中は、毎日配付資料と筆記用具と昼食を準備して来てください。
(昼食は食堂・売店を利用することもできます。)

表V-8 平成29年度 新入生オリエンテーション日程

月日	曜		午前の部	昼休	午後の部	備 考
4/3	月	内 容	9:00～ 受付 9:30～ 副学長あいさつ 9:40～ 学生生活関係 ・新入生オリエンテーションの説明 ・健康支援・学生相談・ハラスメント相談について 11:00～各種ガイダンス ・履修・シラバスについて ・教務課・庶務課ガイダンス ・入学式についての連絡及び指導 11:45～昼休み	12:45～ ・学科別オリエンテーション （校舎棟講義室へ移動） ・学科連絡・教科書配布 ・各学科にて提出書類（学生身上書・卒業証明書・個人情報に関する同意書・ネットワーク利用申請書）回収 終了後：学生ホール等 ・駐車場利用案内（該当者のみ） ・各種証明書等申込（該当者のみ） ・奨学金書類提出（該当者のみ） ・制服の交換及び受注（該当者のみ） ＊場所…201号講義室 ＊時間…16:00～18:00	〔看護科〕 プレースメントテスト・理科系テスト 他 〔医療介護福祉科〕 14:30～15:00 共通教育科目ガイダンス 15:30～16:00 web登録および利用の説明・履修登録 学科別オリエンテーション終了予定時刻 NS-17:00 CW-16:00	・4/1～4/6 駐車場開放 ・4/1～4/4 校内下足可 ・受付：各学科から2名・事務部 （学生証・名札・在学証明書・資料配付） ・進行：庶務課長 ・ロッカー鍵配付（寮生以外） ・Web登録及び利用の説明については 各学科1～2名の補助（400号教室）
		担当者	副学長・教務課・庶務課 学生部長・副部長・ハラスメント委員会 健康支援室・担任	各学科		
		会場	200号教室	校舎棟講義室等		
4/4	火	内 容	9:00～ 9:40 入学式関係の受付 10:00～10:30 入学式	保護者懇談会（保護者） 学科別オリエンテーション （学生） 学科別オリエンテーション終了予定時刻 NS-17:00 CW-12:15	〔看護科〕 14:00～14:50 教育課程・履修登録について 15:00～15:30 共通教育科目ガイダンス 15:30～ 学科枠	・4/1～4/6 駐車場開放 ・4/1～4/4 校内下足可
		担当者	入学式：庶務課			・保護者懇談会会場 NS-223号講義室 CW-405号実習室（家政実習室）
		会場	体育館2階メインアリーナ			・午前の部終了後、駐車場利用申込み 受付（場所：2階学生ホール）
		内 容	10:45～11:35 協定会総会（保護者） 10:45～11:35 学友会各部・同好会紹介（学生）	協定会総会終了後、各学科による保護者懇談会 （約1時間） 懇談会：各学科 校舎棟講義室等		
		担当者	協定会総会：庶務課 学友会各部・同好会紹介：部員・会員			
		会場	協定会総会：体育館2階メインアリーナ 学友会各部・同好会紹介：校舎棟200号講義室			
		11:30～13:00 学生ホールにて駐車場バスカードの申込受付（予定）（駐車場バスカードは4/6配付）				
4/5	水	内 容	9:00～10:00 学生生活に関するガイダンス ～SNSについての講演～ 10:30～学科別オリエンテーション	12:45～ 学科別オリエンテーション 学科別オリエンテーション終了予定時刻 NS-17:00 CW-17:00	<web登録および利用の説明・履修登録> ・看護科 12:45～14:15（a1・a2クラス） 14:25～15:55（b1・b2クラス） <プレースメントテスト> ・医療介護福祉科 14:00～15:00	・4/1～4/6 駐車場開放 ・4/5～上履使用 ・履修登録（17：00締切）
		担当者	学生生活に関するガイダンス：学生生活委員会 学科別オリエンテーション：各学科		学科別オリエンテーション：各学科	
		会場	校舎棟200号講義室 学科別オリエンテーション：校舎棟講義室等	学科別オリエンテーション：校舎棟講義室等		
4/6	木	内 容	8:30～8:40 全学科尿提出 〔看護科・医療介護福祉科・復学生〕 8:45～ 健康診断 11:00～ 学科別オリエンテーション	〔看護科・医療介護福祉科〕 13:00～ 抗体検査 抗体検査：各学科	教科書販売 ・12:00～13:00駐車場バスカードの配付 （場所：2階学生ホール）	
		担当者	健康診断：庶務課 学科別オリエンテーション：各学科			
		会場	健康診断：体育館1階101講義室 学科別オリエンテーション：校舎棟講義室等	抗体検査：医科大学附属病院		
4/7	金	内 容	授業開始	授業開始		・教科書販売
4/8	土	内 容	9:00～入学時合同研修			

●記載されている終了時間は、あくまでも予定時間です。

●健康診断測定・検診項目：身長・体重測定、血圧測定、尿検査、問診、胸部X線

●新入生の緊急連絡先：庶務課【電話（086）464-1032】

※ 4/8（土） 9：00～川崎学園入学時合同研修（川崎祐宣記念講堂）

12：10～日本学生支援機構奨学金説明会（200号大講義室）

※オリエンテーション期間中は、毎日配付資料と筆記用具と昼食を準備して来てください。
（昼食は食堂・売店を利用することもできます。）

(3) 『学びとキャンパスライフ』

【現状の説明と点検・評価】

平成19年度入学生から、大学生活を送る指針として学生便覧に変えて『学びとキャンパスライフ』が配付されている。この『学びとキャンパスライフ』の編集・発行は学生生活委員会が担当し、毎年、各学科・事務部から意見を聴取し改善・修正を加えている。なお、履修登録や休講連絡、定期試験日程の確認内容等は「川崎医療短期大学ポータルサイト」に示されるため、この機能の使用方法についての説明を充実させている。

平成23年度から『学びとキャンパスライフ』を補足するものとして、『安心で快適な学生生活を送るために』という小冊子を毎年編集・発行している。入学から卒業まで、学業を支障なく進めていくためには学生生活の安定と充実が欠かせない。新入生オリエンテーションでは、これらの冊子を使って学生生活上のマナー、交通安全、飲酒・喫煙・薬物、ハラスメント、心身の病気、変質者、盗難・詐欺等の犯罪被害等について、学生部、ハラスメント防止委員会、健康支援室が丁寧に指導している。また、1年次には、試験期間前、長期休暇前、後期授業開始時期等に、担任がこれらの冊子を活用して重要事項の指導を行っている。しかし、前回にも報告したように、学年が上がるとこれらの冊子を活用しての指導はなく、学生は自ら開くことがほとんどない状況である。そのため、困ったことが起きても、対処の糸口を見つけ出すことができずに、慌てて担任のところや事務室に駆け込んでくる学生が後を絶たない。

【問題点と改善策】

『学びとキャンパスライフ』と『安心で快適な学生生活を送るために』は、学生が安心して学習でき、スムーズに大学生活を送れるための指針を提供している。しかし、1年次を除いて学生の活用頻度は高くない状況が続いている。入学時のオリエンテーションや諸手続の説明等では紙媒体の資料があると便利ではあるが、学生が常時確認できる状況を作るためには、両冊子の中の重要事項について Web 上にあげておくことが良策であろう。

(4) 保健医療福祉概論

【現状の説明】

平成21年度から1年次の全学共通必修科目として、医療・福祉・保育系の総合短期大学の特長を生かした「保健医療福祉概論」を開講している。講義内容は、建学の理念・本学の沿革・教育目標への認識を深めるものを中心とし、保健・医療・福祉の分野を理解し、その分野の専門職となるために必要な教養を育成するための「医療福祉教養講座」を組み込んでいる。また、平成27年度からは、初回講義として「川崎学園4施設新入生合同研修」を入れている。これは、川崎学園の4施設（医科大学、医療福祉大学、医療短期大学、リハビリテーション学院）の新入生が一堂に介し、川崎学園創設の理念と、多様な専門的職種の連携について学ぶことを目的とした研修である。初年度は、第一部に創設者についての記録映画と講話、第二部に医療・福祉の現場で勤務する先輩によるシンポジウムを配した。平成28年度、29年度は、入学直後から「川崎学園の仲間」としての明確な連携イメージをもつことができるように、第二部で専門職間連携だけでなく、実習や部活動、海外研修等「学生の連携活動」についても紹介した。

平成28、29年度の授業計画と講義内容を表V-9と表V-10に示す。合同研修の後の14回の講義については、毎年教務委員会が中心となって構成や内容を検討しているが、平成29年度は、1

年次生が看護科と医療介護福祉科のみとなったため、プログラムを大きく変更した。インタープロフェッショナルワークについての講義と各学科主任が職種および業務内容を解説するシンポジウムは、「チーム医療について」に統合した。同時に、学科の専門科目で学習が予定されているテーマについての講義をはずした。そして新たに、ロールプレイやアクティブラーニングを取り入れた「社会人基礎力養成講座」を2回導入した。また、これから医療や福祉を学ぶ学生にとって有益であると考えて「犯罪被害者家族の方の生のお話を聞く機会」を設けた。

【点検・評価・改善策】

教務委員会では毎年、学生のレポートをもとに実施内容の評価を行って改善を進めてきたが、平成29年度は内容を大幅に変更したこともあって、15回の講義終了時にアンケートを実施した。その結果、新しく加えた講義に対する興味・関心の高さと、その影響の大きさが示された。今後も、学生の意識を高めるようなテーマを採用し、できる限り学生参加の講義として学習効果を高めていきたい。

(5) 補習教育（リメディアル教育）

【現状の説明】

大学のユニバーサル化による影響として、新入生の学力低下が指摘されている。また、大学入試の選抜方法の多様化および高校教育の多様化により、入学後に履修する専門教育関係の講義を理解する上で必須の基礎科目を、高校で履修していない学生が入学してくる場合もある。この問題に対処するために、一部の学科で、生物学、化学、物理学など理系科目の補習授業を実施している。さらに、平成21年度のカリキュラム改正によって、生物学Ⅰ、化学Ⅰ、物理学Ⅰ、数学Ⅰなど高校での履修内容に準拠した授業を全学科共通教育科目としてまとめ、1年次に履修できるようにしている。

また、平成24年度からクォーター制度を取り入れて、入学後の学生に対し専門基礎分野科目を受講する前に、それらの学習の前提である化学、生物学について学習できるようにしている。これによって、基礎教育、専門基礎教育、そして専門教育へとつながる系統的な、しかも順次性を考慮した時間割を編成している。

【点検・評価・改善策】

クォーター制度により、化学、生物学の基礎分野を修得したのち「生化学」等の専門基礎分野科目を受講することが可能になり、また前期の前半（第一クォーターが終了した段階）で学修目標に到達していないと判断された学生に対し、補習クラスを開講して対策を講じることができるようになり、学修効果があがっている。1クラス30～40名の授業サイズを続けるために、現在、化学をはじめ基礎分野科目については、医科大学や医療福祉大学からの非常勤講師の委嘱によって対応している。今後も医科大学、医療福祉大学の協力を仰ぎながら、少人数教育を継続したい。

(6) プレースメントテスト

【現状の説明】

入学生に対しプレースメントテスト（習熟度測定試験）を実施して学力を把握し、教育の効率化を図っている。平成19年度から、「教育・学習方法等改善支援」や「大学教育推進プログラム（GP）」等の助成を受けて、全新入生を対象として「日本語」や「理系科目」のプレースメントテストを実施してきた。「日本語」については業者テスト、「理系科目」については当初業者テスト、

平成29年からは本学教員が編集したテストを使っている。テストの結果は、各学科にフィードバックし、入学後の教育支援に活用している。また「日本語」「文章表現」「生物学」等のクラス編成の参考にし、少人数クラスの効果を上げることに役立てている。

【点検・評価・改善策】

教科書の文章や国家試験問題を正しく理解するためには、日本語を読み解く力が必須である。また、レポートや実習記録書を書く場合、正しい日本語の使い方、表現法を身につけていなければならない。このため、日本語担当教員と専門科目担当教員が連携して教育に当たっている。一例を挙げると、看護科の「文章表現」の講義については、平成22年度から習熟度が下位レベルのクラスにおいて、看護科教員と日本語教員の協働による講義を実施している。平成28、29年度もこの授業形式を続けて、学習効果の向上を図り、一定の効果を上げた。しかし、さらに日本語力の向上を目指すならば2年次、3年次への継続的学習が欠かせない。前回の報告書では、自主学習用の問題集を作成した対応を示したが、なかなか自主学習に至らない学生も多く、アドバイザー、チューターによる支援・指導システムの構築を模索している。

理系科目のプレースメントテストについては、クラス分けに利用し、習熟度に合わせた効果的学習が可能になり、効果を上げつつある。

表V－9 平成28年度保健医療福祉概論授業内容

回数	講義日	教 員 名	内 容
1	4月9日	副学長 名木田恵理子	川崎学園入学時合同研修
2	11日	学長 小池 将文	建学の理念・教育目標について
		教務部長 名木田恵理子	保健医療福祉概論について
3	18日	(株)キャリアプランニング 上村 貴子	個人情報を守る－SNSの上手な付き合い方－
		学生部長 新見 明子	川崎学園内での学生生活について
4	25日	NC教授 橋本 勇人	(医福教) 医療福祉制度について
5	5月2日	MT准教授 永瀬 澄香	(医福教) いのちを見つめて
		GE講師 見尾久美恵	ノート・レポートの書き方とまとめ方
6	9日	医大 微生物学 准教授 山田 作夫	(医福教) 食中毒について
7	16日	NS教授 登喜 玲子	(医福教) 性感染症と避妊について
8	23日	NC教授 寺田 喜平	(医福教) 予防接種と施設内感染について
9	30日	CW准教授 河邊 聡子	(医福教) 体をつくる栄養について
		川崎医科大学附属病院 菅野 豊子 倉敷成人病センター 安原 聖子	(医福教) HPVについて
10	6月6日	岡山県臓器バンク 安田 和広	(医福教) 臓器移植について
11	13日	備中保健所 衛生課 小林 正和	(医福教) 薬物乱用防止について
12	20日	NS教授 千田美智子	チーム医療について
		MT教授 近末久美子	インタープロフェッショナルワークについて
13	27日	各学科主任	学科の特徴と意義
14	7月4日	医福大 ボランティアセンター長 西本 哲也	(医福教) ボランティア活動について
		学生副部長 熊野 一郎	(医福教) 医療短大のボランティア活動について
15	11日	岡山県環境保全事業団 中平 徹也	(医福教) 地球温暖化－いま我々にできること－

表V-10 平成29年度保健医療福祉概論授業内容

回数	講義日	教 員 名	内 容
1	4月8日	副学長 名木田恵理子	川崎学園入学時合同研修
2	10日	学長 小池 将文	建学の理念・教育目標について
		教務部長 名木田恵理子	保健医療福祉概論について
3	17日	学生部長 新見 明子	川崎学園内での学生生活について
4	24日	GE 講師 見尾久美恵	アカデミックライティングについて (ノート・レポートの書き方とまとめ方、電話、メール、手紙等連絡ツールの基本)
5	5月1日	教務部長 名木田恵理子 CW 准教授 辻 真美	社会人基礎力養成講座① —コミュニケーショントレーニング— (報告、連絡、相談の基本、あいさつ、表情、衣服等)
6	8日	医福大 臨床心理学科教授 保野 孝弘	自己分析講座 (自己を振り返り、自己の課題を見つけ、課題解決していくためにはどうしたらよいか)
7	18日	NC 教授 寺田 喜平	(医福教) 予防接種と施設内感染について
8	22日	教務部長 名木田恵理子 CW 准教授 辻 真美	社会人基礎力養成講座② —コミュニケーションの実践— (①で配布したアンケートからの実践)
9	29日	岡山県臓器バンク 安田 和広	(医福教) 臓器移植について
10	6月5日	NS 教授 千田美智子	チーム医療について
11	12日	医福大 ボランティアセンター長 西本 哲也 附属病院 病院庶務課 係長 東 佳代子 CW 准教授 辻 真美	(医福教) ボランティア活動について (ボランティアの現場から)
12	19日	岡山県警察	(医福教) 犯罪被害者の声
13	26日	NS 教授 登喜 玲子	(医福教) 性感染症と避妊について
14	7月3日	岡山県環境保全事業団 中平 徹也	(医福教) 地球温暖化について
15	10日	備中保健所 衛生課 山口 弘	(医福教) 薬物乱用防止について

5.4 学生生活支援体制の整備

(1) 学 友 会 支 援

3学科(臨床検査科・放射線技術科・医療保育科)の川崎医療福祉大学への移行に伴い、平成29年度から新入生数が減少した。そのため、学友会活動は学生数減少、所属学科の変化、男子学生の割合の変化による大きな影響を受けた。具体的な点は各項で説明する。

1) 学友会活動

【現状の説明と点検・評価】

学友会執行部の活動は、例年10月の川崎学園祭終了後の新役員選出に始まり、11月に1年次生の新執行部役員に引き継がれる。年間の大きな事業として、12月にクリスマス会を開催し、新年度に入ると4月の入学式当日に新入生対象の部活動紹介、5月にスポーツ大会および学友会総会、10月に川崎学園祭と学園祭前の地域清掃活動、そして11月の役員交代と続く。

クリスマス会は新執行部役員による初めてのイベントである。広報活動に力を入れることで土曜日の午後にもかかわらず多数の学生が参加し、交流を深めるイベントとなっている。新入生への部活動紹介では、入学式後の新入生に学友会執行部を含む各部の活動を紹介し、勧誘活動を行う。新入生にとっては、部活選びの判断材料となり直接先輩在学生と交流する機会となる。スポーツ大会は新入生歓迎および在学生の交流を目的として、女子はバレーボール、男子はソフトボールをトーナメント形式で行ってきた。例年白熱した試合が繰り広げられており、学生間、ま

た教職員との交流の場ともなっている。3位までの入賞には協会・同窓会から賞品が提供され、全員に参加賞が贈られている。教職員の参加や応援も盛んで、大学全体で支援している。負傷などに対応するため健康支援室の職員も待機している。なお平成28年度、29年度とも前夜の雨天のためグラウンドが使用不能となり、男女とも体育館でバレーボールを行った。

学友会執行部の学生は川崎学園祭実行委員も務めている。川崎学園祭は、川崎学園の全ての施設が協力して運営され、準備打ち合わせ会が、2か月に一度、土曜の午後に行われる。開催日程は、平成28年度までは10月第2土曜・日曜日であったが、平成29年度から10月第3土曜・日曜日に変更された。統一テーマは平成28年度が「笑顔満祭」、平成29年度が「カルテット」であった。平成29年度は台風接近に伴う大雨に見舞われ、安全に配慮し終了時間を繰り上げた。学園祭実行委員は、4校合同イベントを分担協力して行い、合同イベントのうちトークショーは主管校として中心的役割を担った。トークショーのチケット売れ行きは両年度とも順調で、特に平成29年度は担当学生の努力もあり知名度の高いタレントを招くことができ、多数の来客があった。実行委員は、そのほかの本学独自のイベントおよび学科紹介の運営も行う。学科紹介では、同時開催の医療短大オープンキャンパスに対応する教職員とも連携して、各学科独自の展示・体験コーナーを設け、高校生のみならず地域の方々にも本学の特長を理解してもらう機会となっている。ゲームや音楽ライブの開催により、以前は周辺地域住民に対する騒音問題が生じていたが、平成28年度からは、ステージの向きを道路側へと変更することで、苦情は寄せられなくなった。さらに、平成28年度から新たに子どもイベントを始めている。川崎医科大学のボランティアサークルと連携し、小さな子どもを対象とした試みで、子ども連れの参加者に好評であった。

その他の学友会活動としてボランティア活動がある。具体的な活動については、学生の社会的活動の項で説明する。

両年度の学友会活動では、学園祭でのステージの向きの変更や子どもイベントの新設、安全パトロール隊の運営変更など学生のアイデアによる新たな試みや努力が多数見受けられ、学生の高い自主性が発揮された。今後もサポートを密にし、学生の能力を引き出していきたい。

【問題点と改善策】

本学は3年制または2年制の専門職養成機関であり、どの学科においてもカリキュラムが密な上に、臨地実習も多く時間的余裕が非常に少ない。さらに、平成29年度からは3学科の医療福祉大学への移行に伴い、新入生および男子学生が減少することになる。この学生数減少は、学友会活動と学園祭にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。

平成30年度以降は、学友会執行部を担う2年次生以下の学生は看護科と医療介護福祉科だけとなる。両学科ともこれまで学友会活動に関しては補助的立場であったため、各種業務の引継ぎをこれまで以上に丁寧に行う必要がある。前回課題とされた学生の自主的な学友会運営については両年度を通じてとても良好であったが、3学科移行後も更に推し進めていく必要がある。スポーツ大会では、参加チームおよび審判のできる学生の減少が予想され、男子のみの種目も事実上不可能となる可能性が高い。そのため競技種目の変更を含む運営の変更が必要である。

学園祭について、平成28年度までは翌日の体育の日が休養日となっていたが、日程変更に伴い月曜日が祝日でなくなった。学園祭運営の疲労が臨地実習などにも影響する可能性があるため、平成29年度には学園祭後の月曜日を本学独自に休講日として対応した。また学生数減少の影響で

学園祭実行委員のみならず学園祭への参加者も減少することが予想される。これは本学キャンパスにおける学園祭の活気を失わせることにつながるため、今後は学友会執行部以外の学生の参加を強く促す必要がある。

2) 部活動

【現状の説明と点検・評価】

部活動においても、密なカリキュラムと、3学科移行に伴う人数減少の影響を受ける。平成28年度は、写真部が休部となったが、残りの16の部（合気道部、弓道部、テニス部、ソフトボール部、バスケットボール部、バドミントン部、バレーボール部、ダンススポーツ部、フットサル部、陸上競技部、軽音楽部、手話部、KAWASAKI CHILD SMILE、Berry Kids、アカペラ部、献血ボランティア部）が活動した。ソフトボール部は対外大会への出場で入賞し、また、バレーボール部と共に本学スポーツ大会を審判などで支えている。なお、平成28年度には、はんどめいどサークルという同好会が新たに設立された。

平成29年度は、テニス部、陸上競技部、手話部、アカペラ部が廃部となり、部活動は12の部と1つの同好会で行われることになった。なお、軽音楽部の騒音問題については、練習時間帯や音量などについて部長主導による自主的な対応を行い、平成28、29年度とも苦情が皆無となり解決された。

【問題点と改善策】

一部のクラブで予算外の支出があった。適正な予算執行について引き続き指導していく。学生数の減少に伴い、クラブ活動は衰退傾向にあり、今後この傾向は続くであろう。その解決のためには医療福祉大学との協力関係を深めることが必要である。これまで個々の学生レベルで行われていた医療福祉大学の部活動への参加について、平成30年度からは両校の学生が問題なく活動ができるように大学間で協議し合意した。今後も協力関係を深め、問題点があれば解決していく必要がある。

(2) 食堂と売店

【現状説明と点検評価】

食堂は運営を外部業者の㈱一富士に委託している。平成22年に施設設備の大幅な改修工事を行い、現在の「フードモール」（一般食堂）と「ぱんでらんち」（ベーカリー喫茶）にリニューアルされ、平成25年度には、食堂の空調設備が新設された。この間、メニューの多様化、調理設備の一新、営業時間の拡大等、営業努力が続けられたが、利用者は伸び悩んだ。

平成26年度から、寮生の喫食について寮食費を徴収し、朝夕2食（日・祝・長期休業中を除く）を食堂で提供することになった。その結果、現在、食堂の経営は以前よりも安定し、通学生および教職員への昼食提供も上向きになってきている。今後は寮も含め利用者のニーズに合った献立やサービスが一層問われるところである。

「ぱんでらんち」は、昼食時には利用者で賑わっているが、メニュー開発や商品数、価格設定などでさらに改善工夫を図るよう要望している。雨漏り対策についても衛生面から急がねばならない。

売店の運営は、㈱岡山高島屋が行い、食料品、文房具、日用品などを中心に販売している。平成18年にリニューアルされて、清潔で洗練された店舗になったが、昼食時に長蛇の列ができる事態は改善されていない。また、弁当やパンなどの飲食物を求める学生のニーズと、現在の取扱品

目とが必ずしも合っていないという声も聞かれる。取扱品目は、食料品がパン、弁当、デザート、ジュース類、インスタント食品、菓子など約150品目、文房具が筆記用具、ノートなど約100品目、日用品、雑誌、女性用コスメ、ファンシーグッズなど約80品目で、リニューアル当時からほとんど変わっていない。営業時間帯は、学生からの要望もあり10：00～13：00と14：00～18：00となっている。

【課題と改善策】

食堂のメニュー、売店の取扱品目について学生の声をもとに改善要求を出しているが、食堂も売店も業者と委託会社とが異なるため、これまで大学側の要望がストレートに伝わらないことが多かった。窓口を一本化して協力体制を整え、双方連携して改善に当たっていった結果、最近では、メニュー開発について改善の様子が窺える。今後も、利用者や大学側のニーズを傾聴してサービス向上に努めるよう業者に対し働きかけていきたい。

(3) 学 生 寮

【現状説明】

本学学生寮は女子寮であり、経済的負担の軽減や安全性・利便性の確保という目的から開学時から設置されている。学生寮は、校舎棟と廊下でつながっていて、寮玄関、売店、食堂、浴場があるサービス棟と南北2棟の寮棟からなり、428人までの収容が可能である。寮費は光熱費込みで1か月30,000円、寮生の部屋は約6.6㎡の広さの個室で、机、椅子、ベッド、本棚、タンスが設置されている。各室には冷暖房装置が設置され、原則として午後5時から午後11時まで稼働している。

前回の点検評価で寮の課題として「入寮者の確保のために本学以外の学生の入寮について検討」、「寮食堂の改善」、「学生のニーズに応える努力」の3点があげられた。1点目の本学以外の学生の入寮については、学生寮規程および同細則の一部改正を行い、学園内他施設の学生入寮を一層進めた。既に以前から医療福祉大学およびリハビリテーション学院の学生の入寮を認めていたが、平成25年度からは学生寮規程および細則の一部改正（川崎医療短期大学・川崎医療福祉大学学生寮規程および同細則の試案）を行い、学園の寮として他の2施設にも開放することになった。これにより入寮者数が大幅に増加し、全体で28年度404人、29年度335人となった。特に28年度は過去最大の入寮者数で、約95%の入居率となった。老朽化した施設の実態を考えると、この率はほぼ満室に近いものといえる。

本学学生の在寮者数は、平成28年4月時点で247人（1年生89人、2年生71人、3年生87人）、平成29年4月時点で171人（1年生30人、2年生75人、3年生66人）であった。これは自宅通学以外の女子学生の約半数にあたる。平成29年度的大幅減は、改組転換に伴いこの年度から新入生が2学科のみとなったことに起因する。因みに、平成28、29年度での医療福祉大学の寮生は143人と147人、リハビリテーション学院はいずれの年度も14人である。

2点目の寮食堂の改善については、寮食費を一括徴収し、朝夕2食（日・祝・長期休業中を除く）を食堂で提供することにした。食費は年間190食分の朝夕食で年額171,000円（平成29年度）である。食堂の運営は、外部の業者に委託しており、寮内での炊事は原則禁止である。

3点目の学生のニーズの一つであった「夜間の出入り」については、平成27年5月から、防犯対策として寮の玄関をカード認証式のドアとした。これにより寮生は寮から出る場合は玄関ドア横の解除ボタンで開け、外から入寮する場合は学生証を使用することになり、防犯上の安全性は

格段に高まった。一方、寮生の増加とともにニーズも多様化し、課題が次々に生まれている状況である。また複数校の学生が寮生活を送るため、寮内外での生活上の安全確保、感染症が発生した時の対策等も大きな課題となってきた。

【点検評価と改善策】

自炊禁止の徹底により、火災や食中毒の危険性が解消されつつある。しかし、施設設備の改善、門限および入浴時間、冷暖房時間等についての寮生からの要望事項に対しては、必ずしも応えられてはおらず、引き続き改善努力するとともに、集団生活におけるルールについて啓発を図る必要があると考えている。

施設・設備面で老朽化が進み、和式トイレや浴室、給湯設備などは現代の学生の生活様式やニーズと合わないことも多い。構造上の問題に対しての改善はなかなか難しいが、学生寮は安心安全の生活の場、勉学促進の場であることに鑑み、整理・整頓がなされた清潔な生活空間、集団生活や勉学を促進する和やかで静かな空間であることが第一義と考えたい。そのためには、舎監・寮母・管理人による実際の管理・運営体制を中心に、本学の学生生活委員会や学園3施設間での連携・協力体制を充実させることが肝要である。同時に、寮生自らが集団生活の規律を守り、生活環境をよりよいものにしていくよう月1回の学生寮連絡委員会を活発な意見交換の場として活用したい。

なお、既存の学生寮が耐震基準を満たしていないため、改築計画が平成28年度から進められ、平成29年度にはボーリング調査や準備工事が行われた。

(4) 学 生 相 談 室

【現状の説明と点検・評価】

平成18年に学生相談室を開設し、継続して学生支援に取り組んできた。前回の問題点の改善として、相談員との世代間の相違により相談しにくい、専門的な助言を求めにくいとの意見を改善するため、平成28年度から相談員を順次変更した。平成28年度には臨床心理士1名を配置し、平成29年度からは、長期間、健康支援室に勤務した養護職員を相談員として任命した。現在、月曜日は7人のハラスメント委員が交代で在室し、火・水・金曜日は相談員が、木曜日を臨床心理士が担当し学生相談を受けている。

実際の相談室利用は、平成28年度は相談件数が33件であり、情緒問題、対人関係、自己の性格の問題が多い(表V-11)。平成29年度では、303件と飛躍的に相談件数が伸びた。これは、前年度まで健康支援室で勤務していた養護職員が相談員として常駐する安心感からか、前年度まで健康支援室に来ていた学生が頻繁に来訪したことによる(表V-12)。相談員は、専門医への紹介、外部カウンセリングへの紹介を行い、健康支援室養護職員や担任などと連携を取って継続的に学生を支援している。平成29年度は実質63人の学生が継続して支援を受けた。

学生相談室が健康支援室の中にあり、来訪しにくい学生がいるという状況については、解決には至っていない。しかしながら、身体不調を訴えて健康支援室を訪れた学生が、養護職員から相談室に行くことを勧められる場合や担任が生活の乱れや心身不調に気づき相談室を紹介する場合などがあり、健康支援室と学生相談室の連携が定着してきている。また、学生の対応方法など専門的な助言を臨床心理士に求める教職員もあり、学生生活に悩んでいる学生支援に教職員の関心が高まってきていると感じられる。

表V-11 平成28年度学生相談室利用件数

① 月別・学科別利用件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(件)
看護科		3	6	6			2		1		2	1	21
臨床検査科													0
放射線技術科		1			1	1		1			2		6
医療介護福祉科				2									2
医療保育科				1							3		4
計	0	4	6	9	1	1	2	1	1	0	7	1	33

② 相談内容別件数

相談内容	件 数	比 率 (%)
健康の問題	2	6.0
自己の性格	5	15.2
対人関係	6	18.2
異性関係	0	0.0
情緒問題	12	36.4
家庭の問題	1	3.0
就職・将来の問題	0	0.0
勉学上の問題	4	12.1
信仰の問題	0	0.0
就労上の問題	0	0.0
その他	3	9.1
計	33	100.0

表V-12 平成29年度学生相談室利用件数

① 月別・学科別利用件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
看護科	14	20	24	21	6	8	4	7	11	5	5	0	125
臨床検査科	0	4	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0	9
放射線技術科	7	5	4	5	3	1	4	5	2	2	13	0	51
医療介護福祉科	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
医療保育科	14	7	8	9	5	5	18	8	7	5	4	0	90
その他	2	1	2	2	6	2	4	5	0	1	2	0	27
計	37	37	38	38	22	16	31	25	20	14	25	0	303

② 相談内容別件数と相談比率

相談内容	件 数	比 率 (%)
健康の問題	29	9.6
自己の性格	10	3.3
対人関係	36	11.9
異性関係	19	6.3

相談内容	件 数	比 率 (%)
情緒問題	39	12.9
家庭の問題	14	4.6
就職・将来の問題	46	15.2
勉学上の問題	83	27.4
信仰の問題	0	0.0
就労上の問題	6	1.9
その他	21	6.9
計	303	100.0

【問題点と改善策】

学生相談室利用件数は年間20件から30件台を推移していたが、平成27年度に大幅に減少し、担当者が変わることによって平成29年度は大幅に増加した。この現象は、相談のしやすさが一端にあると考えられる。その点を考慮して今後も引き続き開かれた学生相談室の運営を心がけて行かねばならない。また、臨床心理士に担任が直接相談するなど学科教員と臨床心理士の連携が取れてきたように考えられる。

(5) 健 康 管 理

1) 健康支援室

【現状の説明と点検・評価】

学生支援センターのなかに、学生相談室を併設した健康支援室を設置している。平成29年度から元養護職員は相談員となり、新たな養護職員を迎えた。共に看護師としての経験が豊富で、川崎医科大学附属病院および近隣の医療機関と連携が取れる職員である。

平成28年度の利用者数は、1,443人である。主な利用理由は、不安、不定愁訴などの精神系や外傷、打撲などの小外科（負傷）がともに約3割を占め、次いで、風邪などの呼吸器系の訴えで来訪している（表V-13）。そのうち約11%は、医科大学附属病院を始め近隣の医療機関に紹介している。平成29年度の利用者数は、3学科の改組転換に伴い総学生数が約200人少ない状況のなかでも1,548人であった。前年より利用者数が多くなった理由は、毎日のように休憩や昼食を摂りに来る学生数を計上したためである。平成28年度に比べ不安や不定愁訴を訴える学生数が減ったのは、そういった学生が直接学生相談室を利用したことによると考えられる。一見数字だけの比較では、学生の利用傾向が変わったのかと思えるデータであるが、学生相談室、健康支援室の担当者を変更したことから、2年間の単純な利用数の比較は難しい。平成29年度の外部受診を勧めている割合は13%であり、これは同じ傾向であるといえる。

心身の問題を抱える学生が、健康支援室や学生相談室を利用する率は相変わらず高く、年度により状況は異なっているが、心身の不調の重篤な学生が数名は継続している状況である。自傷行為、パニック状況、服薬コントロール不足による症状悪化などへの対応など、養護職員や担任の心理的負担が増す事案が続いている。近年、学生の危機状況への対応方法や学科との連携内容について、情報の継続的共有が課題となっていた。そこで平成29年度から、健康診断問診票、UPIテスト票、個人健康支援用紙を健康支援室で入学時から卒業まで一元管理をすることとした。また、平成29年度から、入学してくる学生のメンタルヘルスチェックとして、UPIテストを入学時

に実施し、学生の不適応状況を早期につかむ努力をしている。各学科からも保護者や本人の申し出による健康障害に関する情報が少しずつ提供されるようになってきている。気になる学生については、学生相談室や当該学生が所属する学科と共有しながら、声掛け、見守りを継続している。

さらに、全学生に対して、健康管理の重要性をアナウンスするため、平成29年度から年間2回健康支援室だよりの発行（1回目：食中毒予防、2回目：インフルエンザ、梅毒感染注意）を開始している。

健康支援室は、ちょっとした悩みや体調不良のときに安心して行くことのできる場所であり、留年した学生やクラスに馴染みにくい学生には、健康支援室で昼食をとったり、同じ雰囲気をもつ学生との交流の場にしていたりと学生の満足度は高い。

【問題点と改善策】

健康支援室が、居場所のない学生の休憩や交流の場になっていることは、望ましい状況であるが、使用頻度が増してきている現状から、心身の不調を訴えてきた学生と場所を共有することに苦慮する場合がある。そのため、今後は利用方法などに工夫が必要となる。

学生の心身の問題に対しては、入学時や学科保護者会などでも、保護者から情報提供してもらえるよう機会をとらえてアナウンスし、大学と共同して支援していく体制を強化したい。

2) 健康診断

【現状の説明と点検・評価】

学生の健康診断は、問診票、身長、体重、血圧測定、尿検査（川崎医科大学附属病院）、胸部レントゲン撮影（外部検診車）を実施している。実施計画は、学生保健衛生管理専門委員会で企画し、川崎医科大学附属病院中央検査部や外部検診車との調整を図っている。在校生は2月下旬に、新入生は新入生オリエンテーション期間に、教職員の手で実施している。治療中の疾患や気になる健康状態については問診票に必ず記入するよう指導し、問診票の内容は養護職員がチェックし、検査値で問題のある場合は再検査を実施して総合的判断は校医が行っている。

平成28、29年度ともに問題なく実施でき、健診で異常が疑われた学生においては専門機関への受診を勧めることができた。

【問題点と改善策】

自身の健康問題を問診票に記入することをためらう学生もいることから、健康診断は健康的に学生生活を送るための措置であることを説明して行い、記入しにくい学生は直接健康支援室に申し出るように指導するなどプライバシーへの配慮を心掛けた健診を進めていく必要がある。

本学の健康診断は教職員の協力によって成立している。しかし、平成29年度から3学科の改組転換により臨床検査科の教員が減少し、尿検査の検体採取に工夫が必要となった。今後も教職員数は減少していくため、健診時期や方法を更に工夫していかなければならない状況である。

3) 感染症対策

【現状の説明と点検・評価】

本学の感染症対策は、学生保健衛生管理委員会を中心に、平成20年度から『感染症の豆知識』を作成し、新入生に配付している。新入生オリエンテーションでは、健康支援室から説明し、校医が保健医療福祉概論で「予防接種の必要性和施設内感染」について講義している。

また、学外の施設実習の受け入れ要件として感染症対策が求められるため、入学時に麻疹、風

疹、水痘、耳下腺炎、およびB型肝炎についての抗体検査を、結核については、1年次に、看護科はT-SPOT検査、それ以外の学科はツベルクリン反応検査を行っている。検査結果を学生に説明して現状を認識させている。そして、B型肝炎をはじめ各種感染症に抗体のない学生は全員予防接種を受けている。

インフルエンザ対策としては、流行期に学外実習を行う学科学年の学生においては、受け入れ施設の要望もあり、予防接種を受けるよう指導している。学外実習にいかない学生においては、任意接種としている。平成28年度において、インフルエンザが医療保育科3年生で集団的に発生し、学級閉鎖の基準には達していない状況ではあったが、校医の指導により3日間の休講を早めに実施した。平成29年度は、学生のり患報告は少ない状況であった。

平成28年12月に看護科学生の肺結核が判明し、倉敷保健所の指導を受け対処した。緊急に副学長を始め、学生部長、所属学科主任、担任、学生保健衛生管理委員会メンバー数名等を招集し、校医から対策の説明を受けた。所属学科であった看護科においては、クラスメートの健康チェックを早期に実施し、接触者検診の該当者には、現状説明と留意点の指導を行った。実習施設であった川崎医科大学附属病院や学生寮、クラスメート等の接触者健康診断の結果、新たな感染者はなく平成29年4月14日に終息した。

【問題点と改善策】

感染症の抗体検査結果について学生に説明し、実際の実習時に対応できるように検査結果の保存と内容理解を継続的に進める。今後も、感染症予防として啓発運動を健康支援室や学生保健衛生管理委員会と共同して実施し、自分の健康管理を行う意識を医療福祉系の学生として身につけさせる。

表V-13 平成28年度健康支援室来室集計（主訴別・男女別人数）

主訴 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
消化器系	16	12	19	12	3	1	7	12	13	6	5	0	106
生殖系	13	11	14	10	6	6	14	5	10	7	5	0	101
相談(性、病気、その他)	7	4	9	10	5	1	4	1	3	2	5	3	54
神経系	8	6	13	7	10	1	14	6	4	4	4	2	79
呼吸器系	12	27	25	20	12	2	24	18	29	70	15	0	254
精神系	33	27	41	47	29	17	45	44	26	40	36	10	395
心身混合	9	8	3	6	4	0	1	0	2	0	5	0	38
小外科	53	46	37	58	32	15	45	35	35	30	29	1	416
合 計	151	141	161	170	101	43	154	121	122	159	104	16	1,443
男 子	11	16	14	7	5	6	10	9	9	8	6	0	101
女 子	140	125	147	163	96	37	144	112	113	151	98	16	1,342

表V-14 平成29年度健康支援室来室集計（主訴別・男女別人数）

主訴 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
消化器系	5	3	7	7	0	3	3	8	2	6	2	0	46
生殖系	2	5	3	5	1	1	3	1	1	1	2	0	25
相談(性、病気、その他)	6	23	11	14	17	5	18	9	13	9	5	2	132
神経系	2	1	6	2	2	0	6	3	1	1	0	0	24
呼吸器系	7	9	7	7	3	3	14	7	12	17	6	0	92
精神系	2	6	2	7	1	1	5	1	1	1	0	0	27
心身混合	0	0	1	0	1	0	1	0	2	0	0	0	5
小外科	17	12	13	23	7	3	15	17	6	8	5	0	126
その他(休憩、食事等)	103	130	92	145	49	37	117	131	79	84	88	16	1,071
合 計	144	189	142	210	81	53	182	177	117	127	108	18	1,548
男 子	6	9	8	3	5	1	10	4	8	3	7	0	64
女 子	138	180	134	207	76	52	172	173	109	124	101	18	1,484

(6) 奨 学 金

【現状の説明と点検・評価】

毎年4月中旬に、全学生を対象として日本学生支援機構奨学金の説明会を開催している。希望者は5月上旬までに申込み手続きし、学内選考委員会を開催する手順であるが、平成28、29年度は、共に希望者が推薦内示数以内であったため、全員を推薦した。川崎学園が貸与する看護学生奨学金の説明会は、5月に希望者に説明会を開催している。平成24年度からは、オープンキャンパスや入学後に開催される保護者会でも、学園担当者が保護者に奨学金の説明を行っている。また、地方自治体や財団法人などの奨学金については、その都度募集を行って希望者を推薦している。

平成28年度の日本学生支援機構奨学金貸与者は、「第一種」(無利子)・「第二種」(有利子)併せて483人であった。また、川崎看護奨学金貸与者は167人、地方自治体や財団法人などの奨学金貸与者は25人であった。平成29年度においては、日本学生支援機構奨学金貸与者は「第一種」(無利子)・「第二種」(有利子)併せて377人、川崎看護奨学金貸与者は165人、地方自治体や財団法人などの奨学金貸与者は16人であった。両年度とも全体として5割以上の学生が何らかの奨学金制度を利用していることになる。

【問題点と改善策】

川崎看護奨学金の貸与者が、留年により返還の見通しが立ちにくくなる現状があり、看護科では奨学生推薦の基準を見直し、平成28年度から改訂した基準に基づいて奨学生の推薦を開始した。また川崎看護奨学金に限らず、留年により返還の見通しが立ちにくくなる現状は否めないため、日本学生支援機構から警告を受けた学生には、学業をしっかりと頑張るように励ましている。

(7) 学生生活実態および学生生活満足度調査

【現状の説明と点検・評価】

学生生活満足度調査は、平成26年度から対象を全ての在校生に広げ、学生生活全般が把握できるよう質問項目を整理した。

調査結果は、平成28年度、29年度ともに多くの項目において同じような傾向を示した。「学生生活実態調査」では、5割弱の学生が平日の学修時間が1時間未満であり、一方でアルバイト日の

平均勤務時間は3時間以上が5割弱、余暇のためのインターネット利用は2時間以上が4割以上存在していることがわかった。平日の学修時間の短さとアルバイトおよび余暇のインターネット利用との関連が疑われる。「教育の内容」について、約7割が満足しているが、全般的な教育体制とカリキュラムに対しては満足度が6割弱と下がった。「全般的に学校生活に満足しているか」では「とても、おおむね満足している」が7割弱であった。「その他の施設・設備について」は、引き続き冷暖房の温度および稼動時間について5割以上が「あまり、ほとんど満足していない」と回答しており、「全般的に大学に満足しているか」では6割弱が満足していた。卒業見込みの学生のみへの調査では、「本学の卒業生であることに誇りに思うか」という問いに、「そう思う」、「おおむねそう思う」と答えたのが平成28年度は75%だが、平成29年度には63%に減少した。なお、医療介護福祉科については、対象者数が平成28年度54人、平成29年度27人と少ないため、結果の解釈には注意を要する。

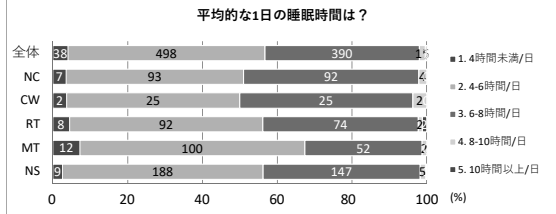
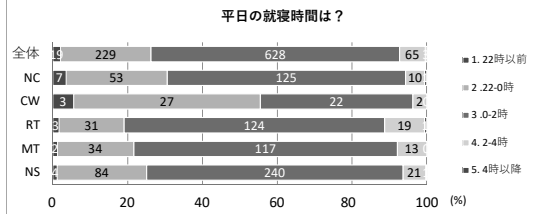
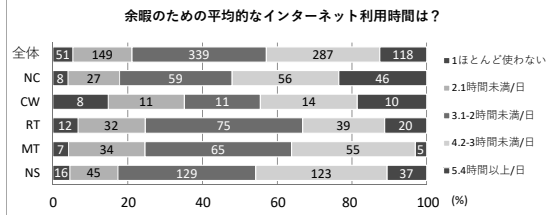
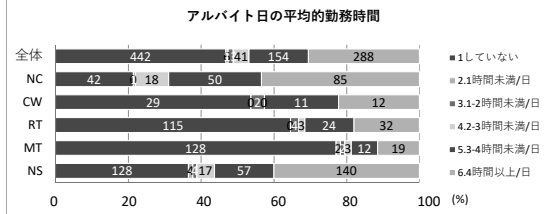
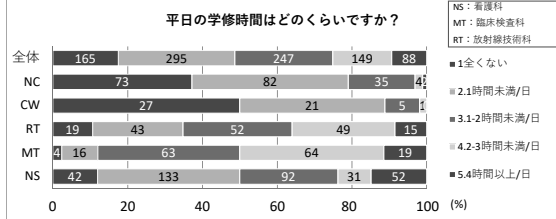
自由記述と所見を含めた学科別の結果は、3月の教職員会で全教職員に公表し、各学科には学年毎の詳細な結果を提供している。調査データの有効利用に関しては、平成29年度からIRと連携して各学科が問題点、対策とその効果をまとめ、学生生活委員会において、より効果的で現実的なデータ活用を図るなど、学生指導に反映していく方策を整えている。

【問題点と改善策】

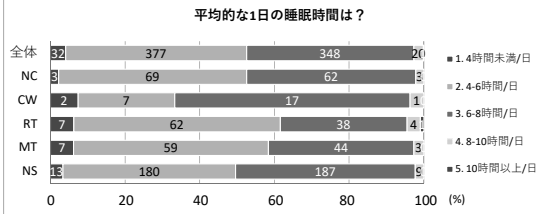
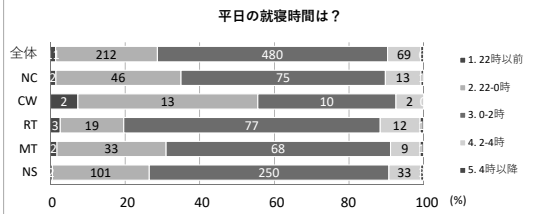
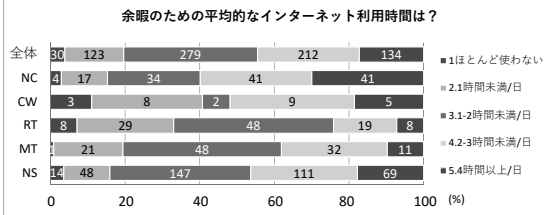
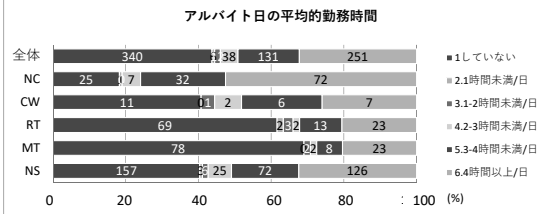
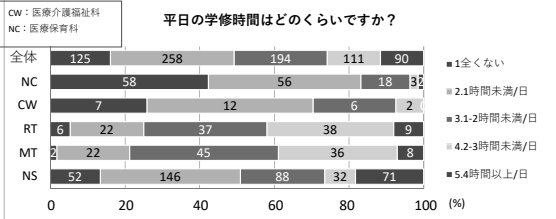
学生生活の満足度はおおむね維持されているものの、特に冷暖房に関する施設設備の問題は改善されていない。全体的に設備が老朽化していることが原因であり、対応については川崎学園の組織運営とも関わることであるため、引き続き改善策を進言していきたい。平成29年度から3学科の新入生がいなかったため、学科学年の構成が変化した。また、平成31年度からは、ほぼ看護科と医療介護福祉科だけとなるため、満足度調査のデータ解析に対する影響に注意して、学生指導に役立つデータ活用を図りたい。

表V-15 平成28・29年度 学生生活実態および学生満足度調査

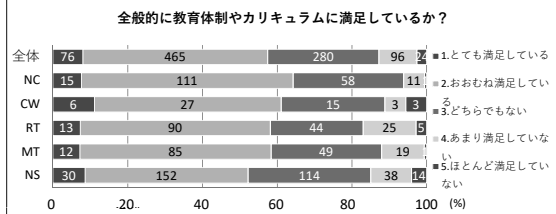
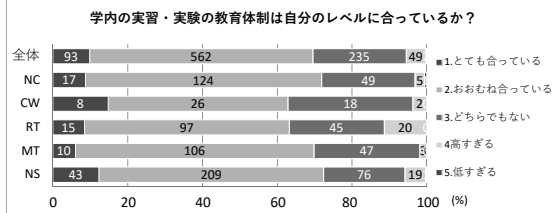
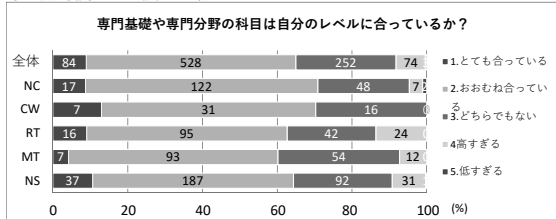
平成28年度 学生生活実態調査



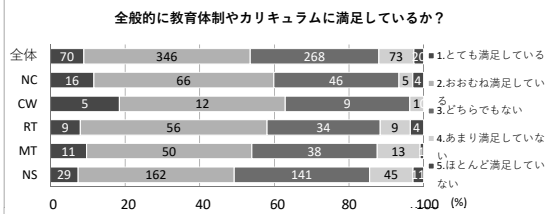
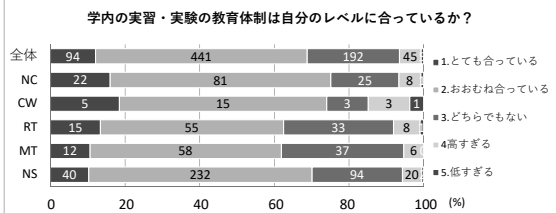
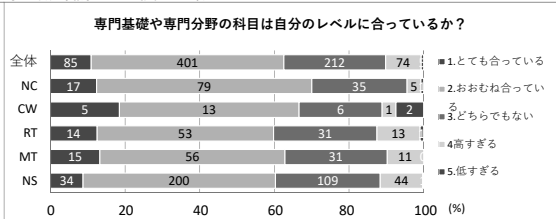
平成29年度 学生生活実態調査



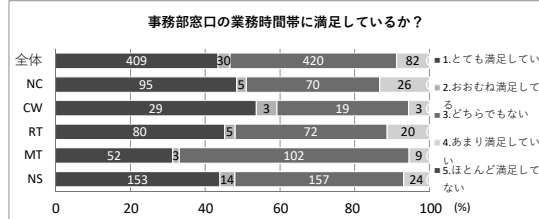
学生満足度調査 I.教育の内容について



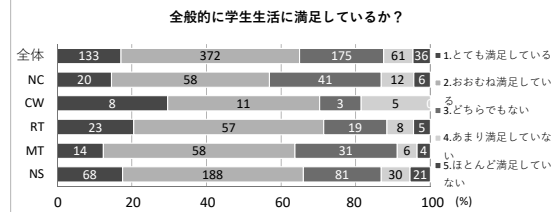
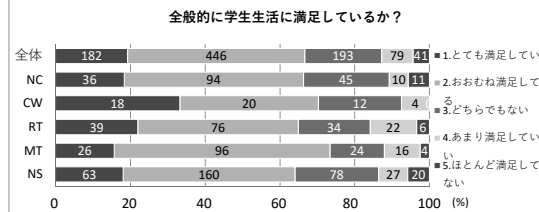
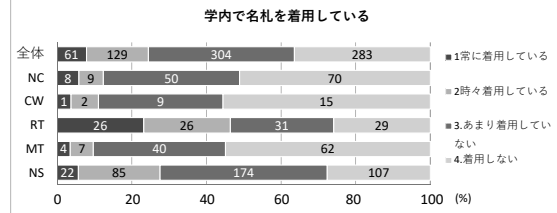
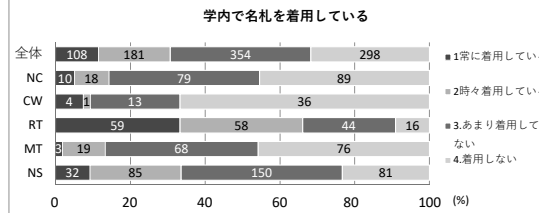
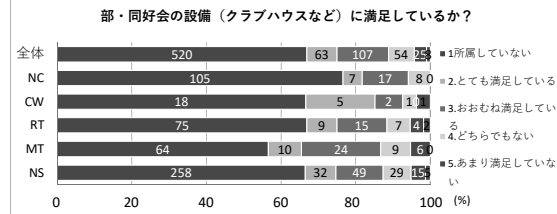
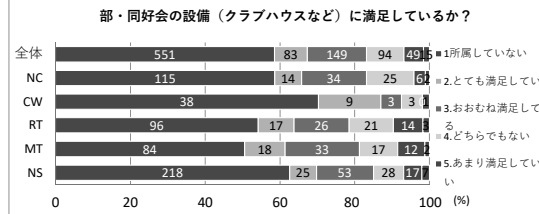
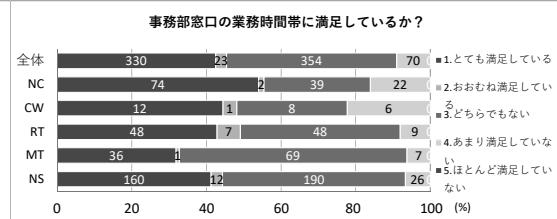
学生満足度調査 I.教育の内容について



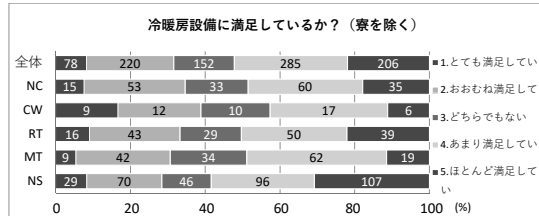
II 学校生活について



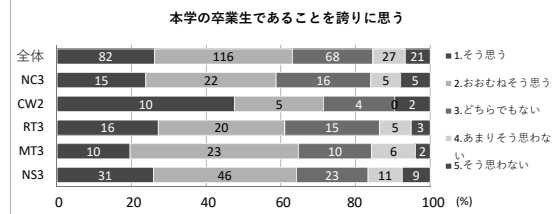
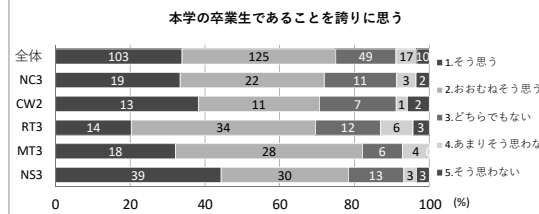
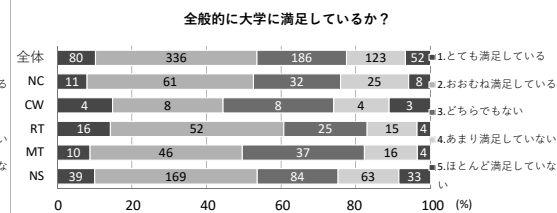
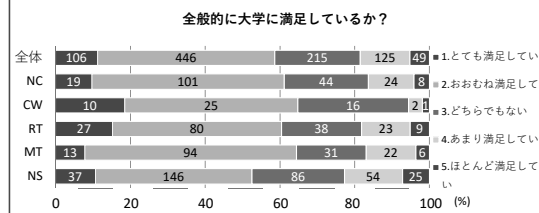
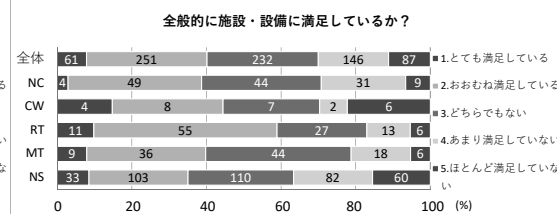
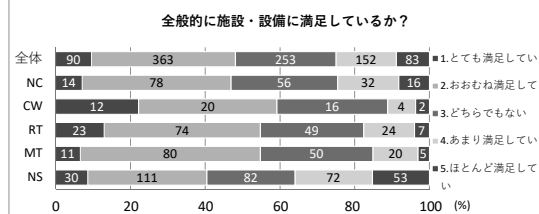
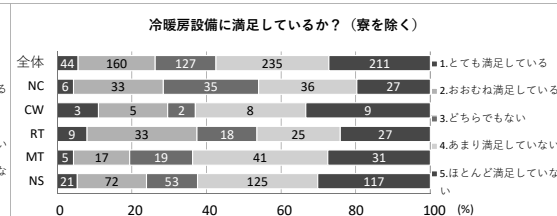
II 学校生活について



III その他の施設・設備について



III その他の施設・設備について



(8) 広報誌「若きいのち」

【現状と点検評価】

本誌は、大学でのトピックスを知らせる「広報メディア」として位置付けられると同時に、学生にとって有益な情報提供のメディアとしても活用されている。保護者、卒業生にも原稿を依頼し、学業・就職・進学に関する記事を「特集」で取り上げ、部活動での好成績、資格試験での合格や受賞等、学生の活躍状況を掲載している。

主な配付先は、本学学生・教職員、学生の保護者、川崎学園内の各部署、並びに実習先の病院や施設、短期大学周辺地域などである。また、オープンキャンパスや高校訪問など、受験生を対象とした行事などでも積極的に配布し、学生たちの学習や生活の様子、大学活動について多くの人たちに伝え、大学全体の評価が上がるように努力している。毎号の発行部数は、現在4,700部(年間18,800部)に達している。表V-16は、過去2年間の主な記事内容である。

平成26、27年度の課題であった「学生への有益な情報提供」への対応として、特集に「10年後のきみたちへ“未来”からのメッセージ」や「卒業後の自分に思いをはせて」と題して、各分野で活躍している卒業生の様子や各学科の現場経験のある教員との対談を掲載し、学生が卒業後の自分を意識できる情報を提供することができた。また、オープンキャンパスや高校訪問で受験生へ配布する機会も多いため、「新しい学びのステージへ」や「新たなスタートへ」など本学の今後の学科編成についても紹介する記事を掲載した。

【問題点と改善点】

本誌は、テーマの選定、記事の構成、執筆依頼から原稿の回収、校正作業まで、広報誌編集委員会の委員が担当している。今後、看護科と医療介護福祉科2学科のみとなり編集委員が減少することも考えられるため、掲載記事や頁割りを検討しつつも、引き続き「学生にとって有益な情報提供」ができるように検討していきたい。

表V-16 広報誌「若きいのち」

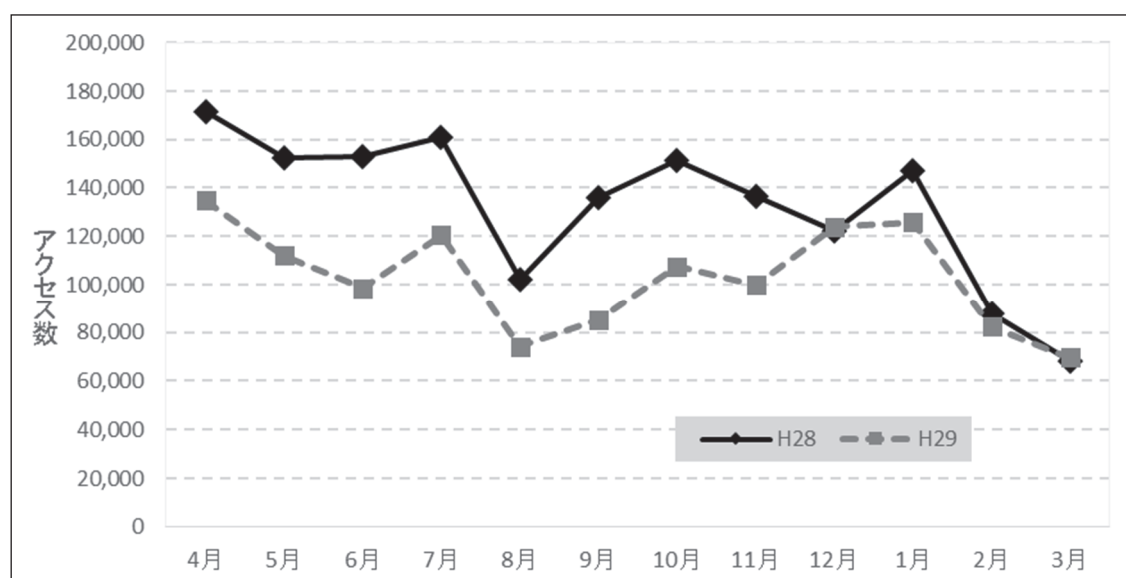
号数(発刊年月)	特集記事	主な連載記事
93号 (平成28年6月)	10年後の君たちへ “未来”からのメッセージ	日本語に関する取組、平成28年度新入生学外研修、 協働会報告、新任教職員紹介、公開講座案内、平成 28年度補助金・助成金、国家試験合格状況、川崎エ コプロジェクト
94号 (平成28年9月)	新しい学びのステージへ	生命教育講演会報告、公開講座報告・案内、日本語 に関する取組、学友会活動報告、看護協会会長表彰 受賞報告、新任教職員紹介、川崎エコプロジェクト
95号 (平成28年12月)	より良い授業を目指して	実習着紹介、継灯式、公開講座報告、学歌収録、国 体報告、学友会活動報告、くらしきフォーラム報告、 川崎エコアクション
96号 (平成29年3月)	卒業後の自分に思いをはせて	担任から卒業生へ、学長賞・学科賞表彰、留学生帰国、 学友会新役員紹介、公開授業報告、FD・SD研修会 報告、ソフトボール大会優勝、教員受賞、短歌受賞、 川崎エコプロジェクト

号数(発刊年月)	特集記事	主な連載記事
97号 (平成29年 6 月)	新たなスタートへ	入学前学習・キャンパスカミングディ報告、学外研修、日本語に関する取組、公開講座案内、協会報告、新任教職員紹介、公開講座案内、平成29年度補助金・助成金、国家試験合格状況、川崎エコアクション
98号 (平成29年 9 月)	国家試験対策・公務員試験対策	保健医療福祉概論報告、公開講座報告・案内、日本語に関する取組、教員受賞、FD・SD 研修会報告、川崎エコアクション
99号 (平成29年12月)	オープンキャンパス	公開講座報告、ワッペン授与式、実習開始式、公開セミナー報告、上海研修、新任職員紹介、放射線取扱主任者試験合格者、学友会活動、川崎エコアクション
100号 (平成30年 3 月)	「若きいのち」のあゆみ	担任から卒業生へ、学長賞・学科賞表彰、留学生帰国、上海からニーハオ、学友会新役員紹介、オペレッタ、研究発表会・実習事例報告会、日本語に関する取組、川崎エコアクション

(9) ホームページ

【現状の説明】

図 V - 1 平成28・29年度ホームページアクセス数推移



平成28、29年度のホームページアクセス数は1日平均が約4,000件、訪問者数の1日平均が約1,500人となった。これは平成26、27年度と比較すると約20%の減少となる。原因としては、3学科が川崎医療福祉大学に改組転換することにより、高校生やその保護者の入試情報などへのアクセス数が減少したことが考えられる。

今までの傾向として、入試時期（推薦入試や一般入試前期の前など）である7月や10月にアクセス数が高い傾向があったが、今期の特徴として4月、1月といった時期にも高い傾向が見られた。これは本学の入試形態が川崎学園合同入試に移行し、入試時期およびその形態が多岐にわたったためではないかと思われる。時間帯では、10時から12時、14時から23時の間でよく閲覧さ

れていることがわかった。それぞれピークは10時と22時であった。アクセスしたブラウザは Safari (42%) が最も多く、次いで Google Chrome (28%) となっており、iPhone などのスマートフォンから閲覧しているのではないかと推測される。

5.5 進路支援

全学科における進路支援

(1) 就 職 支 援

【現状の説明と点検・評価】

全学的な就職支援として、就職専門委員会が中心となり、就職活動に必要な基礎知識を学習させる講座（表V-17、18）を開催し、各学科で専門分野の特性を踏まえた就職ガイダンス（表V-19、20）や個別指導（表V-21）を行うという二段構えの指導を行っている。

就職専門委員会が開催している講座の初回は「就職動機付け講座」である。平成26年度から開始して、2年継続して公共職業安定所に依頼したが、一般企業に向けた視点からよりも、より医療・福祉・保育の専門職への動機付けを意識させたいとの意見が出された。そこで、平成28年度からは、医療系の就職活動を専門とする「(株)マイナビ」に一連の講座（就職動機付け講座、自己分析講座・就職マナー講座、履歴書講座、面接対策講座）の開講を依頼し、計画的および段階的に就職に必須の知識が積みあがるように計画した。また、学生が受ける学科就職ガイダンス等の進行状況や就職活動の時期を考慮して、実際に就職活動を行う数か月前に基礎講座を受講できるようにした。さらに、平成26年度に就職先に実施した「卒業生採用に関するアンケート」において「基本マナーの更なる充実」を要望されていたことから、平成28年度から卒業直前の時期に、就職前支援として「社会人マナー講座」を加えた。

これらの全学的に行った就職支援講座について、学生アンケートを実施した結果の概略を表V-22に示す。各講座とも、おおむね役立ったと学生は感じている結果であった。新たに開設した社会人マナー講座には、「学生と社会人との意識の違いを認識した」、「積極的に行動することが求められている」、「仕事への責任を自覚する機会となった」など前向きな感想が多数寄せられた。

さらに、各学科のニーズに合わせて、入学後間もない学生への意識付け講座、卒業生の講演、先輩と語る会などは、直接専門職の先輩の体験を聴く機会となり、学生のキャリア形成に大いに役立っている。なお、これらの講座の一部は同窓会の支援を受けて実施している。

【問題点と改善策】

就職支援講座は、系統的な実施体制をとってから12年が経過し、支援システムは整ってきたと考えられる。しかしながら、卒業生採用に関するアンケートで要望された基本マナーについては、就職支援の側面からの指導だけでは身につかないものであり、学科指導や他の委員会活動と連携しながら、継続的に時間をかけて進めていく課題と考えたい。また、同窓生の先輩に話を聞ける機会は在校生にとっては貴重な体験であるため、同窓会との連携を深め継続していきたい。

表V-17 平成28年度 卒業予定学年就職支援講座

講 座	学 科・受講学年	講 師	実施年月日
就職動機付け講座	看護科 2 年	(株)マイナビ	H28. 2.25
	臨床検査科 2 年		
	放射線技術科 2 年		
	医療介護福祉科 1 年		
	医療保育科 2 年		
自己分析講座	看護科 2 年	(株)マイナビ	H28. 2.24
	臨床検査科 3 年	(株)マイナビ	H28. 4. 9
	医療保育科 3 年		
	放射線技術科 3 年	(株)マイナビ	H28. 4.16
	医療介護福祉科 2 年		H28. 4.23
履歴書講座	医療介護福祉科 2 年	(株)マイナビ	H28. 5. 7
	医療保育科 3 年		
	看護科 3 年	(株)マイナビ	H28. 5.28
	臨床検査科 3 年		
	放射線技術科 3 年		
面接対策講座	看護科 3 年	(株)マイナビ	H28. 6.25
	臨床検査科 3 年		
	放射線技術科 3 年		
	医療介護福祉科 2 年		
	医療保育科 3 年		
化粧・髪型講座	全学科 希望者	花王(株)	H28. 7. 9
社会人マナー講座	医療介護福祉科 2 年	(株)キャリアプランニング	H29. 2. 6
	医療保育科 3 年		
	臨床検査科 3 年	(株)キャリアプランニング	H29. 2.24
	放射線技術科 3 年		
	看護科 3 年	(株)キャリアプランニング	H29. 3.14

表V-18 平成29年度 卒業予定学年就職支援講座

講 座	学 科・受講学年	講 師	実施年月日
就職動機付け講座	看護科 2 年	(株)マイナビ	H29. 2.24
	臨床検査科 2 年		
	放射線技術科 2 年		
	医療介護福祉科 1 年		
	医療保育科 2 年		
自己分析講座	看護科 2 年	(株)マイナビ	H29. 2.23
	臨床検査科 3 年	(株)マイナビ	H29. 4. 8
	医療介護福祉科 2 年		
	放射線技術科 3 年	(株)マイナビ	H29. 4.22
	医療保育科 3 年		
履歴書講座	医療保育科 3 年	(株)マイナビ	H29. 5. 6
	看護科 3 年	(株)マイナビ	H29. 5.27
	臨床検査科 3 年		
	放射線技術科 3 年		
	医療介護福祉科 2 年		

講 座	学 科・受講学年	講 師	実施年月日
面接対策講座	看護科 3 年	(株)マイナビ	H29.6.10
	医療介護福祉科 2 年		
	臨床検査科 3 年	(株)マイナビ	H29.6.24
	放射線技術科 3 年		
化粧・髪型講座	全学科 希望者	花王(株)	H29.9.25
社会人マナー講座	看護科 3 年	(株)キャリアプランニング	H30.2.5 H30.3.14
	臨床検査科 3 年		
	放射線技術科 3 年		
	医療介護福祉科 2 年		
	看護科 3 年 医療保育科 3 年		

表 V-19 平成28年度 意識付け講座、卒業生・先輩による講演会（同窓会支援）

学 科	内 容	講 師	実施月日
看護科	2 年 卒業生による講演	卒業生 3 人	H29.2.23
	2 年 先輩と語る会	卒業見込み者 3 人	
臨床検査科	1 年 意識付け講座	卒業生 1 人	H28.4.6
	2 年 卒業生による講演	卒業生 4 人	H29.2.25
	2 年 先輩と語る会	卒業見込み者 6 人	
医療介護福祉科	1 年 卒業生による講演	卒業生 3 人	H29.2.24
医療保育科	1・2 年 先輩と語る会	卒業見込み者 5 人	H29.2.8

表 V-20 平成29年度 意識付け講座、卒業生・先輩による講演会（同窓会支援）

学 科	内 容	講 師	実施月日
看護科	2 年 卒業生による講演	卒業生 3 人	H30.2.21
	2 年 先輩と語る会	卒業見込み者 3 人	
臨床検査科	2 年 卒業生による講演	卒業生 4 人	H30.2.24
	2 年 先輩と語る会	卒業見込み者 7 人	
医療介護福祉科	1 年 卒業生による講演	卒業生 2 人	H30.2.19
医療保育科	2・3 年 職場の先輩による講演	職場の先輩 1 人	H29.12.15
	2 年 卒業生による講演	卒業生 1 人	H30.1.19
	2 年 先輩と語る会	卒業見込み者 3 人	

表V-21 各学科における就職支援の実態調査（平成29年度）

◎：日時、担当者を決めて確実に実施している支援
○：随時実施しているゆるやかな支援

支援区分	看護科	臨床検査科	放射線技術科	医療介護福祉科	医療保育科
就職ガイダンス（学生向け）	◎	◎	◎	◎	◎
就職ガイダンス（保護者向け）	○	◎	○	◎	◎
資格・検定試験・適性試験などの実施			◎		◎
資料・ガイドブックの作成・配布	◎	◎	◎	◎	◎
求人票の公開	◎	◎	◎	◎	◎
個人面談	◎	◎	○	◎	◎
履歴書指導	◎	◎	◎	◎	◎
小論文指導	○	○	◎	◎	◎
マナー指導	◎	◎	◎	◎	◎
面接指導	◎	◎	◎	◎	◎
応募書類・宛名書きなどのチェック	○	◎	◎	◎	◎
先輩からの支援講座	◎	◎		◎	◎
就職内定後の指導（社会人心得など）	○	○			○
就職に必要な試験対策講座（国試・公務員試験など）	◎	○	◎	◎	◎
（その他）内定後礼状送付	○	◎	◎	◎	◎

表V-22 平成28・29年度就職支援講座に関するアンケート結果概要

— 就職活動への役立ち度の平均 —

役立ち度：1（全く役立たない）～10（大いに役立つ）

講座名	就職活動への役立ち度の平均	
	平成28年度 回答者数：179人	平成29年度 回答者数：177人
動機付け講座	8.1	6.9
役立った内容の 上位2項目（選択率）	- 求められる人物像（60%） - 情報収集の仕方（38%）	- 求められる人物像（65%） - 就職とは（54%）
自己分析講座	7.1	7.1
役立った内容の 上位2項目（選択率）	- 自己PRとは（55%） - 自己PR作成（51%）	- 自己PRとは（63%） - 自己PR作成（59%）
履歴書講座	7.6	7.3
役立った内容の 上位2項目（選択率）	- 履歴書の書き方ルール（71%） - 自己PR/志望動機作成ポイント（62%）	- 自己PR/志望動機作成ポイント（71%） - 履歴書の基本（59%）
面接対策講座	7.5	6.3
役立った内容の 上位2項目（選択率）	- 表情・身だしなみ（62%） - 志望動機（56%）	- 表情・身だしなみ（66%） - 自己PR・志望動機（59%）
社会人マナー講座	7.6	7.4
役立った内容の 上位2項目（選択率）	- 話し方、挨拶等（48%） - 身だしなみ・動作等（25%）	- 表情・視線・言葉遣い（66%） - 心構え・ビジネス電話（58%）

(2) 進 学 支 援

【現状の説明と改善点】

進学支援として、毎年、編入学支援ガイダンスを実施し、試験対策講座を開講している。平成28、29年度も、編入学支援ガイダンスを、それぞれ2回開催し、編入学を希望する全学生に、編

入学情報、本学の支援体制などについて説明を行った。試験対策講座では「英語」と「小論文」を開講している。対策講座は最終学年の年度初めから夏期休暇終了まで実施し、「英語」は、eラーニングシステムの利用と週1回の「対策講座」で、「小論文」は添削によって、基本的に個別指導している。また学科単位で、志願書のチェックや面接指導を行っている。

こういった支援の効果もあって、毎年極めて高い合格率を達成しており、平成28年度17人（うち国立大学5人）、平成29年度16人（うち国立大学9人）が進学している。ただ数年前まで、卒業生の10%前後を占めていた4年制大学等への編入志願者は減少傾向にある。これは、編入学を受け入れる4年制大学が減ってきたこと、看護科で資格取得のための4年制編入のメリットがなくなってきたこと等が影響していると思われる。編入学希望者の半数強を占めていた臨床検査科、放射線技術科が医療福祉大学に移行し閉科となるため、完全に2学科体制になる平成31年度に向けて、本学は現在の進学支援体制を見直していかなければならない。

各学科における進路支援

看護科

【現状の説明】

(1) 就職支援

平成28、29年度の就職希望者の就職率は各々100%である。内訳は、川崎学園内の医科大学附属病院および総合医療センターへの就職者が4割強、県外病院が約3割、学園外の県内病院が約2割の比率であった。例年5～6割を占めていた学園内の就職率が5割を割り、不合格者が増加した。附属病院の専願採用試験は平成27年度までは10月に実施していたものを、平成28年度から8月に早めたが、一般的には6月頃から採用試験が本格化するため、不合格者の9月以降の就職活動は困難を極めた。看護科の就職支援は就職専門委員会と連携しながら「就職活動動機付け講座」「先輩のアドバイス」「自己分析講座」「履歴書講座」「面接対策講座」それぞれの実施時期を検討しながら効果的な支援活動になるよう企画運営を行った。3年次生の4月に「進学・就職ロードマップ」の活用方法を説明し、それに従って学生自身が就職活動を計画的に実施した。また、担任および就職専門委員は、出願書類・履歴書の添削、面接対策などの個別指導を継続して行った。

(2) 進学支援

平成28、29年度の進学率は約4%程度で、具体的には、大学編入3人、養護教諭別科1人、助産課程3人、保健師課程1人の8人で、進学希望者はほぼ100%目標を達成した。支援としては、本学の英語・小論文の編入学支援の活用や入試特定科目の個別指導を実施した。

(3) 国家試験受験の支援

看護師国家試験の合格率は平成28年度98.1%（全国88.5%）、平成29年度93.4%（全国91.0%）であった。学科の支援としては、平成26年度から1年次生の基礎学力支援および、3年次生の成績低迷者に対する強化チーム編成指導を継続して行っている。既卒生に対し模擬試験や補講など学習の場の提供やチューターによるサポートを実施した結果、平成28年度の既卒生の合格率は81.3%（全国35.6%）平成29年度は80.0%（全国44.5%）であった。

【点検・評価】

就職支援では、平成28、29年度の学園内施設への就職不合格者の増加により、学生の適性と病

院の求める人材とのマッチングを考慮して自ら就職先を選択するよう指導を行ったが、大きな効果はみられなかった。特に留年生の就職に関しては適性を含めた指導が必要となった。また、昨今の就職戦線状況から、就職併願を認めない本学の方針は、時代に即していないとの意見もあり、指導方針の検討が必要と思われる。進学支援では、進学率は低いながらも進学希望者が100%目標を達成していることは、本人たちのモチベーションの高さと努力を評価できる。国家試験支援では、これまでの支援対策が合格率の上昇に結びついていない現状から、平成26年度から取り組んでいる1、2年次における基礎学力支援の継続が、合格率を上げる起爆剤になるよう、更なる工夫が必要と考えている。

【長所と問題点】

就職活動については、更に採用試験の時期が早くなる傾向があり、2年次生からの意識付けが必要になる。そのためのカリキュラムの見直しも視野に入れ、支援活動の時期を検討する必要がある。また、担任や就職担当教員が、履歴書指導・添削、推薦書の記載、面接指導に費やす時間が年々膨大なものとなっており、その対策が望まれる。

国家試験支援では、学生間の学力差が大きくなっているため、一人ひとりの学生に合った指導が必要とされる。3年次生には国試対策チューター制を導入し、きめ細かなサポートができるよう尽力している。また、保護者会などで家庭と学校の協力体制の構築に努めてきた結果、保護者側から相談を受ける機会も増えてきている。一方では、学習や生活態度に問題をもつ学生の保護者に対し、時間内に連絡がつかないことも多く、対応に苦慮している。いずれにしても、国試対策チューターは1年次生のアドバイザーを兼任するものがほとんどで、時間的・心理的負担が増大している

【将来の改善・改革にむけた方策】

就職・進学支援、国家試験支援については、看護職に対しての志向と適性が一致している学生は、少しのサポートで自ら進路決定や学習を発展させる力をもっている。個々の学生にあった支援を保護者とも連携しながら、学生が自ら自己決定できる機会を積極的に作れるよう支援していきたい。具体的には、就職支援については、学園人事課とも相談して就職試験の時期を8月から6月に、またインターンシップなどについては2年次生の3月までに実施できるよう調整する。3年次生の4月からは国家試験対策として重要な臨地実習に集中し、知識の定着や情報の統合や判断力を強化していきたい。一方、看護職への目標を持ちながらも成績が低迷している学生については、学習量の確保と基礎学力向上を目標に、最終的に一人で学習できる力を培えるよう地道に支援していきたいと考えている。

臨床検査科

【現状の説明】

(1) 就 職 支 援

求人施設の数で見ると、ほぼ順調な求人があるといえるが、臨床検査技師については従来と同様、県外施設からの求人が約9割を占める（表V-21）。求人先の事業形態は、病院、検査センター、健診センター、医療・検査関連企業など多岐にわたり、職域や求められる人材が多様化している。国試合格者は例年全員が就職または進学している。平成28年度および平成29年度卒業生

の進路状況（進学も含めて）を表V-22に示した。

就職に関する支援・指導については、学生の希望・適性を考えながら、適宜求人情報の提供や助言・指導を行っている。就職専門委員会による就職支援講座に加えて、①先輩などを招聘してさまざまな観点からの就職支援企画（保護者対象の説明会もあり）、②求人票を電子掲示板に掲載（ファイルは教室に保管）、③履歴書の添削指導（担任を中心に専任教員）、④面接などの個別指導（各教員）を行っており、おおむね好評である。

さらに毎年4月に3年次生およびその保護者を対象に就職説明会を開催しており、臨床検査科における就職指導・進学支援、卒業後の進路（専門学校や4年制大学への進学、就職）、臨床検査技師国家試験、就職相談および担任面談を行っている。学生は全員参加で、各年度とも25～26家族が面談希望している。学生・保護者とも、本学科における就職支援に関する期待度が高く、個別面談では学生・保護者双方が希望する地域の就職先の案内・指導を具体的に実施し、就職指導のみでなく、学習面の相談にも対応（特に成績不振の学生について）してきた。

表V-21 平成28・29年度の求人施設数の推移

		川崎学園 関係	病 院				検査 センター	健診 センター	関連 企業	総 数	備 考 前年度比
			大 学	国 立	県 市	一 般					
H28年度 求人施設数	県内 県外	1	1 45	0 3	0 66	25 216	1 36	2 17	0 3	30 386	増減なし
H29年度 求人施設数	県内 県外	1	1 26	0 6	3 60	24 162	2 31	1 16	2 3	34 304	18.8% 減

表V-22 進路状況（数字は%、括弧内は人数）

		川崎学園 関係	病 院	検査 センター	健診 センター	企 業	進 学	総 数
H29年3月卒 (54人 ^{*1})	県内 県外	6 (3)	20 (11) 26 (14)	7 (4) 22 (12)	2 (1) 9 (5)	0 (0) 2 (1)	4 (2) 2 (1)	39 (21) 61 (33)
H30年3月卒 (49人 ^{*2})	県内 県外	8 (4)	12 (6) 39 (19)	6 (3) 15 (7)	0 (0) 12 (6)	0 (0) 0 (0)	8 (4) 0 (0)	35 (17) 65 (32)

^{*1}国試不合格者5人、^{*2}国試不合格者3人は除外した。

(進学先リスト)	29年3月卒	30年3月卒
岡山大学医学部保健学科検査技術科学専攻	男0、女2	男0、女3
岡山大学理学部生物学科	男0、女0	男0、女1
筑波大学医学群医療科学類	男0、女1	男0、女0
	計3人(男0、女3)	計4人(男0、女4)

(2) 進 学 支 援

前述したように、4年制大学への編入学を希望する学生が例年数人おり、そのため編入学へ向けて種々の対策を行っている。希望学生は編入学支援ガイダンスに参加し、試験対策講座の「英語」と「小論文」を受講するが、これらは本学の一般教養の教員が指導にあたっている。さらに臨床検査領域の4年制編入学ではより深い専門的学識が必要なため、専門試験対策や面接指導において担任や専任教員が的確なアドバイスを行い、学生の進学をサポートしている。

(3) 国家試験受験の支援

当学科の一義的な目標は卒業生全員を国家試験に合格させることである。実際、臨床検査科学生に求められる学識と技術の修得度合は、臨床検査技師国家試験に合格できるだけの実力を身につけたかどうかという現実的な尺度で評価される。そこで、最終学年になった時点で実力試験を実施して各学生の学識と技術の修得度合を確認し、成績不振学生（十数名まで）を対象に特別補講クラスを編成している。3年次生対象の臨床病態学演習は臨床検査学の総合的な科目であり、国家試験対策を意識したカリキュラムを教員総出動で企画・実施している。さらに、全国的な模擬試験に参加させて各自の知識定着度を認識させながら綿密な国家試験対策を組んだ。また、国家試験直前対策の一環として、同窓会（松丘会）の協力を得て、先輩検査技師数名によるボランティア授業を実施した。

【点検・評価】

新卒の臨床検査技師としての求人先の確保は極めて重要な課題であるが、幸い求人数に比較的恵まれている。しかし多くは県外からの求人であり、県内の求人が少ないことは留意点である。現に個々の学生が希望どおりの職場に就職できるとは限らない。一方、4年制大学への編入については、現在のところ全ての学生が志望する国立大学に編入できている。

当学科卒業生（新卒者）の国家試験合格率は常に全国平均を大きく上回っていることから定量的に評価される。

【長所と問題点】

本学科は開学科以来3年制として職能的修練に重点を置いた専門教育を伝統としてきたが、昨今の医学の発展とそれに伴う複雑な医療社会環境の中で、臨床検査のプロフェッショナルとして技術職を全うするには、現状の3年制教育では困難である。専門性に加えて、社会性や倫理観を磨く教育にも力を入れることが求められる。語学力や国際的素養の修得は、現状でははなはだ不十分と言わざるを得ない。就職に際しては、特に大規模病院の場合4年制大学卒業生と競合することになる。

国家試験対策には従来力を入れており、大部分の学生は期待に応えてくれるが、数名成績不振学生がおり、成績の底上げが困難である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成29年度から川崎医療福祉大学で4年制臨床検査学科として3年制では不十分であった種々の支援を強化すべく計画・実行する。一方、3年制最終期生の就職・進学（編入学）支援を完遂する。

放射線技術科

【就職・進路の現状】

全国診療放射線技師教育施設協議会の調査（平成30年5月）では、全国の養成施設の卒業生は2,645人（平成29年度卒業生）で、就職率は74.7%であった。平成29年度の全国の求人数は約29,217人（各養成施設の延べ求人数）で、平成26年度の35,711人をピークに徐々に減少傾向である。これは団塊の世代の退職ピークが過ぎたことや医療行政の動向、求人形態の変更によるものであると考えられるが、卒業生数に比べて、まだまだ十分な求人が存在している。一方、編入学や大学

院などへの進学は、平成29年度では7.9% でほぼ一定の数を保っている。

本学科における過去5年間の求人・進路状況を表V-23に示す。求人施設数・求人数は、平成28年度は平成27年度より減少し、平成29年度は更に減少している。全国調査求人数結果は平成25年度35,645人、平成26年度35,711人、平成27年度33,666人、平成28年度31,149人、平成29年度29,217人と推移しており、同様の傾向がみられる。就職率は最終的にはほぼ95～100% が達成できている。進学は国立大学保健学科への編入学であり、卒業生の2～7%（1～4人）であった。就職・進学指導は、例年と同様に学科内に就職・進学指導委員会を組織し、学生個人の希望を尊重しつつ、学科として責任をもって行った。本学全体での就職支援講座のほか学科として年4回の就職・進学オリエンテーションを実施した。就職内定先の病院に迷惑をかけないためにも国家試験合格率を安定的に高く確保する必要があることについて、前々回の報告に記述した。前回、今回ともに3年次生の小グループによる個々の学生の状況に則した学習・進路指導の徹底および卒業試験判定基準の見直しによって、学生自身の積極的な就職活動と国家試験合格に対する準備を円滑に進めることが可能となり、就職内定者の国家試験不合格者は1人のみであった。

表V-23 放射線技術科求人および就職・進路の状況

年 度	求人施設数 (求人数)	卒業 学生数	就職者数 (希望者数)	就職率 (%)	進学者数
平成25年度	567 (1,277)	50	46 (46)	100.0	2
平成26年度	513 (1,187)	51	44 (44)	100.0	2
平成27年度	529 (1,065)	55	49 (50)	98.0	1
平成28年度	483 (917)	55	53 (54)	98.1	1
平成29年度	370 (775)	54	41 (44)	93.2	4

*平成29年度の就職者数と就職率は5月中旬調査

【点検・評価】

求人施設数・求人数とも減少傾向にあるが、卒業生数に対しては十分な数が確保できている。平成28年度、29年度共に早い時期（6月から9月）の求人が増加している。それに合わせて就職活動を早期から活発に行う必要が生じている。卒業見込が得られた学生から内定が決定していくが、国家試験対策に遅れがみられる学生については活動時期が遅くなり、早い時期の求人に対応できていない傾向がある。ただし、年度末の時点での就職内定率は90%程度であった。就職活動においては、求人募集の早期化に合わせて学生の就職・進学に対する意識を早期に向上させる必要があると考えられる。

【長所と問題点】

本学科では、実力試験や卒業試験の成績によって就職活動を制限するなど、個々の学生の学修状況と求人の状況を見ながら基本的に学科が責任をもって就職斡旋を行い、相手病院との信頼関係を築くことに努力してきた。また、小グループによる学生指導体制により、個々の学生の状況に則した指導を行っており、比較的スムーズに就職指導が実施できている。就職が内定しているにもかかわらず、国家試験に不合格になると内定先病院に大きな迷惑をかけることになるが、平

成28年度は0人、29年度卒業生については1人であった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国家試験の難易度は年によってある程度の幅をもって変動している。就職内定先の病院に迷惑をかけないためには、国家試験合格率が難易度に左右されないようにする必要があり、学生に確実な学力を身につけさせる必要がある。

大学病院など大規模病院を中心に4年制大学出身者しか採用しない傾向が強まるとともに就職後の処遇にも差が生じてきている。平成29年度に本学科は川崎医療福祉大学診療放射線技術学科として改組転換し、これまで以上の進路支援を実践していく。同時に、短期大学卒業生の活躍の場を確保・拡充するために、臨床に即した実力、人間力をアピールし、本学における就職・進学（編入学）支援を完遂する。

医療介護福祉学科

【現状の説明】

(1) 進路状況

平成28年度卒業生（33人）の進路先は、就職者21人、進学者10人、家業等2人であり、また、平成29年度卒業生（22人）の進路先は、就職者19人、進学者1人、公務員1人、家業等1人であった。その詳細は、表V-24のとおりである。

平成28、29年度の進学者11人は川崎医療福祉大学医療福祉学科への編入であった。

表V-24 平成28・29年度 就職・進学の状況

（数字は人数）

就職または進学先	平成28年度 (卒業学生数33人)	平成29年度 (卒業学生数22人)
大学附属病院	2	2
一般病院	2	2
介護老人保健施設	3	2
介護老人福祉施設	8	6
居宅事業所（DS、GH）	3	3
障害者施設	1	1
高齢者対象複合施設	2	3
その他（自営業等）	2	2
4年制大学進学	10	1

(2) 就職・進学支援状況

就職支援に関しては、平成28、29年度ともに、本学の就職専門委員会の支援講座とリンクさせながら、医療介護福祉科独自の就職支援講座を計画し、該当学生、専任教員のみならず、保護者にも周知させ、共通理解のもと支援活動を行った。

保護者に対しては、1年次の12月に進路に関する保護者向けアンケートを実施し、3月に保護者会を開催した。保護者会では、本学および本学科の就職・進学支援体制について説明した後、希望する保護者・学生には三者面談を実施し、進路選択に関する不安、疑問の解消を図った。

学生に対しては、1年次には12月に第1回目の進路調査、2月に卒業生と2年次生による「“就活”先輩からのメッセージ」講座を開催した。2年次には、集団指導として、就職活動の進め方、就職先の選び方、求人票の見方、見学・ボランティア活動の目的と方法、履歴書の書き方に関する指導を実施した。6月以降からは進路決定まで個別面談、履歴書の添削および就職活動でのマナーを含めた面接練習を繰り返し、内定後にはお礼状の添削を行った。平成28年度2年次生は夏期休暇中に就職活動を行い、12月末までにはほぼ確定できるように支援した。平成29年度からは1月の介護福祉士国家試験受験のため、夏期休暇中に就職活動を開始し、年度内には就職希望者の全ての進路が決まった。

進学支援に関しては、川崎医療福祉大学への編入希望者には、2年次の4月以降に過去問題を手に入らせるとともに本学科で編集した医療福祉関係の専門用語集を渡し、週末などの講義予定のない時間帯を有効に使って自主学習に努めさせた。8月に入ると、願書作成、特に志望理由についての添削並びに面接指導に、複数の関係教員が関わり支援した。

【点検・評価】

(1) 就職支援に関して

近年、求人票の受理数は本学科の定数に対して4倍以上、在籍学生数に対しては約10倍にのぼる。したがって、就職先選択の基準に照らし合わせながら、学生本人の意思をしっかりと受け止めて指導している。また、専門職としての自覚と責任をもつように、入学時から折に触れて求められている介護福祉士像を教員一丸となって教授している。

(2) 進学支援に関して

進学希望学生には、将来活躍しようとしている医療福祉分野についての情報収集に努めるように指導して進学の目的を明確にさせ、限られた時間の中で受験勉強に励めるように支援している。

【長所と問題点】

2年次には、介護実習Ⅲ（5月上旬～7月上旬）と介護実習Ⅳ（9月下旬～11月初旬）が開講されているため就職活動の本格的な取り組みは8月上旬から始まるが、学生数が少なくなっている分、きめ細かい支援活動ができている。

また、介護職の人材難から求人の数は多く、就職には困らない状況であるが、問題のある就職先もあるので、次のような4つの基準で、施設見学、1日以上ボランティア活動などにより自主的に就職先の選択ができるよう、指導を徹底している。

- ① 自分の介護観に近い施設である
- ② 研修体制が充実している施設である
- ③ 給料など待遇面で納得できる
- ④ 通勤可能である

【将来の改善・改革に向けた方策】

川崎学園内の総合医療センターに平成28年度には2人、平成29年度には2人が採用され、医療介護福祉士として活躍している。今後も病院で働くこと念頭に、夏に行っている総合医療センターでのインターンシップを継続していく。

また、①生活支援が必要な人への介護実践能力を身につけ、②根拠を明確にした介護ができ、③人権擁護意識と職業倫理を身につけるとともに、医療介護福祉の意義を理解し、④介護福祉士

としての誇りと専門知識を持ち、医療関係を含む他職種と連携しチームケアができるような人材を育成し、特に本学の特徴として病院など医療機関への就職に力を注いで支援活動を行っていく。

医療保育科

【現状の説明】

(1) 卒業生の進路状況

平成30年3月に医療保育科第11期生が卒業した。1期生から11期生まで100%の就職率を達成した。特筆すべきは、これまで194人の学生が公務員（保育職正規採用）試験に合格し、公務員として就職している点である。

(2) 進路支援の現状

平成29年度公務員試験（保育職等正規採用）に延べ18人の合格者を出し、10年連続2ケタ以上の合格者を出し、卒業生の約2.5割が難関の公務員試験を突破した。私立園就職希望者に対しても面接指導や試験指導を丹念に行うとともに、全教員で卒業生の就職先に挨拶訪問を実施し、就職先と良好な関係を築くことで学生の進路支援をバックアップしてきた。進路支援の具体的な状況は以下のとおりである。

1) 進路支援の教員体制

- ・就職担当者による「進路支援個別指導」（年3回以上の個別面談）
- ・ニーズに合わせ4人の進路支援担当者を配置
- ・全教員（特にゼミ教員）が必要に応じてアドバイス（推薦書等はゼミ教員が作成）

2) 進路支援ガイダンス

- ・2年次12月から毎週1コマの「進路支援ガイダンス」と、3年次前期までに、ガイダンスの実施

3) 試験対策

- ・就職向け試験対策（一般教養・小論文・面接）の実施および夏季の特別授業、試験対策、面接の対策
- ・進学試験対策は全学で実施している編入学等支援（英語・小論文）を利用

4) 書類作成の支援

- ・①履歴書、②成績証明書、③卒業見込証明書、④推薦書、⑤健康診断書、⑥資格取得見込書の記入方法、入手方法の個別支援
- ・求人票は全て北校舎掲示板に掲示
- ・履歴書等書類の個別指導

5) 保護者説明会の実施

- ・入学時の保護者説明会に加えて、2年次3月に保護者就職説明会を実施し、保護者に進路に関する情報を提供するとともに、保護者と学校が協力して適性にあった進路指導を行うことを説明している。

【点検・評価】

医療保育科の進路の状況、特に公務員試験に関しては、他の保育者養成校を圧倒しており、今後もぜひ、好調を維持したい。また、進路支援に関しての学生の満足度も非常に高く、就職の実

績も非常によいことから、本学科の進路支援はおおむね順調に実施されていると考えられる。しかし、医療系への就職については、新卒学生への求人数が少なく、就職者が毎年1割を切っている。今後医療系現場に対する職場開拓が必要であるとする。

【長所と問題点】

教育活動については、「留年者、退学者をゼロ」にすることを目標に、教員の指導体制を見直し、担任制、チューター制、実習指導体制、ゼミナール指導体制、進路支援体制などの改善が続けてきた。進路支援体制に関しては、4人の就職担当教員を配置し、授業外で一般教養試験対策（100コマ以上）、模擬面接（学生1人に3回以上、のべ200回以上）、就職向け履歴書指導（1学年70人分以上）など様々な支援活動を展開してきた。進路支援は、研究や授業以外の業務であり教員の負担もかなりのものである。特に公務員試験対策担当の教員1人の負担が顕著になっているが、その責任体制が大きな成果を生んでいる。

問題点は、進路支援が教育課程外の教育活動であるため、顕在的な教育の実績とならない点がある。具体的には、時間割に位置付けにくく出席簿などの教育活動の証拠が残らない。この点は、初等や中等教育と異なり、キャリア教育が教科外活動に十分に位置付けられていない構造的な問題も存在している。教員の活動実績の評価指標の作成が必要であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成29年度は、医療保育科を母体とする川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科が開設された。特に学生募集については、岡山県内20校の2年制および4年制保育者養成校が存在する競争的環境を踏まえ、あらゆる機会をとらえて子ども医療福祉学科の独自性と医療保育科との継続性をPRし、特に医療保育科の「充実した進路支援体制」をアピールする学生募集を行った。今後も、医療保育科が重視してきた「入学生全員卒業を目指す」の教育体制、「担任制・制服」といった学生生活指導体制、「公務員試験対策講座」などの進路支援体制を継続させていく。同時に、医療保育科12期生の就職状況も就職率100%、公務員保育職合格30%を目標に努力を続けたい。

5.6 多様な学生への特別な支援

(1) 留学生支援

【現状の説明】

本学では、平成12年以来、旧上海健康職業技術学院傘下の上海市衛生学校卒業生を毎年2～3人、正規生として看護科で受け入れてきた。彼らは、日本の大学や日本の生活様式に慣れるために入学前年の10月に来日して聴講生として事前教育を受け、翌年4月から3年かけて看護科で修学している。そして平成28年度には上海健康医学院と川崎学園との間で友好提携の包括協定が締結され、新たな交流の起点となった。

平成28年度は、平成27年5月に相手校が大学再編により上海健康医学院となり、前年度に引き続いて聴講生の受入れは行われなかったため、看護科2年次、3年次の4人の在籍となった。留学生に対し、日常生活については聴講生時代に引き続き、庶務課が中心となりサポートを行い、寮では舎監・寮母が様々な生活上の世話をした。学習面では、看護科教員が熱心に学習支援を行い、文化の相違や生活様式の相違など確認しながら看護学の教育内容の理解が進むよう配慮した。

そうした支援もあって、留学生たちは、実習での受け持ち患者への配慮などを除き特別な支援の必要もなく、担任やアドバイザーが日常の相談相手になることで、他の学生と同じように大学生活を享受している。ただ、現在の在学生の中には、日本語のコミュニケーション力や専門科目の学習が低迷するなど問題を抱え個別の指導が必要な学生もあり、課題にもなっている。また生活上のルールについても SNS の利用や一時帰国の取り決めなどに反する事例がみられ、学生部で指導を行った。

平成29年度についても当初、聴講生の受入れはしない予定であったが、7月に相手校の上海健康医学院を通して同大学附属衛生学校生徒2名の派遣依頼があり、学園として受入れを認めることとなった。急な申し出であったため手続きの関係で2か月遅い11月末の来学となった。日常生活については庶務課が中心となりサポートを行い、寮では舎監・寮母が様々な生活上の世話をしている。学習面では、1週間の聴講生用時間割を決め、学長はじめ一般教養の教員を中心に日本の風習や、日本語・英語教育、体育などの支援に当たった。さらに、週に1～2回交通費・受講料を補助し、岡山市内の日本語教室や国際交流センターで日本語講座を受けさせている。

【評価と問題点】

ほとんどの留学生は本学で学ぶ意義を理解し、学習や日本での生活に前向きに取り組んでいるが、中には学習意欲が乏しく、人間関係に躓く学生もいる。経済的に豊かとなった彼らにとって、留学生活への意識も以前よりかなり変化してきている。加えて、来年度は正規生が1年次生2人のみで先輩からのフォローがなくなることもあり、本人らの努力はもとより、大学側の一層の支援が求められる。

(2) 障害学生支援

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、学校法人・民間においても障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止（第8条1項）義務および合理的配慮（第8条2項）の努力義務、対応指針においても対象となり、本学も早急に整備する必要が出てきた。

まず、障害学生支援の理解を深めるため、日本学生支援機構の開催する研修会に学生部長が参加し、その内容を中心に、教職員への啓発活動として研修会（「障害学生支援の基礎知識」平成28年10月27日）を開催した。

教職員の障害学生に対する理解を深めるとともに大学として体制整備を促進するために、最初に、障害学生支援の規程（川崎医療短期大学障害学生の修学等に関する規程）と実際に活動を行う組織として障害学生支援小委員会（川崎医療短期大学障害学生支援小委員会に関する規程）を整備した。

本学では従来から障害のある学生に対する支援は、障害学生、所属学科、健康支援室や科目担当者などが個別に調整して対応していたが、これらの規程や委員会の発足により組織化が図られた。小委員会では、実地的な支援方法の整備や申請書類を作成し、障害学生や学科からの配慮願いの申請方法や手順等を明らかにした。

実際に委員会が発足し、委員の中に障害学生支援の専門家がいたことから、教職員からの相談は行いやすくなり、具体的な学生生活支援に結びついている。学生からの申請は、平成29年度末に1件あり、具体的な支援のための相談は平成30年度になってから検討されることとなる。

Ⅵ 研 究

6.1 教員の研究活動

【現状説明と改善策】

後述の研究目録および表Ⅵ－1に見られるように、本学における研究活動とその結果（印刷公表論文、学会発表、国際会議への出席など）は、総体としてみた場合、他の短期大学に比べて遜色のないものといっていよう。ただ、教員一人ひとりの成果を通覧すると、個人差や学科による多寡が認められる。このような多寡は、教員の専門分野の特徴、他大学等との共同研究体制の有無、研究に当てる時間の有無などが要因と考えられる。今後は、研究テーマの発掘、若手教員への指導、科研費取得者による研修会等、研究業績へとつながる支援体制を構築していきたい。ただし、低調な研究活動の要因が個人の努力や意欲の欠落にあった場合には、大学として猛省を促さなければならない。

表Ⅵ－1 専任教員の研究実績表（平成28・29年度）

	氏 名	職 名	研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無	備 考
			著書数	論文数	学会等 発表数	その他			
一 般 教 養	小 池 将 文	学 長	2	0	0	0	無	有	
	名木田 恵理子	教 授	2	1	0	0	無	無	
	阿 部 利 則	准教授	0	0	0	0	無	無	
	平 口 鉄太郎	准教授	0	0	3	0	有	無	
	森 本 寛 訓	講 師	0	1	8	0	無	有	
	見 尾 久美恵	講 師	0	2	0	1	無	無	
	重 田 崇 之	講 師	0	2	0	0	無	有	
看 護 科	登 喜 玲 子	教 授	0	0	0	0	無	無	
	新 見 明 子	教 授	2	0	1	0	無	有	
	松 本 明 美	教 授	0	0	0	0	無	無	
	藤 井 昌 史	教 授	0	0	0	0	無	無	
	曾 谷 貴 子	教 授	0	1	3	0	無	有	
	岡 田 みどり	教 授	1	0	0	0	無	有	
	黒 田 裕 子	教 授	1	0	4	0	無	無	
	影 本 妙 子	准教授	0	1	1	0	無	無	
	水 畑 忍	准教授	0	0	0	0	無	無	
	太 田 栄 子	准教授	0	1	0	0	無	無	
	林 千加子	准教授	0	0	0	0	無	無	
	榊 本 朋 子	准教授	1	1	1	0	無	無	
	熊 野 一 郎	准教授	0	0	0	0	無	無	
	日 下 知 子	准教授	0	0	2	0	無	有	
	阿 部 裕 美	准教授	0	0	0	0	無	有	
	沖 田 聖 枝	講 師	0	0	0	0	無	無	
	福 武 まゆみ	講 師	0	5	1	0	無	有	
	松 本 佳代子	講 師	0	0	0	0	無	無	
	島 村 美砂子	講 師	0	1	0	0	無	無	

	氏 名	職 名	研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無	備 考
			著書数	論文数	学会等 発表数	その他			
看護科	小 渕 京 子	講 師	0	0	0	2	無	無	
	三 宅 映 子	助 教	0	1	0	0	無	無	
	清 水 登紀子	助 教	0	0	0	0	無	無	
	河 畑 匡 法	助 教	0	0	0	0	無	無	
	原 田 佳 織	助 教	0	0	0	0	無	無	
臨床検査科	通 山 薫	特任教授	5	34	26	0	有	有	
	畠 二 郎	教 授	9	80	129	0	無	有	
	森 谷 卓 也	教 授	11	41	53	0	無	有	
	近 末 久美子	特任教授	1	0	2	0	無	有	
	永 瀬 澄 香	特任教授	3	1	4	1	無	有	
	陶 山 洋 二	特任教授	0	0	0	0	無	有	
	黒 川 幸 徳	准教授	2	1	0	0	無	有	
	鐵 原 拓 雄	特任准教授	1	0	4	2	無	有	
	河 口 豊	講 師	0	6	21	1	無	有	
	中 桐 逸 博	講 師	2	9	14	0	無	無	
	見手倉 久 治	講 師	1	1	7	0	無	無	
	中 原 貴 子	講 師	0	1	3	0	無	有	
	上 野 浩 司	特任講師	0	6	7	0	無	無	
	平 井 紀 之	特任講師	1	0	0	0	無	無	
	柏 野 明 美	特任講師	0	0	0	0	無	無	
	黒 住 菜 美	助 教	0	0	1	0	無	有	
	榊 原 佳奈枝	助 教	1	1	1	0	無	有	
	大 野 佑 子	助 教	0	0	10	0	有	無	
放射線技術科	荒 尾 信 一	教 授	2	2	3	0	無	有	
	原 内 一	特任教授	0	0	0	0	無	有	
	犬 伏 正 幸	教 授	0	8	20	0	有	有	
	天 野 貴 司	准教授	0	0	0	0	無	無	
	紺 野 勝 信	特任准教授	0	0	0	0	無	無	
	北 山 彰	准教授	2	2	0	0	無	有	
	山 本 亮	准教授	6	3	10	0	無	有	
	成 廣 直 正	准教授	0	1	1	0	無	無	
	福 見 敦	特任准教授	0	0	0	0	無	無	
	谷 本 大 吾	准教授	0	1	6	0	無	有	
	矢 納 陽	特任准教授	0	12	28	0	無	有	
	柳 元 真 一	特任准教授	0	1	0	0	無	有	
	林 明 子	講 師	0	0	0	0	無	有	
	松 田 英 治	講 師	0	2	20	0	無	無	
	荒 尾 圭 子	助 教	0	0	0	0	無	無	
医療介護福祉科	田 口 豊 郁	特任教授	0	0	3	0	無	有	
	山 田 順 子	教 授	0	1	2	1	無	有	
	河 邊 聡 子	准教授	1	2	5	0	無	有	
	辻 真 美	准教授	1	1	2	0	無	有	
	三 宅 美智子	講 師	2	2	0	0	無	無	
	熊 谷 佳余子	助 教	0	0	3	0	無	有	
	居 村 貴 子	助 教	0	0	2	0	無	有	

	氏 名	職 名	研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無	備 考
			著書数	論文数	学会等 発表数	その他			
医 療 保 育 科	橋 本 勇 人	特任教授	0	5	1	0	無	有	
	尾 崎 公 彦	特任教授	0	4	4	12	無	有	
	山 口 恒 夫	特任教授	0	0	0	2	無	無	
	荻 田 聡 子	准教授	0	4	7	0	無	無	
	笹 川 拓 也	特任准教授	0	1	0	0	無	無	
	中 川 智 之	特任准教授	0	3	1	0	無	有	
	青 井 則 子	特任講師	0	0	2	0	無	有	
	岡 田 恵 子	特任講師	0	0	0	0	無	無	
	伊 藤 智 里	特任講師	0	0	0	0	無	有	
	入 江 慶 太	特任講師	2	0	3	0	無	有	
	重 松 孝 治	講 師	1	1	0	0	無	有	
	大 江 由 美	特任講師	0	0	2	0	無	有	

注1) 一般教養欄に表記されている教員は、各学科に所属している教員のうち主として一般教養分野を担当している教員

注2) 平成28・29年度退職教員については、未掲載

注3) 職名および掲載順は、平成29年度の教職員名簿に基づく

6.2 研究活動の条件整備

(1) 紀 要 の 発 行

「川崎医療短期大学紀要」は、平成28、29年度にそれぞれ1冊ずつ刊行された。掲載された論文題名と著者は表Ⅵ－2－1と表Ⅵ－2－2に掲載されている一覧のとおりである。

表Ⅵ－2－1 紀要第36号 著者名・論文題名等一覧＜平成28年度＞

著者名 (筆頭者)	所 属	共著者名	論文題名	和文・ 英文
見尾久美子	一般教養		小論文指導における定量的成績評価と課題に対する 学生の評価との間の相関分析	和文
榎本 朋子	看護科	池原 麗子、影本 妙子、 中西 啓子	看護基礎教育における実習ポートフォリオ導入の試 み	和文
永瀬 澄香	臨床検査科	河口 勝憲、上杉 里枝、 通山 薫	臨床化学実習の充実と教育効果について	和文
荒尾 信一	放射線技術科	田淵 昭彦、天野 貴司、 原内 一、林 明子、 成廣 直正、北山 彰、 荒尾 圭子、柳元 真一	運動パターンの違いがMR画像に及ぼす影響	和文
土田 耕司	医療介護福祉科	橋本 彩子	子どもの貧困対策とスクールソーシャルワークにお けるケースの発見	和文
三宅真奈美	医療介護福祉科	辻 真美、三宅美智子、 熊谷佳余子、居村 貴子、 山田 順子	学生の視点から考える介護のやりがいとは — 介護実習Ⅱを通して学んだ学生の気付きから —	和文
橋本 勇人	医療保育科		ソーシャルワークとケアワークの関係	和文
中川 智之	医療保育科		1歳児クラスにおける「かみつき」行動の実態と要 因の検討	和文

表Ⅵ－2－2 紀要第37号 著者名・論文題名等一覧 <平成29年度>

著者名 (筆頭者)	所 属	共著者名	論文題名	和文・ 英文
福武まゆみ	看護科	島村美砂子、山本 直美、 宮本 則子、三宅 映子、 太田 栄子	老年看護学実習の目標到達度に及ぼす学生の意識と 病棟間での学習経験の差	和文
柳元 真一	放射線技術科	荒尾 信一、原内 一、 天野 貴司、北山 彰、 成廣 直正、林 明子、 荒尾 圭子	頭部 SPECT におけるステップと連続回転データ収 集法の検討	和文
土田 耕司	医療介護福祉科		「障害者雇用促進法」改正の背景に関する考察	和文
笹川 拓也	医療保育科	松本 優作、土田 耕司、 橋本 彩子、岡正 寛子、 橋本 勇人	精神保健福祉士の新たな役割に関する一考察	和文

(2) 教員研究費の決算について

本学の教員研究費については、川崎学園事務局から総基準額として予算立が行われ、本学における教員数（職階別の在籍数）、学生数、経年的実績等を勘案し、学科別に積算、割り当てされる。

平成28、29年度の予算執行の内容は、表Ⅵ－3のとおりである。

表Ⅵ－3 平成28・29年度教員研究費の決算

【平成28年度】

(単位：円)

	教員数（人）	研 究 費	研究旅費	機器・備品 等の整備費	研究に係る 図書費*等	合 計
一 般 教 養	6	873,032	461,650	0	－	1,334,682
看 護 科	27	2,535,287	1,899,810	517,687	－	4,952,784
臨 床 検 査 科	20	1,620,465	1,666,440	695,520	－	3,982,425
放 射 線 技 術 科	19	1,503,603	1,546,924	499,500	－	3,550,027
医 療 介 護 福 祉 科	11	438,939	466,980	204,120	－	1,110,039
医 療 保 育 科	15	1,664,047	1,014,280	496,800	－	3,175,127
図 書 館	－	－	－	－	12,466,025	12,466,025
合 計	98	8,635,373	7,056,084	2,413,627	12,466,025	30,571,109

【平成29年度】

(単位：円)

	教員数（人）	研 究 費	研究旅費	機器・備品等 の整備費	研究に係る図 書費*等	合計
一 般 教 養	6	193,241	442,420	0	－	635,661
看 護 科	28	2,232,810	2,042,338	226,800	－	4,501,948
臨 床 検 査 科	20	1,900,550	1,229,880	221,400	－	3,351,830
放 射 線 技 術 科	19	2,302,273	1,103,530	448,000	－	3,853,803
医 療 介 護 福 祉 科	10	418,432	703,530	0	－	1,121,962
医 療 保 育 科	14	483,834	257,680	0	－	741,514
図 書 館	－	－	－	－	5,753,181	5,753,181
合 計	97	7,531,140	5,779,378	896,200	5,753,181	19,959,899

*図書費には、寄贈を受けた書籍を資産として組み込んだ金額を含む

(3) 教員の研究に係る機器等について

平成28、29年度の教員の研究に係る機器・備品・図書等の整備状況については、表Ⅵ－4のとおりである。

表Ⅵ－４ 平成28・29年度の教育・研究に係る機器および備品・図書等の整備状況

(単位：千円)

区分および 学科	機器および備品		図 書		合 計	
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
一 般 教 養	346	116	251	123	597	239
看 護 科	1,566	2,706	1,211	1,196	2,777	3,902
臨 床 検 査 科	8,251	2,088	829	537	9,080	2,625
放 射 線 技 術 科	1,754	1,662	662	61	2,416	1,723
医 療 介 護 福 祉 科	549	160	330	128	879	288
医 療 保 育 科	3,100	259	902	421	4,002	680
そ の 他	1,003	1,019	8,257	3,288	9,260	4,307
合 計	16,569	8,010	12,442	5,754	29,011	13,764

* 図書欄中の“その他”は本学全体で購入した資産額

(4) 教員研究室の整備

専任教員の教員研究室（居室）は、教員研究室使用内規に従って職階別に割り当てられている。スペースや居住性については、基本的には昭和48年に建築された建物であるため、必ずしも全教員が満足できる状態ではない。専任教員が研究または実験に使用する特別な研究室や実験室などは設けられていないが、川崎医科大学の研究センターや学内の教育用実験室・実習室を利用することが可能な状態にある。個々の教員は、必要に応じて研究センターに設置されている研究機器を活用して、研究や実験を行っている。

(5) 研究時間の確保

専任教員がそれぞれの意欲に沿って研究を実施するのになんら制限を設けていない。もちろん、本学の教員同士による共同研究、学外者との間で行われる共同研究に関しては、講義、実習等による学生指導やその他の学務に差支えない範囲であれば、自由に行うことが可能になっている。また、必要に応じて海外の研究者との共同研究を行うことも決して無理ではない。ただし近年、学生確保のための広報活動が活発化するなか、研究に割く時間の確保がますます困難になっている。各教員の努力はもとより、大学としてもできるだけ研究時間の確保に向けて役割分担の見直し等対策を講じたい。

6.3 科研等外部資金獲得の申請および取得状況

表Ⅵ－５は平成28、29年度における「科学研究費助成事業獲得の申請件数と採択件数」を示したものである。申請件数と獲得件数は良好といえない。是非、次年度以降にかけては、科学研究費獲得のための研修会等への参加を促し、このような問題点が解決されるよう働きかけていきたい。

なお、科学研究費の分担金については、平成28年度に看護科2人、放射線技術科1人、医療介護福祉科1人、医療保育科2人の教員が、平成29年度に看護科1人、医療保育科2人の教員がそれぞれ配分を受けている。その他、平成29年度には臨床検査科1人が公益財団法人ウエスコ学術振興財団学術研究費助成事業「研究費助成」を、放射線技術科1人が同助成事業「海外渡航費助成」を受けている。また、臨床検査科1人が公益財団法人両備裡園記念財団研究助成金を受けている。

表Ⅵ－5 外部資金獲得の申請件数および採択件数（平成28・29年度）

	平成28年度		平成29年度	
	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数
一 般 教 養	1 (1)	1 (1)	0	0
看 護 科	1	0	1	0
臨 床 検 査 科	0	0	0	0
放 射 線 技 術 科	1*	1	0	0
医 療 介 護 福 祉 科	1	0	1	0
医 療 保 育 科	3 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)
計	7 (3)	4 (3)	3 (1)	1 (1)

注) 括弧内の数字は、継続申請件数または継続採択件数（内数）を示す

※ 他機関での申請

Ⅶ 社会的活動

7.1 社会的活動への取り組み

【経過と現状の説明および今後の課題】

従来から、本学は教育研究の成果を社会へ還元することにも力を入れている。平成28、29年度においても、これまでと同様に公開講座の定期的開催、高大連携への積極的協力に取り組むとともに、倉敷市大学連携講座にも講師を派遣するなど積極的に協力した。

7.1.1 公開講座の開催

平成28、29年度に開催した公開講座の一覧を示したのが表Ⅶ－1で、広報活動推進委員会および主管学科で企画、準備されたものである。いずれの公開講座においても、終了後、参加者を対象とするアンケート調査を行い、記載されているコメントや参加者数などを基にして、次回以降の希望テーマ決定や講演内容などの工夫を行っている。

平成28、29年度に行われた公開講座に対する参加者の反応から総合的に判断すると、一般市民は「医療と介護」の最新のテーマに非常に高い関心があることが推測される。今後ともこの点を十分に考慮して、一般市民が“何を求めているか”、“どんなことを具体的に知りたがっているか”を慎重に把握して企画する必要がある。

なお平成29年度までは5学科でそれぞれ担当し開講してきたが、本学の改組転換に伴い、本講座の担当学科については今後の検討が必要となる。

表Ⅶ－1 公開講座実施一覧

年度	実施日	テーマ	講演者	主管学科	参加者数
平成28	6月18日 (土)	いつまでも健康でいるために ～介護予防のために私たちができること～	安本勝博 (津山市健康増進課 作業療法士)	医療介護 福祉科	116人
	9月10日 (土)	乳がんの発見から治療まで	紅林淳一(川崎医科大学 教授) 余田栄作(同 准教授) 佐藤朋宏(同 臨床助教) 鈴木智子(本学非常勤講師)	放射線 技術科	62人
	10月8日 (土)	発達障がいのある子どもへの支援 ～意味あるやりとりを目指して～	重松孝治 講師	医療 保育科	176人
平成29	6月17日 (土)	食べる楽しみを大切に ～低栄養を知り、介護予防につなげよう～	河邊聡子 准教授	医療介護 福祉科	81人
	8月19日 (土)	突然の心臓発作や心停止！ あなたとあなたの大切な人を救うために！	井上千穂(本学 非常勤講師)	看護科	75人
	10月21日 (土)	職場でよくみるメンタルヘルス不調と その対策	勝山博信(川崎医科大学 教授)	臨床 検査科	64人

7.1.2 倉敷市大学連携講座への協力

倉敷市大学連携講座は、倉敷市が市内の11校（本学、岡山学院大学、岡山短期大学、岡山大学資源植物科学研究所、川崎医科大学、川崎医療福祉大学、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、

作陽音楽短期大学、中国職業能力開発大学校、倉敷市立短期大学）と連携して企画・運営する事業で、倉敷市民の生涯学習意欲に応えるべく平成22年度にスタートした。講演会場はライフパーク倉敷を中心に市内の公民館・図書館で開催されている。

本学は、平成28、29年度の前・後期にそれぞれ連携講座を開講し、倉敷市民を対象とする「大学連携講座」を支援した（表Ⅶ－2参照）。今後とも、倉敷市民の地域力向上を図る企画に対し、本学としても余力の許す限り協力したい。

なお、本学の改組転換に伴い、本講座の担当学科については今後検討が必要となった。

表Ⅶ－2 倉敷市大学連携講座一覧

年度	実施日	テーマ	講演者	所属学科	受講者数
平成28	7月27日 (水)	訪問看護師が支えるお家での医療	太田 栄子 准教授	看護科	19人
	10月15日 (土)	いのちを見つめて ～心も体も生きいきと明るく健康に過ごすために～	永瀬 澄香 教授	臨床 検査科	26人
平成29	7月27日 (木)	医療における ICT（情報通信技術）	原内 一 特任教授	放射線 技術科	16人
	11月21日 (火)	発達障がいのある人への支援 ～ライフステージに応じた支援を考える～	重松 孝治 講師	医療 保育科	46人

7.1.3 高大連携

本学においては、平成14年度に岡山県教育委員会との間で「連携教育に関する協定」を締結して以来、高等学校2校（岡山県立井原高等学校および岡山県立和気閑谷高等学校）との間でそれぞれ協定が結び、現在に至っている。

平成28年度は、岡山県立和気閑谷高等学校キャリア探究科福祉科目選択の生徒と教員が、6月4日（土）、10月15日（土）10：00～15：00に来学され、本学教員による「福祉用具を活用した介護技術」についての講義や体験実習、「高齢者の食事」についての講義や調理実習が行われた。また、協定は結んでいないが、岡山県立備前緑葉高等学校、岡山県立倉敷鷺羽高等学校、岡山県立倉敷中央高等学校、岡山龍谷高等学校や香川県立丸亀城西高等学校からも本学へ来校され、看護科と医療介護福祉科の施設見学および両学科の教員による実習体験などが行われた。

平成29年度も同様に、岡山県立和気閑谷高等学校キャリア探究科福祉科目選択の生徒と教員が、6月10日（土）、10月14日（土）10：00～15：00に来学され、本学教員による講義や実習が行われた。なお、前年同様に、岡山県立備前緑葉高等学校、岡山県立倉敷鷺羽高等学校、岡山県立倉敷中央高等学校、香川県立丸亀城西高等学校からの受講生に対して施設見学や実習体験などが行われた。

また、高校に出向いて模擬授業や体験授業をそれぞれの分野の教員が行った。これは、1年生と2年生を対象としたものが多く、看護や介護の専門分野を実際に体験することができると大変好評であった。学校側からも生徒の進学の選択肢が増えることで好評であった。

7.1.4 社会人の受け入れ

平成29年度入試（平成28年度実施）から、本学と川崎医療福祉大学、川崎リハビリテーション学院との合同入試を実施することになり、入試制度を大幅に変更したが、社会人の受け入れ枠の

設置や既卒生の制限は行っていない。

平成30年度入試（平成29年度実施）においては、社会人を含めたより多くの受験生を対象とするために、有資格での入試制度を取り入れた。

なお、平成29年度入試（平成28年実施）においては、全学科を通じて現役の受験生は365人（91.9%）、既卒の受験生は32人（8.1%）で、現役の入学者は139人（94.6%）、既卒の入学者は8人（5.4%）、平成30年度入試（平成29年実施）においては、全学科を通じて現役の受験生は375人（95.2%）、既卒の受験生は19人（4.8%）で、現役の入学者は159人（98.1%）、既卒の入学者は3人（1.9%）であった。両年度の全入学試験を通じて、既卒者の中には、いわゆる社会人が少なからず含まれていることはいうまでもない。また、新たな制度の有資格を設けたが、大幅な社会人の受け入れには至っていない状況である。

7.2 学生の社会的活動

【現状の説明と点検・評価】

学生の社会的活動のなかで、学友会執行部が主体となるボランティア活動として、平成25年度に発足した「川崎医療短期大学安全パトロール隊」が、本学周辺の松島地区から中庄駅までの区間で防犯パトロールと美化活動を行っている。月1回の頻度で行っていたが、3学科移行に伴う学生数減少に対応し、平成29年7月からは、2か月に一度の活動にする一方で、それまで事実上学友会執行部の学生のみで行っていたこの活動を、一般の本学学生と教職員からも参加を募り、規模を大きくする方向に転換した。これにより学友会執行部以外の学生であっても、地域の一員としての意識が高まり、防犯のみならず、通学マナーやゴミ問題への関心が高まることが期待される。さらに安全パトロール隊は、岡山県警生活安全部少年課の呼びかけで毎年7月に、倉敷市立北中学校であいさつ運動に参加している。また平成30年2月には、倉敷警察署生活安全課の依頼で、岡山県警生活安全企画課が主催の「大学生防犯ボランティアフォーラム」へ参加した。これは岡山県下を中心とする10大学13団体の学生防犯ボランティア団体と県内22箇所の警察署が参加し、交流を図ることによって若い世代による地域防犯ボランティアの更なる活性化を図るものである。安全パトロール隊以外に、川崎学園祭開催の前週には、恒例の地域清掃活動が行われ、学生と教職員が本学周辺地域の清掃と除草を行っている。

学友会執行部以外の学生主体のボランティア活動としては、献血ボランティア部が、岡山県学生献血推進連盟と連携するほか、倉敷市地域に飛び出す学生応援事業補助金を獲得するとともに、学園祭で献血啓発のイベントを開催した。医療保育科の学生が主体となって設立したKAWASAKII CHILD SMILE、Berry Kids では、「岡山春の子供まつり」や岡山市主催の「わくわく子供まつり」への参加や、小児病棟や病児保育室でのボランティアをそれぞれ行っている。

全1年次生を対象とした講義の一つである保健医療福祉概論では、ボランティア活動の理解のために、川崎医療福祉大学ボランティアセンター長による講義、岡山県警による犯罪被害者支援に関する講義と交通安全講話、実際の犯罪被害者による講演をそれぞれ1コマずつ開講し、社会的活動の重要性を啓発している。

学科主導の社会的活動として、本学への協力依頼に対応し、学生からも参加者を募っている。看護科では、毎年8月に川崎学園の教育施設で行われる「かわさき夏の子供体験教室」に参加し

ている。医療介護福祉科においては、厚生労働省によって制定された毎年11月11日の介護の日に岡山県介護福祉士会主催の「介護フェア」に学科をあげて支援しているほか、「障害者福祉くらしきフォーラム with AB-1 コンテスト」を共催している。医療保育科では、近隣の幼稚園や保育園の行事への参加や、児童養護施設での生活支援に関わっている。

【問題点と改善策】

ボランティア活動は、社会人になる以前に社会性と自立性を身につけ成長する重要な機会となる。引き続き、密なカリキュラムの中でも、学生が学業とボランティア活動を両立できるようなシステム構築を追求していく必要がある。その一つの改善策が、実際に効果を上げつつある他団体との連携強化であり、更に深く推し進めていく必要がある。

7.3 国際交流・協力への取組

【経過と現状の説明】

本学と旧上海健康職業技術学院とは、昭和62年友好大学提携協定を結んで以来、代表団や師生訪問団の相互訪問、留学生・研究生の定期的受け入れなど、両校の友好関係を発展させてきた。平成27年5月には相手校が大幅な再編整備を実施し、本科（4年制）中心の大学として校名も上海健康医学院と改称された。それに伴い、本学との交流の主管部署も組織替えとなり、新たに国際交流処が本母校（浦東校区）に設置されて、現在はこの部署を通じて川崎学園との交流が図られている。

平成28年度には4月に上海から代表団が来学し、川崎学園と上海健康医学院との間で友好提携協定書の調印がなされた。同学院からの留学生はしばらく途切れていたが、平成29年度には2名を聴講生として受け入れた。

平成29年8月には「異文化に触れ、視野を広げる」、「中医薬について学ぶ」、「海外の提携校および学園内の他校学生との親睦を深める」ことを目的に医科大学、医療福祉大学、医療短期大学の3大学合同の上海研修が実施された。2泊3日の行程で上海中医薬大学、上海健康医学院や関連病院の見学、学生交流などが行われた。本学からは5名の学生が参加し、教員1名が引率した。

【評価と問題点】

上海健康医学院とは新たな調印を起点として両者の交流が深まることが期待される。留学生の受け入れは今回が最後になるが、留学の目的である日本の看護を学び卒業できるよう支援していきたい。

上海合同研修については満足できる成果が得られたが、スケジュールが過密であったので、その点を見直し、来年度以降も交流を継続して行きたい。

Ⅷ 管理運営体制

8.1 本学における運営体制

平成28年度、本学には運営委員会や教授会を含めた24の委員会と、8つの専門委員会が常置されていたが、平成29年度には、入試・広報を円滑に実施するため、入試委員会、広報活動推進委員会、ホームページ専門委員会、オープンキャンパス専門委員会を統合し、23の委員会と、6つの専門委員会となった。委員会のほかに、平成20年2月に川崎学園内に設置された「地球温暖化対策推進委員会」に対応する「地球温暖化対策ワーキンググループ」と、学生へのハラスメント対策としての「ハラスメント相談室」が設けられている。なお、平成28年度には、本学と川崎医療福祉大学との間での学科の改組転換の作業が進行し、本学の管理運営体制を見直すことになった。

以下に順を追ってこれらの委員会等における平成28、29年度の活動状況等を示す。

8.1.1 運営委員会

【現状の説明と点検評価】

大学は、学長のリーダーシップの下で戦略的かつ効率的に運営できる組織にすべきとの文部科学省の方針を踏まえ、月に一度開催する運営委員会をより機動的な審議機関とするため、平成27年度から構成メンバーを学長、副学長、学長補佐、教務部長、学生部長、事務部長とし、庶務課長が陪席することとした。なお必要に応じ、入試委員会、就職委員会、点検評価委員会、倫理委員会が同時開催されている。

8.1.2 教授会

【現状説明と点検評価】

定例の教授会は、原則として第2木曜日、運営委員会終了後に開催されている。平成27年度からは、大学を学長のリーダーシップの下で戦略的かつ効率的に運営できる組織とすべきという文部科学省の方針から、教授会は、学長が大学運営に関し決定をする場合の意見を聴く場にとどめるものとした。教授会においては、川崎学園の理事会や運営協議会で検討された事項や報告事項について学長が報告し、関係情報の共有化を図っている。

ただ、表Ⅷ－1と表Ⅷ－2に示されているように、教授会への平均出席率は平成28年度が62.1%、平成29度が54.6%で、いずれの年度も70%を下回っている。ここ数年、このような低い出席率で経緯している。その大きな素因は、教授会を構成する教授のうち、平成28年は8人が、平成29年度は6人が本学以外の学園内組織（川崎医科大学、川崎医療福祉大学）と兼務していることにある。

表Ⅷ－１ 平成28年度 教授会への出席状況

月	出席 (人)	公欠 (人)	出席率 (%)	月	出席 (人)	公欠 (人)	出席率 (%)
4	17	8	63.0	11	16	9	59.3
5	22	3	81.5	11 (臨時)	12	5	44.4
6	16	9	59.3	12	13	7	48.2
7	16	9	59.3	1	18	4	66.7
8 (臨時)	17	8	63.0	2 (臨時)	17	7	63.0
9	21	4	77.8	2	18	6	66.7
9 (臨時)	14	11	51.9	2 (臨時)	11	4	40.7
10	18	7	66.7	3	20	4	74.1
11 (臨時)	16	9	59.3	3 (臨時)	17	7	63.0

注 1) 年間の平均出席率は62.1%

注 2) 教授会の構成メンバーは学長 1 人、教授26人 (内 6 人は川崎医科大学との、2 人は川崎医療福祉大学との兼務)

表Ⅷ－２ 平成29年度 教授会への出席状況

月	出席 (人)	公欠 (人)	出席率 (%)	月	出席 (人)	公欠 (人)	出席率 (%)
4	11	8	52.4	11	12	3	60.0
5	13	6	61.9	11 (臨時)	8	7	40.0
6	9	7	42.9	12	10	3	50.0
7	10	6	47.6	1	10	5	50.0
8 (臨時)	12	5	57.1	2 (臨時)	12	2	60.0
9	12	4	57.1	2	12	2	60.0
10 (臨時)	10	6	50.0	2 (臨時)	13	3	65.0
10	12	5	60.0	3	11	2	55.0
11 (臨時)	11	3	55.0	3 (臨時)	12	5	60.0

注 1) 年間の平均出席率は54.6%

注 2) 教授会の構成メンバーは学長 1 人、教授20人 (内 6 人は川崎医科大学との兼務) 10月から教授19人 (川崎医科大学との兼務 1 人減)

8.1.3 教職員会

【現状説明と点検評価】

教職員会は教職員会規程に定められているように、「大学の管理・運営の効率化を図る」ために設置されているもので、本学に所属する全教職員によって構成され、ほぼ月一度の割合で開催されている。教職員会の平均出席率は、平成28年度が44.7%、平成29年度が40.2%と極めて低かった(表Ⅷ－3、4)。平成27年度における教職員会への出席率も42.0%であったことから、改善されない状態のままであることが分かる。

これは、教授会同様、川崎学園内他施設との兼務者が多いことに一因がある。平成28年度は全教職員127人のうち、川崎医科大学 9 人(教授 6 人、准教授 3 人)、川崎医科大学附属病院 4 人(講師 4 人)、川崎医科大学総合医療センター 2 人(准教授 1 人、講師 1 人)、川崎医療福祉大学 1 人(教授 1 人)の兼務者がおり、平成29年度においても全教職員125人のうち、川崎医科大学 9 人(教授 6 人、准教授 3 人)、川崎医科大学附属病院 5 人(准教授 1 人、講師 4 人)、川崎医科大学総合医療センター 2 人(准教授 1 人、講師 1 人)、川崎医療福祉大学20人(教授 7 人、准教授 7 人、講師 6 人)が兼務であった。結果的に平成28年度は計16人の兼務者がおり、これは、全教職員の12.6%を占めている。また、平成29年度は、3学科の医福大への移行が始まり、計36人が兼務者

となり全教職員の28.8%と増加した。もう一つの理由として考えられるのは、学外実習指導等のために不本意ながら教職員会に出席できない教職員が決して少なくないことがある。特に、看護科、医療介護福祉科、医療保育科の教員は、学外実習の時期には多くが指導や巡回のために学外に出ざるを得ない状況である。教職員会に出席できない教員に対して学科会議等で情報の共有を図ってはいるが、出席率向上のための方策を検討しなければならない。

表Ⅷ－3 平成28年度 教職員会への出席状況

月	出席 (人)	出席率 (%)	月	出席 (人)	出席率 (%)
4	80	63.0	10	52	40.9
4	47	37.0	11	52	40.9
5	49	38.6	12	47	37.0
6	45	35.4	1	58	45.7
7	53	41.7	2	72	56.7
9	53	41.7	3	74	58.3

注1) 年間の平均出席率は44.7%

注2) 教職員の総数は128人

表Ⅷ－4 平成29年度 教職員会への出席状況

月	出席 (人)	出席率 (%)	月	出席 (人)	出席率 (%)
4	55	44.0	10	46	37.7
4	44	35.2	11	50	41.0
5	46	36.8	12	52	42.6
6	43	34.4	1	43	35.2
7	44	35.2	2	50	41.0
9	50	40.0	3	73	59.8

注1) 年間の平均出席率は40.2%

注2) 教職員の総数は125人（10月1日から122人）

8.1.4 教員選考委員会

【現状の説明と点検・評価】

本委員会は、委員会規程に明記されているように、新規採用または昇任の人事案件ごとに立ち上げられ、「教育専門職者としてのいずれかの資格をもち、人格、健康等が本学の教員として適確と認められる者（教授、准教授、講師または助教の候補者）」について審議し、その審議結果を運営委員会の議に付す役目を担う。

平成28年度、本委員会から提出された原案を運営委員会で審査した結果、平成29年度4月に新規採用された者は6人（准教授2人、助教4人）であった。

また、平成29年度に本委員会から提出された原案を運営委員会で審査した結果、平成30年度4月に新規採用された者は、2人（准教授1人、助教1人）、昇任を認められた者は1人（特任准教授1人）、7月に新規採用された者は1人（助教1人）であった。なお、定年退職者した2人の教授および1人の准教授が、川崎学園特任教授規程および川崎学園特任准教授規程に基づいて、それぞれ本学の特任教授と特任准教授として任用替えになった。

本委員会の規程や教員の新規採用、採用などの具体的な進め方に関して、現在まで疑義や問題

点は寄せられていない。

8.1.5 点検評価委員会・自己点検・評価等専門委員会・第三者評価専門委員会

【現状説明と点検評価】

本学には、教育・研究・大学運営に関わる現状を客観的に把握し、その評価結果に基づいて改善の方向や内容を決定する委員会として、運営委員会構成員に各学科主任、副主任を加えて組織された点検評価委員会がある。さらにその点検評価委員会には、自己点検・評価等専門委員会と第三者評価専門委員会が設けられ、責務の細分化が図られている。これらの二つの専門委員会で討議・決定された原案は、親委員会である点検評価委員会で検討を重ね、最終的な成案が決定される仕組みになっている。自己点検・評価報告書の編集に当たっては、自己点検・評価等専門委員会が編集案を作成し、外部組織による第三者評価を受けるのに必要な「自己点検・評価報告書」及び「自己点検・評価報告書の提出資料」については、第三者評価専門委員会が編集の任にあたることが定められている。さらに、他の短大との間で行われる相互評価においても、第三者評価にほぼ準ずる対応を行うことになっている。

平成28年度に点検評価委員会により『自己点検・評価報告書 平成26・27年度』の公刊が決定され、それを受けて自己点検・評価等専門委員会が報告書の編集を行い、平成29年2月に公刊するに至った。同報告書は、川崎学園外（日本私立短期大学協会、短期大学基準協会、大学・短期大学等）に130部、川崎学園内（本学教職員、他施設）に177部が送付された。

平成25年度には、第三者評価専門委員会が中心になって2度目の短期大学基準協会の認証評価を受審する作業を進め、平成26年3月13日付で本学は適格認定を受理した。第3回目の認証評価は平成32(2020)年度の予定であるが、平成29年度に大幅な改組が行われたことにより、それを踏まえた認証評価の準備を始める必要がある。

以上のように、点検評価委員会並びに自己点検・評価等専門委員会と第三者評価専門委員会は、それぞれの責務に応じて懸命な努力を行い、その結果が認証評価における適格認定の取得や、156ページにおよぶ『自己点検・評価報告書 平成26・27年度』の公刊に結びついたものといえる。今後とも、関連委員会の英知を傾けて「本学における自己点検・評価」に対処していきたい。

8.1.6 入試委員会・入試専門委員会・入試実行委員会

【現状説明】

平成29年度入試（平成28年度実施）から、本学は川崎医療福祉大学、川崎リハビリテーション学院との合同入試となり、従来の入試制度が大きく変わることになった（詳しくは、5.2 入学試験を参照）。また、川崎学園アドミッションセンターが設置され、入試区分毎の募集人員、選考方法、実施内容について主導する体制が組まれた。なお、専願区分での入試実施に関しては、従来どおり本学の入試専門委員会で検討され、入試委員会委員長（学長）と入試実行委員長（副学長）の指揮下で実施された。

体制の変更に合わせて本学の入試や広報活動を円滑に実施するため、平成30年度入試（平成29年度実施）から「入試委員会・入試専門委員会・入試実行委員会」と「広報活動推進委員会・オープンキャンパス専門委員会・ホームページ専門委員会」を統合して「入試・広報活動推進委員会」

とした。入試に関する具体的な実施事項については、本委員会内の「入試実施ワーキンググループ」で検討した。

入試制度が大幅に変更されることとなったが、入試・広報活動推進委員会が機能し、平成29、30年度入試（平成28、29年度実施）を支障なく実施することができた。

【問題点と改善策】

合同入試となったことによって、すべての入試区分において入試問題が3校共通となり、併願入試区分（推薦後期、一般前期、一般後期）において3校合同のグループ面接となるなど大きな変革があり、戸惑う教職員も少なからずみられた。入試・広報活動推進委員会はアドミッションセンターの指示のもと、教職員に対し情報提供と入試業務の徹底に腐心してきた。2年目を迎えた平成30年度入試（平成29年実施）においては、次第に合同入試の意義と内容が浸透してきたが、今後も円滑な実施を図り、改善に向けての提案を行っていききたい。そのためには、月1回開催のアドミッションセンター運営会議および本学委員も参加する医療福祉大学入試広報委員会での検討内容を共有することが必須である。そのうえで、現在の入試・広報活動推進委員会会議に加え、ワーキンググループ会議やメール会議等を積極的に運用することによって議論を深めていきたい。

8.1.7 就職委員会・就職専門委員会

【現状の説明と点検・評価】

本委員会は、就職支援に関する企画立案と実施を行う組織であり、実務にあたっては、各学科から推薦された就職担当教員で構成された同専門委員会が年3回委員会を開催して支援企画の具体的調整を行い、支援講座を実施している。詳細な支援講座の開催時期・内容は、「V 学生支援」の項を参照されたい。

本学の就職支援は、基礎部分を就職専門委員会が担い、個別指導は学科が行うという2段階の体制となっている。就職専門委員会は、学生の就職活動の基礎部分を強化するために、就職活動の動機付けから実際の面接に至るまでの基本について、平成20年度から全学的な支援講座を開催している。この支援講座は、(株)マイナビによる「就職動機付け講座」、「自己分析講座・就活マナー講座」、「履歴書講座」、「面接対策講座」から構成されている。講座の開催にあたっては、各学科の就職活動時期にそって調整し、基礎部分といえども学科に即した内容に変化させていっている。受講した学生からは、先の「V 学生支援 5) 進路支援」で述べた学生アンケートの結果（表V-22）にもあるように、おおむね役立つとの評価を得ている。また、学科による指導の際、学生が基礎部分を一度学んでいることから具体的な指導に入りやすいと好評である。この一連の講座以外に、面接に向けた身だしなみ指導の一環として、化粧品会社による「化粧・髪型講座」を実施している。平成28年度からは、平成26年度に実施した卒業生採用アンケート結果を踏まえ、卒業直前の時期に、「社会人マナー講座（株）キャリアプランニングへ要請）」を企画し、学生から社会人へ移行するための心構えや社会人としてのマナーを身につけられる内容を提供している。

就職広報としては、毎年、就職広報パンフレットを刷新し、各施設への求人依頼に同封し配布している。

平成29年度には、教育効果アセスメントの一環として、平成27～29年度に卒業した学生の就職

先に「卒業生採用に関するアンケート」を実施した（詳細は、「Ⅳ 教育目標の達成度と教育効果」参照）。就職専門委員会では、この結果を分析し、学科に情報を提供するとともに、今後の就職支援に役立てるべく検討を進めている。

【問題点と改善策】

委員会としては、各学科の個別支援を充実するために、その活動を全学的に支える講座を企画、運営し、現在のところ順調に支援が進んでいるものと判断している。今後、2学科のみの活動に順次変更されていくが、基礎的な支援は継続的に実施し、各学科、委員会、事務部との連携を図っていきたい。

8.1.8 利益相反マネジメント委員会

【現状説明と将来へ向けた方策】

平成21年12月に制定された本学の「利益相反マネジメント規程」には、本学教職員の社会的活動が円滑に推進できるような規範が定められている。社会的活動の認可を希望する場合には、この規程に沿って希望者に、利益相反マネジメント委員会委員長（学長）に対し「利益相反マネジメントに係る自己申請書」の提出を求めている。

平成28、29年度においても、提出された自己申請書に基づいて審査の結果、平成28年度には4年制大学の講義を依頼された教員7人、短期大学の講義を依頼された教員3人、専門学校1人、病院等1人、平成29年度には4年制大学の講義を依頼された教員1人、短期大学の講義を依頼された教員1人、専門学校の講義を依頼された教員1人に対し、それぞれの申請内容を承認した。なお、川崎学園の他施設（川崎医科大学、川崎医療福祉大学、川崎リハビリテーション学院）や関連施設（旭川厚生専門学院）では、平成28年度には12人の教員が、平成29年度には20人の教員がそれぞれ講義を行っている。

一方、学外の団体・施設などから外部委員等就任の要請を受け、兼業許可を求めて「利益相反マネジメントに係る自己申請書」を提出した教員は、平成28年度には14人（兼業要請件数：27件）、平成29年度には11人（兼業要請件数：23件）であった。いずれの要請も本務に支障をもたらすものではないとして承認された。

なお、平成23年度までの『自己点検・評価報告書』においては、「教員の社会的活動」として「学外各種委員等」、「学会等の役員・委員」、「他大学での講義等」、「特別講演・講演会等」、「受賞等」などについても個人別に詳細を掲載していたが、業績管理システムの導入に伴い、それらの掲載を省略している。紙媒体を使わないで、利益相反に関する具体的な情報公開の手法を検討することは、今後の重要な検討課題の一つになるであろう。

8.1.9 倫理委員会

【現状の説明と点検・評価】

本委員会は、規程に沿って提出された倫理審査申請書等について厳密な審査を行っている。特に平成24年度からは、原則として1件につき最低2度にわたり、申請者に対する直接質問を行っている。不備の訂正、追加資料の提出等を経て、申請内容に対する最終的な可否を決定している。

平成28年度には11件、平成29年度には8件の申請が本委員会に提出された。例年1、2件の申

請であるが、この2か年では20件近くの申請が出され注目された。これらの申請を受けて本委員会では、倫理審査申請書に述べられている研究目的、研究方法、調査内容、研究対象となる個人の人権擁護、研究等によって生ずる個人への不利益並びに危険性に対する配慮などを十二分に調査、検討の上、提出されたいずれの申請に対しても承認の結論を下した。

倫理的、社会的な観点からの研究計画、内容等に対する本委員会の審議や検討の進め方等については特に問題は生じていない。しかしながら、この2年間で申請件数が大幅に増加したこと、申請様式について周知されてきたことから、審議の進め方等についても改善を検討している。

8.1.10 研究活動公正委員会

【現状の説明と点検・評価】

本委員会は、研究活動における不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に起因する問題が発生した場合に適切かつ迅速に対処するため、平成19年に設置された。設置に伴い「研究活動公正委員会等に関する規程」、「研究活動の不正行為の予備調査に関する細則」、「研究活動公正に関する倫理綱領」、「科学研究費取扱規程」、「科学研究費取扱要領」、「科学研究費に係る内部監査規程」、「公的研究費の物品検収要領」等関係諸規程を制定した。平成27年度には、文部科学省による「研究活動における不正行為の対応等に関するガイドライン」および「研究機関の公的研究費に関する管理・監査のガイドライン」改正を受けて、上記規程の見直しと改訂を行った。

教職員に対する「研究活動適正化に関する研修会」を平成28年度2回、平成29年度1回実施した。さらに、川崎学園内他施設とも連携して研修の機会を増やし、平成29年度には医福大で3回、医大で4回の研究倫理関連の研修会への出席を奨励し、公正な研究活動について教職員への徹底を図った。

なお本学では、これまで、研究に係る不正行為並びに科学研究費の不正利用の事案は発生していない。今後とも、規程の整備、啓蒙活動の実施を続け、教職員の意識向上を図っていきたい。

8.1.11 教務委員会・eラーニング専門委員会

【現状の説明】

(1) 教務委員会

本委員会は、教務部長を委員長として、各学科から推薦された委員、教務課長および関係事務職員をもって構成されている。教務委員会は、毎月定例会議を開催し、教育に係る様々な事項について協議し、その立案を行っている。

特に、継続的審議が必要な重要案件については、年度初めに小委員会を立ち上げて対応している。平成28、29年度の小委員会は、①保健医療福祉概論・医療福祉教養講座実行委員会、②接続教育実施委員会、③編入学等支援小委員会、④ICTおよび教務運用委員会、⑤履修および共通教育ガイダンス実行委員会、の5つである。以下に各小委員会の活動実績についてまとめる（詳しくは、本報告書「5.3 学習に関する支援」の項(1)～(6)参照）。

① 保健医療福祉概論・医療福祉教養講座実行委員会は、1年次必修科目の「保健医療福祉概論」の授業計画から実施までを担当した。

② 接続教育実施委員会は、入学前学習、プレースメントテスト、共通教育科目の編成を担当

した。入学前学習については、毎年、入学前学習資料集、特に『教科別問題集』を見直してより良いものに改訂している。平成29年度からは、キャンパスカミングディの立案、実施を担当している。プレースメントテストは、日本語及び理系科目において実施し、初年次のクラス分けや到達度測定に活用している。

- ③ 編入学支援小委員会では、4年制大学への編入学や専門課程への進学を希望する学生を支援するため、平成28、29年度に年間2回のガイダンスを実施した。また、日本語および英語教員の協力を得て「小論文」「英語」については、個人指導およびeラーニングシステムを利用した指導を実施した。
- ④ ICTおよび教務運用委員会は、ICTと教務が密接にかかわっていることから、その管理運用の役を担っている。特に、e-ポートフォリオによる「GPA等の成績および電子出席簿システムによる学習状況」や「学習成果等」についての情報提供については、本小委員会が運用している。

さらに、本小委員会では、平成27年度から「留年者および休退学者の増加」に対応するために、「学生指導記録」を導入すべく準備を進め、その運用を担当している。これは、学科ごとに学修状態の判断基準を定め、その基準から指導が必要と判断された学生に対する主体的な支援・指導を行い、その過程を記録するというシステムである。記録は入力プログラムを利用して行い電子化することにより、平成28年度から設置されたIR室の資料として活用することを視野に入れている。「学生指導記録エクセル版」の運用については、説明会を開いて全教員に周知徹底を図った。

- ⑤ 履修および共通教育ガイダンス実行委員会は、新入生に対する履修ガイダンスを実施した。

(2) eラーニング専門委員会

本学では、教育効果を高めるため、Moodleを使用したeラーニングシステムを導入し、学生・教員に利用を奨めている。このシステムは、単位保留生への追加的指導方法としても活用されている。

eラーニングの管理・運用のために、平成21年度に教務委員会の下部組織としてeラーニング専門委員会が設置され、教務委員長が委員長の任に当たっている。eラーニング専門委員会は、校内情報ネットワーク管理運用委員会と連携して、学生のeラーニングを支援している。

【点検・評価と改善策】

教務委員会・eラーニング専門委員会は、前述のように、本学の教育に関する取組について立案、運用、検証する役目を担っている。これまで、保健医療福祉概論の充実、プレースメントテストの導入と検証、クォーター制などの教育システムの提案、入学前教育の企画・実施、GPA制度導入およびそれと関連したe-ポートフォリオシステムの導入、シラバスの整備、eラーニングシステムの導入、教務体制の改善など、学生の教育の質向上のための計画を立案・実施し、成果を上げてきた。

現在の一歩の問題は、単位制移行以来、徐々に進んできた「留年者および休退学者の増加」である。これについては、プレースメントの結果を利用した支援や補修教育、初年次教育、eラーニングによる自修システムの導入、アドバイザー制等によって対応してきた。しかしながら、十分な成果を上げているとはいいがたく、今後は前述の「学生指導記録による成績支援体制」の効果的運用に傾注したい。

8.1.12 学生生活委員会

【現状の説明と点検・評価】

学生生活委員会は、学生部長、学生部副部長、各学科の学年担任のうちから選出された教員、学生部担当教員、舎監、庶務課長、教務課長によって構成されている。本委員会は、全学的な学生支援の中核であり、学生生活に関わる支援の企画、運営を担っている。

平成28、29年度の主な活動として、月1回定例会議を開催し、学生の動向について情報を交換し、適切な指導を行い、学生支援のための企画を立てて実行し、さらに検証を行った。

主な活動は、① 学生生活での問題点の把握と改善策の検討、② マナー指導（挨拶、制服・名札の着用、交通事故防止、通学方法や駐輪マナー、禁煙、盗難防止など）、③ SNSの適切な使用に関する啓発活動、④ 新入生オリエンテーションの実施、⑤『学びとキャンパスライフ』、『安心して快適な学生生活を送るために』の編集・発行、⑥「学生生活満足度調査・学生生活実態調査」の実施および分析・改善案の検討、⑦ アドバイザー・担任マニュアル編集・発行、⑧ 学友会活動支援（スポーツ大会、学園祭など）、⑨ 学生ボランティア活動支援（安全パトロール他）、⑩ 学生の安全管理、⑪ 交通安全庄学区協力活動、⑫ 学生保険や卒業アルバムの検討、⑬ 学生支援のための研修活動などである。

平成29年度から医療福祉大学に移行する3学科においては、新入生がいないことになるため、新入生オリエンテーション、『学びとキャンパスライフ』、『安心して快適な学生生活を送るために』について若干の変更を行った。また、学友会活動支援や学生ボランティア活動支援においても、参加する学生の減少や内容の縮小に伴う対応を余儀なくされた。そのような状況下であったが、SNSに関するトラブル事案が増加してきたことにより、新入生オリエンテーションの一環として、平成28、29年度ともに「情報リスクマネジメントに関する研修」を保健医療福祉概論の講義に組み込んで実施した。さらに、27年度から本学独自にSNSに関する規程の整備を進め、平成28年6月から「SNSに関する注意！」と題してSNS上への不適切な投稿や画像投稿禁止の警告文を学内に掲示した。平成29年度には、このことを入学生用の『安心して快適な学生生活を送るために』にも記載して学生指導に役立てた。

これまで本学では、学生の海外渡航については学科内での把握にとどめていたが、昨今では、学生が海外でトラブルに巻き込まれた場合には、個人的な渡航であっても、何らかの対処が大学に求められる傾向があることから、渡航届を整備し庶務課で情報を一元把握することを決定し、平成29年度から実施した。

また、平成28年度は、障害者差別解消法の施行により、私立大学においても合理的配慮の努力義務が課せられることから、「障害学生支援の基礎知識」と題して、学生支援のための教職員への研修会で学生部長が講演した。平成29年度は、以前から、希死念慮や自傷癖を持つ学生の対応に苦慮していたことから、学生生活委員会主催、FD・SD委員会、学生保健衛生管理委員会の共催により、「危機対応―自殺防止について―」と題して、看護科 曾谷貴子教授が「心の問題と成長支援ワークショップ研修」の参加報告を行った。

平成29年4月には、障害学生支援の規程（川崎医療短期大学障害学生の修学等の支援に関する規程、川崎医療短期大学障害学生支援小委員会に関する規程）が整備され、障害学生支援小委員会が学生生活委員会の中に設置された。これに基づき、第一回目の会議を平成29年6月15日に開

催し、委員会の役割と組織運営について検討し、支援窓口の決定や支援申請から支援の実施までの過程を整備した。また、日本学生支援機構による障害学生支援の研修会に教職員2名を派遣し、支援体制の強化を図った。

【問題点と改善策】

前回の自己点検・評価報告において、改善策として学生支援に関する専門的知識を持つ人材の育成を掲げて、関連ある学外研修などに教員の参加を促してきたが、平成29年度から3学科の改組転換が始まったことにより教員の移動や退職が増え、十分な専門的知識を持つ人材の育成には至っていない。今後も教職員が限られる厳しい状況になるが、今までの手厚い学生生活支援を継続していくための方策を委員会自身で検討し、省力化・効率化を図っていく必要がある。

8.1.13 図書館運営委員会

【現状の説明】

本委員会は、図書館長（川崎医科大学図書館長と兼務）を委員長として、一般教養を含む各学科1人計6人の委員および事務部長、教務課長の9人で構成されている。平成28、29年度は年2回開催し、予算・決算の審議、購読雑誌の決定などを行った。主な審議・検討事項は下記のとおりである。

(1) 購読資料の検討

平成28年度は一般教養を含む各学科に購読雑誌の新規・中止の希望を出してもらい、運営委員会で購読の可否について協議した。平成29年度は川崎医療福祉大学へ改組された臨床検査科・放射線技術科・医療保育科については購読中止、残る学科については新規・中止の購読可否について協議した。

(2) 予算について

臨床検査科・放射線技術科・医療保育科の川崎医療福祉大学への改組に伴う予算の削減について、改組前から協議を続けている。

(3) 除籍資料について

書架と書庫の収容スペースに空きが少なくなったため、書庫の重複図書532冊の除籍を実施することが承認された。また、行方不明図書の除籍についても承認された。

【点検・評価】

運営委員会は『川崎医療短期大学附属図書館運営委員会規程』にのっとり、平成28、29年度会議を定期的に開催した。購読資料の検討など各学科の要望や、予算、資料の除籍などの課題を適切に取り上げ、有効に機能した。

【長所と問題点】

改組に伴う予算の削減について、改組前から協議を開始し、検討を重ねている。

議事録など過去の記録が適切に保管され、過去の問題処理のプロセスが理解できるように記載されている。議事録は教職員掲示板に電子媒体で掲載し、閲覧可能となっており、図書館運営委員の交代があっても、図書館運営に支障が生じない対策がとられている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

川崎医療福祉大学へ移管する臨床検査科・放射線技術科・医療保育科の資料について、学生の

勉強に支障がでないように移管準備を進めたい。

資料移管後も、図書館資料が充実し、図書館が活用されるように、運営委員会で協議・討議を重ねたい。

8.1.14 衛生委員会

【現状の説明と点検・評価】

本委員会は委員長のほか、各学科と事務部職員から選出された教職員および衛生管理者を含めた8人で構成され、教職員の健康の保持、労働災害の防止、職場環境の改善などに関与する諸問題に取り組むとともに、衛生活動の啓発と教育に対処している。平成28、29年度に開催された本委員会で報告、検討された主なものは次のとおりである。

平成28、29年度の健康診断に関する本学の受診率は、春期一般健康診断が平成28年度90.0%（9/10人）、平成29年度100.0%（8/8人）、秋期一般健康診断が平成28年度100.0%（1/1人）、平成29年度50.0%（1/2人）、35歳と40～49歳職員健康診断が平成28年度100.0%（31/31人）、平成29年度91.3%（21/23人）、50歳以上職員健康診断が平成28年度89.4%（59/66人）、平成29年度94.1%（48/51人）であった。また、全体を通じて未受診者は平成28年度が8人、平成29年度が5人であった。本委員会としては、未受診者が一人でも少なくなり、より一層健康な状態で職務に励むことができるよう健康の重要性について啓発に努めたい。

職場巡視は作成したチェックリストに基づいて実施し、快適な職場環境の形成に努めた。禁煙については平成23年度から本学敷地周辺の喫煙も禁止とし、掲示や看板を設置して周知徹底を図っている。学生に対しては、喫煙の健康障害や火災の危険性について引き続き注意喚起していきたい。

8.1.15 紀要編集委員会

【現状の説明】

紀要編集委員会は、『川崎医療短期大学紀要』を編集し、発行することを主な任務としている。『川崎医療短期大学紀要』は、本学教員の研究成果を発表する場として、昭和56年に第1号が発刊され、以来年1回の発行を続け、平成29年度に第37号が刊行されている。本委員会では、投稿論文の編集に加え、時代の変化を配慮して研究倫理に対応する投稿規定の整備なども行っている。本委員会は、平成28、29年度にそれぞれ5回ずつ開催され、紀要の編集・発刊に関することなどを協議するとともに、各学科、一般教養および事務部から選出された編集委員が具体的な編集作業に携わっている。また「査読者」を置き、査読付き論文として質の担保を図っている。平成28年度には8編、平成29年度には4編の論文を掲載したが、近年徐々に掲載論文数の減少傾向がみられる。その理由として、3学科（臨床検査科、放射線技術科、医療保育科）の改組転換などによる教員の業務の移行や実質的な教員数の減少などが影響していることが考えられる。また、論文の質の確保について、今後はその論文の専門性を考慮した的確な査読者に依頼することが課題となり、川崎学園全体を視野に検討する必要があるものと考えられる。

【点検・評価】

編集委員会の課題は、投稿論文の量と質を同時に確保することである。投稿論文数については、

今後、本学は2学科となり、ますます減少することが予想される。また論文の質の確保については、査読制の導入により査読結果から修正による掲載可否の検討がスムーズに行われ、その結果、掲載不可となった論文も数編あることから、査読者の厳正な審査が本紀要掲載論文の質の向上に貢献していると考えられる。

情報発信については、本学図書館が運営する機関リポジトリにより、論文を電子化し、全ての論文がフルテキストで閲覧ができる。世界中から Web での論文入手が可能となったため、紀要の質の担保がこれまで以上に必要となることが課題となっている。

【長所と問題点】

『川崎医療短期大学紀要』は、主に本学の教員の研究成果を発表する場を広げる役割を果たしてきた。近年は、研究倫理の向上を目指して倫理規定の厳格化が求められており、掲載論文には本学または研究関連施設における倫理委員会の審査を受けていることを明記するよう求めた。そのため、過去のデータが使用できず発表できない事例もあったようである。研究倫理については、論文の質の担保とともに今後も確実に取り組んでいきたい。

【将来の改善・改善に向けた方策】

本学が平成31年度には2学科となることから、紀要発行体制の維持と継続が緊急課題となっている。電子媒体のみの発行も視野に、伝統ある本学研究紀要の維持・発展を目指し、今後も委員会として努力を続けていきたい。

8.1.16 広報誌編集委員会

【現状説明】

本学広報誌『若きいのち』は、昭和54年にスタートした『学報』からの累計が平成29年度までで100号に達した。年4回の発行で、主な発送先や発行部数、過去2年間の掲載記事については「V 学生支援」の頁に掲載した。平成24年度（77号）から紙面のデザインを一新し、これまで以上にインパクトをもたせた。また、平成29年度3月発行は、100号となる節目の号となったため、これまでの歴史を綴ったものとして発行した。

平成28、29年度は、平成29年度から臨床検査科、放射線技術科、医療保育科が川崎医療福祉大学へ改組転換し、看護科と医療介護福祉科のみでの学生受け入れとなるため、掲載記事の内容や発行部数および発行回数の検討が必要となった。しかしながら、改組転換になる学科も29年度、30年度は在学生が存在し、学生生活について情報発信する必要があるため、掲載記事に応じて5学科を含めた内容にすることとした。

【点検・評価】

定例の委員会は年4回と少ない。編集作業を進めるにあたっては敏速な対応と決断が求められることが多く、委員会開催の代わりとしてメーリングリストを利用した意見・情報交換を積極的に行っている。平成19年度から利用を開始し、平成29年度末での総送信回数は3,300通以上に達する。他の委員会に比べて格段に多く、活動が活発である根拠といえる。

本学の広報誌は、学外だけでなく学内の学生・教職員も読者の対象である。そのため、テーマを決めて特集を掲載し、興味ある有益な情報が提供できるよう努めている。また、卒業生・保護者・同窓会などにも参加・原稿依頼し、幅広い情報提供を目指している。

【将来の改善・改革に向けた方針】

今後も読者の期待が膨らむような新しい企画を提案し取り入れたい。また、平成31年度からいよいよ看護科と医療介護福祉科の2学科となるため、委員の負担も考慮しながら、発行時期や発行回数、紙面割りを検討する必要がある。

8.1.17 放射線安全委員会

【現状の説明】

本委員会では、平成27、28年度の放射線管理状況および平成28、29年度の放射線管理に関する会議を、平成28年4月26日および平成29年4月26日に開催した。

平成27、28年度の放射線管理状況については、定期点検を年2回実施し、結果は良好であった。下限数量を超える放射性同位元素の受入れおよび払出しはなかった。また、本委員会における業務従事者の個人被ばく線量測定の結果で線量限度を超える者はいなかった。業務従事者に対する教育訓練は各年度2回実施した。定期点検の結果に基づいて管理状況報告書を作成し、原子力規制委員会へ提出した。

平成30年3月5日に、放射能が減衰したため現在使用実績がない放射性同位元素を日本アイソトープ協会に譲渡（廃棄）した。日本アイソトープ協会からの線源受取手続きが完了次第、放射線障害防止法に基づき原子力規制委員会へ廃止届などの提出を行う予定である。現在所有している残りの放射性同位元素には、原子炉等規制法の規制対象のものと法令規制対象外のものがある。法令規制対象外のものは廃棄に関してのみ法令対象になっているものが含まれる。また、対象外であっても一般廃棄物として廃棄することには問題があり、引き続き適切な管理の下での放射性同位元素の取り扱いに努めている。また、本学放射線技術科の閉科・川崎医療福祉大学診療放射線技術学科への移設に伴い、現在所有している放射性同位元素は川崎医療福祉大学に移動する予定である。

【点検・評価】

放射性同位元素の管理状況は、予防規程に定められた項目について定期点検を年2回実施した結果、各年度とも異常はなく良好であった。

【長所と問題点】

本委員会は予防規程に基づき放射線障害防止について必要な事項を企画審議するために置くものである。本学における管理状況は良好であり特に問題点はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も今まで同様に、法令を遵守し、安全点検および報告を実施し、安全管理に関する情報収集に努め、放射線の安全確保に尽力する。また、平成30年度は、放射線障害防止法に基づく廃止届関連の手続き、および現在所有している放射性同位元素の川崎医療福祉大学への移動を予定しており、これらを滞りなく取り計らう所存である。

8.1.18 学内情報ネットワーク管理運用委員会

【現状の説明】

本委員会は、400号情報教育室（以下、情報教育室）、学内情報ネットワーク、学内情報関連機

器に関する管理・運用を中心に、川崎学園情報システム室や本学教務課、庶務課と連携して学生用アカウントパスワードやメールアカウントの発行、教職員のパーソナルコンピュータ（以下、パソコン）のネットワーク接続調査、情報関連機器・ネットワークインフラの不具合への対応などを行っている。本学では、全教職員のパソコンと情報教育室内のパソコンへのワクチンソフトのインストールや、また、学生が学内無線 LAN で使用するパソコンには、ワクチンソフトおよび OS のバージョンごとによるセキュリティ対応を条件として使用を許可している。本委員会では、ファイル共有ソフトウェア（P2P など）の使用は禁止しており、川崎学園情報システム室と連携し、監視を行っており、P2P などの異常なパケットが発生した場合は直に対処できる体制となっている。なお、平成28、29年とも大学内でのコンピュータウイルスなどのトラブルは発生していない。

『自己点検・評価報告書 平成26・27年度』において問題となっていた安定した無線 LAN の運用については、アクセスポイントの場所の検討などを議論した。それを受けて、一部アクセスポイントの場所の変更を行い、接続状況次第では増設を行うという結論に至っている。

【点検・評価】

毎年、後期には全学生を対象とした「コンピュータ所有・利用などについてのアンケート調査」を実施しており、学内のネットワーク環境の評価や、学生の IT 端末の所持状況や使用状況などを調査している。平成29年においては、学生の自宅および下宿先でのパソコン保有率（スマートフォンを除く）は600人（全体の80%）で、そのうちの538人（所持者の80%）がノートパソコンを所持しているとの回答があった。その内、学内でパソコンを使用して無線 LAN を使用したことのある学生が260人（48%）であった。前回の調査に比べ、学内での無線 LAN 使用率はやや減となっている。理由としては、無線 LAN 使用率が高い学科の臨床検査科、放射線技術科が川崎医療福祉大学に改組転換となったためと思われる。

【長所と問題点】

アンケート調査などから、平成28、29年度共に安定したネットワーク環境を維持できていると思われる。ただし、点検・評価でも述べたように、ノートパソコンおよび学内無線 LAN を活用していた2学科が改組転換したため、新たなネットワークの利用環境を想定すべきである。近年の傾向としてスマートフォンを利用した Web へのアクセスが増加傾向にあるため、大学内の無線 LAN のアクセスポイントを Wifi の電波環境とする環境づくりの検討を進めている。現状として、学内 LAN の使用は申請制のパスワードが必要であり、セキュリティ面では優れているが、すぐには使えない状況である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も、学生アンケートや使用状況を参考として、ネットワーク環境を整え、学生の学習環境および教員の教育、研究活動に寄与できる取組を継続していく予定である。アンケート結果により Wifi を利用したスマートフォンのアクセスを希望する学生が増加しており、大学の環境内での対応と、今後は Wifi 用に設備の更新を検討する必要がある。

8.1.19 FD・SD 委員会

【現状説明】

本委員会では、平成28、29年度とも各6回会議を開催し、例年と同様に学生による「授業評価」と「FD・SD 研修会」を実施した。「授業評価」に関しては、平成25～29年度までの中期の授業評価計画に基づいて、平成28年度には「授業・演習科目についての評価」、平成29年度には「臨地実習科目についての評価」をそれぞれ実施した。学生への調査は、いずれの年度も平成27年度以降活用している Moodle 利用による調査法で行った。「臨地実習科目についての評価」では、3 学科（看護科・臨床検査科・放射線技術科）は実習施設の臨床指導者による評価も受けた。医療介護福祉科と医療保育科は学園外の実習が基本のため学生のみを対象とした。調査結果の返却は、「授業・演習科目」は科目担当の教員個人に、「臨地実習科目」は各学科とし、点検報告書の提出を求めるとともに授業改善に活用してもらっている。学科に返された「臨地実習科目」の評価結果は、教員だけでなく臨床指導者にもフィードバックしている。

「FD・SD 研修会」に関しては、平成28年度に4回、29年度に3回の研修会をそれぞれ実施した。これらの研修会の中には、講演形式だけでなくワークショップ形式を取り入れた研修会や他の学内委員会や川崎医療福祉大学とも連携を図り合同開催した研修会もあった。

【点検・評価と改善】

平成25年度からの中期授業評価計画に基づき、「授業・演習科目」「臨地実習科目」の評価について前回と同じ評価項目で調査した。従来からの課題「授業評価結果の効率的なフィードバック」については、電子媒体での調査法によりデータ収集と結果表示までの時間短縮が可能になった。作業効率が上がったことは Web 利用にした利点といえる。調査結果をレーダーチャート式のグラフ表示で各教員に返却していることも、前回データとの比較が検討しやすい。「臨地実習評価」では臨床指導者にフィードバックすることで、教育側、臨床側で共通の問題意識をもつことができ実習指導の改善に役立っている。さらに、Web で回答を得る方法は、学生の回答状況がタイムリーに分かる利点があり、回答率が低ければ最終データ収集日までに学生に調査協力を促して回答率アップにも活用できている。学生へのフィードバックについては改善の余地があり、結果提示の方法やその内容について検討していく必要がある。

「授業評価」は授業改善を目的にしており、教育方法・内容を検討し改善するのは該当科目を担当する教員である。教員個人が、担当科目の評価を前年度と比較することによって授業改善の成果を検証し、各人で自己の問題状況や課題認識をして改善へとつなげていくことが可能である。実際に、授業評価を開始して以来、対象学生は異なるというものの、評価成績はあがってきている。しかし、自助努力だけでは授業改善が困難な教員がいること、全科目を評価対象としていないこと、各学科で評価対象・評価者が異なり学科間比較が困難であることなどから、これ以上の改善が進まないという現状がみられる。学科内 FD 活動の充実、全科目対象の評価実施、学科間比較ができる評価項目を抽出して教員相互に検討できるシステムづくりなど、組織的な取組を今後更に検討したい。

「FD・SD 研修会」は、平成27年度以前より回数は減ったものの継続して開催しており、平成29年度には、前年度の課題であった「授業評価」とリンクさせた「FD 研修会」を開催した。また、補助金制度について理解を深めるための「SD 研修会」等も開催した。引き続き、教員の教育力

向上、教職員の質向上を目指した研修会を企画していきたい。さらに次年度以降、3学科移行に伴い専任教員の減少が現実のものとなる。小規模でもFD・SD活動は継続していくが、今後は川崎医療福祉大学のFD・SD委員会、他の学内委員会とも連携し更なる充実を図りたい。

8.1.20 広報活動推進委員会・オープンキャンパス専門委員会・ホームページ専門委員会

【現状の説明】

広報活動推進委員会は、本学の広報に関わる広範囲の活動（ホームページ、オープンキャンパス、公開講座、高大連携、学生募集活動）を管轄している。これらの多岐にわたる活動は、親委員会である広報活動推進委員会と、子委員会であるオープンキャンパス専門委員会とホームページ専門委員会が、互いに連絡をとりながらもそれぞれが独立して活動を展開してきた。

平成28年度は広報活動推進委員会で、学生募集関係の資料作成、高校訪問の実施、大学案内の編集、倉敷市大学連携講座への協力、公開講座の実施、大学PR用DVDの作成、オープンキャンパスの実施などについて検討した。また、子委員会のオープンキャンパス専門委員会では、平成28年度から合同オープンキャンパスと本学独自のオープンキャンパスを開催するに当たり、実施内容や広報について検討するとともに、実施案の策定、アンケート結果や参加者の受験動向についての分析を行った。そして、ホームページ専門委員会では、本学における広報活動の一環として、インターネット上に公開しているホームページについて、学科の特色と教育、入試、就職、キャンパスライフ等に関する諸情報を随時更新し、学生確保につながるよう積極的な情報提供を行った。

本委員会及び専門委員会は、平成29年度、入学試験と広報活動について検討する入試・広報活動推進委員会に統合された。そのため、入試・広報活動推進委員会にオープンキャンパスと公開講座の2つのワーキンググループを設け、アドミッションセンターや医療福祉大学の入試広報委員会と連携しながら、活動を進めた。

【問題点と改善策】

本学においても、学生募集、学生確保が喫緊の課題の一つであることには異論がないであろう。したがって、入試・広報活動推進委員会においては、今後とも「本学の特徴や魅力」をより前面に押し出したオープンキャンパスの企画、ホームページの改善、学生募集や学生確保に全力で取り組む必要がある。さらに、本委員会を中心にして、本学の広報に関連する多面的な情報公開、公開講座の魅力的な企画や倉敷市大学連携講座への協力などにも、積極的に取り組むべきであることは論を待たないであろう。今後は、看護科と医療介護福祉科の2学科体制になるなかで、入試・広報活動推進委員会としてさらに効率的な広報活動を目指していきたい。

8.1.21 個人情報保護管理委員会

【現状の説明】

平成17年4月1日に発足した本委員会は、これまでにすでに11年の年月にわたって活動を継続してきた。本委員会の活動は表向きには見えないものの、「学校法人川崎学園個人情報保護規程」、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」、「個人情報保護マニュアル」の取り決めに従うとともに、本学独自の川崎医療短期大学における学生個人情報保護規則、川崎医療短期大学に

における学生個人情報保護方針（プライバシーポリシー）、川崎医療短期大学における個人情報保護マニュアルを制定・作成し、個人情報の管理を行ってきた。

特に、学生の個人情報の利用については、厳密に取り扱うことを基本に据えている。例えば、成績情報の持ち出しの場合は、学長宛に「学生成績データ提供依頼申請書」の提出を必須とし、その申請書には、提供依頼するデータの具体的な内容、使用目的、データを使用する期間、データ使用者名を記入させている。このような厳重管理によって、現在までのところ個人情報の漏洩等に関する重大なトラブルは発生していない。

【問題点と改善策】

本学の実習のかかなりの部分は直接、医療・福祉等の現場で行われる。したがって、不用意な学生の言動によって患者や被介護者などの情報が外部に漏れたり、また実習中に記録したノートを外部に忘れてしまったりすることが、時として起こりうる。特に、昨今の SNS の普及によって、個人情報に関わる写真や記述が安易に投稿されるおそれが高まっている。本学でも、軽微な事例ではあるが、学生が病院・施設実習の様子を不適切な表現で SNS に投稿したことがあった。したがって、今後とも個人情報の保全については、徹底的に教育・管理しなければならない。その対象となるのは、学生のみならず全教職員であることは論を待たない。

8.1.22 ハラスメント防止委員会

【現状の説明と点検評価】

ハラスメント防止委員会は、人権教育を含めた委員会である。本委員会は、一般教養、各学科（看護科、医療介護福祉科、臨床検査科、放射線技術科、医療保育科）、学生部および事務部からそれぞれ推薦された 8 人の委員で構成されており、学生および教職員対象にハラスメント防止に関する講演や研修を開催するなど、広い範囲で人権教育も含めてハラスメント防止活動に取り組んでいる。

平成28、29年度は、以下に示すような講演会や研修を教職員や学生に向けて行い、人権教育の推進や啓発活動を行った。

- (1) 平成28年度 5 月、ハラスメント防止委員会副委員長が、全学新生を対象に講演を行った。
演題：「いのちを見つめて」、講師：永瀬澄香 教授

- (2) 生命教育公演の開催

平成28年 7 月 2 日、学生と教職員を対象に講演会を川崎医療福祉大学と共催した。講師：竹内昌彦先生（元岡山県立岡山盲学校教頭）、場所：川崎祐宣記念講堂、演題：「輝くいのちを見つめて 私の歩んだ道～見えないから見えたもの～」学園内から約850人の参加があり、障がい者への理解を深めかけがえのない命の尊さを改めて感じる講演会となった。

- (3) 学生を対象にした DVD 上映

平成28年12月26日と平成29年 1 月 6 日の 2 回にわたり、平成28年 7 月 2 日に開催した竹内昌彦先生の講演会に参加できなかった学生に向け、竹内先生の半生を描いた映画「見えないから見えたもの」（DVD）の視聴を行った。

- (4) 平成29年 3 月にハラスメント防止の啓発ポスターの更新を行った。

- (5) 岡山県県民生活部より「DV 防止ステッカー施設内設置」の依頼があり、各階の女子トイレ

レ内へステッカーを掲示した。

(6) ワークショップ研修会参加

京都で開催された「平成29年度心の問題と成長支援ワークショップーメンタルヘルス向上とカウンセリングー」の研修会（日本学生支援機構主催：平成29年8月3、4日）に委員長が参加した。

(7) ハラスメント防止委員会開催時や相談員連絡会の中でDVD「ハラスメント相談シリーズ」を視聴し学習する機会を設けた。

(8) 平成29年10月にハラスメント防止リーフレットを作成し教職員全員に配布した。

【問題点と今後の課題】

本委員会での活動は、啓発に力を入れ活動している。学生、教職員への視聴覚や図書を活用し、やすいように整理し、川崎学園内のハラスメント防止に関する視聴覚や図書、資料などの情報収集を行い、講演会活動などにおいても他施設と連携を図ってさらに委員会活動を充実したい。

8.1.23 学校保健衛生管理委員会

【現状の説明と点検・評価】

本委員会は、学生部長、学生部副部長、校医、衛生管理者、各学科委員、養護職員、学長指名委員、事務部長、教務課長、庶務課長および舎監からなり、大学における学生の保健衛生に関わる指導・教育の実施計画や感染予防対策を中心に検討する委員会である。

主な役割内容は、学生の健康状況の把握、抗体検査および予防接種の計画と実施、感染症発症に対する予防活動と対処である。「感染症集団発生対応指針及び対応マニュアル」は毎年、法律や基準を確認して修正を加えた後、教職員掲示板にアップロードしている。各感染症の具体的な病状や対処方法および予防行動を示した「感染症の豆知識」については、年度末に校医が校正し、新入生に配布している。

平成28年度には、結核菌への感染の有無を調べる検査について、実習病院である川崎医科大学附属病院からの要請で、看護科のみツベルクリン反応からT-spotに変更した。11月には会議を招集し、感染症流行期の学生への連絡方法の統一など対応の確認と「感染症集団発生対応指針及び対応マニュアル」を整備した。

12月に看護科学生の結核の発症が判明し、緊急性と重要性から副学長をはじめ、校医、学生部長、所属学科主任・担任、衛生委員会委員や事務職員など関係部署の教職員を招集し、校医を中心に対策会議を開催した。その後は倉敷保健所の指示により対応を行い、新たな感染は認められず4月14日に終息した。

インフルエンザについては、医療保育科3年生に集団的発生を認められたため、校医の判断により学級閉鎖の基準には達していないが3日間の休講を早期に実施した。

平成29年度には、4月と10月に会議を開催し、4月時点で、前年度の感染症の発生を教訓に運用の変更を検討した。その結果、健康診断の問診票に結核欄を設け、感染症の集団発生基準をクラスの15%で休講措置を講ずることにした。さらに、新入生のメンタルヘルスチェックとしてUPIテストを健康診断時に実施するとともに、学生の健康への意識を高めるために、年2回の割合で、健康に関するニュースを健康支援室から発信した。10月の会議では、主に感染症発生時の

対応の確認とインフルエンザ予防の啓発活動を図った。なお、平成29年度における学生のインフルエンザ発症は少なかった。

禁煙については、短大周辺での喫煙はなくなり、学内での喫煙が疑われる事案は、各年度に未使用のタバコ1件と未使用電子たばこ1件が発見されたのみであった。

【問題点と改善策】

平成28年度は、学生の結核の発症という突発的な事象があり、この委員会での対応を図る時間的余裕がない状況が起こった。緊急的な対応では、委員会を招集して検討する余裕はなく、感染症集団発生時の対応に準ずることが必要と考えられた。今後は、これまでの事例を検証しながら、予防のために、「感染症集団発生対応指針及び対応マニュアル」、「感染症の豆知識」などを充実させ、引き続き学生および教職員へ啓発活動を実施したい。

禁煙については、学内全面禁煙が浸透してきた感があるが、タバコの形態も変化し、周囲に気づかれにくい面もあることから継続して禁煙指導を行っていく必要がある。

8.1.24 教職課程委員会

【現状の説明】

教職課程委員会は、4年制移行に向けた幼稚園における教育実習（4週間）の履修生の学習指導、教育実習指導、実習先の幼稚園との連携協力、教育委員会との折衝、実習巡回訪問とコーディネート等を主な役割としている。これらの役割を円滑に推進するために月1回の定例委員会を開催し、委員間の情報交換、意見交換等を進めている。平成28、29年の教育実習履修者は、98.6%の学生が実習を修了し、幼稚園教員免許状の取得を果たしている。

【点検・評価】

教職課程委員会は、円滑な教育実習の展開が主な役割である。主要な役割は、実習の状況で述べたようにおおむね達成している。教員間の情報交換も月1回の定例会議によって十分に行われている。

【長所と問題点】

本学には、教職課程が医療保育科幼稚園教諭二種免許状向け1課程のみである。委員会は、委員長を除きすべてが医療保育科の教員であり、日頃の情報交換や協力関係をそのまま維持した委員会活動ができるのが長所である。問題点は、教育実習に関する実務作業が活動の中心となっており、よりよい教員養成に向けた積極的な取組が不十分な点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育実習に関する実務に関しては順調であるので、この状況を維持したい。さらに大学周辺の幼稚園や教育委員会との連携を図りたい。また、医療保育科が定期的に行っている保育者研修講演会や教員免許状更新講習とのタイアップを図り、地域の幼稚園教諭との連携を強化した教員養成を目指したい。

8.1.25 地球温暖化対策ワーキンググループ

【現状と説明と取り組み】

本ワーキンググループは、平成19年度に川崎学園内に設置された「地球温暖化対策推進委員会」

に対応して学内に設けられた委員会形式の組織である。以来、地球温暖化の防止対策を鋭意継続的に推進している。

主な取り組みとしては、6月から9月のクールビズの推進、お盆期間中の冷房運転停止、夜間・休日および休暇期間中におけるエレベーターの運転停止（2台中1台）、階段利用の促進（2アップ3ダウンのステッカー作成および掲示）、ゴミの徹底的な分別、省資源の推進（会議資料の両面印刷、用紙の再利用、再生紙の利用）、さらに、廊下等共用スペースにおける蛍光灯の間引き消灯（校舎棟および学生寮を含めて約200本）、省エネパトロール、環境学習センター「アスエコ」中平徹也氏による講演会「地球温暖化～いま、我々にできること」の実施等である。なお、年3回（平成29年から年2回）実施の省エネパトロールには学生の同行を促し、地球温暖化に関する大学側の姿勢を明示するとともに、省エネに対する教育的啓発を図っている。本学のホームページには、「地球温暖化防止対策の取組」を掲載し、教職員掲示板に毎月の電気・ガス・水道・重油使用量を公開するなど啓発活動を行うとともに、アースキーパーメンバーシップに事業所としての会員登録している。平成29年度の新たな取組としては、7月と12月に昼休み時間に校内放送を通じて地球温暖化の啓発活動を行った。また、外気温の測定を行う1か所を含め、校舎棟の各階各学科の教室9か所において、温度測定を継続して行っている。この10か所の温度データは、機械室で随時モニターし、冷暖房の効率的な運用に役立てている。

【点検・評価】

電気、重油、ガス、水道の年度ごとの使用量は、それぞれ、平成28年度が1,958,724（kwh）、215,884（L）、185（L）、44,703（L）、平成29年度が1,844,401（kwh）、225,121（L）、128（L）、37,101（L）であった。前年比で電気は5.8%の減少、重油は4.3%の増加、ガスは、30.8%の大幅な減少、水道は17%の減少となった。地球温暖化対策の取組は、平成20年度から継続しており、特に省エネについては、使用量が数値化され毎年公表されるので増減が把握しやすい。しかしながら、その年の夏の温度に大きく左右され、建物のインフラの老朽化もあり、様々な工夫や努力も限界に近いと思われる。

【長所と問題点】

平成20年度から取り組んできた地球温暖化防止対策も、9年が経過した。その間、社会の省エネに対する認識も深まり、本学での様々な取組についても学生、教職員から一定の理解と協力を得ることができるようになってきた。しかし、誰もいない教室が消灯されていないこともまだ見受けられ、なお一層の注意喚起と努力が必要である。

【今後の課題】

平成30年度には臨床検査科、放射線技術科、医療保育科の3学科が川崎医療福祉大学へ改組転換し、最上級学年を残すのみとなり、前年比3クラス約190人の学生数減少となり、使用教室が減少する。それに伴い、冷暖房や教室のより効率的な運用を図り、使用教室の適切な配置等を行う必要がある。前述の理由により、本学を巡る省エネ省資源の取組に対する環境は大きく変化するが、今後も教職員・学生が一丸となって省エネ省資源に対する意識高揚と取組を地道に積み重ねていかなければならない。

8.1.26 ハラスメント相談室

【現状の説明と点検・評価】

ハラスメント相談室は、平成23年4月1日から施行された「ハラスメント防止委員会規程」により活動を行っている。ハラスメント相談員は各学科（一般教養を含む）、事務部から1人の計7人で構成されている。

平成28年、29年度の活動として、学生相談室と連携し平成28年度は毎週水曜日に、平成29年度は毎週月曜日の夕方17時～19時の間、健康支援室内の相談室に相談員が待機し、学生・教職員に対して対応できるように努めた。また相談員連絡会議ではハラスメント防止委員会と連携し、DVDによる学習会を継続した。

【問題点と今後の課題】

ハラスメント相談としては、ほとんどない状況ではあるが、ハラスメントまではいかないが自尊心を脅かされるような事例を耳にすることがある。

ハラスメント防止委員会で作成したリーフレットに具体的な例を提示することで、教職員のハラスメント防止意識が強まり、実情を把握する力が促進されつつある。本学学生が充実した学生生活を過ごせるよう、今後も学生相談室やハラスメント防止委員会と連携して、相談者の心に寄り添うような活動を進めたい。

8.1.27 学報の発行

【現状の説明と点検・評価】

当該年度の学内の主要な記録をまとめた『学報』（平成28年度・12号、平成29年度・13号）を発行した。掲載されている主なものは、各種委員会一覧、受賞関係、補助金、人事、主要行事、教授会議題、在学生の内訳、卒業生表彰者一覧、公開講座、進路状況、進学先一覧、国家試験結果、入試学科別概要、都道府県別入学者数、協定会総会等である。年度ごとの主要な記録が一括してまとめられており、有用な資料である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

さらに今後掲載の必要があるものについては検討していきたい。

8.1.28 諸規定の整備および改正

平成28年度には、教員が自ら諸活動について点検・評価することによって、教育・研究・学務等活動の活性化を促進し、高等教育機関としての教育研究の質を保証することを目的として教員活動評価を実施することとし、実施に関する基本的事項を定めた「教員活動評価規程」を制定した。また、IR室設置に伴い関連規程を制定し、入試委員会と広報活動推進委員会の統合に伴い関連規程の廃止等を行った。

平成29年度には、3学科の医療福祉大学への移行に伴い「学則」や「履修規程」を改正した。また、障害のある者を受け入れ、修学等の支援を行うための体制を整備し、その支援を円滑に実施するために必要な事項を定めた「障害学生の修学等の支援に関する規程」を制定した。（表Ⅷ－5）。

表Ⅷ－５ 制定、改正または廃止された規程等

	規程等の名称	区 分	施行・ 実施日等
1	川崎医療短期大学教員活動評価規程	制 定	H28.4.1
2	川崎医療短期大学教員活動評価実施要領	制 定	H28.4.1
3	川崎医療短期大学教育改革等支援事業に関する細則	制 定	H28.4.1
4	川崎医療短期大学入学時特待生制度規程	制 定	H28.4.1
5	入学時特待生制度について（申し合わせ）	制 定	H28.4.1
6	川崎医療短期大学 IR 室規程	制 定	H28.6.1
7	川崎医療短期大学 IR 室に関する細則	制 定	H28.6.1
8	川崎医療短期大学災害救助法適用地域における被災者に対する入学金等減免特別措置規程	制 定	H28.8.1
9	川崎医療短期大学ソーシャルメディア等利用管理規程	制 定	H29.4.1
10	川崎医療短期大学・川崎医療福祉大学 学生寮の入寮者選考及び入寮許可に関する申し合わせ	制 定	H29.4.1
11	川崎医療短期大学障害学生の修学等の支援に関する規程	制 定	H29.4.1
12	川崎医療短期大学障害学生支援小委員会に関する規程	制 定	H29.4.1
13	川崎医療短期大学入試・広報活動推進委員会規程	制 定	H29.4.1
14	川崎医療短期大学点検評価委員会規程	一部改正	H28.4.1
15	川崎医療短期大学教員選考規程	一部改正	H28.4.1
16	川崎医療短期大学教員選考に関する申し合わせ	一部改正	H28.4.1
17	川崎医療短期大学非常勤教員に関する規程	一部改正	H28.4.1
18	川崎医療短期大学授業料等納付金納入規程	一部改正	H28.4.1
19	川崎医療短期大学研究活動公正委員会等に関する規程	一部改正	H28.4.1
20	川崎医療短期大学における研究活動の不正行為の予備調査に関する細則	一部改正	H28.4.1
21	放射線技術科臨地（臨床）実習の履修要件に係る内規	一部改正	H28.4.1
22	川崎医療短期大学学生細則	一部改正	H28.4.1
23	川崎医療短期大学学則	一部改正	H29.4.1
24	川崎医療短期大学の組織に関する規程	一部改正	H29.4.1
25	川崎医療短期大学・川崎医療福祉大学 学生寮規程	一部改正	H29.4.1
26	川崎医療短期大学・川崎医療福祉大学 学生寮細則	一部改正	H29.4.1
27	川崎医療短期大学授業料等納付金収納要領	一部改正	H29.4.1
28	川崎医療短期大学紀要投稿規定	一部改正	H29.4.1
29	川崎医療短期大学履修規程	一部改正	H29.4.1
30	医療介護福祉科介護実習の履修要件に係る内規	一部改正	H29.4.1
31	学生の特別休暇に関する規程	一部改正	H29.4.1
32	川崎医療短期大学ホームページ管理運用に関する申し合わせ	一部改正	H29.4.1
33	川崎医療短期大学就職専門委員会規程	一部改正	H29.4.1
34	臨床検査科履修規程細則	廃 止	H29.3.31
35	放射線技術科履修規程細則	廃 止	H29.3.31
36	川崎医療短期大学入試委員会規程	廃 止	H29.3.31
37	川崎医療短期大学入試実行委員会規程	廃 止	H29.3.31
38	川崎医療短期大学入試専門委員会規程	廃 止	H29.3.31
39	川崎医療短期大学広報活動推進委員会規程	廃 止	H29.3.31
40	川崎医療短期大学ホームページ専門委員会規程	廃 止	H29.3.31
41	川崎医療短期大学オープンキャンパス専門委員会規程	廃 止	H29.3.31

8.2 事務組織の整備

【現状と今後の課題】

(1) 事務組織

本学の事務組織は大学事務局に所属し、総員14人の職員（事務部長1人、庶務課長1人、教務課長1人、庶務課職員5人および教務課職員6人（うち非常勤1人））で構成されている（平成29年4月現在）。

(2) 事務職員の任用（昇任等）について

事務職員の任用は、平成19年度から制度化された大学事務局総務部人事課の人事考課に基づき、各施設の事務部長等の管理職と、経験年数、能力、適性、勤務意欲等を総合的に審査の上、実施される。人事異動についても同様である。

(3) 事務組織の諸規程について

事務職員に係る諸規程は、学校法人川崎学園就業規則をはじめ、学園事務組織および事務分掌規程、短期大学事務分掌規程等であり、その規程に従って日々の業務を実施している。

8.3 人事管理

【現状と今後の課題】

(1) 教職員の就業について

教職員は、学校法人川崎学園就業規則に基づき、就業に関する運用がなされている。学園全体は現在「4週6休」制度を実施している。また、積極的にWLBの実現にも取り組んで休暇の取得を推進している。しかし、本来の業務に加え、学生募集に関する高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス、公開講座、学園祭等の業務が増えており、年々業務が増大し複雑化してきていることは事実である。教職員の出退管理は、職員証によるIDカードで、教員は一日に一度、職員は出退時に一度ずつタイムレコーダーを通すことで、勤務実態を法人総務部人事課が一元的に管理している。

(2) 法人と本学教職員の関係および本学における教職員の関係

教職員の人事管理は本学独自に行われるのではなく、学校法人の統括管理のもとに全て実施される。つまり、一部の学長辞令を除き、基本的に本学教員の辞令交付は、学校法人からの理事長発令となる。職員の人事異動についても同様である。

本学は、全教職員数128人であり、比較的小規模な組織体である。従来は教員の教育・研究活動の補助的事務を職員が担当していたが、現在は教員と事務職員は常に相互の業務を理解し、ボーダーレスの連携・協力体制を構築している。つまり、教員と職員は指示系統および勤務体制に若干の相違はあるものの、一体となって大学の運営と業務遂行に両輪的存在として、信頼しあって日々努力している。

(3) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等について

① 健康管理

学園の全教職員の健康管理は、法人総務部職員課が管轄する。就業規則により、年齢別により健康診断が学校保健法、労働安全衛生法等に従い実施されている。また職種によってはHBs抗原・抗体検査等の検査も行われている。秋季にはインフルエンザの予防接種を

希望する教職員に実施している。

今後、教職員の健全な就業状態を保持するためには、健康診断の重要性を啓発し、より受診率を高める努力を重ねる必要がある。また、平成20年度から義務化された特定健康診断・特定保健指導の円滑な実施計画の立案・遂行にも鋭意努力をしている。

② 就業環境の改善

学園と本学に、衛生委員会が労働安全衛生法に従って設置されており、各学科および事務部から選任された衛生委員により、定期的に健康管理の保持、心身ともに良好な就業環境づくりの改善に努めている。特に禁煙対策および各種感染症の防止対策にも尽力している。

③ 就業時間の順守

教職員の就業時間は就業規則週39.5時間と定められているが、教員と事務職員では勤務体系が異なる面もあることから、同一に考えることは妥当でない。教員には原則として超過勤務手当が支給されないが、ある程度の自由裁量が認められる。事務職員は1年を通じてみると、卒業、入学に関わる数か月は多忙を極めている。また、数年前から入試形態の多様化に伴い、業務量が増加していることから、校務全般を限られた日時の中で円滑かつ迅速に遂行するための業務改善の取組、コンピュータによる教務システムの導入などを進めている。また、仕事と生活の両立を支援するため、学園の目標でもあるWLBに対する取組を推進し、有給休暇の取得の促進などに対して、今後も積極的に取り組んでいきたい。

8.4 施設設備の環境整備と管理運営

【現状と今後の課題】

本学は建学の理念として「人をつくる」、「体をつくる」、「深い専門的知識・技能を身につける」という3つの目標を掲げて設立された。爾来40年間、これらの理念を基幹に据えて、時代の要請や変容に応じつつ、学生の先進的教育と大学の健全な管理・運営に懸命な努力を重ねてきた。しかし、経年の経過の中で、校地・校舎等、建築物の老朽化が進み、現状を維持するために、順次外壁面タイル等の改修工事、各施設の給水、降水、配水管修理工事および空調設備の再点検工事を余儀なくされている。

平成22年度には新しく「学生支援センター」を設置し、学生玄関・学生ホールを改修して学内生活の利便性、快適性を高めた。また平成23年度には同窓会寄贈により200号教室や体育館101・102教室の放送設備を改善し、液晶プロジェクターを設置した。平成22年度には、卒業寄付により駐車場の照明器具を増設して学生の安全性を高めた。平成23年度には、正門に照明灯を、体育館101・102教室に事務室とつながるインターフォンを設置した。平成25年度には、協会の援助により太陽光パネルを設置し、学生ホールに太陽光発電を利用したスマートフォン、携帯電話、ノートパソコンの充電装置を置いて、学生の利便性を高めた。また、学内の安全面を強化するために、学生玄関・玄関脇階段等に32灯のLED照明を設置した。このように毎年、関係各署と連携を図りながら環境整備に努めている。今後も優先順位を決めて少しずつ施設整備を進めていきたい。

IX 改革・改善

9.1 自己点検・評価活動の実施体制

本学では『自己点検・評価報告書 平成5年度』を最初に現在に至るまで13冊に達する『自己点検・評価報告書』を編集・公刊し、本学における教育や管理状況の実態について公表してきた。

上記のような自己点検・評価については、「点検評価委員会」および同委員会に附置されている2つの専門委員会（「自己点検・評価等専門委員会」と「第三者評価専門委員会」）が、それぞれ必要に応じて対処にしている。また、教育内容や教育方法の改善を図るために「FD・SD委員会」が設けられ、自己点検・評価活動の支援の一部を担当している。

9.2 第三者評価

7年に1回定期的に受審することとされている第三者評価については、平成18年度と平成25年度に、それぞれ継続的な教育の質保証と、教育の向上・充実に関わる現状評価を目的にした短期大学基準協会による認証評価を受けた。その結果、平成18年度に引き続いて、平成25年度においても本学は「適格」の認定を受けた。特に、平成25年度の認証評価においては、取り上げられた4つの基準「建学の精神と教育の効果」、「教育課程と学生支援」、「教育資源と財的資源」および「リーダーシップとガバナンス」については、大部分が優れた現状にあると評価され、極めて少数の事項が向上・充実に要する課題として指摘された。

今回は、平成32（2020）年度の予定であり、評価項目の変更などをチェックしながら、早目にデータの整備等を進めることとする。

9.3 改革・改善のためのシステム構築への努力

大学組織の主要な構成要素となるのは教職員と学生である。このような組織における円滑な諸活動には、構成要素である教職員や学生の動態を常に正しく把握し、時代とともに変わる社会情勢にも十二分に対応できる備えと、最新の改革・改善を指向する努力が絶えず求められる。本学ではこのような観点から、大学を一つのシステムとして捉え、そのシステムの動態の基盤となる規程等について、常に見直しを行っている。

なお、平成28、29年度には、新しく制定した規程等が13件、一部改正を行ったものが20件、廃止した規程が8件あった。今後とも、必要に応じて新しい規程や既存の規程などの見直しを行い、大学の改革・改善の歩みを適正に進めたい。

9.4 将来計画の策定

(1) 定員確保に向けて

わが国における18歳人口が漸減状態にあることとは裏腹に4年制大学が次々と林立する状況下、多くの短期大学が存続の危機状態に陥っている。本学の個々の学科についてその入学者数を当たってみると、特定の学科（医療介護福祉科）においては数字の上からもかなり深刻な状態に陥っているといっても決して過言ではない。このような状態は、社会がその分野を必要としない

ということではなく、介護という仕事への社会的評価の低さが、この専門分野への進学を抑えているものと考えられる。本学としては、本学ならではのユニークな専門教育を行う学科として「医療介護福祉科」の喧伝をあらゆる方策を用いて行うべきであろう。川崎学園という母体を利用し、医療系施設への就業の道を明示するのも一策となろう。一方で、現在の社会情勢から、前回の第三者評価でも指摘されているように、医療介護福祉科の80人という定員について検討が必要と思われる。

(2) 大学のガバナンス促進

中央教育審議会においては、ICTの普及や急速なグローバル化の進展をはじめとする社会環境の変化に対応するとともに、グローバル人材の育成、イノベーションの創出、地域再生・活性化等に対応するために、「大学のガバナンス改革の推進」を急速に推し進めようとしている。具体的には、学長のリーダーシップの確立と教職員の意識改革を中心に制度改革を推進しようとしている。本学としては、このような改革に伴って求められる教授会の役割の明確化や学長補佐体制の充実にも、今後、積極的に取り組んでいく必要があろう。

(3) 入 試 改 革

昨今、大学入学者選抜の一体的な改革が具体的に動き出そうとしている。現在のところ、従来の大学入試センター試験を廃止し、新たに「多様性と主体性を重視した選抜方法の開発と実践」、「受験者の多様性のもとで“主体的に学び、考える力”を評価するテストの導入」、「各大学の入学者選抜方法と国レベルで実施するテストの連携」について具体的な検討に入ろうとしている。本学としてもこのような変革に適切に対処するためには、選抜方法・評価方法の改革について具体的な案の検討に入る時期が近づいてきているのではなかろうか。志願者の「達成度テストの成績評価」や「外部の資格・検定試験などの活用」、「アドミッション・ポリシーの面からの多面的な評価」などが当面の検討課題になるであろう。

なお、入試選抜の改革については、平成29年度入試から、川崎学園の医療福祉大学、リハビリテーション学院との3校合同入試が始まり、その統括組織として設置されたアドミッションセンターが中心的役割を果たすことになる。

(4) 改組転換後の大学づくり

臨床検査科、放射線技術科、医療保育科の3学科は、時代のニーズに応じて4年制大学へと発展的に改組することになり、現在移行のさなかにある。この改組移転によって、平成31年度から本学は完全な2学科体制となり、1学年定員370人から200人、実質学生数は半分以下となる。教員の配置、事務部門の体制等見直しを必要とする課題が山積し、さらに校舎棟の耐震化問題、インフラの老朽化も喫緊の課題である。明年度から学園事務局等とも連携して新しい医療短期大学構想を具体化するワーキンググループを立ち上げる予定である。

補助金等

1. 私立大学等経常費補助金特別補助

平成28年度

項 目 名	補助金額(千円)
大学等の国際交流の基盤整備 海外からの学生の受入れ 大学等の教育研究環境の国際化	107 533
大学院等の機能の高度化 短期大学・高等専門学校における教育研究の充実	2,051
私立大学等改革総合支援事業 タイプ1 教育の質の転換	12,664

平成29年度

項 目 名	補助金額(千円)
社会人の組織的な受入れ 正規学生としての受け入れ	630
大学等の国際交流の基盤整備 海外からの学生の受入れ 大学等の教育研究環境の国際化	42 223
大学院等の機能の高度化 短期大学・高等専門学校における教育研究の充実	588
私立大学等改革総合支援事業 タイプ1 教育の質の転換	7,197

2. 科学研究費助成事業助成金

平成28年度

代表者	研究種目	研究課題名	配分額(千円)
森本 寛訓	基盤研究 (C)	対人援助職者の精神的健康保持のための手法の開発 — 社会的共有行動に焦点を当てて —	780
矢納 陽	基盤研究 (C)	スマート強安定系の構成について	2,210
中川 智之	若手研究 (B)	保育所保育における「かみつき」行動の実態と要因 の解明	650
中原 朋生	基盤研究 (C)	子どもの法的社会化の発達過程を踏まえた幼・小を つなぐ法教育教材開発	1,690

平成29年度

代表者	研究種目	研究課題名	配分額(千円)
中原 朋生	基盤研究 (C)	子どもの法的社会化の発達過程を踏まえた幼・小を つなぐ法教育教材開発	1,560

3. 岡山県福祉・介護人材確保推進事業

平成28年度

項 目 名	配分額(円)
福祉・介護人材参入促進事業費補助金	2,000,000
キャリア形成訪問指導事業費補助金	1,035,506

平成29年度

項 目 名	配分額(円)
福祉・介護人材参入促進事業費補助金	1,474,565
キャリア形成訪問指導事業費補助金	2,188,712

川崎医療短期大学 平成28年度各種委員会等委員一覧

H28. 4. 1現在

委 員 会	上段：委員長 下段：副委員長	委 員	任 期	書 記
運 営	小池(学長)	名木田 (副学長・教務部長)、新見(学生部長)、山口(顧問)、服部(事務部長)		庶務課長
教 授 会	議長：学長	副学長、専任の教授、顧問(陪席)		庶務課長
教 員 選 考	当該学科の主任	当該学科(採用または昇任に係る教員が所属することとなる学科)の主任、当該学科から選出された教授2人以内、当該学科以外の学科から学長が指名する教授2人		
点 検 評 価	小池(学長)	名木田(副学長)、新見(学生部長)、登喜(NS)、通山(MT)、伊東(RT)、寺田(NC)、松本 _男 (NS)、近末(MT)、荒尾 _信 (RT)、山田(CW)、中原(NC)、服部(事務部長)、桑田(庶務課長)、植田(教務課長)		庶務課長
自己点検・評価等専門	名木田(副学長)	重田(GE)、曾谷(NS)、永瀬(MT)、林(RT)、河邊(CW)、岡田(NC)、桑田(庶務課長)、植田(教務課長)、池田(指名)		
第三者評価専門	名木田(副学長)	新見(学生部長)、松本 _男 (NS)、近末(MT)、荒尾 _信 (RT)、山田(CW)、中原(NC)、服部(事務部長)		
入 試	小池(学長) 名木田(副学長)	新見(学生部長)、登喜(NS)、通山(MT)、伊東(RT)、寺田(NC)、松本 _男 (NS)、近末(MT)、荒尾 _信 (RT)、山田(CW)、中原(NC)、服部(事務部長)		庶務課長
入試専門	名木田(副学長) —	太田(NS指名)、永瀬(MT指名)、荒尾 _信 (RT指名)、河・(CW指名)、橋本(NC指名)、植田(教務課長)、西崎(事務部・指名)、渡辺(事務部・指名)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 大戸
入試実行	名木田(副学長)	学長委嘱委員		
就 職	小池(学長)	名木田(副学長)、新見(学生部長)、登喜(NS)、通山(MT)、伊東(RT)、寺田(NC)、松本 _男 (NS)、近末(MT)、荒尾 _信 (RT)、山田(CW)、中原(NC)、服部(事務部長)、桑田(庶務課長)、植田(教務課長)		庶務課長
就職専門	新見(学生部長)	阿部(NS)、中 _● (MT)、北山(RT)、山田(CW)、岡田(NC)、桑田(庶務課長)、池田(指名)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 池田
利 益 相 反 マネジメント	小池(学長) 名木田(副学長) [指]	新見(学生部長)、登喜(NS)、通山(MT)、伊東(RT)、寺田(NC)、松本 _男 (NS)、近末(MT)、荒尾 _信 (RT)、山田(CW)、中原(NC)、服部(事務部長)		
倫 理	小池(学長) 名木田(副学長) [指]	新見(学生部長)、登喜(NS)、通山(MT)、伊東(RT)、寺田(NC)、松本 _男 (NS)、近末(MT)、荒尾 _信 (RT)、山田(CW)、中原(NC)、服部(事務部長)、益田(医福大)、山本(医福大)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 庶務課長
研 究 活 動 公 正	名木田(副学長) —	小池(学長)、新見(学生部長)、登喜(NS)、通山(MT)、伊東(RT)、寺田(NC)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 庶務課長
教 務	名木田 (副学長) 原内(教務部副部長)	平口(GE)、松本 _男 (NS)、近末(MT)、荒尾 _信 (RT)、河・(CW)、中川(NC)、植田(教務課長・指名)、西崎(事務部・指名)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 大戸
eラーニング専門	名木田 (副学長) [指] 板谷(RT) [指]	重田(GE)、黒田(NS)、黒川(MT)、山田(CW)、入江(NC)、植田(事務部)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 石原
学 生 生 活	新見(学生部長) 熊野(学生部副部長)	阿部(GE)、影本(NS)、鐵原(MT)、板谷(RT)、土田(CW)、重松(NC)、桑田(庶務課長)、植田(教務課長)、西崎(事務部・指名)、中務(舎監)、河野(舎監)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 池田
図 書 館 運 営	原田(図書館長)	阿部(GE)、日下(NS)、上野(MT)、荒尾 _圭 (RT)、三宅 _真 (CW)、宮津(NC)、服部(事務部長・指名)、植田(教務課長)	H28. 4. 1～ H29. 3. 31	1年 高津
衛 生	藤井(衛生管理者・NS)	阿部(GE)、黒川(MT)、紺野(RT)、居村(CW)、大江(NC)、桑田(事務部)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 小池
紀 要 編 集	中原朋(指名) [指] 林(NS) [指]	平口(GE)、永瀬(MT)、柳元(RT)、田口(CW)、笹川(NC)、小西(事務部)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 委員から選出
広 報 誌 編 集	河・(CW) [指] 見尾(指名) [指]	重田(GE)、沖田(NS)、黒住(MT)、天野(RT)、重松(NC)、桑田(事務部)、松井(事務部)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 松井
放 射 線 安 全	伊東(RT主任) [指]	荒尾 _信 (RT)、板谷(RT)、原内(RT)、犬伏(RT・産業医・RI健康管理担当者)、村中(RT)、紺野(RT)、北山(RT・X線作業主任者)、天野(RT)、山本(RT)、成 _田 (RT・安全管理責任者)、福見(RT)、田淵(RT)、矢納(RT)、柳元(RT)、林(RT・放射線取扱主任者)、松田(RT)、谷本(RT)、荒尾 _圭 (RT)、服部(事務部長・施設管理責任者)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 林
学内情報ネットワーク管理運用	板谷(RT) [指] 重田(GE) [指]	熊野(NS)、黒川(MT)、河・(CW)、入江(NC)、長江(事務部)、石原(事務部)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 長江
F D ・ S D	中原朋(指名) [指]	重田(指名)、岡田(NS指名)、近末(MT指名)、福見(RT指名)、三宅 _美 (CW指名)、中川(NC指名)、桑田(庶務課長・指名)、植田(教務課長・指名)、西崎(事務部・指名)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 足立
広 報 活 動 推 進	橋本(指名) [指] 黒田(NS) [指]	森本(GE)、永瀬(MT)、原内(RT)、三宅 _圭 (CW)、伊藤(NC)、植田(事務部)、桑田(事務部)、河邊(広報誌編集委員長・指名)、西崎(事務部・指名)、渡辺(事務部・指名)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 石原
ホーム・ページ専門	原内(RT) [指] 植田(教務課長) [指]	重田(GE)、樹本(NS)、黒川(MT)、土田(CW)、伊藤(NC)、池田(事務部)、西崎(事務部・指名)、渡辺(事務部・指名)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 三宅
オープンキャンパス専門	橋本 (広報活動推進委員長)	森本(GE)、阿部 _昭 (NS)、黒川(MT)、成 _田 (RT)、・(CW)、笹川(NC)、植田(教務課長)、西崎(事務部・指名)、渡辺(事務部・指名)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 三宅
個人情報保護管理	小池(学長) 名木田(副学長) [指]	新見(学生部長)、登喜(NS)、通山(MT)、伊東(RT)、寺田(NC)、板谷(学内情報ネットワーク管理運用委員長・指名)、服部(事務部長)、桑田(庶務課長)、植田(教務課長)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 庶務課長
ハラスメント防止	永瀬(MT) [指] 曾谷(NS) [指]	新見(学生部長)、見尾(GE)、林(RT)、熊谷(CW)、青井(NC)、阿藤(事務部)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 阿藤
学生保健衛生管理	新見(学生部長) [指] 熊野(学生部副部長) [指]	寺田(校医)、藤井(衛生管理者)、松本 _佳 (NS)、中 _● (MT)、荒尾 _圭 (RT)、・(CW)、青井(NC)、瀬戸(養護職員)、中務(舎監)、河野(舎監)、服部(事務部)、桑田(事務部)、植田(事務部)、黒川(指名)	H28. 4. 1～ H29. 3. 31	1年 長江
専 門	近末(指名) [指]	新見(学生部長)、熊野(学生部副部長)、寺田(校医)、瀬戸(養護職員)、太田(指名)、中 _● _真 (指名)、北山(指名)、桑田(指名)、長江(指名)	H28. 4. 1～ H29. 3. 31	1年 長江
教 職 課 程	名木田(副学長) [指] 寺田(NC) [指]	見尾(指名)、橋本(NC)、尾崎(NC)、中原(NC)、山口(NC)、荻田(NC)、宮津(NC)、笹川(NC)、中川(NC)、青井(NC)、岡田(NC)、伊藤(NC)、入江(NC)、重松(NC)、大江(NC)	H28. 4. 1～ H29. 3. 31	1年
地 球 温 暖 化 対 策 ワーキンググループ	責任者 板谷 (学園委員会委員・RT) [指]	ワーキンググループメンバー 名木田(学園委員会委員・副学長)、服部(学園委員会委員・事務部)、森本(GE)、千田(NS)、鐵原(MT)、土田(CW)、笹川(NC)、守屋(用務員)、小河原(設備係)、濱波(設備係)、高津(図書館)、中務(舎監)、河野(舎監)		任 期 阿 藤
ハ ラ ス メ ン ト 相 談 室	相談室長 永瀬(MT) [指]	相談員 見尾(GE)、曾谷(NS)、林(RT)、熊谷(CW)、青井(NC)、足立(事務部)	H27. 4. 1～ H29. 3. 31	2年 備 考

川崎医療短期大学 平成29年度各種委員会等委員一覧

H29. 4. 1現在

委 員 会		委 員	任 期	書 記
運 営	小池(学長)	名木田(副学長・教務部長), 新見(学生部長), 堀江(事務部長), 山口(学長指名・前学長)		庶務課長
教 授 会	議長: 学長	副学長, 専任の教授, 学長指名者		庶務課長
教 員 選 考	当該学科の主任	当該学科(採用または昇任に係る教員が所属することとなる学科)の主任, 当該学科から選出された教授2人以内, 当該学科以外の学科から学長が指名する教授2人		
教 員 活 動 評 価	小池(学長)	名木田(副学長), 新見(学生部長), 登喜(NS), 通山(MT), 伊東(RT), 寺田(NC), 堀江(事務部長)		庶務課長
点 検 評 価	小池(学長)	名木田(副学長), 新見(学生部長), 登喜(NS), 通山(MT), 伊東(RT), 寺田(NC), 松本 _{第1} (NS), 近末(MT), 天野(RT), 山田(CW), 中原(NC), 堀江(事務部長), 桑田(庶務課長), 植田(教務課長), 小松(倉敷市)		庶務課長
自己点検・評価等専門	名木田(副学長)	重田(GE), 曾谷(NS), 永瀬(MT), 林(RT), 河邊(CW), 岡田(NC), 桑田(庶務課長), 植田(教務課長), 池田(指名)		
第三者評価専門	名木田(副学長)	新見(学生部長), 松本 _{第1} (NS), 近末(MT), 天野(RT), 山田(CW), 中原(NC), 堀江(事務部長)		
入試・広報活動推進	小池(学長) 名木田(副学長)	新見(学生部長), 森本(GE), 黒田(NS), 永瀬(MT), 成 _田 (RT), 河・(CW), 橋本(NC), 堀江(事務部長), 桑田(庶務課長), 植田(教務課長)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年 石原
就 職	小池(学長)	名木田(副学長), 新見(学生部長), 登喜(NS), 通山(MT), 伊東(RT), 寺田(NC), 松本 _{第1} (NS), 近末(MT), 天野(RT), 山田(CW), 中原(NC), 堀江(事務部長), 桑田(庶務課長), 植田(教務課長)		庶務課長
就職専門	新見(学生部長)	熊野(学生部副部長), 見尾(GE), 阿部(NS), 中 _田 (MT), 北山(RT), 山田(CW), 岡田(NC), 桑田(庶務課長), 池田(指名)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 池田
利益相反マネジメント	小池(学長) 名木田(副学長) [指]	新見(学生部長), 登喜(NS), 通山(MT), 伊東(RT), 寺田(NC), 松本 _{第1} (NS), 近末(MT), 天野(RT), 山田(CW), 中原(NC), 堀江(事務部長)		
倫 理	小池(学長) 名木田(副学長) [指]	新見(学生部長), 登喜(NS), 通山(MT), 伊東(RT), 寺田(NC), 松本 _{第1} (NS), 近末(MT), 天野(RT), 山田(CW), 中原(NC), 堀江(事務部長), 益田(医福大), 山本(医福大)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年 庶務課長
研 究 活 動 公 正	名木田(副学長) —	小池(学長), 新見(学生部長), 登喜(NS), 通山(MT), 伊東(RT), 寺田(NC)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年 庶務課長
教 務	名木田(副学長) 原内(教務部副部長)	平口(GE), 松本 _{第1} (NS), 近末(MT), 荒尾 _信 (RT), ・(CW), 中原(NC), 重田(指名), 植田(教務課長・指名)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年 大戸
eラーニング専門	名木田(副学長) [指] 板谷(RT) [指]	重田(GE), 日下(NS), 黒川(MT), ・(CW), 入江(NC), 植田(事務部)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年 大戸
学 生 生 活	新見(学生部長) 熊野(学生部副部長)	阿部(GE), 林(NS), 鐵原(MT), 板谷(RT), 土田(CW), 重松(NC), 桑田(庶務課長), 植田(教務課長), 中務(舎監), 弘松(舎監)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年 池田
図 書 館 運 営	永井(図書館長)	阿部(GE), 谷野(NS), 上野(MT), 北山(RT), 橋原(CW), 大江(NC), 堀江(事務部長・指名), 植田(教務課長)	H29. 4. 1～ H30. 3. 31	1年 高津
衛 生	藤井(衛生管理者・NS)	阿部(GE), 黒川(MT), 紺野(RT), 居村(CW), 大江(NC), 桑田(事務部)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 小池
紀 要 編 集	林(NS) [指] 中原 _{第1} (指) [指]	平口(GE), 永瀬(MT), 柳元(RT), 土田(CW), 笹川(NC), 小西(事務部)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 委員から選出
広 報 誌 編 集	河・(CW) [指] 見尾(指名) [指]	森本(GE), 榎本(NS), 黒住(MT), 天野(RT), 重松(NC), 桑田(事務部), 松井(事務部)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年 松井
放 射 線 安 全	伊東(RT主任) [指]	荒尾 _信 (RT), 板谷(RT), 原内(RT), 大伏(RT・産業医・RI健康管理担当者), 村中(RT), 天野(RT), 紺野(RT), 北山(RT・X線作業主任者), 山本(RT), 成 _田 (RT・安全管理責任者), 福見(RT), 田淵(RT), 矢納(RT), 柳元(RT), 林(RT・放射線取扱主任者), 松田(RT), 谷本(RT), 荒尾 _圭 (RT), 堀江(事務部長・施設管理責任者)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年 林
学内情報ネットワーク管理運用	板谷(RT) [指] 重田(GE) [指]	熊野(NS), 黒川(MT), 河・(CW), 入江(NC), 長江(事務部), 伊地知(事務部)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 長江
F D ・ S D	中原 _{第1} (指名) [指]	重田(指名), 岡田(NS指名), 近末(MT指名), 天野(RT指名), 三宅美(CW指名), 中川(NC指名), 桑田(庶務課長・指名), 植田(教務課長・指名)	H28. 4. 1～ H30. 3. 31	2年 足立
個人情報保護管理	小池(学長) 名木田(副学長) [指]	新見(学生部長), 登喜(NS), 通山(MT), 伊東(RT), 寺田(NC), 板谷(学内情報ネットワーク管理運用委員長・指名), 堀江(事務部長), 桑田(庶務課長), 植田(教務課長)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年 庶務課長
ハラスメント防止	曾谷(NS) [指] 永瀬(MT) [指]	新見(学生部長), 見尾(GE), 林(RT), 熊谷(CW), 青井(NC), 阿藤(事務部)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年 阿藤
学生保健衛生管理	新見(学生部長) [指] 熊野(学生部副部長) [指]	寺田(校医), 藤井(衛生管理者), 影本(NS), 中 _田 (MT), 天野(RT), 河・(CW), 大江(NC), 山本(養護職員), 中務(舎監), 弘松(舎監), 堀江(事務部), 桑田(事務部), 植田(事務部), 黒川(指名)	H29. 4. 1～ H30. 3. 31	1年 長江
専 門	近末(指名) [指]	新見(学生部長), 熊野(学生部副部長), 寺田(校医), 山本(養護職員), 太田(指名), 中 _田 (指名), 北山(指名), 桑田(指名), 長江(指名)	H29. 4. 1～ H30. 3. 31	1年 長江
教 職 課 程	名木田(副学長) [指] 寺田(NC) [指]	見尾(指名), 橋本(NC), 尾崎(NC), 中原(NC), 山口(NC), 荻田(NC), 笹川(NC), 中川(NC), 青井(NC), 岡田(NC), 伊藤(NC), 入江(NC), 重松(NC), 大江(NC)	H29. 4. 1～ H30. 3. 31	1年

地球温暖化対策ワーキンググループ	責任者	ワーキンググループメンバー	任 期	書 記
	板谷 (学園委員会委員・RT) [指]	名木田(学園委員会委員・副学長), 堀江(学園委員会委員・事務部), 森本(GE), 千田(NS), 鐵原(MT), 土田(CW), 笹川(NC), 守屋(用務員), 小河原(設備係), 濱波(設備係), 高津(図書館), 中務(舎監), 弘松(舎監)		阿藤

ハラスメント相談室	相談室長	相談員	任 期	備 考
	曾谷(NS) [指]	見尾(GE), 永瀬(MT), 林(RT), 熊谷(CW), 青井(NC), 足立(事務部)	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	2年

平成28年度教職員

教 員

平成28年6月1日現在

(学長) 小池 将文		(副学長・教務部長) 名木田 恵理子		(学生部長) 新見 明子				
教 授		准教授		講 師		助 教		
教 養 一 般	名 木 田 恵 理 子		阿 部 利 則 平 口 鉄 太 郎		森 本 寛 訓 見 尾 久 美 恵 重 田 崇 之 冲 福 聖 ゆ 松 島 ま 枝 小 渕 佳 子			
	登新松 喜見 玲 子 藤 本 明 明 美 史 千 井 昌 明 史 曾 田 美 智 子 岡 谷 貴 子 黒 田 美 智 子 特任教授 兵 藤 文 則		影 太 林 妙 子 太 本 栄 子 林 本 千 子 榊 本 朋 子 熊 野 一 郎 日 下 知 子 阿 部 裕 美				寺 井 尾 香 里 大 上 千 穂 三 屋 ま り 池 宅 映 子 平 原 麗 美	
臨 床 検 査 科	通 山 薫 昌 森 二 郎 近 谷 末 也 永 瀬 久 香 陶 山 澄 二 特任教授 小 郷 正 則		黒 川 幸 徳 特任准教授 鐵 原 拓 雄		河 口 幸 豊 野 田 逸 代 中 桐 久 博 見 倉 貴 治 中 倉 由 子 迎 原 利 子 上 野 浩 司 特任講師 平 井 紀 之 柏 野 明 美 林 田 英 子 松 田 治		黒 柳 住 菜 美 柳 原 佳 奈 枝	
	伊 東 克 能 荒 尾 信 一 板 谷 信 一 原 内 幸 明 大 伏 中 明 特任教授 村 中 明		紺 野 勝 信 北 山 貴 彰 天 野 亮 成 本 正 福 見 敦 田 淵 彦 谷 本 昭 吾 矢 納 陽 特任准教授 柳 元 真 一 土 田 耕 聡 子 美 河 辻 真 子				荒 尾 圭 子	
医 療 介 護 福 祉 科	田 口 豊 郁 山 田 順 子 特任教授 小 池 将 文 小 池 将 文		土 田 耕 聡 河 辻 真 子 美		三 宅 美 智 子 三 宅 真 奈 美 特任講師 植 原 美 恵 子 青 井 則 子 岡 田 恵 子 伊 藤 智 里 入 江 慶 太 重 松 孝 治 特任講師 大 江 由 美		熊 谷 佳 余 居 村 貴 子	
医 療 保 育 科	寺 田 喜 平 橋 本 勇 人 尾 崎 公 朋 生 中 原 恒 夫 特任教授(顧問) 山 口 恒 夫		荻 田 聡 子 宮 津 澄 江 笹 川 拓 也 中 川 智 之					

事務職員等

事 務 部	(部長) 服部 明彦
庶 務 課	(課長) 桑田 俊明 (係長) 池田 貴子 (事務職員) 阿藤 孝子 長江 真理子 小池 香里 (事務員・派遣) 松井 美奈 (用務員) 守屋 清孝 渡邊 敏剛 原田 安博
	(課長) 植田 京子 (主任) 大戸 知子 (副主任) 石原 律子 (事務職員) 足立 千夏 伊地知 真央 (事務員・派遣) 小西 由佳 井上 明日香 (非常勤嘱託) 渡辺 哲夫
図 書 館	(館長) 原田 保 (副主任) 高津 浩子 (事務職員) 沼本 佳子 難波 美智子
学 生 寮	(舎監) 中務 完次 河野 英資 (寮母) 中務 由起 河野 かすみ (管理人) 横田 洋子
機 械 室	(ボイラー技士) 小河原 勇 (設備技術員) 濱波 悟
健康支援室	(校医) 寺田 喜平 (養護職員) 瀬戸 和子
学生相談室	(非常勤学生相談員) 森 喜美子 立古 文恵 武内 美保

平成29年度教職員

教 員

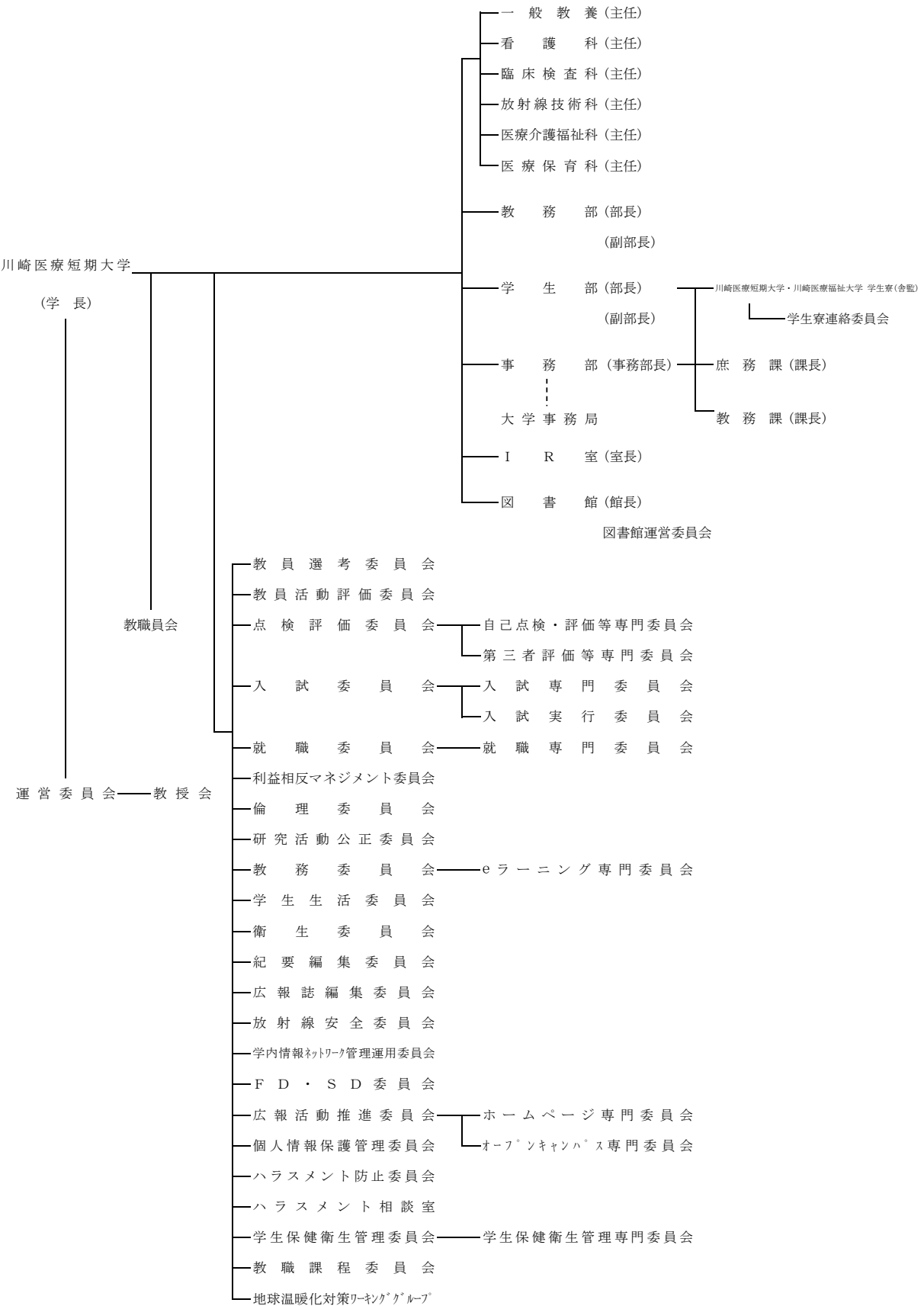
平成29年 5 月 1 日現在

(学長) 小池 将文				(副学長・教務部長) 名木田 恵理子				(学生部長) 新見 明子				
		教 授		准教授		講 師		助 教				
教養一般	名 木 田 恵 理 子		阿 部 利 則 平 口 鉄 太 郎		森 本 寛 訓 見 尾 久 美 恵 重 田 崇 聖 之 沖 福 聖 ユ 枝 福 松 佳 美 子 島 美 京 子							
看護科	登新松 藤千曾岡 黒	喜見本 井田谷田 藤	玲明明 昌美貴み 智ど	子子美 史子子 史子子 り子子	影水太 林榊熊 日阿谷	本畑田 本野下 部野	妙 栄 千 朋 一 知 裕 宏	子忍子 子子子 郎子美 美美	三平清 河原	宅原水 畑田	映瑠登 匡佳	子子子 子法織
	兵 森 谷 特任教授 山末 通近永 陶小郷		文二卓 久美 澄洋正	則郎也 薫子香 二則	黒川幸徳 特任准教授 拓雄 鐵原	河野中 見手 上平柏 林松	口田桐倉 原野井野 田	豊代博 治子司 之美子 治	黒神大	住原野	菜佳佑	美枝子
放射線技術科	荒板大 伊原村	尾谷伏 東内中	信道正 克	一信幸 能一明	天北山 成田谷 特任准教授 紺福 矢柳	野山本 廣淵本 野見納 元田邊	貴直昭 大勝真 耕聡真	司彰亮 正彦吾 信敦陽 一司子 美	荒尾圭子			
	山 田 順 子 特任教授 文 郁 小 池 将 豊 郁 田 口 豊 郁 子 寺 田 喜 平 生 中 原 朋 生 人 特任教授 勇 公 彦 夫 橋 本 恒 夫 尾 崎 恒 夫				荻 田 聡 子 特任准教授 拓 也 笹 川 智 之 中 川		重 松 孝 治 特任講師 子 子 青 井 則 恵 子 岡 田 智 里 太 伊 藤 智 美 美 入 江 由 美		熊 居 谷 村 佳 貴 余 子 子			
医療保健科												

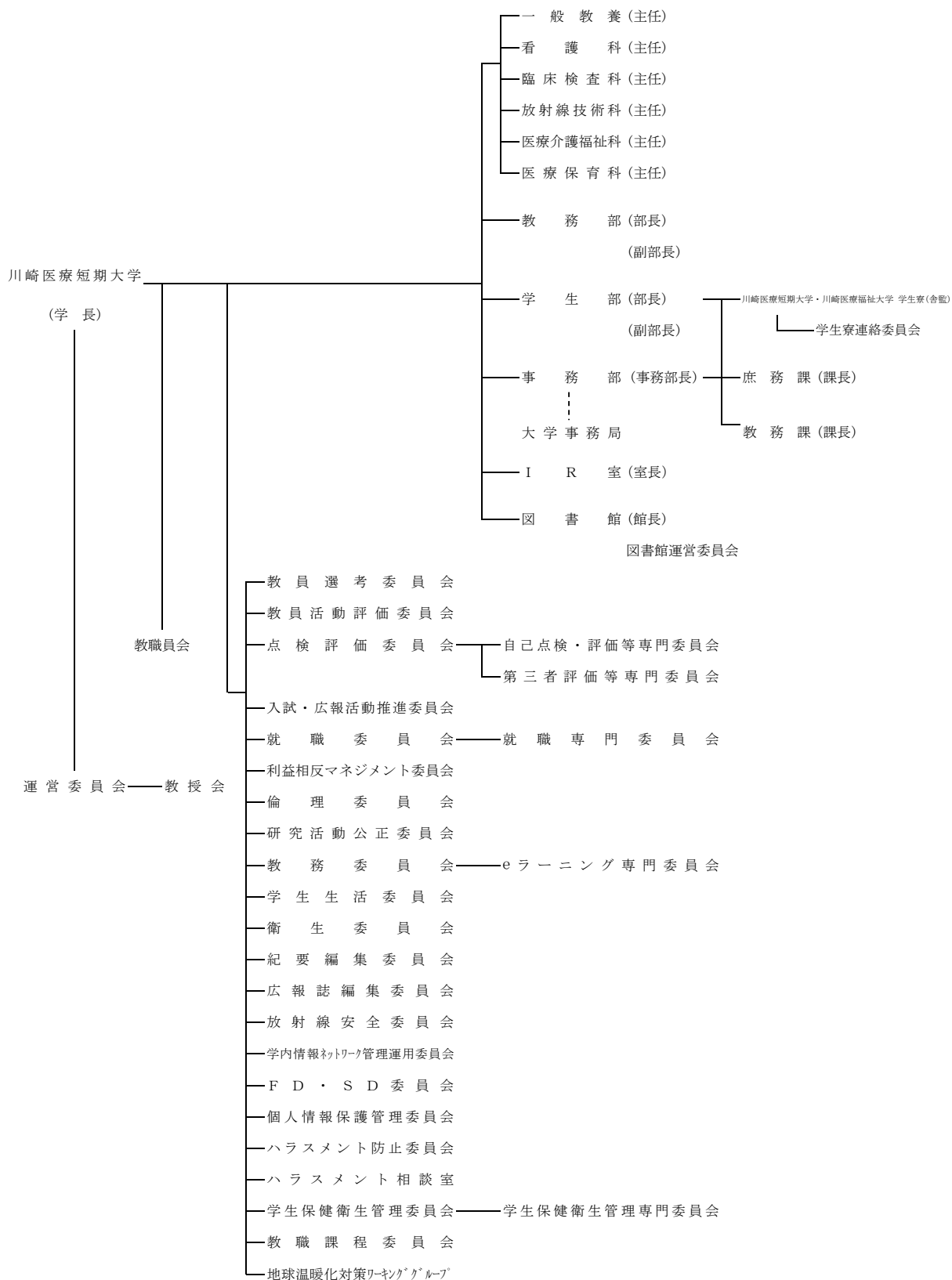
事務職員等

事 務 部	(部長) 堀江 満由美
庶 務 課	(課長) 桑田 俊明 (係長) 池田 貴子 (事務職員) 阿藤 孝子 長江 真理子 小池 香里 (事務員・派遣) 松井 美奈 (用務員) 守屋 清孝 渡邊 敏剛 原田 安博
教 務 課	(課長) 植田 京子 (主任) 大戸 知子 (副主任) 石原 律子 (事務職員) 足立 千夏 伊地知 真央 (事務員・派遣) 小西 由佳 (非常勤嘱託) 渡辺 哲夫
図 書 館	(館長) 永井 敦 (副主任) 高津 浩子 (事務職員) 稲谷 有実子 難波 美智子
学 生 寮	(舎監) 中務 完次 弘松 秀雄 (寮母) 中務 由起 弘松 多鶴子 (管理人) 横田 洋子
機 械 室	(ボイラー技士) 小河原 勇 (設備技術員) 濱波 悟
健康支援室	(校医) 寺田 喜平 (養護職員) 山本 陽子
学生相談室	(非常勤学生相談員) 瀬戸 和子 武内 美保

川崎医療短期大学運営組織図（平成28年6月1日現在）



川崎医療短期大学運営組織図（平成29年4月1日現在）



あ と が き

本学は、教育の質の維持・向上を図るために、平成6年以来24年間、自己点検・評価を真摯に実行し、2年に1回、自己点検・評価報告書を刊行してきた。この間、社会環境や教育状況の変化に伴い、対象となる点検項目も多様化し、現在、報告書は、Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標、Ⅱ 教育の内容、Ⅲ 教育の実施体制、Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果、Ⅴ 学生支援、Ⅵ 研究、Ⅶ 社会的活動、Ⅷ 管理運営体制、Ⅸ 改革・改善という点検領域に基づいて作成されている。

平成18年度と平成25年度の2回、本学は、一般財団法人 短期大学基準協会による「第三者評価」を受審した。いずれも適格認定を受けたが、それぞれの認証評価の過程で、定期的に発刊する自己点検・評価報告書が大きな力となったことはいうまでもない。平成32(2020)年には第3評価期間の第三者評価を受審することになっており、今回の『平成28・29年度自己点検・評価報告書』も重要な役割を果たすことになる。

もちろん本報告書の第一義は、本学における教育のPDCAサイクルを促進することである。3学科の改組転換により、来年度から本学の形態は大きく様変わりすることになる。今こそ、力強くこのサイクルを回し、建学の精神、教育理念に基づく着実な歩みを続けていかなければならない。本報告書の執筆、編集に多大のご尽力を賜った全教職員に対して深甚な謝意を表するとともに、その労力を超える成果が得られるよう今一度、点検評価の確実な実行に向けて決意を促したい。

平成30年12月

点検評価委員会（平成30年度）

小池 将文（委員長・学長・医療介護福祉科主任）

名木田恵理子（副学長・教務部長・一般教養主任）

新見 明子（学生部長）

登喜 玲子（看護科主任）

通山 薫（臨床検査科主任）

荒尾 信一（放射線技術科主任）

橋本 勇人（医療保育科主任）

松本 明美（看護科副主任）

近末久美子（臨床検査科副主任）

天野 貴司（放射線技術科副主任）

山田 順子（医療介護福祉科副主任）

重松 孝治（医療保育科副主任）

堀江満由美（事務部長）

桑田 俊明（庶務課長）

植田 京子（教務課長）

自己点検・評価等専門委員会（平成30年度）

名木田恵理子（委員長）

重田 崇之（一般教養）

曾谷 貴子（看護科）

永瀬 澄香（臨床検査科）

林 明子（放射線技術科）

河邊 聡子（医療介護福祉科）

岡田 恵子（医療保育科）

桑田 俊明（庶務課長）

植田 京子（教務課長）

池田 貴子（庶務課係長）

自己点検・評価報告書

平成28・29年度

発行日 平成31年 3 月
編 集 川崎医療短期大学点検評価委員会
発 行 川崎医療短期大学
〒701-0194 岡山県倉敷市松島316
TEL 086-464-1032 FAX 086-463-4339
ホームページ <https://j.kawasaki-m.ac.jp/>